

博 士 論 文

中国華北地域における抵抗言説と日本のメディア活動  
—天津『庸報』（1926～1944）を中心に

2022年3月

龍谷大学大学院社会学研究科社会学専攻

孫 曉 萌

社会学研究科博士学位論文

中国華北地域における抵抗言説と日本のメディア活動  
—天津『庸報』(1926～1944)を中心に

龍谷大学 社会学研究科

社会学専攻

孫 暁萌



中国華北地域における抵抗言説と日本のメディア活動  
—天津『庸報』(1926～1944)を中心に

序章 .....	1
第1節 先行研究と問題意識 .....	1
第2節 天津の政治経済状況と『庸報』の位置付け .....	8
第3節 本研究の意義 .....	15
第1部 華北地域における抵抗言論の登場 (1926～1935) .....	18
第1章 北洋軍閥期『庸報』の妥協論 (1926～1928) .....	18
第1節 天津における民営新聞の勃興 .....	18
第2節 『庸報』の創刊および編集方針 .....	20
第3節 創刊初期の『庸報』の論調と報道姿勢 (1926.10～1928.6) .....	22
第4節 むすび .....	30
第2章 国民政府期『庸報』における抵抗論の登場 (1928～1931) .....	32
第1節 1926年9月1日『申報』との提携による変革 .....	32
第2節 国民政府初期における論調の転換 (1928年6月～1930年3月) .....	33
第3節 「中原大戦」における対日論調の変容 (1930年4月～1930年9月) .....	39
第4節 中原大戦終了から「満州事変」までの対日論調の復活 (1930年9月～1931年8月) .....	40
第5節 むすび .....	43
第3章 『庸報』における抵抗論の展開——「満州事変」から塘沽停戦協定まで (1931～1933) .....	45
第1節 「満州事変」を契機とした民営新聞の論調の分化と第三勢力としての知識人 .....	45
第2節 「満州事変」における『庸報』の対日論調の展開 (1931年9月～1932年1月) .....	48
第3節 上海事変における抵抗論の展開 (1932年1月～1932年5月) .....	51
第4節 榆関侵攻における抵抗論の展開 (1932年5月～1932年12月) .....	59
第4節 熱河占領期における抵抗論の展開 (1933年1月～1933年5月) .....	76

第5節	むすび	77
<b>第4章</b>	<b>塘沽停戦協定から傀儡政権成立するまで民営新聞における抵抗論の継続（1933～1935）</b>	<b>79</b>
第1節	戦地接收及び難民救済への関心	79
第2節	第二次世界大戦への警告	82
第3節	社会全般の経済危機への注目	89
第4節	むすび	94
<b>第2部</b>	<b>天津における日本のメディア活動（1935～1944）</b>	<b>96</b>
<b>第5章</b>	<b>華北分離政策および華北における関東軍の宣伝工作の開始</b>	<b>97</b>
第1節	天津における日本のメディア活動の端緒と変遷	97
第2節	関東軍による華北分離工作と世論操作	104
第3節	関東軍の新聞経営と「北支」宣伝	108
第4節	『庸報』買収工作の背景	111
第5節	関東軍の『庸報』買収の狙い	115
第6節	むすび	117
<b>第6章</b>	<b>冀東防共自治委員会の成立から盧溝橋事件まで（1935年～1937年）——転換期における『庸報』の論調</b>	<b>120</b>
第1節	自立する経済システムから日中民間経済提携へ	121
第2節	華北の危機の根源を日本の軍事侵攻とダンピングの批判から国民政府の責任追求へ	124
第3節	民衆運動の応援から民衆運動の利用論へ	130
第4節	国際社会の軍備競争の批判から国民政府の対日政策批判、英米・ソ連の野心の摘発へ	134
第5節	むすび	140
<b>第7章</b>	<b>日中全面戦争から終刊まで——日中全面戦争期および太平洋戦争期における『庸報』の論調（1937～1944）</b>	<b>142</b>
第1節	日本占領期の天津における新聞組織と新聞法令	142

第2節 戦争起因の解釈と難民救済への注目（1937. 7～1937. 12） .....	144
第3節 中華民国臨時政府による関税改訂と貨幣統一—経済提携の具体化（1937. 12～1938. 12） .....	148
第4節 興亜院成立による華北経済開発の推進——治安維持および欧米を排除する東亜新秩序の建設（1939. 1～1941. 12） .....	151
第5節 太平洋戦争勃発と「生産基地」としての華北地域（1941年12月～1944年4月30日） .....	153
第6節 『庸報』の終刊 .....	155
第7節 むすび.....	155
<b>終章</b> .....	<b>157</b>



## 序章

本論文は天津という都市で発行された中国語紙『庸報』を中心的な研究対象とする。同紙は1926年に、天津において天津人によって創刊され、その読者の範囲は天津と華北地域に限定されたローカルな民間新聞であったが、1933年に関東軍に秘密買収され、表向きはローカルな体裁をもった、「日本のメディア」となり、1944年まで発行されていた。従来、中国における日本のメディア活動に関しては、関東軍及び日本の宣伝政策・プロパガンダの視点に基づく研究が蓄積されてきた。言い換えれば、日本のメディア活動を日本の軍事的政治的動向のなかに位置付け、関東軍および日本国家の意図を、具体的な記事あるいは宣伝政策のなかに読み込むことによって、明らかにするという研究が蓄積されてきた。本論文はそれらの研究成果を踏まえながらも、日本のメディア活動を、ローカルな文脈に位置付け、天津および華北地域に居住したローカルな歴史的主体の視点から考察することを目的とする。具体的に言えば、『庸報』が関東軍に秘密裏に買収される前と後の論調変化を綿密に検討することによって戦前華北地域、天津における日本のメディア活動が当該地域のローカルな歴史過程に関与した事実を基に占領地におけるメディアの歴史的、社会的意味を究明した。

以下では、日本における戦時メディアの研究および中国に関する日本の宣伝工作の研究をそれぞれ整理した上で、本研究の問題意識と位置づけを明らかにする。それを踏まえ天津の政治経済状況および研究対象『庸報』の位置づけについて説明する。

### 第1節 先行研究と問題意識

近年占領地における日本のメディア活動の研究が盛んに行われてきた。プロパガンダや文化政策の視点で異民族異文化の環境における宣伝工作の展開およびその成敗に関する成果が積み重ねてきた。本節では、戦後における戦時メディアに関する研究における、本研究の位置づけを考察する。三つの時期に分けて戦後における戦時メディア研究の系譜をたどることにより、問題意識の転換およびその背景を解明することを試みる。それを踏まえ、先行研究における問題点を指摘し、本研究の問題意識を提示したい。

#### 1.1 1950年代から1970年代

1957年荒瀬豊による「日本軍国主義とマス・メディア」という論文は戦時メディア研究の出発点といえよう<sup>1</sup>。当初軍国主義への批判者として出発した新聞が漸次的にその奉仕者

---

<sup>1</sup>荒瀬豊（1957）「日本軍国主義とマス・メディア」『思想1957年9月号』岩波書店 33-47

へと転化していった過程を検討し、ロンドン条約問題から二・二六事件後(1930～1936年)にいたる期間、「権益擁護」と「政党政治」の二つの原則の上にならっていた新聞の主張は根本的な矛盾を含んでおり、満州事変を契機に「国力伸長」論へと傾斜することを指摘した。それを踏まえ、1959年荒瀬豊が所属していた東京大学新聞研究所が行った「日本ファシズムの言論統制過程に関する研究」は、より包括的な視点から社会の同調造出メカニズムに注目し、日本ファシズムにおける外面的、ネガティブな言論弾圧と内面的、ポジティブなイデオロギー教化の二つのプロセスの統合としての体制同調造出の過程を解明した<sup>2</sup>。政策の面においては言論統制が反体制派から民衆の行動さらに思想へと浸透するプロセスに着目し、メディアの面では戦時新聞産業における独占と合理化現象を指摘し、イデオロギーの面では天皇制国家における価値と秩序の空白および地方から内発する自治の要求は明確に理念化されず国策のための動員に吸収されたことを明らかにした。

また、1961年から1962年にかけて、同研究グループは「日本ファシズム形成期のマス・メディア統制」という題目の研究成果を継続的に発表した<sup>3</sup>。それらの研究は「満州事変」後から「第二次近衛内閣」にかけての「日本ファシズム形成期」(1931～1940年)に焦点を絞り、マス・メディアの政策・機構の変遷、マス・メディア組織化の実態、「天皇機関説」をめぐるマス・メディアの批判者から同調者への移行過程を緻密に考察した研究である。内面指導、疑似自発性、主体の不在などの日本ファシズム形成期のマス・メディアの特性が浮き彫りになった。

さらに、1973年出版された内川芳美解説の『マス・メディア統制』は昭和前期(1925～1945年)のマス・メディア統制関係資料を政府側の第一次資料を中心に収録するものである。内川氏が昭和前期におけるマス・メディア統制の特質を「伝統的な消極的統制と積極的情報宣伝の両者が機能的にも構造的にも統合され、ファシズムによる「同調の支配」が確立する」と指摘した。戦時言論統制の資料公開は戦時メディアの全体像を解明するための重要な基礎を作ったと言えよう。

一方、戦時新聞の報道記事および評論を対象とする研究も現れた。1972年掛川トミ子は「マス・メディアの統制と対米論調」という研究で満州事変勃発以降から太平洋戦争開戦に至る1931～1941年の期間を対象に、対外論の形成過程における日本のマス・メディアの役割に注目し、その基本的特徴を考察した<sup>4</sup>。新聞記事・論説の分析を通じてマス・メディ

<sup>2</sup>東京大学新聞研究所(1959)「日本ファシズム言論統制過程に関する研究」『東京大学新聞研究所紀要8』129-181

<sup>3</sup>内川芳美、香内三郎(1961)「日本ファシズム形成期のマス・メディア統制(一)―マス・メディア組織化の政策および機構とその変容」『思想(1961年7月号)』23-40;福田喜三、高木教典(1961)「日本ファシズム形成期のマス・メディア統制(二)―マス・メディア組織化の実態とマス・メディア」『思想(1961年11月号)』80-97;掛川トミ子、荒瀬豊(1962)「天皇「機関説」と言論の「自由」―日本ファシズム形成期におけるマス・メディア統制(三)」『思想(1962年8月号)』65-81

<sup>4</sup>掛川トミ子(1972)「マス・メディアの統制と対米論調」『日米関係史 開戦に至る十年4 マス・メディアと知識人』

アの画一的なセンセーショナリズムの性格を指摘したうえで、言論の独立性の放棄・心情の大衆化機関、さらに煽動機関へと転落するメディアの歴史を鋭く批判した。また、1973年江口圭一による「満州事変と大新聞」という論文は、新聞の言論以外の諸機能に注目し、新聞社主催の講演会・上映会・慰問運動・慰問金寄託者および小学生の慰問文の募集などの事例にもとづき、大新聞は積極性・自発性・能動性をもって戦争に協力し、とくに国民の意識・思想に大きな影響を及ぼしたことを明らかにした<sup>5</sup>。

1978～1979年にかけて春原昭彦を代表とする研究グループによって戦時報道の実態に関する研究がなされた。太平洋戦争期間中の「朝日新聞」と「東京日日新聞」を対象として、二紙の記事の分量および内容の分析がなされた。戦時中の新聞の記事量は現在に比べて極端に少なくなっていることが明らかになり、しかもそのかなりの部分を戦争記事、国防記事、宮廷記事が占めているという結論に達した<sup>6</sup>。

以上のように1950年代から1970年代までの戦時メディア研究の特徴は、一貫して日本のファシズム・軍国主義の形成過程における日本国内のマス・メディアの性格・役割の問題に焦点が当てられてきた点にある。思想・イデオロギーの面におけるマス・メディアの同調に重点を置き、戦時メディアの全体像を描き出した。これらはアメリカの占領と冷戦下において、新聞の戦争責任追及が不完全なまま、戦後のマス・メディアが戦前の新聞の主張を受け継ぎ、自己の主体的責任に直面するのを回避する現象に対して強い危機感を抱き、徹底的に戦時マス・メディアの歴史を批判する労作であると言える<sup>7</sup>。

## 1.2 1980年代から2000年

社会運動の終焉と高度経済成長にともない、ファシズムに関する研究が後景化するとともに、マスを問題とする視座から個別の対象をも問題とする視座への視座の精整化がみられる<sup>8</sup>。それに従い、思想・イデオロギーの視点からメディアと政府および軍部の対抗関係の視点へと変化した。

1980年代教科書改正など言論の保守化に対抗する流れとして戦時メディアの研究が再び注目されるようになった。1984年茶本繁正による『戦争とジャーナリズム』は、1960年代から1980年代までの日本社会における教科書検定、総合安保体制、有事立法、軍拡への潮流は、1930年代の日本社会と共通するパターンがあることを指摘し、再び戦争をしな

---

東京大学出版会 5-80

<sup>5</sup> 江口圭一 (1973)「満州事変と大新聞」『思想 (1973年1月号)』岩波書店 98-113

<sup>6</sup> 春原昭彦等 (1978)「戦時報道の実態：太平洋戦争期間中の「朝日新聞 (東京)」ならびに「東京日日新聞 (毎日新聞=東京)」にみる記事内容の変遷」『コミュニケーション研究』11-71

<sup>7</sup> 荒瀬豊 (1957) 1283; 掛川トミ子 (1972) 70; 藤田省三 (1963)「昭和二十年、二十七年を中心とする転向の状況」思想の科学研究会編『転向 (下)』平凡社 43-50

<sup>8</sup> 田中義久、柳井道夫、小川浩一 (1990)「転換の時代」『新聞学評論 (39)』205頁

いたために、戦時メディアの問題を提起した<sup>9</sup>。茶本はメディア平和論を放棄したこと、軍の独走を抑えなかったという事実を明らかにした。その後、1987年高崎隆治による『戦時下のジャーナリズム』は十五年戦争期の朝日・読売新聞を研究対象として、本来真実を伝えるべきであるジャーナリズムが軍部に対して軽薄な迎合的態度をとったため、表現の自由が奪われたことを指摘した<sup>10</sup>。

1995年戦後五十年を迎え、戦時メディアの問題が再度提起された。1995年鈴木健二による『戦争と新聞』は、戦争を国民に伝えてきた新聞は失敗を繰り返さないために何をすべきなのかという問題意識に基づき、戦争・事変に対する新聞の誤報と虚報を問題視して、とくに満州事変以降の新聞は権力側に立ち超国家主義の先兵として民衆を追い立てていくことを批判した<sup>11</sup>。さらに、1997年浅野健一による『天皇の記者たち：大新聞のアジア侵略』が出版され、太平洋戦争中における各新聞社の戦争犯罪を迫及することを目的として、大新聞が軍部に先んじて戦争をあおることを指摘し、各新聞社が「大東亜」と「世界新秩序」が長期的に続くとみて、利益をあげることができるとの判断から、アジア各地に馳せ参じたという問題点を指摘した<sup>12</sup>。

この時期の戦時メディア研究はメディアと権力（とくに軍部）の対抗関係を中心に議論を展開したことが特徴と言える。戦後50年を節目に戦争反省の流れに従い、メディアが自ら軍部に屈服し、誤報と虚報を行ない、権力側に立ち民衆を追い立てていく歴史的事実が解明された。そして、そのような失敗を繰り返さないようメディアのあるべき姿が問い直された。この時期の研究は1950年代から1970年代の研究に比べ、ファシズムよりも軍部批判に重点が置かれ、戦時メディアの同調現象を分析することよりも、個別のメディアが行った報道を批判の対象とすることに特徴がある。だが、二つの時期の共通点として、戦時日本国内メディアを研究対象とすることと、十五年戦争と現実における保守的傾向を批判する前提で戦時メディアを捕らえようとした点が挙げられる。

### 1.3 2000年から現在

冷戦の終わりを契機として、アジアの共同体構想を促す機運が高まっていく中、かつての帝國的な世界システムへの関心も高まりを見せている<sup>13</sup>。宣伝の視点から占領地におけるメディア研究がなされるようになった<sup>14</sup>。これらの研究は主に占領地で発行された新聞、

<sup>9</sup> 茶本繁正（1984）『戦争とジャーナリズム』

<sup>10</sup> 1 高崎隆治（1987）『戦時下のジャーナリズム』

<sup>11</sup> 鈴木健二（1995）『戦争と新聞』

<sup>12</sup> 浅野健一（1997）『天皇の記者たち：大新聞のアジア侵略』

<sup>13</sup> 山本武利編著（2006）『編集にあたって』『「帝国」日本の学知 第4巻』岩波書店

<sup>14</sup> 戦争の際、メディアを駆使した自国や敵国の民衆への心理的説得、操作活動は、戦争プロパガンダ（宣伝）と呼ばれる。『「帝国」日本の学知 第4巻 メディアの中の「帝国」』、岩波書店、2006年、4；ほかに山本武利「日本におけ

雑誌をはじめ、宣伝ビラ、ラジオ、映画を含む多様なマス・メディアおよびメディア政策を研究対象とし、それまで解明されていなかった戦時日本の宣伝工作の実態を明らかにしてきた。

例えば、山本武利編『「帝国」日本の学知 第4巻』は、メディアが明治後期から権力に対する対立意識を放棄することにより、国民に「帝国」イデオロギーを浸透させるのに寄与したことを指摘した。それを踏まえ、宣伝の視点で占領地における通信社、ラジオ、映画、日本軍のメディア戦術・戦略の諸側面を実証的に検証した<sup>15</sup>。例えば、その中の第八章「日本軍のメディア戦術・戦略—中国戦線を中心に—」は、中国本土における日本軍の宣伝活動に着目し、陸軍の宣伝戦を担った中心人物馬淵逸雄と影佐貞昭の活動を追跡することによりその宣伝工作の成果と失敗を明らかにし、太平洋戦争開戦後彼らを排除した東条のメディア戦略への軽視を指摘した<sup>16</sup>。また、「満州国」における宣伝・宣撫研究情報紙『宣撫月報』（1936～1945年）の復刻版が刊行される際、山本は資料の解説の部分では同紙の編集方針について「体制やイデオロギーを超えて役立つ「学知」や資料を吸収して、同国の置かれた厳しい国際環境を正確に認識し、効果的な宣伝活動の樹立に役立たせたいとの姿勢が同誌やその発行者にあった」と分析した上で、英米のプロパガンダの翻訳、映画・放送特集号、および各地方からの宣撫・弘報実績報告の資料価値を強調した<sup>17</sup>。さらに山本による『朝日新聞の中国侵略』では、1939年上海で創刊された『大陸新報』が朝日新聞社の全面的な協力（資本、人員、設備）を得て軍部と政府とが結託し、「国策新聞」としてジャーナリズム活動をしていた事実を明らかにした。それをふまえて、朝日新聞の占領地における「積極的行為」としてのプロパガンダに対して戦争責任の追及を訴えた<sup>18</sup>。貴志俊彦による『満州国のビジュアル・メディア』はポスター、宣伝ビラ、記念切手・はがきを中心にメディア戦略・弘報という側面から「満州国」の歴史を跡付け、弘報政策の担当者や弘報メディアの製作者の多くが日本人であり、満州国という国家宣伝のために現地の人々が介在する余地がほとんどなかったことを指摘した<sup>19</sup>。曲揚と劉茜は対敵プロパガンダの視点でそれぞれ日中戦争期の日本電報通信社発行の大陸向け中国語雑誌と日本軍による武漢を中心とする中国内陸部で作成された宣伝ビラを中心に日本の宣伝工作の実態を解明した<sup>20</sup>。白戸健一郎による『満州電信電話株式会社 そのメディア史的研究』はメ

---

る初期プロパガンダ研究—操縦と善導』『広報研究』第4号、2000年参照。

<sup>15</sup> 山本武利編著（2006）『「帝国」日本の学知 第4巻』岩波書店 16-18

<sup>16</sup> 山本武利編著（2006）282-319

<sup>17</sup> 山本武利解説（2006）『十五年戦争極密資料集 宣撫月報』不二出版 18-19

<sup>18</sup> 山本武利（2011）『朝日新聞の中国侵略』文芸春秋 15-20, 249

<sup>19</sup> 貴志俊彦（2010）『満州国のビジュアル・メディア』吉川弘文館 3-9

<sup>20</sup> 曲揚（2017）「日中戦争期における日本電報通信社発行の大陸向け中国語宣伝雑誌」『マス・コミュニケーション研究』91 123-141；劉茜（2019）「日中戦争期の中国内陸部における日本軍による中国語宣伝ビラ」『マス・コミュニケーション研究』94 187-203

ディア文化政策という視点から多民族的・多文化的空間であった満州における満州電電のメディア政策の展開を論じ、民営電気電話事業とラジオ放送事業を管掌する特異な民営組織形態、他言語的・細分化した放送番組の特徴および満州電電が東アジア通信史で果たした役割を解明した<sup>21</sup>。

そのほか、宣伝の視点より歴史事実の解明に重きをおく研究もある。たとえば、李相哲による『満州における日本人経営新聞の歴史』は満州における日本語新聞の変遷史を初めて体系的に整理した。そのうえで、満州における日本語新聞『満日』は日本の大陸政策を一貫して支持し、当初は「漸進主義」政策を取るべきだという主張を展開したが、徐々に軍部の主張に近い論調に変わり、満州事変以降軍部の主張に完全に同調したことを解明した<sup>22</sup>。また、卓南生は日本の軍事力に依存して生まれた汪精衛「南京政府」は治下新聞に対する管理と「指導」がいかに行われたかを明らかにした<sup>23</sup>。土屋礼子による「毎日・朝日の二大新聞社における「東アジア」の組織と記者たち」は日本の有力紙に設けられた「東亜部」あるいは「東亜」に関する調査会などの、中国および東アジア関係組織と、それらの組織に属した東亜関係の記者たちに注目し、大正末期から日中戦争及び太平洋戦争、さらに戦後にかけて、それらの組織と人々が何をめざし、何を発言し、何を為したのかを検討した。「東亜」記者たちは日本の軍と政府による中国政策への協力の要請に対して進んで応じたことを指摘し、「東亜」部署は国策を先導した大衆を煽動することを明らかにした<sup>24</sup>。

一方、戦時日本国内のメディアに関する研究も蓄積されてきた。吉田則昭による『戦時統制とジャーナリズム』は1937年から1941年まで形成されたメディアと国家の相互依存関係に着目し、総力戦における経済再編思想が戦時期経済ジャーナリズムを規定し、メディア再編およびメディア体制の形成に影響を与えたことを明らかにした<sup>25</sup>。

この時期の戦時メディアの研究対象として日本本土のメディアから占領地のメディアへの広がりが見られる。研究対象の範囲も新聞からラジオ、映画、宣伝ビラ等多様なメディアへと拡大した。また、異民族、異文化の占領地における宣伝工作の歴史的展開・学問の蓄積に対する考察はこの時期の研究の特徴と言える。それまで注目されなかった占領地のメディアに関して貴重な研究成果を積み上げた一方、社会の全体構造におけるメディアの役割を考察するよりも、実践としての宣伝工作の政策および内容の解明に重きが置かれた。言い換えれば、メディアが置かれた歴史的・社会的状況を軽視する傾向があると思われる。

<sup>21</sup> 白戸健一郎(2016)『満州電信電話株式会社 そのメディア史的研究』創元社

<sup>22</sup> 李相哲(2000)『満州における日本人経営新聞の歴史』凱風社 312

<sup>23</sup> 卓南生(2004)「南京「国民政府宣伝部」の新聞論とその治下の新聞」『龍谷大学 国際社会文化研究所紀要 第6号』225-242

<sup>24</sup> 土屋礼子(2015)「毎日・朝日の二大新聞社における「東亜」の組織と記者たち」『Intelligence (15)』早稲田大学20世紀メディア研究所インテリジェンス編集委員会 114-133

<sup>25</sup> 吉田則昭(2010)『戦時統制とジャーナリズム』昭和堂

以上、1980年代から2000年まで研究が検討の課題はメディアの軍部への迎合する姿勢に対する批判と反省であったのに対して、この時期の戦時メディア研究は、「帝国」日本の占領地における戦時宣伝の実態の解明に移ったことが明らかになった。その背景として、国際社会のグローバル化の進行にしたがい、戦時メディア研究の問題意識は戦時の経験をいかに有効的に現在のグローバル社会における日本の対外広報に生かすべきかとなった<sup>26</sup>。

#### 1.4 まとめ

これまでの戦時メディアの研究について三つの時期に分けて整理をおこなった。この作業を通じて以下のような特徴が指摘できる。

まず、研究対象が新聞からラジオ・映画・通信社、本土のメディアから占領地のメディアへと広がっていく傾向が見られる。

また、それぞれの時期の研究の問題意識は時代性を強く帯びており、時代の変遷にともない、戦時メディアへの批判的な姿勢が漸次的に弱くなっていくことが指摘できる。天皇制イデオロギーの批判から、メディアが軍部への服従姿勢の批判、さらにメディア人の権力に対する対立意識の放棄へと弱体化している。

さらに、研究の視点がイデオロギー批判・言論独立の追求から権力とメディアの従属・抵抗関係へ、さらに対敵プロパガンダ・国民統合および動員へと移行した。研究課題もメディアが果たした政治社会機能からメディアの報道の問題点、さらにメディアの宣伝戦略および効果の検討へと変化していったことが読み取れる。

最後に、上述の先行研究の共通点として主に日本語の資料にもとづいている点が指摘できる。

以上の特徴にもとづいてこれからの戦時メディア研究の問題点と課題を提示したい。

その一、研究視座の精整化にともない、メディアと歴史の接点の一部不可視化される傾向にある。例えば、2000年以降の占領地メディアの研究は多様なメディアを視野に入れて緻密に検討を加えたが、宣伝政策の展開および宣伝内容の有効性／無効性に重きが置かれたことについては、若干の疑念が生じないわけでもない。具体的に言えば、占領地における宣伝工作が行われる歴史的な文脈、日本の国策の一部としての位置づけ、占領地の軍事・経済の政策との関係性等を解明しない限り、部分的な結果論的な考察になりかねない。内川氏が指摘しているように戦時メディア統制の特質は「伝統的な消極的統制と積極的情報宣伝の両者が機能的にも機構的にも統合され、ファシズムによる「同調の支配」が確立す

<sup>26</sup> 例えば、「満州国という過去の鏡を照らしてみるならば、現在の日本政府が進めるパブリック・ディプロマシー戦略が、他国に比べて、あまりにも形式的でない実のないものになっている、と現状に危惧しているのは、筆者だけではない。」前掲貴志俊彦(2010)218

る」ことにある。宣伝が持つ政治社会的な特徴を念頭に置く必要があるのではないだろうか。それゆえ、戦時日本の国策における占領地の宣伝工作の位置づけ、そして日本語だけではなく現地語の資料を根拠とする占領地の歴史的状況および思想動向を考察することにより、このような結果論を克服する可能性があるのではなかろうか。メディアと歴史の諸接点を明確に把握することにより、戦時メディアの全体像およびメディアの政治社会的特徴とその本質を切り込むことが期待できよう。

その二、従来の研究はメディアと権力の関係性に重点を置いてなされてきた。それは戦時本土のメディアであっても占領地のメディアであっても軍部・政府の厳しい言論統制下に置かれ、戦時言論統制の資料が数多く存在しているからである。だが、戦時メディアの問題はただ指導層レベルの問題だけでない。新聞編集者および記者と政治権力者の服従・抵抗関係だけに収斂されない部分があると思われる。その一つは、メディアと現地社会の関係性である。占領地の宣伝工作におけるメディアの編集側と現地の読者の関係性を解明する必要があると思われる。占領地における現地語の新聞と占領地の民衆思想の動向を念頭において、より広い視野で占領地の新聞編集者と読者の関係性を解明することができると思われる。

上述の二つの問題点を克服するために、本研究は日本のメディア活動をローカルな文脈に位置付け、占領地天津で関東軍に秘密買収された中国語新聞『庸報』を中心にその論調を二部に分けて買収前後の変遷を具体的に考察することにする。まず、買収される前の『庸報』は後述のような現地社会の中間階層の立場を代弁して、彼らによる列強との経済平等を求める一連の運動を応援し、満州事変をきっかけに彼らの生存の場を守るために日本の軍事行動と経済活動に武力抵抗することを呼び掛けていた。それゆえ関東軍に狙われ秘密買収が行われた。買収後もそのような抵抗言説を国民党の扇動と非難し、日中経済提携・脱欧米の経済自立および経済開発を中心に世論誘導を行われた。要するに、現地の中間階層と日本軍の衝突を不可視化することにより、抵抗言説を抑圧し、日本軍の軍事活動と経済活動が現地社会に有益であるという言説を作り出した。

次節では、天津の政治経済状況と『庸報』の位置付けについて説明する。

## 第2節 天津の政治経済状況と『庸報』の位置付け

### 2.1 天津の政治経済状況（1926～1944）——商業都市から戦争工業都市へ

アヘン戦争以後、天津は帝国主義列強の武力によって開港された。それ以来中国北方の

交通の要所と重要な貿易港となった。また、中国における唯一の九国租界<sup>27</sup>があった都市としてもよく知られる。本研究の研究対象である『庸報』の刊行期間（1926～1944）における天津の歴史変遷を以下のようにまとめることができる。

表 1：1926～1944 天津の歴史的変遷

1926年6月～1928年6月 北洋軍閥統治期	北洋軍閥は辛亥革命以降蒋介石の国民党が政権を握るまで、諸外国列強と深いかかわりを持ちながら中国を支配していた政治勢力である。1916年袁世凱の死後、皖系（安徽派）軍閥と直系（直隸派）軍閥、奉系（奉天派）軍閥という三つの主だった軍閥流派が形成され、目まぐるしい内戦が行われた。天津は前後皖系（1916. 6～1920. 7）、直奉連合（1920. 7～1922. 5）、直系（1922. 5～1924. 11）、奉系（1924. 11～1928. 6）の支配下に置かれた <sup>28</sup> 。『庸報』の創刊前後は天津が奉系軍閥の統治下にあり、民衆の反軍閥闘争が非常に盛んに行われていた <sup>29</sup> 。
1928年6月～1930年3月 国民政府統治期——閻錫山	1928年6月11日、国民革命軍の部隊が天津に進駐した。これにより、北洋軍閥が華北地域で壊滅的な状況に陥った。天津は国民政府の実権者蒋介石を支持する地方軍事勢力指導者閻錫山の支配下に置かれた。
1930年4月～1930年9月 「中原大戦」期	国民政府成立後、指導者蒋介石は地方軍事勢力の指導層を地方軍事勢力から引き離し

<sup>27</sup> 九国というのは英、仏、米、独、日、ロシア、イタリア、ベルギー、オーストリア帝国である。

<sup>28</sup> 来新夏編著岩崎富久男訳（1989）『中国軍閥の興亡—その形成発展と盛衰滅亡』光風社 3；天津地域史研究会（1999）『天津史 再生する都市のトポロジー』東方書店 21-23；来新夏等著（2011）『北洋軍閥史』東方出版中心 392, 723, 815。

<sup>29</sup> 天津地域史研究会前掲（1999）23；例えば1926年3月18日段祺瑞政府による虐殺事件が起きた。3月16日、日本は列強と共同して、辛丑和約（義和団議定書）違反を口実に段政府に最後通牒をつきつけた。このとき北京の各団体代表は、政府に断固たる態度を取るよう請願したが、軍警の出動にあつて重軽傷者多数を出し追い返された。18日に学生・市民約二千人は、辛丑和約等一切の不平等条約の撤廃、国家主権の回復、国民軍支持のスローガンをかかげて国務院に請願のデモを行った。ところが途中で待機していた段祺瑞政府の軍警は突然デモ隊に発砲し、死者47名、負傷者164名を出した。上海をはじめ各地の労働者・学生・商人は、この事件を知ると、いっせいに段政府打倒・不平等条約撤廃を叫んで立ちあがった。岩崎前掲（1989）262

	<p>て「中央化」政策を推進しようとした。この政策は、地方軍事勢力指導者には受け入れられなかった。その結果、北伐戦争後も内戦がしばらく続き、1930年、それまで蒋介石を支持しつづけた閻錫山が反蔣派に転じ、蒋介石と閻錫山－馮玉祥－広西派など反蔣派連合とのあいだで戦われた内戦は「中原大戦」と呼ばれ、民国成立後、最大の内戦となった<sup>30</sup>。天津は北伐戦争後、地方軍事勢力指導者閻錫山の支配下に置かれた。閻錫山の蒋介石への支持態度の変化にともない、天津も内戦に巻き込まれた。</p>
<p>1930年9月～1933年5月 国民政府統治期——張学良</p>	<p>中原大戦で蒋介石派が勝利した結果、国民党内の対立と中央軍と地方軍事勢力との対立が一応終息した。天津を支配していた反蔣派閻錫山が敗走し、それに代わり蒋介石派を支持する東北地方の軍事勢力指導者張学良が天津を統治するようになった。</p>
<p>1933年6月～1937年7月 北平政務整理委員会——黄郛</p>	<p>この時期は関東軍が華北でますます影響力を拡大する時期である。1933年2月から関東軍の熱河侵攻をはじめ、関東軍の勢力が満州から華北へと拡大し、5月31日に塘沽協定が締結された。それをきっかけに黄郛を委員長とする北平政務整理委員会が設立された。1935年11月華北には傀儡政権を作ろうと企図した関東軍の影響力下、冀察政務委員会まで設立されるようになった。</p>
<p>1937年7月～1945年8月 日本占領期</p>	<p>日中戦争の勃発から太平洋戦争敗戦まで天</p>

<sup>30</sup> 光田剛 (2007) 『中国国民政府期の華北政治—1928—37年—』 御茶の水書房 42

	<p>津は日本軍の占領下におかれた。1937年8月1日、日本軍は天津治安維持会を成立させた。同年12月日本占領下の行政機関である中華民国臨時政府が成立した。</p>
--	--

表1からも明らかなように、天津では非常に政治不安定な状態が続いていた。それにより天津の経済は自立的・継続的に発展する道が閉ざされた。貿易が天津の経済を支えてきた柱と言えるが、その貿易は外国人によって主導権が握られていた。大規模な資本が外国人によってコントロールされていたため、工業・製造業に投資する安定した資本家階級が天津には形成されることがなかった<sup>31</sup>。天津では大部分の中国人商人は外国人の金融機構に勤めるか、あるいは貿易や小規模の生産と商売に従事していた。一方、労働者の生活も不安定であり、製造業・運搬業等に従事し、大部分が貧しい暮らしを余儀なくされた<sup>32</sup>。言い換えれば、天津の経済は軍閥政府および西洋列強資本と強く結び、企業主や商人だけでなく天津市民全体の生活はそれらに依存していた。

続いて、天津の経済の特徴を具体的に見ていこう。天津は交通の要衝・水陸交通路の連結地点であった。それにより、華北の商品の集散地となった。そして、華北平原、山東省、河南省、モンゴル高原、東北地方の一部を後背地とした。各地にあった塩、綿花、羊毛、さらに自然資源としての鉄、石炭などの産物およびその加工品にかんする生産と流通は天津経済を支えた基盤であった。後背地にある各産物および加工品が中国国内や海外へと取引先を求め天津に入ってきた。同時に、外国の商品が、天津を通じて華北市場に流入した。このように、天津を中心とする華北の経済システムは満州事変まで発展してきた<sup>33</sup>。だが、1931年満州事変が華北の経済システムに致命的な影響を与えた。まず、関東軍の東北地方の占領により、天津の後背地が一部喪失した。その後関東軍による熱河および冀東の侵攻と占領は、天津の後背地をより縮小させた。そして、満州事変以降の密貿易と日本の投資が天津の経済に衝撃を与えた<sup>34</sup>。1937年日中戦争の勃発にともない、日本軍が占領した地区では別の通貨を使用し、天津が後背地の大部分と打ち切られ、日本の戦時経済統制下に置かれた<sup>35</sup>。それにより、天津は後背地との経済関係が薄くなり、日本および満州との経済関係が緊密となった、とくに華北地域における日本軍の軍需と密接に関連していた。戦争工業の基地としての天津は工業生産力が著しく発展したと同時に、従来の貿易が委縮し

<sup>31</sup> [米] 賀蕭 許哲娜 任吉東訳 (2016)『天津工人』天津人民出版社 36～60

<sup>32</sup> 同上 95～112

<sup>33</sup> 天津地域研究会 (1999) 前掲 13, 49; 羅澍偉主編 (1993)『近代天津城市史』天津社会科学出版社 452

<sup>34</sup> 羅澍偉主編 (1993)『近代天津城市史』天津社会科学出版社 502

<sup>35</sup> 天津地域研究会 (1999) 前掲 50

た。日本軍が商品の流通に厳しい統制を加えたため、日本の商人が増えた一方、現地の商人は休業や破産を余儀なくされた<sup>36</sup>。

上述のように、近代天津の経済は列強の開港をきっかけに貿易を中心に展開されてきた。満州事変を契機に、そのような経済システムが関東軍の軍事経済活動により攪乱され、さらに日中戦争に入ると後背地と分断され戦争工業基地として日本の軍需経済と強く結ばれるようになった。その結果、天津に居住する人たちに食糧不足・失業・インフレ・貧困などの社会危機をもたらし、特に現地の経済活動を担う商人に多大な影響を与えた。そのような状況は本研究のテーマである華北地域における対日抵抗言説及び日本のメディア活動と緊密に関わっている。続いて、天津の社会構造を具体的に説明する上で、本研究の対象である『庸報』の位置づけを明らかにする。

## 2.2 天津の社会構造（1926～1944）——人口膨張に伴う中間階層の勢力の拡大

先行研究で指摘されるように、1920年代天津の人口が高速増加してその頂点に達して、100万人規模の都市となった。1930年代に入ると成長が停滞していた<sup>37</sup>。1937年日本占領時代に入ると人口が170万人まで増加した<sup>38</sup>。

そのような人口の膨張にともなって、天津の社会構造も著しく変わった。1920年代の天津の社会階層が以下のように構成されていた。

一、没落した軍閥官僚、中外銀行・会社社長と高級社員、买办、大型工場・商店・銀号の投資者

二、銀行・会社・大型工場・商店の専任社員と中型工場・商店の投資者と経営者、一般銀号商人

三、小企業主と商人、店員、仲介商・卸売商人、教員、一般政府職員

四、手工業者、小商販、工場の労働者のリーダー、工場の職人、行帮頭

五、工場・商店と手工業の半熟練と非熟練の労働者、運搬・建築・装卸に従事する労働者・季節労働者・日雇い労働者、攤販

六、無職遊民、難民、乞食、水商売に従事する人などの貧民

第一部類は都市部の上流階層である。彼らは政府及び外国の政治経済勢力と関係性を持つため、政局を左右する力を持ち、天津の経済の命脈を握っている。第二、三部類は中間階層であり、固定収入を持っている人たちである。彼らは上流社会ともつながっているし、下層民衆の状況もよくわかっている。第四、五、六部類は社会の下層であり、特に第五部

<sup>36</sup> 羅澍偉主編（1993）前掲 654

<sup>37</sup> 羅澍偉主編（1993）前掲 455

<sup>38</sup> 羅澍偉主編（1993）前掲 679

類は一番人数多いであった。それゆえ、天津は貧民の多いまちであったと指摘された<sup>39</sup>。

本研究は注目したいのは第二三部類の中間階層である。なぜならば、彼らは識字層であり、『庸報』の読者層でもあったからだ。彼らは天津の政治経済舞台で重要な役割を演じた。1920年代から30年代の間、不安定な政治経済状況の中に、中小企業が不断に起業してから破産していた。そして、30年代から40年代の間日本の経済勢力の拡張により、合併・買収された。それと対照的に、卸売商人が専門化して、商業において重要な地位を占めるようになった。特に食糧業と綿花業において顕著であった。それとともに、銀行・銀号および貨棧の商人も重要な役割を果たした。さらに小売り商人も数多く存在していた<sup>40</sup>。そのような多様な商人が天津の経済の担い手となり、それゆえ、当時の天津では商人が商民とも呼ばれていた。1940年の天津市社会局の人口調査によると、商人が都市人口の六割を占めていた<sup>41</sup>。従い、そのような経済活動の活発に伴って、学校教育や文化活動も盛んになり、知識人と学生も都市社会においても重要な存在となった。要するに、1920年代から40年代の天津では中間階層が主に中小商人、知識人、学生によって構成されていたといえる。

1920年代から30年代にかけてこのような中間階層による経済・政治活動が政府および外国勢力に多大な影響を与えた。例えば、後述のように満州事変以前は列強との不平等の政治経済関係を改善するために彼らによる不平等条約改正運動、国民政府と軍閥の内戦により高税徴収で経済的に搾取され社会が混乱に陥ったため彼らによる抗税運動が行われた。そのような流れで、満州事変の勃発に伴い、関東軍による不断なる軍事経済侵攻により現地の商業や社会に大きな打撃を与えるため彼らによる対日経済絶交運動・関東軍と作戦する現地軍を応援する義金募集運動・国産商品応援運動などが行われるようになった。このような中間階層による活発な経済政治活動は天津だけではなく、同時期の上海や広州等でも行われた。先行研究でも指摘されるように、中国社会において中間階層が政治的・経済的・社会的に強大な力を持っている<sup>42</sup>。

本研究の対象は文字メディアとしての新聞であるため、そのような中間階層が受けた教育について先行研究に基づき説明する。彼らは天津の20世紀初頭の近代教育の隆盛とともに、近代教育を受けた世代であった<sup>43</sup>。1905年の科挙廃止が中国の教育環境を大きく変えたことはよく知られているが、それは天津において顕著だった。清朝政府だけではなく、天津の地方名望家たち実業界の協力もまた重要であった。天津では多くの学堂が短期

<sup>39</sup> 天津地域史研究会（1999）前掲 163

<sup>40</sup> 羅澍偉主編（1993）前掲 559～575

<sup>41</sup> 「津市区人口递增 九月分商戸占全数六分之一」1940年11月1日『庸報』

<sup>42</sup> 平野正（2000）『中国革命と中間路線問題』研文出版 234

<sup>43</sup> 劉海岩（2003）『空間与社会 近代天津城市的演变』天津社会科学院出版社 192～194；羅澍偉主編（1993）前掲 479

間のうちに設置されることになった。学校の数はその後も増え続け、教育の規模において天津は、清末、民国期を通じて全国でトップクラスの地位を保ち続けた<sup>44</sup>。その教育の目的は危機に直面している中国を救うために教育を振興しようとするものであり、すなわち社会改良・社会進歩につながるものであった<sup>45</sup>。このような教育を受けた人たちは上述のように積極的に社会運動に参加していた。後述のように本研究の対象である『庸報』は中間階層による社会運動を積極的に応援する言論姿勢を取っていた。1928年に『庸報』編集長を勤めていた張琴南が紙面において「新聞は時代の潮流の社会の需要に応じるべきであり……時代とともに進歩するものである」と『庸報』の紙面革新について述べたように、社会運動を応援する姿勢は同紙の編集方針と緊密に関わっていた<sup>46</sup>。上述のような天津の政治経済状況と社会構造に基づき、『庸報』の位置づけを明らかにする。

### 2.3 『庸報』の位置づけ

上述のように1920年代天津の人口膨張にともなって、1920年代末には、天津は華北新聞事業のセンターとして成長し、マス・メディアの拠点都市のひとつとしての地位を確立するまでになった。天津の四大紙、『大公報』、『益世報』、『庸報』そして『商報』の最大時の発行部数は、いずれも2万部から4万部ぐらいだった<sup>47</sup>。しかも四大紙とも民営新聞である。民営新聞は国営新聞、政党新聞、公衆団体の新聞とは区別され、個人が新聞社の所有権をもっていることを特徴とする。形式から言えば、個人出資の形式もあれば、合資による株式会社の形式もある<sup>48</sup>。その基礎は1920年代に築かれた。それゆえ、1920年代は民営新聞の勃興期といえる。上海では、『申報』を代表とする民営新聞が1922年には発行部数を7000部から5万部へと増加させ、さらに1928年には15万部に達した<sup>49</sup>。天津と北京においては、『申報』のような発行部数の高い新聞は存在しないが、1925年以降『世界日報』『大公報』『庸報』『商報』などの民営新聞が次々と創刊され、安定した成長を遂げた<sup>50</sup>。

民営新聞は辛亥革命前後主流となった政論新聞と大きな違いがある。政論新聞は営利を目的としないこと、読者を有識階層に限定すること、鮮明な政治的主張を持って革命を推進することが特徴としてあげられる。これとは対照的に、民営新聞は営利性を持っていること、読者の「平民化」を図ること、不偏不党を標榜することが特徴としてあげられる。

<sup>44</sup> 戸部 健 (2015)『近代天津の「社会教育」—教育と宣伝のあいだ—』汲古書院 40

<sup>45</sup> 同上 81

<sup>46</sup> 張琴南「吾儕之新希望」1929年1月1日『庸報』

<sup>47</sup> 天津地域史研究会 (1999) 前掲 214

<sup>48</sup> 方漢奇主編 (1996)『中国新聞事業通史 (第2巻)』人民大学出版社 412

<sup>49</sup> 同上 75

<sup>50</sup> 1926年6月27日『庸報』が創刊され、1926年9月1日『大公報』が合資会社として改組され、1928年5月10日、『商報』が創刊された。馬芸主編 (2005)『天津新聞傳播史綱要』新華出版社 123、213

その背景として、1920年代の都市部の人口激増にともない、新聞を支える社会的基盤が大きく変わった点が指摘できる。経営独立を達成するため、新聞社側は積極的に新しい読者を開拓し、販売部数を伸ばした。言いえれば、経営の独立は広告と販売に頼っている。上述のように、1920年代天津における人口膨張に伴う中間階層の勢力の拡大がまさに民営新聞の存立の重要な社会基盤であると理解できるであろう。具体的に言うと、中間階層の大多数を占める商人は民営新聞の広告主であり、読者でもある。そして知識人と学生及び政府会社の職員は読者であると推測できるであろう。

『庸報』は1926年に天津で董頭光によって作られた民営新聞である。当時の北方軍閥呉佩孚の資金援助を受けて創刊されたが、民営新聞として経営の独立が強調された（第一章を参照）。1928年北方軍閥の敗北に従い、『庸報』は上海の『申報』と提携し、編集長が張琴南に変わり、一躍天津の四大紙となった。張琴南は国民党でもない共産党でもない政治的中间地帯に立つ知識人であった。彼は経営独立を重視し、それまで政治ニュースに重きを置く報道傾向を変え、国際ニュースと社会ニュースを積極的に報道する編集方針に転換した<sup>51</sup>。そして、そのような四大紙となった『庸報』は発行部数が2万部であり、「この新聞は知識人の世界、経済の世界でかなりの読者をもっていて、影響力のある新聞である」という記述が残されていた<sup>52</sup>。この記述から、民営新聞として成長を遂げた『庸報』は上述のような天津の中間階層を読者としていることが推測できるであろう。

### 第3節 本研究の意義

第1節で述べたように、従来の占領地における日本メディア活動の研究はプロパガンダの視点で宣伝政策及びその効果に重きが置かれてきた。従って、メディアと権力の関係性の解明に焦点を当て、日本のメディア活動を日本の軍事的政治的動向の中に位置づけた。本研究はローカルな文脈で日本のメディア活動を考察する試みをするものである。華北地域で発行された『庸報』の買収前後の論調を具体的に考察することにする。

天津の中間階層を読者とする経営独立を目指した『庸報』は、満州事変以前から列強から関税自主権・内河航運権・領事裁判権の回収をめざす条約改定運動において都市部の中間階層、とくに商人の立場を代弁して経済的な平等を訴え、抵抗論を展開した。一方、労働運動が盛んにおこなわれた中、労資協調を訴え、共産党による階級闘争の思想を批判していた。と同時に、国民党に対しても批判の姿勢を取り、内戦の広がりによる政府の重税徴収に反対する商人の運動を応援した（第二章を参照）。さらに『庸報』は「満州事変」を

<sup>51</sup> 張琴南「吾儕之新希望」1929年1月1日『庸報』

<sup>52</sup> 孫立民（1982）「日寇“北支派遣軍”機関報——「庸報」」『天津文史資料選輯』（第18輯）95

きっかけに、生存の基盤が奪われた都市部の中間階層の行う対日経済絶交運動・義勇軍支援運動を応援して、国民党の不抵抗政策を非難して、対日武力抵抗論を前面に打ち出した（第三章第四章を参照）。そのような論調は華北地域を支配下に置こうとする関東軍にとって不都合な存在であった。それゆえ、1933年に同紙は紅卍字会という慈善組織を通じて関東軍に秘密買収されていた（第五章を参照）。その際、反日色の強い論調を掲げる中国人経営者を追放し、1936年9月、満州の国策通信社「国通」の主幹を辞した里見が社長につき、翌37年9月からは里見の友人で国通幹部の大矢信彦が社長を務めた<sup>53</sup>。

日中戦争の勃発に伴い、同紙は華北駐屯軍の機関紙となり、発行部数は二十万部に達した。外務省情報部の記録によると、同紙は「排日的色彩濃厚」であったが、「昭和8年末以来満州国側と特種関係を生ずるに至りてより其態度も一変」していた<sup>54</sup>。その態度の転換を見ると、張琴南という編集長が追い出された後、上述のような抵抗言説を国民党の扇動と非難し、日中経済提携・脱欧米の経済自立および経済開発を中心に世論誘導が行われた。関東軍は現地との中間階層と日本軍の衝突を不可視化することにより、抵抗言説を鎮静化し、日本軍の軍事活動と経済活動を現地社会に有益である言説を作り出した（第六章第七章参照）。1944年4月30日には、華北で廃刊されていた新民報ら数紙の華字紙と共に、一紙（華北新報）に整理統合された。

上述のような買収される前の現地で絶大な影響力をほこり、日本軍占領時代でも多大な力を持っていた『庸報』についての先行研究は稀である。1936年、燕京大学の学生王珏は『日本在華新聞事業（日本の中国における新聞事業）』という学部卒業論文の中に、『庸報』が華北における日本の新聞事業の重要な存在であると指摘した。1940年任白濤による『日本対華的宣伝政策』という著書では『庸報』について「日本側はこの有名な新聞を買収する目的は……華北の人々を騙すための宣伝戦略にあった」と述べた<sup>55</sup>。1947年、燕京大学の学生張雲生は『華北淪陥期間日人宣伝活動之研究（華北陥落時期における日本人の宣伝活動）』という学士卒論において、『庸報』は当時の発行部数が群を抜いた新聞紙であると指摘した。さらに、2003年、中国の南開大学に留学した塚田和茂は『「庸報」と盧溝橋事件前後の日本侵華政策の研究』という修士論文の中で、1937年「盧溝橋事件」の報道を中心として日本政府の宣伝戦略と侵略政策を分析している。

以上のような先行研究は『庸報』の日本側に買収された事実と一時期の論調について考察を加えたものと言えるが、第一節で述べたように日本の中国に対する軍事的経済的動向の中に位置づけるにとどまっていた。それに対して本研究は『庸報』の原紙を通読するこ

<sup>53</sup> 山本武利編著（2006）『「帝国」日本の学知 第4巻』岩波書店 190

<sup>54</sup> 外務省情報部編纂（1937）『秘 満州国及支那に於ける新聞』昭和12年版

<sup>55</sup> 任白濤（1940）『日本対華的宣伝政策』商務印書館 77

とにより、その全体像を明らかにすることを試みる。

最後に『庸報』の原紙の保存状況について簡単に説明する。筆者が研究を始めた 2008 年には、1926 年 10 月から 1944 年 4 月までの『庸報』の原紙は天津市図書館でマイクロフィルムとしてしか閲覧できない状況であった。関西国立国会図書館には 1936 年 3 月 6 日から 1937 年 7 月、1938 年 4 月から 1940 年 10 月という一定期間の原紙が保存されてマイクロフィルムとして閲覧可能であった。2018 年 9 月「抗日戦争与近代中日関係文献数拠平台」という中国社会科学院主催のサイトが運営され、2019 年から『庸報』の原紙（1926 年～1944 年）を公開し、オンライン閲覧が可能になった。筆者はオンライン閲覧可能となった 2019 年まで、ずっと天津市図書館で保存されているマイクロフィルムで『庸報』の原紙を読み続けてきた。このように一次資料をゆっくり読み込み消化することにより、ローカルな文脈から華北地域における日本のメディア活動を考察する視点が生まれた。

要するに、『庸報』は 1926 年から 1935 年までローカル紙として現地の中間階層の立場を代弁する新聞であったが、日本側が所有してから 1944 年廃刊するまで日本軍の統治政策を現地で円滑に推進するための宣伝活動に加担した。それゆえ、本論文は従来の権力とメディアに重点を置く研究方向とプロパガンダの視点を相対化するために、ローカルな文脈から天津『庸報』の買収前後の論調を二部に分けて具体的に考察する。それにより日本によるメディア活動が現地社会の中間階層による（経済活動・政治活動に伴う）抵抗言説にいかに関与したのかを解明し、占領地におけるメディアの歴史的、社会的意味を究明する。

## 第1部 華北地域における抵抗言論の登場（1926～1935）

### 第1章 北洋軍閥期『庸報』の妥協論（1926～1928）

第1章は『庸報』の創刊背景および初期の編集方針を考察するものである。第1節では、先行研究に基づき1920年代中国および華北地域における民営新聞の勃興について述べる。第2節では『庸報』創刊初期の編集方針と経営状況を考察するものである。第3節は北洋軍閥期における『庸報』の具体的な論調と報道姿勢を明らかにする。最後に創刊から編集者異動するまでの『庸報』の論調とくに妥協論に焦点を絞って説明する。

#### 第1節 天津における民営新聞の勃興

序章でのべたように、民営新聞は国営新聞、政党新聞・政論新聞、公衆団体の新聞とは区別され、個人が新聞社の所有権をもっていることを特徴とする。1920年代は民営新聞の勃興期であった。天津と北京においては、1925年以降『世界日報』『大公報』『庸報』『天津商報』などの民営新聞が次々と創刊され、安定した成長を遂げた<sup>1</sup>。

天津と北京における民営新聞の勃興背景として、軍閥の資金援助に依存する新聞の乱発が挙げられる。天津と北京は北洋軍閥各派の権力闘争拠点であり、上海と比べ軍閥の影響力がきわめて強かった。例えば、1925年から1928年まで『甲寅』（皖系軍閥段祺瑞が援助）『黄報』（奉系軍閥張宗昌が援助）『東方時報』（奉系軍閥張作霖が援助）がそれぞれ異なる軍閥の資金によって創刊され、『晨报』『泰晤士報』『益世報』が奉系軍閥に買収された。1925年北洋軍閥政府は2万元の「宣伝費」を設け、全国の125ヶ所の新聞社と通信社に資金援助を行った<sup>2</sup>。北洋軍閥政府は厳しい言論弾圧も行った。1926年3月に『京報』社長の邵飄萍が、8月に『社会日報』論説委員の林白水が、反軍閥の記事を掲載したため、暗殺された<sup>3</sup>。

このような厳しい言論統制と弾圧は読者の不信を招いた。当時の代表的な新聞研究者戈公振は「安福（皖系軍閥の政治団体）独裁の時代、数多くの新聞が買収された。政治的色彩が濃厚であるものは、社会に嫌われ、発行部数は一気に落ちた。最近の新聞は時局に従って主張を変えることが多い、なるべく一新した姿勢を読者にアピールするつもりだが、結局社会に認められない場合が多い。それは読者の判断力が高くなった証明である」と述べている<sup>4</sup>。

<sup>1</sup> 1926年6月27日『庸報』が創刊され、1926年9月1日『大公報』が合資会社として改組され、1928年5月10日、『商報』が創刊された。馬芸主編（2005）『天津新聞伝播史綱要』新華出版社 123、213

<sup>2</sup> 方漢奇主編 前掲書 82、204-214

<sup>3</sup> 方漢奇（1981）『中国近代報刊史』山西人民出版社 740-744

<sup>4</sup> 戈公振（1928）『中国報学史』商務印書館 203

そのような流れのなか、軍閥の資金援助にたよる新聞像に対抗するものとして独立経営の新聞像が登場した。資金援助に依拠する新聞は頻繁に生じる政治状況の変動により、すぐさま廃刊に追い込まれるが、これに対して、独立経営の新聞は政局の変動と関係なく経営を維持できる点が同時代の新聞研究者に評価された。たとえば、「独立経営の新聞が増えるにつれて投機的な新聞が自然に減っていく……その時新聞界の健全な発達を期待できる」という意見が1928年の新聞紙面に見られるようになった<sup>5</sup>。1928年で出版された最初のメディア史研究の本では上海の民営新聞『申報』『新聞報』は独立経営新聞の模範として語られるようになった<sup>6</sup>。そして、1930年には「新聞の生命を継続させるため、商業組織を基幹とすれば政治の縛りから脱出することができる」と新聞研究者が述べていた<sup>7</sup>。従い、それまで注目されなかった読者の趣味、社会的心理、広告の編集、娯楽の提供などが当時の新聞界において主流の問題意識となった<sup>8</sup>。

上述のような民営新聞に対する当時の新聞研究著書での評価は政治勢力の依存から脱出できることは重要な点として指摘できるであろう。近年中国メディア史研究でも民営新聞に対する評価も高いと言える。その理由は主に二つがある。一つは民営新聞の「企業化」、すなわち経営方式の革新が評価された。例えば、方漢奇主編の『中国新聞事業通史』（1981）では『申報』を事例として、広告の増加、販売通路の拡張、最新設備の導入という三つの柱が「企業化」を推進させた要因であると指摘した<sup>9</sup>。趙向花と来向武は、「申報・本埠増刊」に注目して、広告の市場を開拓するために文芸欄を設置し、これが販売部数の増加をもたらしたと論じた<sup>10</sup>。もう一つの理由は言論の独立性にある。呉廷俊の『新記「大公報」史稿』を代表とする民営新聞の言論の独立性を評価する研究がある。呉は『大公報』が打ち出した「不党、不売、不私、不盲（党派に属さず、買収されず、公正、かつ事実求是）」という編集方針に注目した。それまでの政党新聞と異なり、民営新聞は、政治活動に直接的にかかわらない、在野の知識人による自主的な言論活動であり、民衆のメディアであると高評価した<sup>11</sup>。

以上のようなこれまで民営新聞を肯定する視点を踏まえ、本章は創刊初期の『庸報』を事例としてその具体的な編集方針と論調を考察することにより、民営新聞の論調が本当に独立性を持つかどうか、政治勢力の依存から脱出したかどうかを具体的な歴史の文脈で実証的に見ていくことにする。

<sup>5</sup> 「国内新聞界的病態」『庸報』1928年10月20日

<sup>6</sup> 戈公振 前掲書 203

<sup>7</sup> 王小隱（1930）「新聞事業浅論」『新聞学刊全集』光新書局 47

<sup>8</sup> 黄天鵬（1930）『新聞学刊全集』光新書局

<sup>9</sup> 方漢奇主編 前掲書 76

<sup>10</sup> 趙向花 来向武（2010）「近代民営報紙企業化的路径選択——以「申報・本埠増刊」為例」『伝媒産業』第4号

<sup>11</sup> 呉廷俊（1994）『新記「大公報」史稿』武漢出版社 5

## 第2節 『庸報』の創刊および編集方針

序章で述べたように、民営新聞は辛亥革命前後主流となった政論新聞と大きな違いがある。その背景として、1920年代の都市部の人口激増にともない、新聞を支える社会的基盤が大きく変わった点が指摘できる。天津においては、前述のように1920年代人口膨張に伴う中間階層（商人、知識人、学生）の勢力の拡大がまさに民営新聞の存立の重要な社会基盤であった。天津地域史研究会（1999）によれば、1920年後半、天津には新聞社を中心とした情報産業が形成されつつあった<sup>12</sup>。1920年代から30年代にかけて天津の四大紙であった『大公報』『益世報』『庸報』『商報』はどちらも民営新聞であり、そしてそれらの新聞の創刊・改組はどちらも1925年前後であった。

「庸報」は1926年6月27日、当時北洋軍閥呉佩孚の資金援助を受けて、董頭光によって創刊された。

「庸報」の創刊について董は以下のように述べている「自分の今までの貯金の何千元国幣で華字紙を作り、「庸報」という名前をつけた。（中略）昼間は熊希齡が管理した水利委員会で働き、夜の全ての時間とエネルギーをこの新聞社に注いだ。睡眠時間がとても減ったが、自分で新聞を作る機会があるだけで、とても愉快である。（中略）忙しい時に、私は発行者、論説委員、編集、広告、取材記者全部ひとりで担当した」<sup>13</sup>。この資料から、董が新聞を創刊した理由が個人の志向に基づいたことが伺える。

そして『庸報』の斬新な編集方式について董は次のように述べている。

私は「庸報」を編集するときに変革を行った。つまり、華字紙でアメリカ式の編集を行うことである。（中略）アメリカ式の大きな見出しを作り、重要なニュースに関しては欄を超える長い見出しを用いる。（中略）このような編集形式は確かに新聞の発行部数を伸ばし、読者が記事に注目する効果をもたらした<sup>14</sup>。

董はこの新聞の編集形式の改善と販売に力を入れ、その効果について非常に誇りを持っていたことが伺える。そして董が強調する出資と編集形式については、『庸報』の紙面の自己標榜と一致を見せる。1928年1月28日には以下のような広告が掲げられている。

庸報は華北におけるもっとも進歩的かつもっとも発達した新聞である。主旨純正。記

<sup>12</sup> 天津地域史研究会（1999）『天津史 再生する都市のトポロジー』東方書店 214

<sup>13</sup> 董頭光 英文原著 曾虚白訳（1975）『董頭光自伝 一個農夫の自述』台湾新生報 44

<sup>14</sup> 同上 44

事迅速。偏狭な論調をおこなわず、大きな流れに沿わない。自分から集めた資本で、独立経営をする。全てを新聞原則にしたがう。

また以下の編集方針を読者にアピールした。

- 一、庸報は主旨純正であり、不党不偏である
- 二、庸報は一年間を通じて毎日発行する
- 三、庸報は豊富な材料に基づき、迅速な報道を行う
- 四、庸報は革新的な編集方式を持ち、見出しと文章がはっきりしている
- 五、庸報の印刷はきれいであり、紙面が一目瞭然である
- 六、庸報は社会民衆の苦痛に注目する。
- 七、庸報は教育を提唱し、体育の大切さを訴える。
- 八、庸報は金融に関するニュースが迅速かつ詳細。
- 九、庸報の文芸欄が充実してとても高雅な文章を掲載する。
- 十、長期講読者にプレゼントが用意してある。<sup>15</sup>

『庸報』の自己標榜の編集方針において、「迅速報道」と「編集革新」などの点も強調されているが、「不党不偏」が一番前に打ち出されている点と「民衆の苦痛に注目する」ことに目を向けたい。「不偏不党」「中立」は今非常に常識的な言葉であるが、当時の反軍閥気運の高揚にともない、軍閥の資金援助に依拠する新聞は読者の信頼を失った。これに対して、私営新聞は経営独立を宣言し、「不偏不党」を標榜し、「民衆の苦痛に注目する」ことを掲げ、新聞界に新風を吹き込んだ。

この時期の経営状況に関して、社長董頭光は「1926年に創刊してから毎月2000元ほどの赤字があった。それ以降販売部数が徐々に増加し、経営状況が好転して、広告の収入も増えた。1927年12月収入と支出がようやく相殺した。経営独立が実現できた。……このような短時間で経営独立を達成できたことは、新聞界の新紀元を開いたといっても過言ではない」と述べている<sup>16</sup>。このような好転状況は『庸報』のこの時期の紙面の拡充と販売網の拡大からも伺える。紙面の告知によると、1927年2月新しい印刷機を購入し<sup>17</sup>、5月

<sup>15</sup> 『庸報』1928年1月27日 原文は「华北第一消息灵通之大日报 庸报十大特色 (一) 庸报宗旨纯正不偏不党 (二) 庸报全年不停天天有报 (三) 庸报消息灵通材料丰富 (四) 庸报编辑新颖眉目分清 (五) 庸报印刷清楚一目了然 (六) 庸报注重社会民生痛苦 (七) 庸报提倡体育阐扬体育 (八) 庸报金融新闻迅速详细 (九) 庸报副刊文艺雅洁隽永 (十) 庸报长期订阅另有赠品」

<sup>16</sup> 「元旦增刊」『庸報』1929年1月1日

<sup>17</sup> 「本報特別啓示二」『庸報』1927年2月27日

紙面を拡充し<sup>18</sup>、2～5月文芸欄を増やした<sup>19</sup>。また、販売にも力を入れ、1927年2月から11月まで北京、済南、秦皇島、太原、遷安、ハルピンに次々販売店を開設した<sup>20</sup>。当時の新聞記者兼研究者黄天鵬は「紙面の革新をはかり、毎日12版を出版し、広告は豊富、新聞の編集も工夫している。創刊してから日は浅いが、勢いがよく、活気のない古い新聞と比べ、生命力を感じる。日がたてば、とても発展の希望がある」と『庸報』を高評価した<sup>21</sup>。

上述のような編集方針を掲げた『庸報』は実際どのような報道活動を行ったのかを次節で考察を行う。

### 第3節 創刊初期の『庸報』の論調と報道姿勢（1926.10～1928.6）

本節では、創刊初期の『庸報』の報道姿勢を明らかにする。この時期、天津は北洋軍閥の奉系張作霖の統治下にあった。1926年には新聞記者2名が暗殺された。このような厳しい言論弾圧の状況について、社長の董頭光は「庸報は天津で発刊され、租界があるにも関わらず、軍閥の圧迫から逃れることができない。（軍閥の圧迫は）新聞社の発展を妨げた」と『庸報』が圧迫を受けていたことを自伝で強調した<sup>22</sup>。しかし、彼が紙面でアピールしたように、この時期『庸報』の経営状況は好転し、1927年12月に独立経営を実現した<sup>23</sup>。このような一見矛盾して見える政治的「圧迫」と経営好転の間にはどのような関係性があるのだろうか。以下では報道姿勢を考察することによりこの問題の解明する。

まず、時代背景について簡単に説明する。この時期は民衆の反軍閥闘争が非常に盛んに行われた時期である。1926年7月北伐戦争が始まった。この戦争は国民党と共産党の合作として進めた戦争であり、民衆の切実な要求のもとにすすめられた北洋軍閥支配顛覆を目的とする革命戦争であった<sup>24</sup>。このような状況に対応し、1926年直奉軍閥が連合し反軍閥闘争の鎮静化を試みた。

以下では、『庸報』の北洋軍閥時期の現存の原紙にもとづき（1926.10—1928.6）、4つの時期に分けてその論調を考察する。一つ目の段階は各派の軍閥が内部の戦いをやめ、お互いに手を組んで、国民革命軍と戦争を繰り広げた時期である1926年10月から1927年3月まで。二つ目は北洋軍閥が軍事的に不利になり、蒋介石に提携を求めた時期である1927

<sup>18</sup> 「本報緊要啓事 拡充篇幅 改訂価目」『庸報』1927年5月26日

<sup>19</sup> 「本報特別啓示一」『庸報』1927年2月27日；「本報附刊「流鶯」」『庸報』1927年3月5日；「七種週刊自五月十五日起逐日發表」『庸報』1927年5月14日

<sup>20</sup> 「本報特別啓示二」『庸報』1927年2月27日；「庸報済南分社成立啓事」『庸報』1927年4月17日；「庸報拡充秦皇島分社啓事」『庸報』1927年6月25日；「太原「庸報」分銷処」「遷安「庸報」分銷処」『庸報』1927年9月2日；「天津庸報設立哈爾濱分社啓事」『庸報』1927年11月28日

<sup>21</sup> 黄天鵬（1926）「中国新聞界之鳥瞰」『新聞学刊全集』光新書局 85

<sup>22</sup> 董頭光 前掲書 46

<sup>23</sup> 董頭光「庸報之新生命 与申報合作之経過」『庸報』1929年1月1日

<sup>24</sup> 来新夏編著 岩崎富久男訳（1969）『中国軍閥の興亡』桃源社

年4月から8月まで。三つ目は国民党内部に争いが起き、この機に乗じて北洋軍閥は軍事的まきかえしをすることとなった1927年9月から1928年1月まで。四つ目は北洋軍閥が再度軍事的に不利になり、国民党との妥協を求めたが、拒否され、最終的に消滅した1928年2月から6月まで。

### 3.1 1926年10月～1927年3月

この時期には北伐戦争が始まっており、北伐軍が次々と南の各都市を占領した。その中で『庸報』は、革命が「国を亡ぼす」と唱えた。1926年10月10日、辛亥革命記念日の際、社説では「私が一番理想とする案は、必要なものには改良を加え、変える必要のないものはそのまま保留することである。もし徹底的に転覆し、全く新しいものを作るとすれば、極端な結果をもたらすはずである。国家の根本を傷付けることだけでなく、国を滅ぼすことに至る」<sup>25</sup>と革命反対の姿勢を表明した。

戦況の報道については、北洋軍閥の敗北を報道しないことが特徴としてあげられる。たとえば、1926年11月、孫伝芳部隊が敗れた際、『庸報』はこの事実を報道せず、奉系軍閥の孫に対する支援を報道した<sup>26</sup>。

1926年12月前後、奉系張作霖が北洋軍閥の各派を団結させ「安国軍」を作り、南方の革命軍に攻撃を仕掛けようとしていた。この動向に関して、『庸報』は「南北政局の変化 奉張は北洋系の軍権を集中し南に対峙する」<sup>27</sup>という題目の文章を掲載し、さらに「救世箴（世界を救うための箴言）」という論説で「北方の将領は力を合わせて助け合い、土地を争わず、私利を顧みない、怒りを発散しない。相互提携してからこそ、希望が生まれる」とこの政策を高評価した<sup>28</sup>。このように、北洋軍閥による革命軍撲滅のための団結を肯定的に論じた。

1927年3月24日に南京事件が起きた。これは北伐軍が南京を攻撃し際、列国領事館を略奪したという口実で、英国と米国の軍艦が南京を砲撃した事件である<sup>29</sup>。『庸報』はこの事件について列国の態度を中心に取り上げ外交事件として報道を行ない、列国とに対する現地民衆の反応について軽視された。事件が起きた二日後、第一面で「南京城之空前浩劫」という大きなタイトルで外電を掲載し、南京駐在の英米ならびに日本人が被った被害

<sup>25</sup> 「社説 双十節」『庸報』1926年10月10日 原文は「愚意最合理想者、亦不外設其新之必要。而存其旧之不必改者已耳。若果底澈推翻之、而必欲别创一格、则非常之结果、其不大伤国本、甚至沦于亡者几希。」

<sup>26</sup> 「孫張昨晚前後南下 援贛軍事有办法」『庸報』1926年12月2日；「孫伝芳来津乞援 十五万北軍南下」『庸報』1926年11月20日

<sup>27</sup> 「南北政局之变化 奉張拟集中北洋系军权一致对南」1926年11月18日『庸報』

<sup>28</sup> 时论「救世箴」『庸報』1926年12月3日 原文は「其惟北方将領通力合作乎、不争地盘、不攘私利、不泄小忿、互相提携、而后可以有所希冀」

<sup>29</sup> デジタル大辞泉

を詳細に報じた。北京駐在の日本とイギリス公使による抗議のニュースも掲載した<sup>30</sup>。しかし、南京の市民が英米の軍艦の砲撃に遭い、死傷者が出たことについてはまったく触れられていなかった。その後も引き続き南京駐在の外国人の被害を報じ、さらに「南京事件と国際空気」<sup>31</sup>「英米日にとっての南京事件」<sup>32</sup>「列強が寧案に対する態度」<sup>33</sup>等の記事を掲載し列国の態度に注目した報道を行なった。1927年4月11日、英米日仏伊五国が合同で謝罪と賠償を要求する通牒を国民政府に送付した。『庸報』は翌日、この通牒について「南京事件交渉の開始」というタイトルで第一面にて掲載した。そして、通牒に対する国民政府の回答と列国のこの回答に対する不満が報じられた<sup>34</sup>。その後、五ヶ国の態度の相違により、米国やフランスが五ヶ国団から離れたことを詳細に報じた<sup>35</sup>。列国の砲撃に対する民衆団体の抗議も取りあげられたが、外電による一つの短編記事だけであった。「南京惨案による上海学生連合会のデモ反英運動の五つの決議」というタイトルで、「英米の砲撃行為を攻撃したが、南軍（北伐軍）の暴行に一切触れていない」と学生の団体の宣言内容を難じ、デモ主旨として「反英運動」として報じられた<sup>36</sup>。この時期は定期的に社説が掲載されることがなかったため、南京事件に関する社説もなかった。そして、列国の態度および国民党政府の対応に関する記事はほとんどロイター電（イギリス）、電通電・東方電（日本）、中美電（フランス）、などの外電に依拠していたことが特徴として指摘できる。この外電に情報を依拠することについて同紙の編集者も自覚的であった。そのため、「寧案の真相はいったいどのような物なのか、この間の報道は外国通信機関に頼ることが多い……以下の公文書二篇を掲載してこの外交事件に関心を持っている読者に捧げる」と編集者の主旨を述べた上で、国民党政府側の事件に関する叙述と外交部の宣言を紙面に掲載した<sup>37</sup>。内容としては、南京駐在の外国人の被害は北伐軍ではなく、「反革命派」の行為であることを主張するものであった。一方で南京市民に対する欧米の砲撃行為に抗議することは文章の最後に少しだけ触れていた程度であった。このように南京事件に関する論調は基本的に列強の態度および国民政府との交渉に重点を置き、列強の南京に対する砲撃行為に無批判な姿勢をとり、かつ学生団体の運動と被害を受けた現地民衆の抗議を軽視する傾向が見られる。

<sup>30</sup> 「南京城之空前浩劫」「北京英日公使提出嚴重抗議」1927年3月26日『庸報』

<sup>31</sup> 「南京事件与国际空气」1927年3月28日『庸報』

<sup>32</sup> 「英美日之于南京事件」1927年3月29日『庸報』

<sup>33</sup> 「列強对宁案之态度」1927年3月31日『庸報』

<sup>34</sup> 「五国寧案抗議 党政府將分別答覆」1927年4月15日『庸報』；「陳友仁答覆五国通牒 不負南京事件責任」「北京公使団 会商陳友仁寧案覆牒」1927年4月16日『庸報』；「英国專家審查 陳友仁寧案覆牒 倫敦方面之一般空氣 法報紙不滿意陳友仁之答覆」1927年4月18日

<sup>35</sup> 「寧案交渉混沌 美公使將宣言 退出五国協調」1927年4月28日『庸報』；「五公使會議 寧案米国召還公使 法外部声明 將退出五国協議」1927年4月30日『庸報』；

<sup>36</sup> 「因南京惨案 上海学联会大示威 对于反英运动之五种决议」1927年4月6日『庸報』

<sup>37</sup> 「寧案」1927年4月14日

### 3.2 1927年4月～8月

1927年春、軍事面で挫折し、不利な状況に陥った張作霖は、積極的に蒋介石へ妥協を求めていた<sup>38</sup>。蒋介石による共産党弾圧政策の転向にともない、張作霖も華北地域で共産党と革命に参加する民衆に対して殺害を行なった。

董顕光が南方に取材に赴き、4月1日から29日まで1ヶ月にわたり連載記事を掲載した。掲載される前に、「本社社長董顕光はニューヨークの有力紙に誘われ、揚子江各地に赴き南軍の実況を視察しに行った。取材から戻り、十万字近くの文章を書いた。新聞記者のまなざしで公平かつ深みのある批評をおこない、原稿は4月1日から毎日掲載される。時事に関心を持っている人は読まなければならない。庸報社啓」<sup>39</sup>という広告を出して読者に対して報道の信憑性と記者の立場の公平不偏をアピールした。取材内容についてみると、経済、政治、外交、財政あらゆる面を網羅しており一見公平であるかのような印象を受ける（表2を参照）。しかし具体的に記事の内容を考察すると、これらの連載記事は農民運動と労働運動を批判する一方、国民党内部の闘争に注目して蒋介石を代表とする国民党右派を支持していることがわかる。

表2：4月1日から29日までの連載記事の見出し

1927年4月1日 第一版	党軍治下之実況—五旬揚子江訪問記 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——五月揚子江訪問記
1927年4月2日 第一版	党軍治下之実況—在江西時之所見 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——江西省の見聞
1927年4月3日 第一版	党軍治下之実況—在湖北時之所見 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——湖北省の見聞
1927年4月4日 第一版	党軍治下之実況—湖南之状態 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——湖南省の見聞
1927年4月5日 第一版	党軍治下之実況—革命運動中女子之活躍 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——革命運動における女性の活躍
1927年4月6日 第一版	党軍治下之実況—左右兩派之傾軋 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——左派と右派の争い
1927年4月7日 第一版	党軍治下之実況—左派之内幕 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——左派の内幕
1927年4月8日 第一版	党軍治下之実況—国民党中之俄国勢力

<sup>38</sup> 来新夏(2011)『北洋軍閥史』東方出版中心 1027

<sup>39</sup> 「南軍実況」『庸報』1927年3月26日 原文は「本社主人董君显光应纽约某大报之请，赴长江各地视察南军实況，归来著述，都十万言，以新闻家之眼光，作极公允深刻之批评，华文原稿，准自四月一日起，在天津庸报逐日发表，凡关心时事者不可不读，庸报社啓」

	(国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——国民党の中にあるロシアの勢力
1927年4月9日 第一版	党軍治下之実況—国民政府之財政 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——国民政府の財政
1927年4月10日 第一版	党軍治下之実況—江西之財政状況 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——厚生省の財政事情
1927年4月11日 第一版	党軍治下之実況—国民政府之外交方針 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——国民政府の外交方針
1927年4月12日 第一版	党軍治下之実況—国民政府之兵力 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——国民政府の兵力
1927年4月13日 第一版	党軍治下之実況—党軍之組織及其特色(上) (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——国民党軍隊の組織と特徴(上)
1927年4月14日 第一版	党軍治下之実況—党軍之組織及其特色(下) (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——国民党軍隊の組織と特徴(下)
1927年4月15日 第一版	党軍治下之実況—蒋介石訪問記 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——蒋介石訪問記
1927年4月16日 第一版	党軍治下之実況—張群訪問記(上) (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——張群訪問記(上)
1927年4月17日 第一版	党軍治下之実況—張群訪問記(下) (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——張群訪問記(下)
1927年4月18日 第一版	党軍治下之実況—陳空如訪問記 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——陳空如訪問記
1927年4月19日 第一版	党軍治下之実況—郭沫若訪問記 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——郭沫若訪問記
1927年4月20日 第一版	党軍治下之実況—譚延凱訪問記 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——譚延凱訪問記
1927年4月22日 第一版	党軍治下之実況—孫科訪問記 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——孫科訪問記
1927年4月24日 第一版	党軍治下之実況—鮑羅庭訪問記 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——鮑羅庭訪問記
1927年4月26日 第一版	党軍治下之実況—唐生智訪問記 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——唐生智訪問記
1927年4月27日 第一版	党軍治下之実況—佐分利訪問記 (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——佐分利訪問記
1927年4月28日 第一版	党軍治下之実況—国民政府下之人民經濟及社会状況(上) (国民)党(北伐)軍が占領した(地域)の実況——国民政府下民衆の經濟と社会事情(上)
1927年4月29日 第一版	党軍治下之実況—国民政府下之人民經濟及社会状況(下)

まず、連載記事では国民党の右派が労働運動を「抑制」し、さらに「誘導」し、「軌道に乗せる」政策を『庸報』は評価した<sup>40</sup>。それと同時に、1927年4月から5月までの間、共産党員の逮捕、労働組合解散など一連の報道をおこなった<sup>41</sup>。

そして、4月2日から4日の三日間の連載では農民運動と労働組合運動に注目し、江西省、湖北省、湖南省における民衆運動の勃興が地域社会の不安定をもたらしていたことを指摘した<sup>42</sup>。民衆運動の暴力的な一面を非難する一方、共産党指導者の「扇動」に対しても批判を加えた<sup>43</sup>。それと共に、社説で若者に向けて「中国の若者は、マルクス学説にほれ、ソ連は中国に有益だと思ふ。実際にソ連の政策は中国社会の道徳と物質を壊すだけで、中国の状況に合わない。意味のないことである」とマルクス主義思想の危険性を説いた<sup>44</sup>。そして投書欄においても同じような旨を伝えた投書が掲載された<sup>45</sup>。

最後に、連載では左派と右派の闘争について、次のように予測している。「もし今日両派が決裂したとすれば、私は左派が必ず失敗すると断言できる。蒋介石と左派との間に激しい闘争があるとしたら、蒋介石が必ず勝利し、左派が必ず失敗するはずである」<sup>46</sup>。

連載以外にも、この時期の紙面では南北妥協に関する報道を数多く掲載した<sup>47</sup>。論説で「現在北の方は三民主義を認める姿勢を示したため、(南と)主旨が同一である。それゆえに、戦争を続けるのは個人に対する戦争になり、主義のための戦争ではなくなった」<sup>48</sup>と戦争の意味がないと指摘している。これらを踏まえて、「南北当局にお願いしたい。休戦の令を出すよう請う(中略)民衆のために泣きながら乞う」<sup>49</sup>と民衆の立場で休戦を呼びか

<sup>40</sup> 「党軍治下之実況—蒋介石訪問記」『庸報』1927年4月15日；「党軍治下之実況—張群訪問記(上)」『庸報』1927年4月16日

<sup>41</sup> たとえば、「東交民巷逮捕党人 北京警庁正分別詢問 李大钊自承認為共産党」『庸報』1927年4月8日；「陳独秀在沪被捕 上海左右派已入于短柄相接」『庸報』1927年4月13日；「上海压迫共産党事件 蒋介石主張之變更」『庸報』1927年4月16日；「広東大捕共産党 京師警備要人表示 被捕党人与学生將並案办理」『庸報』1927年4月17日；「広州工會全被解散 上海工人殆等全滅」『庸報』1927年4月18日；「北京党案处分 李大钊等二十人昨絞決」『庸報』1927年4月29日；「北京党案昨在警庁繼續開庭 舒?昌等十人判处徒刑」『庸報』1927年4月30日；「李大钊等罪名 扰乱治安 転覆政府」『庸報』1927年5月1日；「沪杭間大捕殺共産党」『庸報』1927年5月11日

<sup>42</sup> 「党軍治下之実況—在江西之所見」『庸報』1927年4月2日；「党軍治下之実況—在湖北時之所見」『庸報』1927年4月3日；「党軍治下之実況—湖南之状態」『庸報』1927年4月4日

<sup>43</sup> 「党軍治下之実況—国民政府下人民経済及社会状況(下)」『庸報』1927年4月29日

<sup>44</sup> 「五四運動之意義」『庸報』1927年5月4日

<sup>45</sup> 「共産之研究」『庸報』1927年6月13日

<sup>46</sup> 「党軍治下之実況—左右両派之傾軋」『庸報』1927年4月6日

<sup>47</sup> 例えば、「南北妥協確有可能性 惟恐蒋介石非真反共爾(南北妥協は確実に可能性がある 重要なのは蒋介石が本当に共産党に反対するかどうか)」『庸報』1927年5月18日；「奉系張作相之談話 先決問題在共同討赤 三民主義東北素不反对(奉系首領張作霖の談話 共同討赤は先決問題 三民主義を反対しない)」『庸報』1927年6月11日；「時局前途另一種傾向 似漸趋與三民主義之解決(時局の一つの傾向 三民主義で解決)」『庸報』1927年6月27日

<sup>48</sup> 専論「罪言」『庸報』1927年7月14日 原文は「今北方对于三民主义，已有表示，是同一宗旨，而作战计划，仍在进行，是对人作战，非为主义作战也」

<sup>49</sup> 専論「罪言」『庸報』1927年7月15日 原文は「愿为顿首以乞南北当局，行停战之令……涕泣陈词，为民乞命」

けた。しかし、この休戦論は次の北洋軍閥が巻き返す時期においては急に姿を消すこととなる。

### 3.3 1927年8月～1928年1月

1927年8月、国民党内部における紛争が激しくなり、蒋介石が失脚した。北洋軍閥はこの機に乗じて反攻に転じた。同時に『庸報』は戦局報道が増え、休戦論は姿を消した。そして蒋介石を肯定していた態度が一変した。

戦局報道の特徴として、北洋軍閥の反攻段階においては、軍事の勝利を強調する点が挙げられる。例えば、「北軍は昨日、浦口を占領した」という記述や「孫軍は川に沿って南京を包囲した」という記述が見られる<sup>50</sup>。1927年12月から1928年1月まで国民軍と北洋軍閥が徐州で激戦を繰り広げた。『庸報』は継続的に戦況の報道を掲載して北洋軍閥を支持した<sup>51</sup>。1928年1月9日の第三版で「直魯討赤戦役抚恤奨券局通告」（北洋軍閥の軍隊を応援するための宝くじの発売に関する知らせ）を掲載し、前線の北洋軍閥の部隊を応援することを目的とし読者の募金を呼びかけていることから『庸報』の立ち位置は明らかである。

蒋介石の失脚後、『庸報』は3日連日で社説を掲げて「蒋介石は非国民党の人材を起用するため、同僚の恨みを被った」<sup>52</sup>と国民党の失敗は蒋介石に起因していることを説いた。さらに、国民党の失敗の理由を四点提示し、「蒋介石の失脚は予想通りである」と断言した<sup>53</sup>。

1927年9月、国民党の南京、武漢、上海のそれぞれの勢力が妥協を求め国民党中央特別委員会を開催した。この動向に関して『庸報』は国民党内部の紛争の本質は軍人の勢力範囲の争いであると指摘し、「今は軍隊を治めることができず、各派を党のもとに統一することも出来ない。党で国を統治するというスローガンを掲げることは人を欺くに違いない」<sup>54</sup>と批判した。同年10月、国民党内部による左派と右派の紛争が深刻化したことについて、『庸報』は「今回の戦争は、だれが勝つかにかかわらず、国民党の団結力は必ずおとろえる。そして国民党も消滅に至る」<sup>55</sup>と絶対的な論断を下した。

<sup>50</sup> 「北軍昨占領浦口」『庸報』1927年8月18日；「孫軍沿江圍攻南京」『庸報』1927年8月29日

<sup>51</sup> 「徐州血戦追記 三日至七日転危為安」『庸報』1927年12月14日；「徐州戦詳紀」『庸報』1927年12月14日；「放棄徐州始末」『庸報』1927年12月20日

<sup>52</sup> 「社説 国民党之転覆」『庸報』1927年8月19日

<sup>53</sup> 「社説 蒋介石之下野与南北政局之前途」『庸報』1927年8月20日

<sup>54</sup> 「社説 寧漢妥協与国民党的前途」『庸報』1927年9月19日 原文は「现在不但不能治军，而且不能治党，若还要以一党治国号召天下，则「吾谁欺？欺天乎？」」

<sup>55</sup> 「社説 寧漢戦争与国民党之将来」『庸報』1927年10月23日 原文は「今次战事，无论胜败，但国民党之团结力必日渐减少分散，而以至于消灭」

### 3.4 1928年2月～6月

1928年2月、蒋介石は中央政治会議主席、軍事委員会主席兼国民革命軍総司令に着任した。そして北伐を続ける命令を下し、北洋軍閥と提携することを拒否した。『庸報』は「蒋介石は憑閩の援助をもらうことが出来ず、桂系に嫉妬され、東南の民衆に嫌われ、二度目の失脚が予想できる」<sup>56</sup>と彼を否定した。

1928年4月、蒋介石は国民革命軍総司令の身分で総攻撃令を下した。孫伝芳の部隊は江蘇州、山東省辺境で反撃して、張宗昌部隊を支援し、かたくなに泰安を守ろうとしていた。『庸報』は北洋軍閥の軍事的動向を積極的に報道したものの、実際の軍事的失敗については一切触れない姿勢をしめした<sup>57</sup>。

1928年5月、張作霖は津浦・京漢両方の戦場が不利に陥った事に対し、5月9日に、全線撤退の命令を下した。ちょうど同じ時期、田中内閣は国民革命軍を阻止するため山東省に軍隊を派遣した。国民革命軍が1928年5月1日に済南に入り、5月3日日本軍が国民政府の山東交渉署に侵入し、虐殺事件すなわち済南事件を起こした<sup>58</sup>。張作霖がこれに乗じて「議和通電」を発表した。『庸報』は「済南事件において南北当局および中日国民に告ぐ」と題する文章で「南北当局に告ぐべきことがある。外部の侵略は内部の紛争から生まれるものである。内部の争いがおさまらないと、外部の侵略に抵抗することができない。(中略)南方当局は徹底的な覚悟をもつべきであり、無意味な宣伝を一切止め、秩序の維持に力を入れるべきである(中略)今日の南北戦争は、主義の相違ではなく、個人の利害のための戦いとなった。このような戦争により国の領土が喪失され、民衆が他国に迫害された。同情心がわずかでもある者であれば、とてもこのような戦争を続けることはできないであろう。<sup>59</sup>」と張作霖は停戦をもとめる政策への支持を表明した。

無論、済南事件が多大な社会関心を集めた。日本軍の暴行に反対の意を表明するため、天津と北京の学生および商人団体がデモ行進を行った。『庸報』は素早く済南事件の発生を読者に伝え、その翌日には写真も掲載し、詳しい経緯を報道した<sup>60</sup>。そして済南に記者を

<sup>56</sup> 「社説 蒋介石与何応钦」『庸報』1928年2月17日原文は「蒋既不得冯阎真诚之见助，终焉桂系所嫉忌，又且为东南民众所鄙弃，蒋总司令之二度下野，亦恐为第四段落政局之结束乎」；ほかにも「社説 南方政局之将来」『庸報』1928年2月10日；「社説 同床異夢之党治観」『庸報』1928年3月10日では国民党の内部分裂を指摘し、蒋介石政権は将来がないことを説いた。

<sup>57</sup> たとえば、「京浦線正面戦幕垂開」『庸報』1928年4月8日；「奉軍兩路均有發展」『庸報』1928年4月10日；「津浦線直魯軍反攻」『庸報』1928年4月18日；「南軍泰安敗退」『庸報』1928年4月22日

<sup>58</sup> 楊奎松(2009)『中国近代通史(第8卷)』江蘇人民出版社 97-100

<sup>59</sup> 「為済南事件告南北当局及中日国民」『庸報』1928年5月10日 原文は「吾欲为南北政府告者，外侮之来，由于内争，内争一日不息，则外侮一日不可御……南方当局应有澈底之觉悟，停止一切无益之宣传，努力于秩序之维持……况今日南北之战，已无主义异同之可言，若为个人利害地盘之故，而坐视国家领土，人民沦为异域，稍有心肝者，当不忍为也」

<sup>60</sup> 「日兵与中国之内戦 護僑説駐濟日兵与入済南軍之衝突」『庸報』1928年5月4日；「済南中日軍隊衝突之結果 中国死百余人 傷八百人 日本人 死約十人 傷三十人 恐尚有宇二次第衝突之可慮」『済南城外商埠略図』『庸報』1928年5月5日

派遣し、5月6日から17日まで南京国民政府の抗議、学生と商人団体の声明発表、済南の民衆が受けた暴行などを次々と報道した<sup>61</sup>。『庸報』は、読者の関心にあわせ、一連の報道をおこない済南事件の真実を伝えることによってメディアの役割を果たしたと言える。しかし、5月10日と17日に社説二篇を掲載し、「外部の侵略は内部の紛争から生まれるものである」という主張を説いた<sup>62</sup>。そして学生運動に対し「消極的な政治運動は役に立たないし、社会に有害である」と否定した。そして学生がやるべきことは「政府に対して内戦中止を訴え」、「国連に裁決を委ねること」であると訴えた<sup>63</sup>。このように日本の軍事行動に妥協論を唱えた。

1928年5月30日、北伐軍が北京・天津に近づき、張作霖が総退却令を下した。6月11日に閻西山部隊が天津を占領するまで、『庸報』は記者を戦場に派遣し、北洋軍閥が天津を守る立場で戦局を迅速かつ詳細に報じた<sup>64</sup>。そして6月7日に奉軍の布告も掲載した<sup>65</sup>。

#### 第4節 むすび

上述のように、『庸報』は北洋軍閥が天津を統治する期間において、編集者の台光典が「(庸報は)政治主張や党派の意見を宣伝する新聞紙ではない」と述べるように、直接的に北洋軍閥の派系・首領を賛美する報道は一切なかった。そして、「不偏不党」は報道技術の面で実践され、その実情は北洋軍閥の集団内部においてどの党派・首領にも頼らないことを指している。報道記事を重視すること、記者を現地に派遣し、正確な情報(特に戦況情報)を獲得することを強調した特徴が挙げられる。それに加えて民衆の立場から都合よく軍閥の休戦を訴えていることはもう一つの特徴である。1928年2月15日の社説で民衆が積極的に判断力を身に着けるべきであるとおつぎのように主張した。「だれが我々を大事にし、だれがわれわれを敵視するのか。これに関して明確認識をもつべきである。認識してからこそどっちを支持するのが判断できる。<sup>66</sup>」民衆の立場からの訴えは読者の共感を得るこ

<sup>61</sup> たとえば「日本軍暴行真相」「寧方対日抗議済南事件」『庸報』1928年5月6日；「全国商聯會議議決 対日経済絶交」『庸報』1928年5月11日；「済案与輿情 津魯同郷将有通電 北京学生界奮起」『庸報』1928年5月12日；「済南惨案 津学界声援 商民運動反日」「嗚呼済南惨案 京津各界之激昂 同奮起以御外侮」『庸報』1928年5月14日など

<sup>62</sup> 「社説 為済南惨案告南北当局及中日国民」『庸報』1928年5月10日

<sup>63</sup> 「社説 為対日交渉 敬告吾告青年」『庸報』1928年5月17日 原文は「我们第一要向青年忠告的，是消极的政治运动，不但无益，而且有害，……第一，对内要要求无条件休战……第二，对外要要求南北政府联合向国际联盟申诉」

<sup>64</sup> 「昨日下午楊村軍事會議 直魯軍決定以全力守天津 督署門前架高射砲兩尊 警備嚴重」『庸報』1928年6月6日；「楊柳青馮軍馬隊七千人昨日下午向天津攻擊 褚玉璞在前線親自策騎督戰 直魯軍在津糧台似向東運輸」『庸報』1928年6月7日

<sup>65</sup> 「わが軍は六十萬の民衆を團結し、最後まで奮闘する決心を持っている。(中略)もしデマを飛ばし、治安を妨害するものがあれば、必ず厳密に捜査する。そして首謀者を徹底的に追及し、厳罰する。混乱を防ぎ、地方の治安を維持する。兵士や民衆はこの布告に従って行動してください。陸軍第一二三四五七方面軍團長 孫伝芳 張宗昌 張学良 楊宇廷 張作相 褚玉璞 原文は「况我各軍團聯合六十萬众精神團結，尤同抱奮斗到底之决心。……凡有造謠离間及有妨害治安者，除一体严密緝办外，对于主使之入一并认真澈查，务获究懲。以遏乱萌，而安地方，而军民人等，其各凜遵勿违，切切此布 陸軍第一二三四五七方面軍團長 孫伝芳 張宗昌 張学良 楊宇廷 張作相 褚玉璞」

<sup>66</sup> 「社説 国人将何以自处」『庸報』1928年2月15日 原文は「则孰为我后，孰为我仇，应有明确之认识，认识所在

とができると思われる。このように、軍閥の黙認を受けつつ、読者の信頼を獲得して、経営状況の好転をもたらした。それに基づき、地域の反軍閥運動・労働運動および日本と英米が北伐戦争に干渉する軍事行動に反対する運動に対して否定的な姿勢をとった。

それゆえ、編集者董頤光が掲げた『庸報』の「経営独立」と「不偏不党」は実際につねに権力を持っている権力者との妥協の上で成り立っていた。軍閥の資金援助にたよる新聞と比べより巧妙な報道記述を駆使することにより、軍閥当局黙認下において発展を遂げ、独立経営の実現を達成した。従い、当時の軍閥政府は列強に経済的・軍事的に依存する側面が強いため、南京事件・済南事件で見られるような無批判と妥協の姿勢はこの時期の対外論の基調として指摘できる。それに基づき、列強の暴行に抗議する学生や現地民衆を軽視する姿勢を取った。

これまでの先行研究では、民営新聞の言論の独立性および政治勢力からの自立が評価された。本章は『庸報』の原紙にもとづき具体的な歴史の文脈で実証的に見ていくことにより、紙面で露骨に軍閥擁護の表現が消え去ったが、言論の独立と政治勢力からの自立が実現できたとはいえない。北洋軍閥末期において軍閥擁護および列強に妥協する論調を貫いた。

## 第2章 国民政府期『庸報』における抵抗論の登場（1928～1931）

第1章で述べたように、北洋軍閥末期における『庸報』の論調は、基本的に北洋軍閥を擁護して、列強に妥協するというものであった。この時期の対日論調は済南事件起きる際の報道と評論から見られるように日本の政策に対する容認と妥協の傾向が見られる。だが、編集者陣営が変わることにより、このような論調は列強に抵抗する姿勢へと転換した。第2章はそのような論調の転換を踏まえ、特に対日論調に焦点を絞り考察を行なう。

まず、1926年9月1日『申報』と提携した『庸報』は、編集者と経営者が変わり、それに伴って編集方針の転換を明らかにする。そして、第2節では国民政府初期における論調の転換（1928年6月～1930年3月）を明らかにする。つづいて第3節において「中原大戦」における対日論調の変容（1930年4月～1930年9月）を解明する。さらに、第4節では中原大戦終了から「満州事変」までの対日論調の復活（1930年9月～1931年8月）を述べる。最後に創刊から「満州事変」までの『庸報』の論調の変遷をまとめる。

### 第1節 1926年9月1日『申報』との提携による変革

1928年6月11日、国民革命軍の部隊が天津に進駐した。これにより、北洋軍閥が華北地域で壊滅的な状況に陥った。北京と天津で北洋軍閥の資金援助にたよる新聞は廃刊に追い込まれた一方、国民党傘下の新聞が大いに発展した。国民政府による厳しい言論統制がおこなわれた結果、共産党新聞・労働者新聞が都市部で全滅に近い状態となった。その中で、民営新聞は目覚ましい発展を遂げた<sup>1</sup>。『庸報』もこのような流れで1928年9月1日上海の有力な民営新聞『申報』と提携し、編集者および経営者の革新を遂げた。社長董頭光は紙面で読者に対して次のように説明した。「中国の一番古い、しかも経営上手の申報と提携し、新聞界先輩の助けと物質的援助をもらおう」<sup>2</sup>。『申報』の蔣光堂、張竹平、『晨報』の張琴南、許君遠が庸報に入社し、新しい編集者と経営者グループが形成された。そして、『申報』から輪転機（新式の印刷設備）をもらった。

すでに序章で述べたように、新しい編集長張琴南は国民党でもない共産党でもない政治的中間地帯に立つ知識人であった。『庸報』の編集長に着任するまで、反軍閥政治を掲げた『京報』の編集者を務めていた。同紙は1926年4月に社長邵飄萍が北洋軍閥に暗殺され、新聞も停刊へと追い込まれた<sup>3</sup>。彼は『庸報』の言論・報道の基盤形成の役割を果たしたのである。それゆえ、後述のように、1928年以来、同紙は南京国民政府による外交失敗・内戦頻発・重税徴収などの対内対外政策批判を行いつつ、共産党による武力暴動政策・労働

<sup>1</sup> 方漢奇主編（1996）『中国新聞事業通史 第二卷』中国人民大学出版社 410

<sup>2</sup> 董頭光「庸報之新生命 与申報合作之經過」『庸報』1929年1月1日

<sup>3</sup> 天津市政協文史資料委員会編（2000）『近代天津十二大報人』天津人民出版社 139

運動を非難する姿勢を取っていた。

張琴南の指導下で、『庸報』は編集方針と紙面において変革を行った。紙面は12版から16版まで拡充した。内容に関して、これまで政治ニュースを重んじる編集方針を修正するため、国際ニュースと社会ニュースを充実し、多種の文芸欄を設けた。そのため、『庸報』は国際都市と中国の各大都市へ派遣する記者を増やした。そして、天津市内のニュースの採集のため、取材部を設置し、外勤記者を招聘した。また、時事写真を掲載するために写真部を設置した<sup>4</sup>。

新しい経営者蔣光堂販売にも力を入れ、東北・華北二十か所の都市で販売所を開いた。販売部数に関して、具体的な数字の記録が残されていないが、經理蔣光堂は「本紙の販売部数は、日にちがたつにつれ激増し、去年済南事件が起きてから凄まじい勢いで増えた」と述べている<sup>5</sup>。そして、広告の収入も増えた。紙面では「顧客の広告を掲載するため記事のスペースを占める場合が多い」<sup>6</sup>「文芸欄も広告の関係で紙面拡大することができなくなった」<sup>7</sup>という記述がある。また、1929年2月10日、広告の価格を値上げした<sup>8</sup>。

『申報』との提携を読者に表明する際、編集長張琴南は『庸報』の編集方針を以下のよう  
に改めて強調した。1、経営の完全独立化。2、新聞は時代の進歩にしたがい変革すること。3、記事の真実性・正確性を追求すること。4、紙面編集を重視すること<sup>9</sup>。

このような編集方針は上述の北洋軍閥末期の編集方針と比較すると、経営独立、記事の真実性の追求、紙面編集の重視は一貫している。だが、「不偏不党」の代わり、「時代の進歩にしたがい変革する」ことを強調するようになった。このような編集方針の転換は報道姿勢および論調にどのような変化をもたらしたのか。以下は「庸報」の原紙にもとづいて考察を行う。

## 第2節 国民政府初期における論調の転換（1928年6月～1930年3月）

内戦がおさまるにつれて、南京国民政府は、北洋軍閥の勢力を一掃するため、一連の改革を行った。このような動きに対して、『庸報』は積極的に対応した。例えば、軍閥の財産の没収、軍閥時代の税金の廃止、軍閥に逮捕された青年の釈放、軍閥の功績を讃えるための記念碑の破壊、民衆苦痛調査委員会の発足などの記事を掲載した<sup>10</sup>。さらに、南京国民

<sup>4</sup> 張琴南「吾齊之新希望」蔣光堂「庸報今後之新設計」『庸報』1929年1月1日

<sup>5</sup> 蔣光堂 同上

<sup>6</sup> 蔣光堂 同上

<sup>7</sup> 許君遠「今年之副刊」『庸報』1929年1月1日

<sup>8</sup> 「改訂広告価目」『庸報』1929年2月10日

<sup>9</sup> 張琴南「吾齊之新希望」台光典「回想」蔣光堂「庸報今後之新設計」『庸報』1929年1月1日

<sup>10</sup> 「河北省委員会 電請中央 沒收逆産 建設貧民工場 租界中軍閥走犬亦難逃公道」『庸報』1928年7月1日；「国府電閩西山 查釈京被捕青年」『庸報』1928年7月1日；「明令铲除以前奉魯軍閥所施各捐稅 禁止招兵 缺額不補」『庸報』1928年7月2日；「軍閥倒矣 石毀功德碑 褚玉璞流芳一年」成立民衆痛苦調査委員会 含冤的快去訴冤 受

政府が行った一連の行事——1928年7月5日国民党の創始者孫文の霊の祭典式<sup>11</sup>、7月7日の北伐勝利の祝賀会<sup>12</sup>、7月9日戦場で亡くなった国民革命軍兵士の祭典式について大々的に報道した<sup>13</sup>。特に、1928年8月30日から9月23日国民革命軍が残余の北洋軍閥勢力を除去する軍事行動に際して、随軍記者を派遣し「本紙特種速報」として戦況を報道した<sup>14</sup>。さらに、連載を掲載し、戦場の国民党軍隊の功績を讃えた<sup>15</sup>。そして、盛大に行われた勝利大会についても報道した<sup>16</sup>。

このように南京国民政府に対する擁護の意を表明するとともに、1928年10月28日から毎日社説を掲載するようになり、積極的に南京国民政府の政策に意見を表明するようになった。例えば、政治の腐敗を防ぐための対策、国防の整備、軍隊を削減する問題、税金を軽減する問題、財政制度を統一する問題、西北における済開発の問題、大学教育の問題など政府の一連の改革政策に提言した<sup>17</sup>。一方、『庸報』は国民政府が諸列強と条約改定の交渉（主に関税自主権に関して）にも力を入れて報道していた<sup>18</sup>。

しかも、この時期には『庸報』の論調の大きな特徴としては民衆の積極的な社会参与を訴えることである。1929年1月1日の社説で「政治は社会全般を支配することはできない。すべてを政府に依存し、社会の運命を政府に任せることはできない。……政府は民衆をリードする責任があるのだとしても、民衆は自分自身の責任と力を忘れ、政府にすべてを期待することはとても愚かである」と民衆の積極的な社会への参与を唱えた<sup>19</sup>。

---

苦的快去訴苦『庸報』1928年7月17日

<sup>11</sup> 「悲壯凄蒼之祭孫典禮 蔣馮對遺容大哭 祭文千言痛陳革命經過」「蔣總司令之祭文」写真1馮玉祥總司令；写真2各革命領袖公祭孫靈『庸報』1928年7月7日

<sup>12</sup> 「昨日北平天安門前 開慶祝北伐勝利會 吳稚暉李宗仁均有沉痛演說」『庸報』1928年7月8日；「慶祝北伐勝利 歡迎蔣介石大會 十萬衆集南開 天津民衆運動空前盛況 通過向國府提案21條」「貪汚土劣 須決心铲除 省黨部說話 全体游行 十八種口號 終点在東北角」写真1北平之慶祝北伐勝利大會；写真2李宗仁演說情形；写真3吳稚暉演說情形；写真4參加大會之群眾『庸報』1928年7月9日

<sup>13</sup> 「南口之悲慘追悼會 馮玉祥哭際陣亡將士 蔣介石亦往致奠」『庸報』1928年7月10日

<sup>14</sup> 「閩內戰事終難幸免 直魯殘部欲其平和解決台屬不易 白崇禧等昨會議結果多數仍主用武」『庸報』1928年8月30日；「東征軍事進展 已占唐山正攻滦州 白崇禧離芦台昨夜當進駐唐山 開平殘敵不戰而自退滦河兩岸 滦州肅清以後軍事當告一段落」（本報隨軍記者若下午七時四十分芦台發來專電）津東戰事地因『庸報』1928年9月11日；「直魯殘軍解決始末 本報隨軍記者昨自唐山回津之報告」『庸報』1928年9月25日。

<sup>15</sup> 「隨軍觀戰紀」「東征軍事發動後本報特派記者隨軍調查戰事真相、于十八日由平過津赴前方、二十四日返津茲為披露其沿途行程紀述如次」『庸報』1928年9月25、26、27、29日

<sup>16</sup> 「北平慶祝津東勝利大會」『庸報』1928年10月1日

<sup>17</sup> 例えば、「社説 急起經營西北」『庸報』1928年11月6日；「社説 輕而易舉之建設工作」『庸報』1928年11月1日；「社説 發達農村與發達都市」『庸報』1928年11月15日；「社説 如何整頓北平大學」『庸報』1928年11月20日；「社説 機關不可虛設」『庸報』1928年11月25日；「社説 防止政治腐化」『庸報』1928年12月5日；「社説 核減河北省雜捐」『庸報』1928年12月13日；「社説 保障社會秩序」『庸報』1928年12月16日；「社説 速訂合作制度法規」『庸報』1928年12月18日；「社説 再論消費合作社 北平當局應注意的幾點」『庸報』1928年12月24日；「社説 國貨展覽與提倡國貨」『庸報』1928年12月29日；「社説 財政之危機與國民之努力」『庸報』1929年1月23日；「社説 國民軍事教育」『庸報』1929年1月27日；「社説 商界不安現象 店員工會問題」『庸報』1929年2月15日；「社説 海河整理宜速興工」『庸報』1929年2月28日；「社説 提倡國貨之正軌 籌備溫州新聞紙製造場之聯想」『庸報』1929年3月6日；「社説 美國將撤駐華軍隊乎」『庸報』1929年3月18日；「社説 建設經濟之根本原則」『庸報』1929年3月20日

<sup>18</sup> 孫曉萌（2019）「1920年代中國華北地域における私營新聞の勃興—天津「庸報」を事例として—」『龍谷大學社會學部紀要第54号』42

<sup>19</sup> 「吾人今后之乐观」1929年1月1日 原文は「且吾人不承認政治能支配社會生活之全面，因是吾人不能一切依賴政

以下では対日経済絶交運動、条約改定運動、「満州」開発問題を中心に同時期における論調の転換を具体的に見ていく。

1928年6月から済南が日本軍の占領下に置かれた。日中政府の交渉が開始され、政府の外交後援という目的で対日経済絶交運動が大きな社会運動に発展した。日本軍は済南占領後、兵器工場の設置、軍事演習の実施、住民捜査、婦人の強姦などを行っていた。『庸報』はそのような済南における日本軍の暴行を報道し続けた<sup>20</sup>。また、国民政府と日本政府の交渉についても報道した<sup>21</sup>。特に注目に値するのは、1928年8月から1929年5月まで継続的に掲載していた対日経済絶交運動に関する記事と評論である。対日経済絶交運動は1928年7月24日全国の反日本軍暴行委員会の発足とともに始められた。1928年8月6日、天津郵便局の職員、李殿藻と閻恩誠が日本兵に傷つけられる事件が起き、それをきっかけに天津でも反日本軍暴行委員会が発足した。河北省、天津市の国民党の指導下で、商民協会、各学校の済南事件後援会、恒源紡績工場の労働組合、婦人協会などの団体によって組織された<sup>22</sup>。『庸報』は1928年8月から1929年1月の間天津反日本軍暴行委員会の会議活動、日本商品を売る商人への懲罰、デモ行進、中国商品保護宣伝隊の組織化など対日経済絶交運動の具体策と進展状況を詳しく報道した<sup>23</sup>。そして1928年8月21日から27日まで天津における済南事件宣伝隊の活動を連日報道した<sup>24</sup>。また、1928年11月30日と1929年4月4日にその運動がもたらした効果（日本側の経済損失）に関する記事を掲載した<sup>25</sup>。さらに、1929年2月12日社説で「(日本の中国に対する交渉の態度は)すでに誤った政策の上にさらなる過ちを犯した……そのため、反日運動はさらに刺激され拡大していくことになる」と民衆運動の高揚は日本の政策の過ちであったと指摘した<sup>26</sup>。1929年4月国民政府は日本政府の反日運動の取り締まりに関する要求に応え、経済絶交運動を鎮静化させようとする命令を発した。それに対して『庸報』の1929年4月26日の社説で「(中国の)国民は日本商品を買わないのは、民衆の自由である」と主張し、それを踏まえ「中国

---

府、而以政府完全決定社会之命运……故政府诚有领导民众之权责，然民众忘本身之天职与力量，而一切责望于政府，此亦谬见，必须严辟」

<sup>20</sup> 例えば、「済南城中秩序蕩然 日軍行動一斑 治安維持会毫無成績 警察総力易人始末」1928年6月5日；「多難之山東 済南大雨為災 黄河水漲利津出險 日軍擊斃丐婦 鳴砲示威大搜行人」1928年8月28日

<sup>21</sup> 例えば、「済案準備開始交渉 首事調査中日損失確数 俟得充分証拠再行談判」1928年6月21日；「中日懸案將再談判 矢田岡昨夜由滬入京 有田謂済案交渉有困難」1928年11月10日

<sup>22</sup> 「昨日各界聯席會議 組織反日大運動 通電全国声訴实行経済絶交 日兵刺傷郵差反響」『庸報』1928年8月8日

<sup>23</sup> 例えば、「天津市反日大会 籌備会昨告結束 今日下午開成立大会」1928年8月22日；「反日会 対検査日貨繼續進行」1928年11月5日；「反日会为奸商製造木籠」1928年11月14日；「反日会于床次来津時 举行拡大示威遊行」1928年12月12日；「反日会兩大計劃 拡大国際宣伝提倡国貨」1929年1月18日

<sup>24</sup> 1928年8月21日から27日まで連続的に一面で報道した。例えば、「済案公開講演会 昨在各冲要地点举行 聞衆異常悲憤」1928年8月27日

<sup>25</sup> 例えば、「反日運動 神戸日大商 倒閉三十余」1928年11月30日；「済案發生後迄今日貨損失達兩億以上 日本郵船会社二三月統計」1929年4月4日

<sup>26</sup> 社説「停頓狀態中之済案交渉」1929年2月12日 原文は「(日本对华交渉態度)即不只于已铸成的对华政策之大错上再铸一桩大错……而必欲使反日运动趋于更激昂更扩大之境域也」

国民が外人の侵略に攻められ、奮起して救国を図る。これが民族を存続させるための信念であり、政府に干渉されるものではない。干渉されたとしても必ずしも効果があるわけではない」と民衆レベルの抵抗を応援した<sup>27</sup>。

一方、国民党は対日経済絶交運動に厳しい統制を加えた。先行研究ですでに指摘されているように、対日経済絶交運動において国民党が絶対的な主導権を持っていて、共産党の参与を極力排除した<sup>28</sup>。1928年12月14日北京の反日本軍暴力委員会の学生がデモ進行中、国民政府外交部長王正廷の住宅を攻撃する事件が起きた。その翌日国民政府が戒厳令を發布した。『庸報』はこの事件をいち早く報道し、特に国民党の戒厳令について詳しく掲載した<sup>29</sup>。さらに、1929年2月24日にはデモ行進の民衆と警察の衝突が発生し、3月12日北平の学生が国民政府新聞『国民日報』を攻撃した。これらの民衆と警察の衝突に対して『庸報』は「紛争」として報道した。さらに、1929年2月26日の社説で「政府は民衆運動に関する法律を制定する以外、根本的な解決の方法がない」<sup>30</sup>と断言し、民衆運動を管理すべき対象と位置付けた。このように、対日経済絶交運動において『庸報』は国民党と利害衝突しない民衆運動を積極的に報道し、国民党が管理しきれない運動にたいして「紛争」として報じ、鎮静化させる方向に世論を導いたといえよう。

ほぼ同時期に南京国民政府外交部は日本、アメリカ、イギリス、イタリア、フランス、ドイツ、オランダ、デンマーク等の国と条約改定および関税自主権の交渉を始めた。『庸報』は1928年7月から始まった条約改定の交渉を報道し続けた<sup>31</sup>。1928年7月31日号外を発行し、中国とアメリカの条約改定の成果を讃えた<sup>32</sup>。そして1929年2月関税自主権が実現した前後、関税不平等による国内工業の不振を描いた漫画の掲載もおこない、関税自主権の実現を称える報道もあった<sup>33</sup>。その中に、1929年6月から日中政府間内河航運権についての交渉が始まり、その動向を報道すると同時に、1929年6月から1930年1月まで社説を三回掲載して内河航運権が主権侵害および国防の面でとても肝心であると訴えた<sup>34</sup>。さ

<sup>27</sup> 社説「反日運動是否能停止」1929年4月26日 原文は「不买日货，亦属民众之自由……中国国民迫于外人之侵略。奋起而为救国之图。此乃根诸民族自求生存之一念。实际上断非政府所能干涉。即干涉亦未必有效」

<sup>28</sup> 周斌（2006）「中国共産党和济南惨案之後的反日運動」中国社会科学院近代史研究所青年學術論壇

<sup>29</sup> 「首都群衆搗毀王正廷宅」『庸報』1928年12月15日；「国府下令告戒群衆 跡近暴動嚴密查办」『庸報』1928年12月16日；「昨日臨時國務會議 首都元日事變之討論……制止民衆運動 開會遊行須呈報官庁」『庸報』1928年12月18日

<sup>30</sup> 「社説 民運法何時頒布」『庸報』1929年2月26日

<sup>31</sup> 例えば「国府之于对外 組織外交委員會 对日廢約已具決心 丹麦承認修約 意覆文对修約亦表同情」『庸報』1928年7月25日；「美国政府承認修約 贊成中国関税自主 取消治外法權有不願討論之表示 日本寧愿放棄法權堅持関税束縛」『庸報』1928年7月27日

<sup>32</sup> 昨日本報号外『庸報』1928年8月1日

<sup>33</sup> 漫画「関税協定吸尽中国民衆の脂膏」『庸報』1929年1月23日；漫画「関税自主国内工業纔能振興」『庸報』1929年1月24日；「慶祝関税自主 新税則今日実行」『庸報』1929年2月1日；「举国一片慶祝声」『庸報』1929年2月2日

<sup>34</sup> 社説「中日訂約与内河航權」1929年6月2日；「中日航權互惠問題」1929年10月26日；社説「中日修約与收回航權」1930年1月28日

らに、国民政府と日本政府が相互の航運権を開放する新約の締結の動きに対して、1929年10月から1930年1月までの間に上海航運業界は反対の声を上げたことを報じ、社説で新約の締結が必然的に中国の航運業界の発展を妨げることを指摘した<sup>35</sup>。つづいて、1930年2月から3月の間、日中関税協定の締結の動きに注目するだけではなく、北京総商会の反対意見も報道し、「政府は今月11日に協定の草約にサインしたけれど、民衆にその内容を公開していない」と社説で政府の秘密外交に批判を加えた<sup>36</sup>。

日本の「満州」における特権は「政治と軍事の侵略によって獲得したものである」と1929年5月から1930年3月あまでの間に社説で何度も指摘した<sup>37</sup>。また、1929年5月から7月までの間に東北地方における民衆の抵抗運動を評価し、民衆の自覚および民衆勢力の成長こそ日本の侵略政策に対抗する力となることを主張した<sup>38</sup>。

上述のように、民衆の社会参与を積極的に訴え、対日経済絶交運動、条約改定運動、「満州」開発問題をめぐって民衆の抵抗運動を積極的に報道し、応援する姿勢を取った。だが、1928年10月2日に起きた郵便局の労働運動、1929年2月14日北平瑞蚨祥で起きた労働運動、2月16日の北平電車業界の労働運動に対して否定的な姿勢を取った。労働運動に対する否定的なとらえかたは社説で繰り返して説かれた。例えば、1929年3月2日の社説では「工場、商業において労働運動が頻繁に起きているというのは社会が不安定な現象である。それらの運動の「貢献」は全国民を餓死させている」として厳しく糾弾した<sup>39</sup>。そして1929年3月9日の社説では、「帝国主義の経済侵略下において、労働者側と資本家側両方苦しんでいる。……ともに我慢して、協力することによって産業の発達をはかるべきである」と労資協調を主張した<sup>40</sup>。

さらに、1928年8月南京国民政府成立後、共産党勢力を除去するために、早速新しい労働組合を組織した<sup>41</sup>。『庸報』は1928年8月17日から25日にかけて国民政府が武力で労働

<sup>35</sup> 「反対中日新約中規定所謂航權相互 謂不惜以停航歇業力争 上海航業界之哀鳴」1929年10月16日；「貫徹收回航權計劃 沪航業公会請王外長下決心 日商当然不肯放松特惠權利」1929年10月24日；「中日航權互惠問題」1929年10月26日；社説「中日修約与收回航權」1930年1月28日；

<sup>36</sup> 「中日関税協定将成立」、社説「中日修約中関税問題」1930年2月11日；「北平総商会 反対中日互惠税約」1930年3月21日；社説「中日関税協定問題」1930年3月31日

<sup>37</sup> 社説「山本之開發滿蒙論」1929年5月5日；社説「所謂滿洲特性之消失」1929年5月25日；社説「日內閣宣言与中日關係」1929年7月12日；社説「佐分利來華与中日外交」1929年10月3日；社説「松田拓相考察東三省」1929年10月4日；社説「日本在東三省之地位」1929年10月29日；社説「日本勿自蹈苦逆之境 莫再侵滿蒙」1930年3月11日

<sup>38</sup> 社説「所謂滿洲特性之消失」1929年5月25日；「北寧路拆毀交涉 二次抗議之內容 東省民情激昂之一斑 工商各界一致抗争」1929年7月7日；社説「東北民衆反日運動」1929年7月16日

<sup>39</sup> 「社説 今日産業界之悲運」『庸報』1929年3月2日

<sup>40</sup> 「社説 評工場法原則」『庸報』1929年3月9日 原文は「在帝国主义者经济侵略势力之下，劳资双方所自受之苦难，当无多少不同，是惟有同抱忍耐坚苦之精神，以双方之协作，谋产业之发达」

<sup>41</sup> [韓] 裴京漢 (2001) 「国民革命時期的反帝問題——濟南惨案後的反日運動与国民政府的对策」『歴史研究』2001年第4期；[美] 賀蕭 許哲娜 任吉東訳 (2016) 『天津工人』天津人民出版社 293

働組合を解散させたことを報道した<sup>42</sup>。北平司令部の司令官のインタビューを掲載し、国民党の政策を擁護した<sup>43</sup>。そして同年8月26日から9月2日にかけて国民党指導下で成立した新しい労働組合を大段的に報道した<sup>44</sup>。

このように、『庸報』は労働運動や労働組合の改組の報道の仕方は労働運動を社会不安や産業発展の妨げとして位置づけ、民衆の社会参与の領域として扱っていないことであった。ここから、『庸報』の社説と報道で肯定的に捉えた民衆および民衆運動は労働者と労働運動を含んでいないことがわかった。これは『庸報』の読者層には労働者が含まれていないことと関連しているように思われる。序章で述べたように、『庸報』の読者層はおもに商人、知識人、学生からなつた中層階層の人たちであった。労働運動は当然読者層であった商人の利益と衝突するものであった。それゆえ、同紙は労働運動を否定したと推測できよう。

以上、編集者の交代を経て、『庸報』論調が妥協論から抵抗論に転換した。その背景として、国民政府が不平等条約を撤廃して帝国主義に反対し、国民会議を開催して軍閥に反対するという孫中山の政治主張のもとで民衆を動員して北伐戦争を完成させた点があげられる<sup>45</sup>。それゆえ、同紙は、対日交渉を国際的な平等を求めるための諸列強と条約改定の交渉の一部と位置づけた論調を展開した<sup>46</sup>。また、もう一つは北伐戦争にともなう民衆運動の活発化も重要な原因であると指摘できる<sup>47</sup>。そのような社会状況は新聞の編集者や記者が新聞の果たすべき役割を考えるきっかけとなった。『庸報』の編集長張琴南は新聞編集者・記者の役割について「新聞社に勤めている私たちの立脚点は、進取の精神と真摯な態度で社会に奉仕し、同紙の進化は社会の進化に呼応できるように努める」<sup>48</sup>ことだと語った。さらに、社説で「民主政治の前提は民衆の意見を養うこと。(中略)民衆の世論の自発的な生成に任せること(中略)それは権力者が健全の世論を圧迫しないことにより成り立つ」と民主政治の視点にもとづき民衆による世論生成と言論自由の重要性を訴えた<sup>49</sup>。この時期の対日論調の転換は北伐戦争後、国際的な平等・民主政治を求める社会状況の変動

<sup>42</sup> 「衛戍司令部令軍警 解散平津各種工会」『庸報』1928年8月17日；「平市指委会対 総工会解散事 昨日発表宣言」『庸報』1928年8月22日

<sup>43</sup> 「北平司令張蔭吾談 総工会解散經過真相」『庸報』1928年8月19日

<sup>44</sup> 「中央電聞西山 快復平市工会 指委会日前下午有會議」『庸報』1928年8月26日；「在党的指導下 総工会昨成立 選出執監各委員 北平解散後天津組織」『庸報』1928年8月26日；「北平特別市党部昨招待記者 統計北平現有工会四十二個 均由指委会加以訓練 三個月之經過」『庸報』1928年9月2日

<sup>45</sup> 岩崎前掲(1989)220

<sup>46</sup> 「我国の日交渉方針は(中略)関税自主と裁判権の撤去である。(中略)今中日正式条約改定を始める。日本側は友好的な態度をとり、平等互惠の新約を結ぶべき。」社説「反日運動是否能停止」1929年4月26日 原文は「我国対日交渉方針。大略已定。关税自主。取消領判权。……今中日正式修約。日方当本友谊之精神，订立平等互惠之新约。」

<sup>47</sup> 岩崎前掲(1989)243-244

<sup>48</sup> 張維周「吾齋之新希望」『庸報』1929年1月1日 原文は「明乎吾報及同人之立足点，则知吾齐以进取之精神，忠实之态度，与夫为社会服务之决心，竟之自勉，以求吾报之进化得与社会之进化相吻合而无间」

<sup>49</sup> 社説「時局と民意」『庸報』1930年2月27日 原文は「夫民主政治之树立。实以养成健全之民意为前提。……听民众舆论之流行……则有权力者必不肯摧残或压迫健全之舆论」

と連動していると言えよう。だが、同紙は労働運動を否定する姿勢と取ったことから、上述のような民衆は『庸報』の読者層に限り、非識字階層である労働者は含まれていなかった。

### 第3節「中原大戦」における対日論調の変容（1930年4月～1930年9月）

国民政府成立後、蒋介石は地方軍事勢力の指導層を地方軍事勢力から引き離して「中央化」政策を推進しようとした。この政策は、地方軍事勢力指導者には受け入れられなかった。その結果、北伐戦争後も国民党と地方軍事勢力の間の内戦がしばらく続き、1930年、それまで蒋介石を支持しつづけた閻錫山が反蒋派に転じ、蒋介石と閻錫山—馮玉祥—広西派など反蒋派連合とのあいだで戦われた内戦は「中原大戦」と呼ばれ、民国成立後、最大の内戦となった<sup>50</sup>。天津は北伐戦争後、地方軍事勢力指導者閻錫山の支配下に置かれた。閻錫山の蒋介石への支持態度の変化にともない、天津も内戦に巻き込まれた。

このような状況下で、戦争に関する報道も『庸報』紙面ではよく見られた<sup>51</sup>。また、内戦がもたらす経済破綻および社会問題（失業、貧困、難民）に注目した評論<sup>52</sup>が見られる一方、被災者に対する寄付金募集キャンペーン<sup>53</sup>とインフレを抑止するための国産品購買キャンペーン<sup>54</sup>も行った。そのほか、1930年5月から8月までの間に政府は内戦の財政支出を補うため各種名目の税金を商人に徴収したため、天津、北京および河北省の商人は組織をつくって抵抗運動を続けた。『庸報』はこの抗税運動を取り上げて報道していた<sup>55</sup>。

1930年内戦の拡大に従い、地方軍事勢力が北京と天津の新聞に対する言論弾圧を一層強め、天津戒嚴司令部出版物検査処という部署を設置した。天津、北京だけではなく、上海、重慶、太原各地で記者の逮捕、新聞記事の検閲・削除、新聞の発行禁止などの言論弾圧事件が頻繁に起きた。それに対して、『庸報』は各地記者の抵抗運動を報道し<sup>56</sup>、一連の社説で当局の言論統制が社会および新聞業の健全な発展に不利であることを指摘し、言論の自

<sup>50</sup> 光田剛（2007）『中国国民政府期の華北政治—1928—37年—』御茶の水書房 42

<sup>51</sup> 1930年5月「中原大戦」が始まり、「庸報」は連日戦況報道を行った。例えば、「平漢線主力戦即開幕」1930年5月12日；「平漢路南段 将有決戦」1930年5月19日。1930年7月20日反蒋派連合側は軍事的に優位になり、『庸報』が〈戦局鳥瞰〉の欄を新設し、1930年7月25日から27日まで特派員による戦場の連載記事を掲載した。例えば、「本報記者戦地視察紀 出発途中所見 由北平到鄭州見聞実録」1930年7月25日

<sup>52</sup> 社説「時局中民衆之希望」1930年4月5日；社説「勿使時局重累災民」1930年4月8日；社説「国民経済之危機」1930年5月6日；社説「国民失業問題」1930年5月9日；社説「米荒問題之嚴重」1930年5月10日

<sup>53</sup> 「本報特別啓事 覆急賑会并再懇読者速救陝災」1930年5月20日

<sup>54</sup> 社説「提倡国貨宣传周—結束之声明—」1930年7月7日；短評「利用機会振興工商」1930年7月18日

<sup>55</sup> 「全市機制洋式貨商 反对征收特捐 以影響民生并有碍国貨發展 糖商亦反对征收特捐」1930年5月4日；「反对卷煙公壳 煙商再接再厲 再電閻總司令陳苦情 北平煙商派代表來津取一致行動 征收煙酒牌照稅又起糾紛」1930年7月9日；「要求稅局取消新稅率 決定应付办法再向閻呼籲 實行新稅率稅局可增收廿余万元」1930年7月22日；「北津保商人大聯合」，読者寄書「關於組織北津保商聯合会的聲明」1930年8月29日

<sup>56</sup> 「太原高等法院院長 夤夜逮捕新聞記者 一紙密令記者入獄 新聞界奮起一致力爭」1930年5月25日；「致庸報函 戒嚴司令部停止商報發行」1930年6月6日；「申報被扣 因刊蔣停攻訊」1930年6月9日。

由の重要性を説いた<sup>57</sup>。さらに、目の前の戦乱を止める唯一の方法は民主勢力の育成であることを主張し、言論の自由こそ民主勢力の土壌を培うことができる、と指摘した<sup>58</sup>。

そのような状況下で、国際報道は著しく減少し、対日論調は一旦鎮静化したように見える。1930年8月列強が中国の内戦に武力で干渉しようとする動きがあった。『庸報』は社説で「中国の問題は中国の人民により解決すべきであり、これは中国人の義務であり、権利でもある」と主張した<sup>59</sup>。そして、内戦による国防空虚の問題も提起した<sup>60</sup>。この時期の日本に関する記事と社説は合わせて僅か二つしかなく、いずれも日本が中国に紡績工場を移転する動向に注目する内容であり、これが中国の紡績業に対する脅威であると主張した<sup>61</sup>。

この時期の対日論調の変容は、上述のように国内の政治・経済問題の深刻化と関連している。さらに、国民政府による民衆運動の統制<sup>62</sup>および内戦による条約改定の交渉中止ともつながっているように思われる。だが、『庸報』は民主政治における言論自由の重要性を主張することは変わらなかった。

#### 第4節 中原大戦終了から「満州事変」までの対日論調の復活（1930年9月～1931年8月）

中原大戦で蒋介石派が勝利した結果、国民党内の対立と中央軍と地方軍事勢力との対立が一応終息した。天津を支配していた反蒋派閻錫山が敗走し、それにかわり蒋介石派を支持する東北地方の軍事勢力指導者張学良が天津を統治するようになった。

内戦が終息したにも関わらず、天津の検閲機関は廃止になっていない。したがって、この時期『庸報』が内戦後新政府の検閲制度の廃止および新聞法の制定を訴えた<sup>63</sup>。1931年8月9日、「庸報」は厳戒司令部の検閲を受けた影響で発行が遅れた。それに対して同紙は8月10日に一面で「本紙の苦痛を陳述する」というタイトルの記事を掲載した。昨日の新聞発行の遅延理由を読者に説明した上で、「当局が新聞に自由を与えるべきである」と主張した。

<sup>57</sup> 社説「摧殘報紙是致国民的致命」1930年4月20日；短評「望各地当局觉悟」1930年6月4日；短評「太不尊重報紙」1930年6月10日。

<sup>58</sup> 社説「今日中国之出路」1930年8月7日

<sup>59</sup> 社説「今日列国对华之態度」1930年8月11日；社説「武力干涉中国」1930年8月27日 原文は「中国之问题应由中国人民自己解决之，此为中国人之义务，亦为中国人之权利。」

<sup>60</sup> 社説「國際環境与我国内戦」1930年7月10日；

<sup>61</sup> 「日人移設紗場于吾国」1930年6月13日；社説「中国産業界之厄運 日本向中国移設紗場之聯想」1930年8月23日

<sup>62</sup> 先行研究で指摘されているように、国民政府が民衆運動を統制する目的は共産党勢力の除去である。北伐戦争開始以降共産党が民衆運動において主導権をもっていた状況に対して、国民政府は主導権をとりもどすために民衆運動に対して統制を行った。詳しくは[美]賀蕭 許哲娜 任吉東訳(2016)『天津工人』天津人民出版社 293；裴京漢(2001)「国民革命时期的反帝問題——濟南惨案後的反日運動与国民政府的对策」『歴史研究』2001年第4期

<sup>63</sup> 社説「言論自由」1930年10月15日

政局の変動に対して『庸報』は素早く記事と写真を掲載した<sup>64</sup>。社説で内戦のもたらす社会の疲弊を指摘し<sup>65</sup>、それをふまえ戦後の軍人削減と経済回復を訴えた<sup>66</sup>。特に、1930年10月から1931年5月までの間に商人団体がまだ廃止していない内戦時代の重い税金を徴収する制度に反対する運動を積極的に報道していた<sup>67</sup>。また、1931年5月から8月までの間に社説で新政府の税金制度の不合理性およびその取り消しも主張した<sup>68</sup>。一方、1931年1月から国民政府と列強の条約改正交渉(主に租界の回収と租界の領事裁判権に関して)が再開したことにより、1931年1月から4月にかけてそれに関する報道と評論も増えた<sup>69</sup>。1931年5月4日、国民会議が開催された。国民会議の開催は「国民自決」の理念に基づく孫中山の政治主張であった。会議で不平等条約の撤廃の宣言を発表した。『庸報』はその宣言を「国民会議の最大の目標」として報道し<sup>70</sup>、1931年5月11日の社説で「不平等条約撤廃に対して(中略)国民が自分の責任に自覚をもつことの大切さ」を訴えた<sup>71</sup>。そして1931年3月から5月にかけて国民会議の提案、審議された制度、制定された法律についても詳しく報道を行った<sup>72</sup>。

このような国際的平等を求める機運の中で、『庸報』の対日論調も復活してきた。1930年9月から1931年8月まで主に三つのテーマを中心に報道活動が行われた。一つは1930年12月から1931年3月までの間に日本による中国における紡績工場への投資が中国の紡績業に致命的な打撃を与えたことについてである<sup>73</sup>。もう一つは、1930年12月から1931年2月までの間に国民政府の「満州」での鉄道建設を日本政府が阻止したことである<sup>74</sup>。両方ともに日本政府・実業界の動きに対して『庸報』は警戒の態度を示した。三つ目は万宝山事件に関する報道である。

<sup>64</sup> 例えば、「東北軍昨来津先到豊台 今晨開入北平市 到機関即日平和接替」1930年9月22日

<sup>65</sup> 社説「慶祝升平」1930年11月15日；社説「国府成立六周年」1931年7月1日

<sup>66</sup> 社説「休養生息為先」1930年10月16日；社説「裁兵の声浪」1930年10月18日

<sup>67</sup> 社説「取消崇文門税関」1930年10月10日；「糖類捐与機制貨捐 害民病商摧殘国貨」1930年10月12日；社説「要廢除特稅統稅 这才是徹底的裁釐」1931年1月8日；社説「税制的興革」1931年4月18日；社説「整理財政制度」1931年5月7日

<sup>68</sup> 「産銷税定期実行開征」1931年5月8日；「反对征收産銷税 各行商繼續奮闘」1931年5月23日；社説「華北産銷税問題 商民応「平和奮闘」」1931年6月2日；社説「為河北民衆請命」1931年8月6日

<sup>69</sup> 社説「決心收回法權」1931年2月20日；社説「法權交渉的收穫」1931年4月25日；社説「接收本埠比租界」1931年1月15日

<sup>70</sup> 「国民会議昨日代表全国国民 謹接受總理遺教 廢約宣言已通過」「廢約宣言全文發表」1931年5月14日；社説「廢約与国民會議」1931年5月15日

<sup>71</sup> 社説「廢除不平等条約」1931年5月11日

<sup>72</sup> 「昨中常会推定四委起草 国民會議組織法」1931年3月20日；「国民會議昨開首次大会 約法已初議通過」1931年5月9日；社説「制定約法 革命建国史上重要の一頁」1931年3月4日；社説「整理財政制度」1931年5月7日；「昨晨国民會議 通過施行新塩法」1931年5月12日

<sup>73</sup> 「中日工業關係の推移 已入于嚴重時期 日本雜貨製造業多移汙開設 関税提高国貨發達の結果」1930年12月15日；「実業界当前大問題 日人囤買紗場 上海厚生紗場因亏耗已決定出售 官庁令股東禁私定契約」1931年3月8日；「日紗場在華大擴張 我国紗業陷苦境 日人防止華紗輸入」1931年3月30日；

<sup>74</sup> 「日本政府欲阻我築路開發滿蒙？決心妨碍我東北鐵路網計劃 「共存共榮」要迫我讓步」1930年12月17日；社説「日人与滿蒙築路」1930年12月18日；社説「強硬的對華外交」1930年12月23日；「日本阻撓東北築路」1931年1月13日；「日本新滿蒙政策第一步 鉄道交渉的重大性 純硬派和改良派的狂謬論調 当前的四個大問題」1931年2月12日。

万宝山事件とは、1931年7月に中国吉林省長春市万宝山付近でおきた中国人農民と朝鮮人農民との衝突事件を指す。日本の支援による朝鮮人入植者が開墾のため水路造成工事を始めたのに対し、水害の発生を恐れた中国人農民が反対し、7月には水路を埋めて朝鮮人農民と衝突、中国警察、日本の領事館警察も出動した。事件が朝鮮に報道されると、仁川・京城・平壤などで朝鮮人のデモ、中国人襲撃、焼打ちなどの暴動が起き100人以上が殺害された<sup>75</sup>。『庸報』は、万宝山事件および朝鮮における中国人襲撃に関して、迅速かつ目立つ題目を付した長文の記事を掲載し、記者まで派遣し現地報道を行った<sup>76</sup>。そして、「国民が覚醒した」というタイトルの社説で「この事件が日本の満蒙侵略の行為であることを認識しなければならない」と説いた<sup>77</sup>。一方、民衆の間の自発的な哀悼・募金・対日経済絶交運動も盛んに行われた。それらの運動について『庸報』は積極的に報じ、社説で対日経済絶交運動を応援した<sup>78</sup>。それとは対照的に、国民政府の指導者蒋介石は、日本に対して強硬な対応を示すことよりも、国内問題の解決—共産党軍事勢力の撃滅を急ぐという方針を出した<sup>79</sup>。それゆえ、国民政府は民衆運動を激化させないように日本との交渉内容を公開しなかった。『庸報』は「所謂「革命外交」はなぜ秘密にしなといけないか？なぜ民衆に公開できないのか？」と国民政府の秘密外交を批判し、さらに政府による民衆運動に対する規制の緩和と組織化の推進を訴えた<sup>80</sup>。同時に、日本政府に対しては今までの武力政策を変えて日中関係の改善を訴えた<sup>81</sup>。

このような対日論調の復活は条約改正交渉の再開および国民会議の開催と連動しているように思われる。そして、同紙の民主政治に基づく言論自由の主張とも一致している。特に万宝山事件に対する報道姿勢は日本の侵略政策の批判にとどまらず、さらに秘密外交の反対、民衆運動への規制の緩和など国民政府に対する政治民主化の要求にまで進展したと指摘できる。

<sup>75</sup> 永原慶二監修(1999)『岩波 日本史辞典』岩波書店 1083-1084

<sup>76</sup> 「吉林万宝山殺気騰空」1931年7月5日；「僑胞死傷二百人 万宝山為日軍占領」1931年7月6日；「朝鮮排華的狂潮」1931年7月7日；「万宝山特約通信 開槍的一幕」1931年7月8日；本報記者鮮案調査「朝鮮華僑急切希望 不再作無謂犧牲 平壤京城各地日本大軍雲集 大阪韓人又毆華僑」1931年8月9日

<sup>77</sup> 社説「国民驚醒了！」1931年7月8日 原文は「认识这次万宝山事件的重大性，看穿日本上下对满蒙的侵略行径」；「国民对外的奮闘」1931年7月13日；社説「再論朝鮮排華潮」1931年7月10日；「徹底的奮闘」1931年7月22日

<sup>78</sup> 「沪各团体討論 反日方案」1931年7月11日；「上海各界昨日議決 实行対日経済絶交」1931年7月14日；「沪反日援僑会 昨日通告各業 禁止進日本貨」；「遼各界為僑胞 奮起募捐」1931年7月16日；「上海各界廿三日開會 哀悼在鮮死難僑胞」1931年7月20日；「北平各界援助僑胞 昨举行反日大会 实行対日経済絶交」1931年7月21日；津市新聞「商界自動対日経済絶交委員会昨正式成立 商人減食下月一日实行 決組織検査隊検査日貨」1931年7月30日；社説「為朝鮮華僑請命 各界速起募捐救濟僑胞」1931年7月11日；社説「経済絶交与排貨」1931年7月31日

<sup>79</sup> 光田剛前掲(2007) 55

<sup>80</sup> 社説「国民对外的奮闘」1931年7月13日 原文は「所谓「革命外交」，为什么是秘密的？为什么不能公开于民众？」；社説「鮮案究如何？」1931年8月14日

<sup>81</sup> 社説「万宝山案將談判」1931年7月18日；社説「中日国交的前途」1931年8月7日；社説「日本二次覆牒」1931年8月11日。

## 第5節 むすび

第1章と第2章において『庸報』の論調を考察することにより、同紙の対日論調は以下のような変遷を辿ったことを明らかにした。第一に、北洋軍閥末期の『庸報』の対日論調は、「不偏不党」という編集方針にしたがい軍閥政治に抵抗しない状況下で生まれた妥協論である。第二に、北伐戦争が終わった後の『庸報』の対日論調の抵抗論への転換は編集者が変わり、国際的な平等・民主政治を目指して言論活動を展開した結果であると言える。第三に、中原大戦期の『庸報』の対日論調の鎮静化は、内戦による言論抑圧と連動している。さらに、内戦後の対日論調の復活はそのような言論抑圧に対する言論自由を求める抵抗運動とつながっていると見える。変遷のプロセスについて表3で簡潔にまとめた。

このように、『庸報』の対日論調が妥協論から抵抗論へと転換したのは、民衆運動反対・革命反対の言論姿勢から民衆運動支持・民主政治にもとづく言論自由の追求という言論姿勢の転換と連動していることが分かった。だが『庸報』の呼び掛ける対象である民衆は労働者を含めていなく、同紙が提唱した民衆運動は労働運動を含めていないことも指摘できる。

表3 1926年6月から1931年8月まで『庸報』の論調の変遷

	北洋軍閥末期 (1926年6月～1928年6月)	国民政府初期 (1928年6月～1930年3月)	「中原大戦」 (1930年4月～1930年9月)	中原大戦終了から「満州事変」 まで(1930年9月～1931年8月)
日本側の動向	山東出兵	済南占領	交渉中止 紡績工場中国に移転	紡績工場中国に移転 国民政府による満州鉄道建設に警戒 万宝山事件
中国の民衆運動	反軍閥闘争 反日本軍暴行デモ	対日経済絶交運動を展開 政府の条約改正に異議を主張	抗税運動を展開	抗税運動を継続 対日経済絶交運動復活

中国政府の 対応	内戦中止を訴 える 民衆運動弾圧	済南事件に関して 日中政府交渉 列強と条約改正の 交渉 民衆運動を指導	条約改正中 止 民衆運動規 制	秘密外交で解決を図る 民衆運動規制
『庸報』の 言論姿勢	民衆運動と北 伐戦争反対	国際的な平等・民 主政治を求める 民衆運動応援	言論自由へ の追求 抗税運動応 援	言論自由への追求 民衆運動応援
『庸報』の 対日論調	不抵抗	対日経済絶交運動 応援 民衆団体による条 約改正主張を支持	日本による 経済侵攻の 警戒	国民政府秘密外交批判 対日経済絶交運動応援

### 第3章 『庸報』における抵抗論の展開——「満州事変」から塘沽停戦協定まで（1931～1933）

第2章で述べたように、万宝山事件をきっかけに対日抵抗論が登場した。その背景として、「不平等条約の撤廃」を掲げた国民会議の開催および各地で組織された民衆団体による国民政府秘密外交反対デモ・募金・対日経済絶交運動等の民衆運動の活発化があげられる。本章ではそのような『庸報』の抵抗論の展開を考察することにする。まず、第1節では「満州事変」をきっかけに民営新聞の論調の変化および抵抗論の担い手であった第三勢力としての知識人の思想・メディア活動を先行研究に基づき整理する。そして、第2、3、4、5節で満州事変・上海事変・榆関侵攻そして熱河占領期において『庸報』の抵抗論の変遷を具体的に考察する。最後に、「満州事変」をきっかけに展開した抵抗論の内容を明らかにする。

#### 第1節 「満州事変」を契機とした民営新聞の論調の分化と第三勢力としての知識人

##### 1.1 「満州事変」後民営新聞の論調の分化

まず、「満州事変」以降の民営新聞の論調に関する先行研究に触れたいと思う。中国では、2010年以降、「満州事変」以後の中国における新聞の対日論調の研究が盛んに行われてきた。対日論調の研究が主に「満州事変」以降に注目してきた理由として、「満州事変」をきっかけに中国における新聞の対日論調が二つの方向に分かれ激しい論争が繰り広げられた点が指摘できる。対日論調の一つの方向は「満州事変」における日本軍の武力侵攻に対して蒋介石政府が取った不抵抗政策<sup>1</sup>を支持する新聞であり、他方は蒋介石政府の不抵抗政策に反対の姿勢をとった新聞である。

前者に関するものとして、例えば同時期の国民党の外交政策において一層重要な位置を占める国際宣伝戦略に注目し、国民党系の新聞であった『中央日報』を取り上げた趙佳鵬の研究がある。趙は、その宣伝戦略が蒋介石の「安内攘外」<sup>2</sup>という対外政策の下に作成されていた点を明らかにした<sup>3</sup>。徐創新も『中央日報』を研究対象とし、その対日論調が日本軍の侵略行為を批判し国際的支持と同情を求めたものであることを述べた。しかし、その

<sup>1</sup>不抵抗の政策は「安内攘外」とも呼ばれる。国民政府の実権者蒋介石は、関東軍の軍事行動に対して「安内攘外」という政策をとった。「安内攘外」政策とは、国内の敵（共産党・紅軍）を撃破することを外敵（日本・関東軍）を撃破することより優先することである。先行研究で指摘されている通り、「安内攘外」政策は対外依存的性格を持っており、蒋介石は日本がただちに中国を侵略できない理由を中国が列強の「公共植民地」であることに求めている。だが当時の世界情勢のはげしい変動のなかで、列強の対日宥和政策に加え、蒋介石の求めた外交手段によって東北を平和的に回収する政策が破綻した。石島紀之（1987）『国民政府の「安内攘外」政策とその破産』池田誠（編著）『抗日戦争と中国民衆—中国ナショナリズムと民主主義』法律文化社 60-61、76

<sup>2</sup>同上。

<sup>3</sup>趙佳鵬（2017）「国民党反日国際宣伝戦研究—一九一八事変を中心」南京師範大学修士論文

論調は民衆による武力抵抗と自衛の訴求を反映しなかったため、その宣伝効果が高くなかった点を徐は指摘している<sup>4</sup>。また、国民党の不抵抗政策に同調する商業新聞に関する研究として、例えば『大公報』を対象とし、同紙が国連を通じて外交手段で解決することを訴え、武力抵抗に反対し、国民党の中央集権を擁護する姿勢をとったことを明らかにした吉铠東の研究がある<sup>5</sup>。周明暢の研究によると『大公報』は、国民党からの圧迫を免れたものの、読者に罵倒され発行部数が激減したとされる<sup>6</sup>。また、任睿は『独立評論』を取り上げ、同紙の対日論調が国連を通じて日本の侵略行為を抑止すべきである、とする論調を有していた点を明らかにした<sup>7</sup>。

上記とは対照的に、後者の研究は、蒋介石政府の不抵抗政策に反対する新聞および週刊誌を扱った。例えば、劉永生は『申報』という新聞を対象に、同紙の論調が「満州事変」以降国民党による不抵抗政策・民衆運動への鎮圧政策・共産党殲滅政策を痛烈に批判し、政治改革を呼びかけ、言論の自由を訴えた点を明らかにした<sup>8</sup>。馬彬は『益世報』という新聞を対象に、同紙が国連に依存する考え方を諦め、民衆による抵抗運動および自衛組織の成立を呼び掛ける主張をしていた点を明らかにした<sup>9</sup>。胡玲は「満州事変」以降の『益世報』が言論の自由および政治の民主化を訴え、対日武力抵抗を主張していた点を明らかにした。そして、このような論調が同紙の販売部数の増加および影響力の拡大をもたらしたと同時に、蒋介石政権に圧迫された要因ともなったことを指摘した<sup>10</sup>。李勝佳は週刊誌『生活』を取り上げ、同誌の論調が民衆の自発的な運動を支持し、国民党政府の不抵抗政策を強く批判し、国連に依存せず民衆が政府を督促し武力抵抗を行うことを訴えた点を解明した。これにより、同誌は国民党のメディア統制により廃刊に追い込まれた。李は同誌の編集者による言論の自由を追求する実践を評価した<sup>11</sup>。さらに、周明暢は蒋介石政府が民主化を訴える商業新聞を敵視し、メディアに対する統制を強めたことを明らかにした<sup>12</sup>。

これら中国における諸研究は「満州事変」以降の中国における新聞の不抵抗の主張と武力抵抗の主張の論争に焦点を当て、以下のような共通点と相違点を指摘した。共通点とは、不抵抗政策を支持するかどうかには拘わらず、「満州事変」以降全ての新聞が日本の侵略行為

<sup>4</sup>徐創新（2018）「国民政府对日輿論戦研究（1931～1937）——以『中央日報』為中心」吉林師範大学修士論文

<sup>5</sup>吉铠東（2014）「大公報の対日輿論研究（1931～1937）」湖南師範大学修士論文

<sup>6</sup>周明暢（2014）「九一八事変後の報界輿論及其政治訴求——『申報』『大公報』『中央日報』三報社論比較研究」華中師範大学修士論文。そして回想録の中にも同じようなことが語られている。詳しくは徐铸成等（2000）『論壇宗師張季鸞』天津市政協文史資料委員會編『近代天津十二大報人』天津人民出版社 42～44 を参照。

<sup>7</sup>任睿（2010）「全面抗日前夕『独立評論』的抗戰輿論研究」安徽大学修士論文

<sup>8</sup>劉永生（2008）『申報』的対日世論研究（1931. 9～1937. 12）」首都師範大学博士論文

<sup>9</sup>馬彬（2011）「九一八事変後『益世報』対日輿論研究」首都師範大学修士論文

<sup>10</sup>胡玲（2014）『益世報』中日關係報道研究（1931. 9～1937. 7）」華中科技大学博士論文；そして回想録では、『益世報』の武力抵抗の主張が民衆に歓迎され、販売部数が4、5万部まで激増した」という記述がある。徐景星（2000）『重振『益世報』的劉韜軒』天津市政協文史資料委員會編『近代天津十二大報人』天津人民出版社 159～165。

<sup>11</sup>李勝佳（2014）『生活』週刊の抗日輿論研究（1931～1933）」河北大学修士論文

<sup>12</sup>周明暢（2014）「九一八事変後の報界輿論及其政治訴求——『申報』『大公報』『中央日報』三報社論比較研究」

を非難した点である。一方で、二点の相違点が指摘されてきた。一つ目は、武力抵抗を主張した新聞は国連に依存せず自衛の必要性を訴えたのに対し、不抵抗政策に同調した新聞は国際的な支持を求めた点にある。二つ目は、武力抵抗を主張した新聞は国内政治の民主化を求め内戦停止を訴えたのに対し、不抵抗を主張した新聞は共産党殲滅を支持し国民党の中央集権を擁護する立場にあった点である。

## 1.2 第三勢力としての知識人の思想とメディア活動

上述のような政治の民主化の提唱に基づき武力抵抗論を主張した新聞の編集者たちは主に第三勢力の知識人であったことはすでに先行研究では論じられてきた。例えば、楊韜の研究は鄒韜奮と週刊誌『生活』に注目した。鄒韜奮をメディアと密接な関係を持つ「メディア知識人」、政治的中間地帯に立つ「第三勢力としての知識人」と位置づけた。「満州事変」後、同誌による関東軍の軍事侵攻に抵抗する東北義勇軍（馬占山）支援のための募金活動を考察し、一般個人、民間企業、地方政府及び所属機関、民間団体、各種学校から集められたことを明らかにした<sup>13</sup>。平野正の研究は「満州事変」以降の中間派知識人層の思想を民主主義の視点でとらえ、「抗日救国の運動を実行しようとするならば、それを全民族的な広範な民衆の運動として展開しなければ成功しえない……抗日救国の実行と民主主義の実現とは同一の問題の表裏関係にあるもの」と指摘した<sup>14</sup>。比護遥の研究は、政治コミュニケーションの視点から当時知識人によって創刊された『読書生活』という雑誌は、1935年末日本軍による華北分離工作が進展する時局に積極的に対応し、抗日民族統一戦線の出発点となった北京の大学生を中心とする「一二・九運動」を応援した。したがって、本誌が読書する青年たる読者に民衆への宣伝者（抗戦に目覚める）としての役割を課したことを指摘した<sup>15</sup>。そのような「満州事変」以降、知識人がメディアを通じて民衆を動員する側面に注目する研究はほかにもある。例えば、劉氏の研究では『申報』は「読者通信欄」を開設し、救国の方法について読者からの寄稿を積極的に掲載したことを述べた<sup>16</sup>。馬氏と胡氏の研究では『益世報』は工商学農各界の救国団体と救国運動を応援し、民衆の抗戦への参加を呼び掛けたことを明らかにした<sup>17</sup>。李氏の研究において、週刊誌『生活』は上海事件の際、各団体による全線兵士への義金募集・負傷兵士の治療所設立・難民救済の運動

<sup>13</sup> 楊韜 (2015) 『近代中国における知識人・メディア・ナショナリズム—鄒韜奮と生活書店をめぐって』 汲古書店 145

<sup>14</sup> 平野正 (1987) 『中国の知識人と民主主義思想』 研文出版 5

<sup>15</sup> 比護遥 (2020), 「抗戦期中国の読書と動員—政治コミュニケーションから見る『読書生活』(1934—1936)—」 『現代中国研究』 第45号、11

<sup>16</sup> 劉永生 (2008) 「『申報』的対日世論研究 (1931. 9—1937. 12)」 首都師範大学博士論文

<sup>17</sup> 馬彬 (2011) 「九一八事変後『益世報』対日輿論研究」 首都師範大学修士論文；胡玲 (2014) 「『益世報』中日関係報道研究 (1931. 9—1937. 7)」 華中科技大学博士論文

を積極的に報道し、民衆の協力を呼び掛けたことを解明した<sup>18</sup>。

上述の研究では、「満州事変」以降、中国の第三勢力としての知識人のメディア活動は民衆の啓蒙・動員という政治的機能を果たしたことを指摘した点では共通性があると言えよう。

そのような先行研究を踏まえることにより、『庸報』の「満州事変」以降の武力抵抗の主張は孤立するものではなく、当時第三勢力としての知識人の主張およびメディア活動と一致していることが確認できた。同紙は「満州事変以降、蔣（光堂）と張琴南が毎日慷慨激昂の社説を掲載し、数多くの民衆を喚起した」（1940）<sup>19</sup>という当時のメディア人の記録も残されているように、知識人や財界ならびに民衆の支持を受け、販売部数は大幅に伸びた<sup>20</sup>。編集長張琴南も対日武力抵抗を訴えたため、愛国報人と評価された<sup>21</sup>。次節からそのような大きな影響力を呼んだ同紙の言説を具体的に考察することにする。

## 第2節 「満州事変」における『庸報』の対日論調の展開（1931年9月～1932年1月）

「満州事変」は1931年9月18日に始まる日本の中国東北・内モンゴルへの侵略戦争を指す。9月18日夜、関東軍の石原莞爾・板垣征四郎らは柳条湖事件の謀略を起し、満鉄線を爆破した。関東軍は、東北の実権者張学良<sup>22</sup>の軍隊が爆破したと偽って同軍の北大營を攻撃し、満鉄沿線の都市にも軍隊を出動させ、やがて東北一帯に軍事行動を広げた<sup>23</sup>。

蒋介石は、関東軍の軍事行動に対して「安内攘外」という政策をとった。「安内攘外」政策とは、国内の敵（共産党・紅軍）を撃破することを外敵（日本・関東軍）を撃破することより優先することである。蒋介石の方針にしたがって、東北の実権者張学良は軍事的抵抗を行わなかった。先行研究で指摘されている通り、「安内攘外」政策は対外依存的性格を持っており、蒋介石は日本がただちに中国を侵略できない理由を中国が列強の「公共植民地」であることに求めていた。だが当時の世界情勢のはげしい変動のなかで、列強の対日宥和政策に加え、蒋介石の求めた外交手段によって東北を平和的に回収する政策が破綻した<sup>24</sup>。

<sup>18</sup> 李勝佳（2014）『『生活』週刊的抗日輿論研究（1931～1933）』河北大学修士論文

<sup>19</sup> 蔣光堂は『庸報』の経理であり、張琴南は編集委員である。任白濤（1940）『日本對華の宣伝政策』商務印書館 79

<sup>20</sup> 1932年9月6日に掲載された新しい印刷機を購入した社告で「本紙は最近販売部数が激増したため、古い印刷機を使い続けると外地への配送が間に合わなくなる」と書いてある。「六年來之奮進」1932年9月6日 原文は「本報創刊六年以來同人等無日不在努力中求奮進……茲因報數激增，原有轉輪印報機已不及印刷，致發寄外埠分銷處報紙常有遲誤之苦……為此又向美國定購超速大輪轉印報機從此將更力圖革新，藉答愛護本報諸君之厚意」

<sup>21</sup> 天津市政協文史資料委員會編（2000）『近代天津十二大報人』天津人民出版社 138

<sup>22</sup> 中国の軍人・政治家。張作霖の長男。1928年張作霖爆死後、東三省保安總司令として東北の実験を掌握。同年12月南京国民政府に合流したが、満州事変により東北の地盤を失う。永原前掲（1999） 238

<sup>23</sup> 永原前掲（1999） 1188, 1082

<sup>24</sup> 石島紀之（1987）「国民政府の「安内攘外」政策とその破産」池田誠（編著）『抗日戦争と中国民衆—中国ナショナリズムと民主主義』法律文化社 60-61、76

柳条湖事件の翌日、関東軍は瀋陽を軍事占領した。これに対して、1931年9月20日、『庸報』は、一面で今迄にない大きなサイズの黒字で「日本軍はついに東北を占領した」というタイトルで長文の記事を掲載し、さらに前例のない社説の一面掲載もあわせて行った<sup>25</sup>。社説では関東軍の武力侵攻を批判するだけにとどまらず、中国は列強の「公共植民地」であるという「国際平和」を希求する依存的な今までの姿勢を反省すべきであると説いて、今こそ中国民族の存亡にかかわる重大な時期であると訴えた<sup>26</sup>。

その後、関東軍は一週間ほどの間に遼寧、吉林の主要都市と鉄道を支配下においた。11月19日、黒龍江省都チチハルを、翌32年1月2日、遼寧省政府の移駐地錦州を、そして2月5日、ハルピンを占領、ほぼ東北三省を支配するにいたった<sup>27</sup>。それらの軍事動向に関して『庸報』は、積極的に報道しただけでなく、多様な報道手法も駆使した。例えば、瀋陽が占領された後、記者を現地まで派遣して報道を行った<sup>28</sup>。写真と漫画も掲載し、日本軍の瀋陽における暴行を訴えた<sup>29</sup>。1931年10月10日、日本が東北を強制占領する画報を印刷し無料配布した<sup>30</sup>。1931年12月17日から1932年1月2日まで関東軍の錦州侵攻の間、戦場写真を載せる臨時画報を発行し、錦州からの特派員の記事も掲載した<sup>31</sup>。

関東軍の一連の軍事侵攻に対して、各地で民衆団体が組織され、日本軍暴行反対デモ・対日経済絶交運動等の運動が繰り広げられた。一方、蒋介石は「安内攘外」の政策をとったため、軍事的抵抗を行わなかった。国際連盟を通じた調停によって関東軍を撤退させようとしていた。

国民政府が国際連盟に日本軍の暴行を訴えることに関して、『庸報』はただちに社説で支持の態度を表明したが、国連に頼らず、根本的には中国民族が自分で自分を救わなければいけないと訴えた<sup>32</sup>。一方、各地で組織された民衆団体および日本軍暴行反対デモ・対日経済絶交運動・対日宣戦を求める請願運動等の民衆運動について積極的に報道していた<sup>33</sup>。一連の社説で、蒋介石による「安内攘外」の不抵抗政策を痛烈に批判し、内戦停止、

<sup>25</sup> 「日軍竟占領我東北」1931年9月20日

<sup>26</sup> 社説「国難臨頭 同胞速起 忍辱負重 鎮靜奮闘」1931年9月20日

<sup>27</sup> 西村成雄(1987)「東北の植民地化と「抗日救亡」運動」池田誠(編著)『抗日戦争と中国民衆—中国ナショナリズムと民主主義』法律文化社 41-42

<sup>28</sup> 本報記者関外視察報告「無限愁惨恐怖 重重籠罩瀋陽城 郁郁佳城 秋風里 鮮血紅」1931年9月23日；

<sup>29</sup> 漫画「日軍鉄蹄下の瀋陽城」1931年9月27日；写真「日軍占我瀋陽之惨影」1931年9月28日

<sup>30</sup> 「明日本報特出日本強占我東北惨状画報一張、随報附送、請閱者注意」1931年10月9日

<sup>31</sup> 「庸報臨時画刊 戦雲弥漫中之錦州 錦州前線戦壕中之健児」1931年12月17日；「本報記者関外視察記 山海関 兵車如續 連山站萧条凄凉 錦城内外同遭洗劫」1932年1月5日

<sup>32</sup> 社説「奮闘の一条路 日本暴行受国際裁判」1931年9月23日

<sup>33</sup> 「津平各校組織 対日外交後援会」「津中等以上学校 組織救国联合会」1931年9月22日；「上海各界請政府 下総動員令 退還日本賑品賑款 破壊経済絶交格殺勿論」1931年9月23日；「沈痛・嚴肅・悲壯 首都十万人遊行 向国民政府請願対日宣戦 呼声震天市民感泣」1931年9月24日；「国難臨頭 華北各県民衆 一致奮起御外 学生到民間宣伝日軍暴行 举行悲壮示威運動」1931年9月25日；「上海大学生 再請願宣戦」「保定市民 反日愈緊張 反日大会籌備会積極工作 決議举行扩大宣伝」1931年9月28日；「悲憤激昂 北平市民二十万 昨日遊行示威」「滄県各界 組織宣伝隊」「香河举行反日運動」1931年9月29日；「本市明日召開 各界抗日市民大会」1931年9月30日；

国内の平和統一の実現を訴えた<sup>34</sup>。同時に、社説で対日経済絶交運動の民衆運動を応援し<sup>35</sup>、さらに政府の民衆運動に対する規制・抑圧の姿勢を責めた<sup>36</sup>。このような状況下で、『庸報』は社説で言論の自由の重要性を再提起し、新聞が民衆の立場に立って報道すべきであり、圧迫に対して自ら抵抗しなければいけないということ、そして民衆も犠牲を覚悟して言論の自由を求めるべきであるということを説いた<sup>37</sup>。投書欄でも不抵抗政策に憤慨し、抵抗を呼びかける読者の寄稿を数多く掲載した<sup>38</sup>。

他方、国際連盟は1931年10月13日から24日まで緊急理事会を開き、関東軍が11月16日までに撤退するよう決議を下した。だが、関東軍はそれを無視し、チチハルの侵攻を始めた。12月10日、国連理事会は、関東軍が自由行動の権利を保留し、中国軍隊が錦州から撤退するべきであるという決議を下した。国連での中国の失敗は列強の対日宥和政策によるものであり、蒋介石の国際交渉の破綻を証明していた。これをきっかけに全国各地から学生が南京・上海に押し寄せ、対日宣戦を求めて激しい請願運動を展開した。民衆の抗日運動に突き上げられて窮地に陥った蒋介石は、12月15日下野声明を発表した<sup>39</sup>。

『庸報』は一連の社説で、国連の無力を批判し、国連から脱退すべきであると主張した<sup>40</sup>。また、中国の置かれた境地を述べ、列強に依存する考え方を諦めるべきであるという主張も行った<sup>41</sup>。そして、国連の失敗によって激化した対日宣戦を求める請願運動について「最高潮に達した」と積極的に報道し<sup>42</sup>、社説で若者の救国行動を評価した<sup>43</sup>。その請願運動に対して1931年12月6日蒋介石は禁止令を下した。それに対して、『庸報』は社説で政府が民衆運動を抑圧すべきではないと説いた<sup>44</sup>。さらに、民衆には自由救国の権利があり、政府は民衆の要求に応じて抵抗しなければ、民衆は政府と決裂する決意をもっていると強く主張した<sup>45</sup>。

上述の民衆運動を応援するとともに『庸報』は占領地における抵抗運動も支援していた。

---

「反日救国聯合会成立」「任丘民衆激昂 組織抗日義勇団」1931年10月3日；「保定日貨調査団」1931年10月4日  
<sup>34</sup> 社説「以鮮血洗民族恥辱」1931年9月28日；社説「一誤切莫再誤」1931年10月6日；社説「補贖以往的闕失」1931年10月8日；社説「問何時收回領土？今日当局莊嚴的責任」1931年10月30日

<sup>35</sup> 社説「対日経済絶交問題」1931年10月22日；社説「請国民嚴重反省」1931年11月2日

<sup>36</sup> 社説「不宜阻止救国運動」1931年11月3日；

<sup>37</sup> 社説「人民力争言論自由」1931年10月31日

<sup>38</sup> 例えば、読者寄稿「嗚呼 哀莫大于心死！時迫矣！勢急矣！」1931年9月27日

<sup>39</sup> 池田誠（編著）（1987）『抗日戦争と中国民衆—中国ナショナリズムと民主主義』法律文化社 62

<sup>40</sup> 社説「要做宣戰的準備 不能只静候国連処置」1931年10月17日；社説「一個月来的回顧」1931年10月19日；社説「国連權威在哪里？中国人应有的覺悟！」1931年10月23日；社説「国連理事会閉幕了」1931年10月26日；社説「中国終須退出国連 対日宣告断絶国交」1931年11月21日

<sup>41</sup> 社説「国民須準備！」1931年11月6日；社説「国民站起来」1931年11月7日；社説「最後抵抗的準備」1931年11月9日；社説「東亜大局困窮と現」『庸報』1931年11月16日；社説「国連最後的一幕 中国在国連大失敗！」1931年12月4日；「国連理事会如此散場 日本竟得保留軍隊自由行動！強迫我軍退出錦州！」1931年12月11日

<sup>42</sup> 「自衛救亡的緊急呼声 請願運動達最高潮 国府忽明令禁止」1931年12月6日；「南北交通依然断絶 北平学生四千人 誓死不離東車站」1931年12月7日；「排山倒海的大学潮」1931年12月13日

<sup>43</sup> 社説「敬告国難中的青年」1931年12月2日

<sup>44</sup> 社説「請願潮与争車潮」1931年12月7日

<sup>45</sup> 社説「最小限度的立場」1931年12月14日

1931年11月、東北地方で組織された義勇軍<sup>46</sup>馬占山部隊の抵抗を応援し、義金募集を行った<sup>47</sup>。

上述の対日論調の展開は関東軍の武力侵攻に触発され、さらに蒋介石の不抵抗政策および列国の対日宥和政策に反発した結果と思われる。『庸報』の主張は内戦期間の軍事政権の言論圧迫に抗した言論自由の追求のみならず、国連に依存的な姿勢・政府不抵抗政策への批判という意味も付け加えられた。民衆の意思を無視する蒋介石の「安内攘外」政策は根本的には民主政治に反するものであると主張したことにより、民衆運動を支持する抵抗論を展開した。

### 第3節 上海事変における抵抗論の展開（1932年1月～1932年5月）

#### 3.1 国民政府による武力抵抗政策への擁護（1932年1月20日から3月6日）

上海事変は、満州事変開始後の1932年1月18日に駐在武官の田中隆吉少佐が世界の目を満州からそらすための謀略的な日本人僧侶襲撃事件をきっかけとして始まり、日本軍4個師団と中国十九路軍が戦って中国軍民に3万人以上の死傷者・行方不明者を出した<sup>48</sup>。

事件が起きた後、上海における日本居留民の暴行、日本政府の態度、日本軍の軍事進攻および爆撃による上海が蒙る損失について、『庸報』は連日一面で報道しつづけた<sup>49</sup>。そのような状況の中、1月21日に上海駐在の日本総領事村井蒼松が上海市市長呉鉄城に対して上海のすべての抗日組織を解散する要求を出した。それに対して、1月28日上海市市長はその要求を全面的に受け入れた<sup>50</sup>。翌日『庸報』は「抗日運動を圧迫する」と題する社説で政府の「屈服」を難じ、「日本側が中国に対する侵略政策を変えないと、中国国民の反日感情は消えない。圧迫が強ければ、反抗の感情がさらに強くなる」と指摘した<sup>51</sup>。

『庸報』は以上のような記事とともに、社説で一貫して日本軍の暴行に抵抗すべきであることを訴え<sup>52</sup>、「国民党が救国の政党と言われるが、目下の状況からみると、中華民国よ

<sup>46</sup> 「東北義勇軍と総称されるがその実態はきわめて多様であった。おもに東北軍系統であった。詳しいことに関して、池田誠（編著）（1987）『抗日戦争と中国民衆—中国ナショナリズムと民主主義』法律文化社 41～42

<sup>47</sup> 社説「援助馬占山將軍」1931年11月17日；「募金慰勞占山將軍 請同胞們踴躍奮起捐輸 自今日起本報代收三天」，社説「速捐款救我黑省」1931年11月19日；社説「只有一戰！國民繼續援助馬將軍」1931年11月20日

<sup>48</sup> 永原前掲（1999） 560

<sup>49</sup> 「上海日本浪人挑釁 焚毀工場刺殺華捕」1932年1月21日；「危機一発的上海情勢」1932年1月23日；写真「上海日人在北四川路示威搗毀各商店」1932年1月25日；「日政府对上海事變 將以武力解決」1932年1月26日；「日本竟開始攻佔上海」1932年1月29日；「日軍昨大轰炸上海 閘北成灰燼」「商務印書館大火 全部焚毀 灰燼漫天 宋古籍海內孤本同一炬 損失千萬 文化浩劫」1932年1月30日；「上海昨仍在血戰中」1932年1月31日

<sup>50</sup> 李新（2002）『中華民国史（第三編第二卷）』中華書局 10～11

<sup>51</sup> 社説「圧迫抗日運動」1932年1月29日 原文は「日人須知对华侵略政策一日不变，即中国国民反日情感一日存在，压迫愈甚，反日情感愈烈」

<sup>52</sup> 社説「敵火中的上海 我国应嚴正抵抗到底 国民应奮起加緊奮闘」1932年1月30日；星期評壇「要繼續抵抗日軍暴行」「我們要衝上前去」「拋棄私見 一致禦侮」1932年1月31日；

り国民党が先に滅亡する可能性が高い」と政府の不抵抗の姿勢を難じた<sup>53</sup>。1月30日蒋介石が抵抗の声明を発表したことに対し、『庸報』はす早く社説で「これにより満州事変以来の新しい局面を迎えた。……この何カ月の間、われわれは当局の不抵抗主義に悲しんで、涙を流しながら政府に抵抗を勧めていた。幸い今政府が政策を変更し、闘争の決心を下した。我々は国民とともに政府の不屈服、不妥協の政策を擁護する」と政府の政策転換を讃え、「全国各派各界各階級の人々が団結して日本軍の暴行に抵抗すべきである。……労働者のストライキ、それまで抵抗していなかった軍事長官を応援すべきである」と民衆と民衆の間、民衆と政府の間の提携を訴えた<sup>54</sup>。

1932年2月から3月の間、上海で戦争が繰り返された。『庸報』は「上海大戦画報」と題する写真を満載する号外を五回発行した<sup>55</sup>。爆撃された上海の悲惨な戦跡の写真を掲載する紙面もある<sup>56</sup>。戦地に記者を派遣して連日一面で戦況のニュースを掲載した<sup>57</sup>。それとともに社説で「この戦争が救亡の戦い」とであると強調して、現地軍の勝利を称えた<sup>58</sup>。さらに、天津租界に駐屯する日本軍の動向も注目して報道した<sup>59</sup>。

一方、上海の労働者、商人、学生、知識人が自発的に組織を作り、現地部隊十九路軍を応援する等、多様な運動を展開した<sup>60</sup>。それに対して「庸報」は全国規模の応援の大切さを論じる上で<sup>61</sup>、天津の民衆団体によって行われた対日経済絶交運動と上海現地部隊への義金募集運動に重きを置いて報道していた。具体的に、天津の市民が組織した「抗日戦士を援助するための募金会」の成立大会を報道したり<sup>62</sup>、天津市で日本の商品を扱う商人のものを買わないようかれらの名前を公開したり<sup>63</sup>、商民救国会が日本商品を扱う商人を処罰する宣言を掲載したり<sup>64</sup>、市民が「跪哭団」（跪いて泣くことにより勧告する団体）を

<sup>53</sup> 星期評壇「拋棄私見 一致禦侮」1932年1月31日 原文は「国民党据说是救国的党，但依目下情形来看，则大中华民国，确有自国民党先灭亡的可能」

<sup>54</sup> 社説「求生新路」1932年2月1日 原文は「此究为九一八事变以来未有的新局。……几个月来，痛心负责当局的不抵抗主义，鞭挞忠告，墨与泪俱，今幸政府幡然变计，决心斗争，同人等愿追随国民，拥护政府对日不屈服不妥协的政策！……全国各派各界各阶级应一致精诚团结，同心御侮……应集资援助为御侮而罢工的上海工人，应要求从前不抵抗的丧土的军事长官带罪图功！」

<sup>55</sup> 1932年2月11日、1932年2月19日、1932年2月24日、1932年3月2日、1932年3月9日。

<sup>56</sup> 庸報星期画報「日軍鉄蹄下之上海」1932年2月7日

<sup>57</sup> 例えば、「汙日軍向我総攻」1932年2月21日；「上海我軍昨日大勝」1932年2月22日；「昨各路激戦敵大敗」1932年3月2日；「我軍反攻各路大勝」1932年3月5日；本報記者赴前線視察「敵援軍襲我後路 将大举進犯蘇州」1932年3月8日

<sup>58</sup> 短評「存亡関頭生死岐路」1932年2月1日、社説「救亡之戦」1932年2月24日、社説「戦勝の光荣」1932年2月25日、社説「流血奮闘の開場」1932年2月26日、

<sup>59</sup> 「津日軍行動益積極」1932年2月18日；「日陸軍記念日 津日軍演模擬戦」1932年3月7日

<sup>60</sup> 李新（2002）前掲 66～70

<sup>61</sup> 社説「告後方同胞」1932年2月27日、社説「站在新陣線 全国急速総動員 对暴日抵抗到底」1932年3月3日、社説「大家準備起来！最後勝利必属于我」1932年3月4日

<sup>62</sup> 「援助抗日将士募捐会 後日開成立大会」1932年2月15日

<sup>63</sup> 「津市多奸商 批訂大宗日貨運津 北嶺長安丸運來日貨二万余件 無恥奸商題名願國人共棄」1932年2月19日

<sup>64</sup> 「嚴厉制裁 販運日貨奸商 先礼後兵商民救国会宣言」1932年2月21日

組織して商人に日本商品を扱わないよう勧告する活動を報じたりした<sup>65</sup>。ほかにも、上海の戦争は「満州事変」と関連していることを意識する学生が、天津市各団体を包括する「救国聯合会」を設立し、北京に赴き張学良による東北への出兵を請願する運動も報道した<sup>66</sup>。と同時に、社説で運動を応援する立場で天津における日本商品を扱う商人を難じ、読者の上海現地部隊への寄付を呼びかけた<sup>67</sup>。さらに、『庸報』自身も上海現地部隊の寄付金を預かる拠点の一つとなり、社告を掲載して、集めた総金額をも公開した<sup>68</sup>。投書欄でも民衆の応援運動を題材とする寄稿を数多く掲載した<sup>69</sup>。

3月5日の一面に上海現地部隊の勝利を讃えた記事とともに社説でさまざまな民衆の熱心な応援姿勢を取り上げ、「民族意識が一般の大衆に普及していた……中国は絶対帝国主義に潰されないことを証明している」と高く評価した。それにつづき、「日清戦争は日本と李鴻章の間の戦争と言われるが、今回の日本が中国に対する侵略は、われわれ四億人民と戦うことである」と民衆抵抗論を明確的に打ち出して、最後に「上海を取り戻そう、東北を取り戻そう」と呼びかけた<sup>70</sup>。翌日も投書欄で「勝利に乗じて日本軍を国境から追い出そう」と題する読者の寄稿を掲載した<sup>71</sup>。

### 3.2 国民政府の妥協姿勢への非難（1932年3月7日から5月3日）

このように民衆の組織的な抵抗運動が盛り上がるなか、英米と国連の介入により蒋介石政府が抵抗政策を諦め、日本と交渉することになった。3月4日、国連特別大会は上海での戦闘停止、協定締結、日本軍撤回の決議を通らせた。<sup>72</sup>

国連の停戦決議について『庸報』は一面で「国連大会昨日ひきつづき開催 中日即時停戦を要求」と報じた<sup>73</sup>。停戦決議に従い中国軍が軍事行為を止めたにもかかわらず、日本軍の攻撃はまだ続けたことに対して、『庸報』は6日、7日一面で「日本軍は煙幕弾を投げた 国連は騙された ついに日本の侵攻に阻止できなかった」「わが軍隊が国連の決議に従って戦闘行為を停止した 日本軍かえってついつい侵攻する」と日本軍の不信行為を難じ

<sup>65</sup> 「市民組織跪哭団 勸奸商勿再購運日貨」1932年2月20日

<sup>66</sup> 「津市学生救国聯合会 督促張学良出兵」1932年2月28日；「聯合本市各団体 組織救国聯合会 組請願団赴平請張学良出兵」1932年2月29日

<sup>67</sup> 短評「嗚呼天津の奸商」1932年2月19日、「各界尽力捐助」1932年3月2日

<sup>68</sup> 「慰勞上海將士 二月七日本報代收慰勞滬將士金」1932年2月8日；「慰勞上海將士 三月五日本報收到慰勞滬將士金」1932年3月6日

<sup>69</sup> 読者来信「浙江興業銀行同人愛國」「国難愈嚴重学生愈振奮」「恩羅医院派員赴滬工作」1932年3月6日

<sup>70</sup> 社説「妥協便是投降」1932年3月5日 原文は「由此可见民族意识已普遍于一般大众……中国决不能亡于帝国主义铁腕之下，由此更可得一有力的证明！……甲午战役，说者认为系日本对李鸿章一人而战，而这次日本侵略中国，则显然与我四万万人民作战。……收回淞沪，恢复东北！」

<sup>71</sup> 読者来信「要乘勝驅逐日軍出境」1932年3月6日

<sup>72</sup> 李新（2002）前掲 81

<sup>73</sup> 「国連大会昨日続開 請中日立即停戦」1932年3月6日

た<sup>74</sup>。さらに、7日の一面で「(停戦協定に反対する)」と題する社説を掲載し、「中国は今存亡の境界線に立っている。抵抗すると生存できる。抵抗しないと滅亡する」と指摘したうえで、「我々民衆はあらゆる形の停戦に反対する」と明確に政府の交渉姿勢を難じた。引き続き、国連の会議に助けを求める、あるいは、日本側の停戦要求に合わせると、引きずられて不利の立場に追いやられるに違いないと述べたうえで、「上海の戦争は、東北の出来事によって引き起こされた。両者を同時に解決すべきである。……即時に東北に出兵し、東北を取り戻すべき」とまで主張した。そして読者に「当局を督促して、上海を取り戻そう、東北に出兵しよう」と呼びかけた<sup>75</sup>。このように交渉開始の時点から蒋介石政府の交渉姿勢を強く非難した。

両国政府の交渉が始まってからも、現地日本軍が続けて戦火を広げた。そのような状況に対して、『庸報』は1932年3月14日の社説で「国連が無力であり、日本側が誠意をもたないこと証明している」と説いた<sup>76</sup>。さらに、1932年3月から4月にかけて交渉中の日本軍の武力侵攻を「敵軍が我が後ろを攻撃し 蘇州に侵攻する見込み<sup>77</sup> 敵軍飛行機二十六機 昨朝昆山を脅かした 日本軍続けて増兵 大部隊が瀏河に集め 前線の状況がますます緊迫」<sup>78</sup>「敵軍は夜中の雨の中 太倉に侵攻」<sup>79</sup>と題する記事で報道することによって日本軍の不信を引き続き非難した。また、天津日本租界における日本軍の積極的な動きも報道した<sup>80</sup>。交渉の進行にしたがい日本側は上海を「国際自由港」にするという提案を出したのに対して、『庸報』は一面で「日本が我の五つの港を国際自由港にする陰謀を企てる」というタイトルの記事を掲載し<sup>81</sup>、1932年3月24日一面で社説を掲載して、「上海停戦会議は日本側が作り出した煙幕弾にすぎない」と非難し、「その狙いは国連調査団をごまかすことにあり、そして我が軍隊と民衆の敵愾心を緩めることにある。最終の目的は上海とその周辺地域を長期的に占領することにある、我が首都を威嚇し、不平等条約を押し付けることにある。そうすると、租界を拡充できるし、中立地域を作れるし、また上海で駐兵権を持つことが実現できる」と反対の理由を述べた<sup>82</sup>。また、「わが民衆は欺瞞されないように」と題する社説で「上海の敵軍の配置、前線の緊張している局面を見ると、日本側は暴

<sup>74</sup> 「日本放煙幕弾国連全為迷惑 竟不能阻日軍侵攻」1932年3月6日「我軍遵国連決議停戦 日軍仍節節進犯」1932年3月7日

<sup>75</sup> 「反対停戦」1932年3月7日 原文は「现在中国已立于存亡の界限。能抗战则存，不抵抗则亡……上海战争，乃为东北事件所引起，两者应整个同时解决……应立即出兵，收复东北……并希望全国国民一致奋起，督促当局：收复上海，出兵东北！」

<sup>76</sup> 社説「民族大奮闘」1932年3月14日 原文は「证明了国联的无力量，证明了日本的无诚意」

<sup>77</sup> 「敵援軍襲我後路 将大举進犯蘇州」1932年3月8日

<sup>78</sup> 「敵軍飛機廿六架 昨晨威脅我昆山 日軍統增兵 大隊集瀏河 前線形勢愈緊！」1932年4月8日

<sup>79</sup> 「敵軍乘黑夜雷雨中 向我太倉猛攻！」1932年4月23日

<sup>80</sup> 「中村少将昨午抵津 日軍今晚在南開演習夜戰 日租界防禦物資積極撤除」1932年3月18日

<sup>81</sup> 「日本陰謀划我五口岸為國際自由港！」1932年3月24日

<sup>82</sup> 社説「果然是煙幕彈」1932年3月24日 原文は「上海停战会议只是日人施放烟幕弹的一种把戏，其最后的企图为长期占我淞沪，威胁我首都，迫我为城下之盟，以达其扩充租界设立中立区以及在沪驻兵的大欲！」

力を十分發揮して、正義と公理を蹂躪していることがわかる。中国民族は存亡の境界線に立っている。今頃我々が退廃して現状に妥協する場合ではない、(日本側の)欺瞞に満ちている平和宣伝に麻醉される場合ではない」と日本側の宣伝に対して、読者を強く戒めた<sup>83</sup>。同日特派記者による戦火下の上海の悲惨な状況を描く文章を掲載してこの社説の論調を補強した<sup>84</sup>。さらに、「中国の前途はとても陰悪である」と題する社説で「帝国主義の怖い顔と国際社会の脆い組織が、半年以来、我々の目の前に現れてきた。中国が将来想像できない危機に遭遇することを予測できる」と亡国の危機を訴えた<sup>85</sup>。

一方、蒋介石政府の日本政府との交渉の態度に対して、『庸報』は1932年4月1日「決裂しても屈服しない」と題する社説で「日本側に誠意がなければ、われわれは合わせる必要もない」と決裂という結果を予測していた<sup>86</sup>。しかしながら、結局蒋介石政府は日本政府の提案に妥協して、日本軍の上海における駐兵場所を広くすることに合意した。それに対して『庸報』は上海の「救国連合会」という団体の言葉を引用して「日本軍隊の広い駐兵場所の規定の害は暴力占領の現状の害よりも大きい」とつよく非難して、「今回の停戦会議は何の意味もない。中国政府は日本の思う通りに引きずられた」と嘆いた<sup>87</sup>。さらに、「(日本側が提示した)所謂折衷案に対して我が国は受け止める可能性がない。……政府が実力で外部の侵略に戦う決心を下し、闘いを続け、永遠に屈服しないように願う」と政府の抵抗を強く訴えた社説を1932年4月12日と15日二回掲載した<sup>88</sup>。

『庸報』はこのような抵抗の必要性と重要性を明確に社説と記事で繰り返して説くとともに、天津の民衆団体による対日経済絶交運動を取り上げ続けた<sup>89</sup>。上海事件と東北問題を一緒に解決するよう訴える天津の学生団体による請願運動<sup>90</sup>、民衆による自衛団の設立や団体のさらなる組織化の記事も掲載した<sup>91</sup>。1932年3月14日「民族大奮闘」と題する社

<sup>83</sup> 「国人無受麻醉」1932年3月26日 原文は「我们试看淞沪敌军的布置，试看前线局势的紧张，可知日人正在充分发挥其暴力，正在毫无忌憚的蹂躪正义与公理，而中国民族早已立于存亡的界线。时至今日，岂容我们颓废与苟安？岂容我们为和平的虚伪宣传所麻醉。」

<sup>84</sup> 上海二十日特約通信「浦江速写 忍回顧十里洋場 最可惜一片江山 雲樹海霧觸目傷情一由上海至河口視察紀」1932年3月26日

<sup>85</sup> 「中国前途之陰惡 日本荒木陆相的气焰」1932年4月23日 原文は「帝国主义凶狠的面目，国际社会脆薄的组织，半年以来，已暴露于我们的眼底。而中国将来不可想象的危机，也由此约略看出。」

<sup>86</sup> 社説「寧決裂勿屈服」1932年4月1日；1932年4月5日「停戦會議究如何？決裂以後又如何？」と題する社説でも停戦會議の経過をたどるうえで、「決裂が必然であれば、抵抗の準備が必要である」と政府に提言した。

<sup>87</sup> 社説「岂能屈服？停戦會議結果安在？」1932年4月8日 原文は「其为害之烈远过于暴力占领之现实状态，那么这次停战会议将毫无意义可言。而我方可说全入日本圈套！」

<sup>88</sup> 社説「沪会危機一発」1932年4月12日 原文は「这种所谓折中办法，我国实在无接受之可能……愿政府抱定实力御外侮的决心，持久斗争，永不屈服！」；社説「瓦全必不可得」1932年4月15日；

<sup>89</sup> 「跪哭团昨繼續出發 六十四家商号宣誓不販仇貨 公安局勸止該团出發」写真「運載大批日貨來津之日輪長山丸」1932年3月7日；「勸米面各商 停止与日人交易 跪哭团今日繼續出發 商民救国会常会決議」1932年3月8日；「商民救国会嚴重警告奸商 望速停止与日人交易」1932年3月9日；「奸商竟仍不覺悟 大批日貨源源運津 電料商亦販運日貨」1932年3月11日；「商民救国会 昨日正式成立」1932年3月15日；「对付奸商 妥籌有效办法 商民救国会將開聯席會」1932年4月13日

<sup>90</sup> 「本市学聯今日電中央 反对沪案单独解決 全国青年願流血作政府後盾」1932年3月23日

<sup>91</sup> 「擴大救国運動 組織救国聯合會 工聯執委會昨決議」1932年3月28日；「十万工人組織自衛團 聘請專家實施訓

説で、上述のような日本軍の侵攻と国連の無力の状況を論じた上で、「中国にとって今日唯一の生存の道は……民族の奮闘である。……我々一般民衆は前線で血を流して敵と戦う機会はないかもしれないが、政府に抵抗を督促し、財産を（現地軍の戦闘に）寄付することができる。同時に我々民衆は敵を牽制する武器をもっている。それは対日経済絶交、即ち日本商品を絶対買わないこと」と民衆の行動を呼びかけた。最後に、「今中国が面している問題は民族存亡の問題であり、一箇所の停戦の問題ではない」と問題の重大性について注意を喚起した<sup>92</sup>。経済絶交運動に関して、日本側は蒋介石政府に取り締まることを要求した動きがあった。それに対して、『庸報』は関係記事を掲載して<sup>93</sup>、社説で「（経済絶交運動）は中国国民が愛国の良知から発する行為であり、武器で脅かされても、当局に干渉されても諦めることはない」とその正当性を強く訴えた<sup>94</sup>。その後、蒋介石政府が日本政府の提案に妥協して日本軍の上海における駐兵場所を広くすることについて合意した事実に対して、『庸報』は上海の民衆団体の反対運動を取り上げして報道した<sup>95</sup>。

『庸報』は民衆運動を報道して、社説でそれを肯定して呼びかけただけではなく、それを民主政治、言論自由の問題と関連して論じたことが注目に価する。「どのように国難に赴くか？」と題する社説で政府側が権力を独占すべきではないことを指摘した上で、「（一）民衆に政治参加の機会を与える、（二）民衆に十分な自由を与える」と二点を挙げて民主政治の条件を論じた<sup>96</sup>。1932年4月7日から12日まで国民政府が「国難会議」を開催した際、党治から憲政への政治制度の変更が議題の中心となった<sup>97</sup>。『庸報』は、「党治と憲政」と題する社説で、「政治制度は大衆の支持を獲得することが必要であり、大衆の確実な利益に反すべきではない。当面の中心的な問題はここにあり、他の問題は全部周縁の問題である」と、政治制度は大衆のための政治であることが重要であると指摘した<sup>98</sup>。さらに、1932年4月27日の憲政の中身を論じる社説で、「救国のための道は一つしかない、それは政府が全国の民衆と提携することである。言い換えれば、政府は民衆と共に国を統治、民衆とともに権力を共有することである。それこそ憲政であり、それ以外は新旧軍閥・官僚・政治

---

練 工聯限各工会十日内報名竣事」1932年3月31日

<sup>92</sup> 「民族大奮闘」1932年3月14日 原文は「中国今天唯一的生路是全体国民向前进，是整个民族大奋斗！……我们一般民众，如果没有赴前线拼热血与敌肉搏的机会，然而我们却有机会督促政府抵抗，有机会毁家纾难。同时我们民众更人人有一件可制敌致命的利器——那便是经济绝交，誓死不买仇货。要之，中国今日所面对者，乃整个民族存亡问题，而非一隅和战问题。」

<sup>93</sup> 「日領高圧手段 迫我取締愛国運動 照会市府制止排貨」1932年3月11日

<sup>94</sup> 社説「日本何時覺醒？」1932年3月30日 原文は「这是中国国民发乎爱国良知的一种行为，非枪炮所能威吓，非当局所得干涉。」

<sup>95</sup> 「沪各界反对折衷办法 推代表質問郭泰祺」1932年4月11日；「沪各界請求 对日勿屈服 郭泰祺答不签辱國条件」1932年4月13日；

<sup>96</sup> 社説「怎樣共赴國難？」1932年3月15日 原文は「（一）给人民以参政的机会（二）给人民以充分的自由」

<sup>97</sup> 李新（2002）前掲 103

<sup>98</sup> 社説「党治与憲政」1932年4月6日 原文は「一种政治制度，必须获得大众的拥护。则必须不与大众的真实利益相背。当前的问题中心在此，其他都是枝叶。」

家の利益の再編にすぎない。それこそ「偽憲政」である」と当面救国の方法として政治の民主化を訴えた<sup>99</sup>。

### 3.3 上海停戦協定の締結に対する憤懣（1932年5月3日～5月9日）

交渉を重ねた結果、ついに5月5日停戦協定が結ばれた。協定によると、中国は、国民政府の軍隊を駐在する場所を決める権利を失い、上海における中国政府の駐兵権が奪われた。<sup>100</sup>

協定が締結する直前、『庸報』は一面で「上海グループ会議昨日開催 停戦会議本日継続開催 協定まもなく締結される！膨大な犠牲は誰が補償してくれる？（日本側は）中立区の設定を企てている！」と題する記事を掲載し、中国に不利な協定が締結される予測をした<sup>101</sup>。また、同日の社説で1928年の済南事件の取り上げ、内戦が侵略をもたらす一つの要因であると指摘し、日中政府が協定を結んだにも関わらず問題はまだ解決できていないことも論じ、最後に「済南事件の失敗を繰り返さないように」と戒めた<sup>102</sup>。

5月3日、5月5日停戦協定の2日前、中国政府の協定のための交渉代表、郭泰祺が協定締結に反対する上海の民衆団体の代表に殴られた<sup>103</sup>。翌日『庸報』一面で「国辱民憤のなかの流血悲劇 上海各界が停戦協定を反対する 郭泰祺昨日殴られた 11人逮捕され2人が釈放された 停戦会議が進行中」と題する記事で報道した<sup>104</sup>。同日の「郭泰祺が殴られた」と題する社説で「上海停戦協定は……愛国民衆から見れば、あまりにも中国側は譲りすぎたような気がする。敢えて言うと、その程度は屈服に等する」と民衆の立場からの反対意見を陳述する上で、「今国が危ない状況に置かれ、民衆が怒っている。国がますます危なくなると、民衆がますます怒りを噴出する。悪循環になり、状況が刻々と深刻になっていく」と外部の侵略に刺激された民衆とそれに妥協的な政府の衝突を見事に描いていた<sup>105</sup>。また、『庸報』は上海の民衆団体による停戦協定の内容を公開して、政府の独断で協定を結ぶべきではないという意見を取り上げて一面で報道した<sup>106</sup>。

5月5日に協定が結ばれ、その翌日「停戦協定調印」と題する社説で民衆の政府による

<sup>99</sup> 社説「籌備憲政」1932年4月27日 原文は「中国今日欲求出路，欲实行抗日救国，只有政府与全国大中合作之一条道路。换句话说政府必须是全国大众所共治共享的政府。这样，才是真正的宪政，不然，只是新旧军阀官僚政客的分赃，只是『伪宪政』！」

<sup>100</sup> 李新（2002）前掲 92～93

<sup>101</sup> 「沪小组会议昨已举行 停戦会今日続開 一紙協定日内签字！無量犠牲向誰取償！謀設中立区！」1932年5月3日

<sup>102</sup> 「旧创新痛 済南惨案四周年」1932年5月3日

<sup>103</sup> 李新（2002）前掲 92

<sup>104</sup> 「国辱民憤中流血悲劇 上海各界反对停戦協定 郭泰祺昨被殴傷 十一代表被捕兩人已保釈 停戦會議繼續進行」1932年5月4日

<sup>105</sup> 社説「郭泰祺被殴」1932年5月4日 原文は「这次上海停战协定……而自爱国民众看来，则无论如何，中国让步实觉太多。质言之，其程度几等于屈服！……方今国危民愤，早为不可掩的事实。国愈危，民愈愤。相激相荡，益趋严重，这真是当前的一个大问题。愿当局善为处理！」

<sup>106</sup> 「沪各团体要求 公布停戦協定 民衆研究認可後再签字 被捕代表昨全釈放」1932年5月5日

協定締結に反対する理由を「その一、上海の問題は東北の問題の延長線にある……上海事件と満州事件を同時に解決しなければならない。……だが、今東北がまだ日本軍の占領下に置かれる一方、上海事件は単独でしかも極めて妥協の姿勢で解決した。その二、停戦交渉の長い間、当局は国民に一切交渉内容を公開していない」と述べた。それを踏まえ、「日本の野心がますます露骨になり、国連の権威がますます落ちていく。中国は滅亡の境界線に瀕している！……停戦協定が結ばれても嚴重なる外部の侵攻は減ることがない」と亡国の危機を強く訴えた。最後に、「(政府は) 内戦を停止しよう！……国民と当局早く目覚めよう！」と呼びかけた<sup>107</sup>。

5月7日は、1915年日本の大隈内閣が袁世凱に21か条要求を提出した記念日であり、『庸報』は二回社説を掲載し、日本の侵略政策を批判した。「21か条要求の提出背景と、去年東北三省が侵略された背景には、共通するところがある。……日本が21か条要求を提出した背景には第一次世界大戦中列強が東を顧みる余裕がなかったことがある。去年の東北事変の背景には国際経済恐慌の時代であったため、列強内部には動揺があり、他国のしていることに干渉する余裕がなかったことがある。……日本政府はその状況を把握して、侵略の欲望を抑えないことにした。中国の現状は、列強の相互妥協の産物となっている。……中国は、自立しないままで、第二次世界大戦が勃発すると、現状維持ができなくなり、中国の存在も危うくなる！」と列強の介入にたより問題を解決する考え方を難じた<sup>108</sup>。さらに「他人に絶対頼ることはできない。ただ鉄と血に頼ることができる。ただ国民の奮闘自立に頼ることができる」と民衆による抵抗を呼びかけた<sup>109</sup>。

### 3.4 まとめ

上海事変に対する論調には、満州事変の報道姿勢と論調を受け継ぎ、更なる進展も見える。

上海事変起きた際、日本軍の更なる軍事進攻に対して亡、国の危機を強く訴えた。蒋介石政府が妥協から抵抗の姿勢に転換すると、『庸報』も政府の抵抗政策に賛意を表し、民衆と政府の提携を唱えた。だが、一旦政府が日本と交渉する段階に入ると、日本に屈服しな

<sup>107</sup> 「停戦協定签字」1932年5月6日 原文は「第一上海問題为东北事件之延长，故政府再三声明，沪变与沈变必须同时解决……现在东省仍在日军铁蹄之下，而上海事件已苟且单独解决。……第二，这次停战谈判进行时，当局似始终不曾公开于国民。……日本の野心愈见露骨，国联の权威愈见堕落。一言蔽之，中国已真切濒于灭亡の界线！……停战协定虽已签字，严重外侮并不稍減……放弃内争……愿国民当局急速觉醒。」

<sup>108</sup> 社説「「五七」記念」1932年5月7日 原文は「民国日本提出二十一条件，与去年侵占东北三省，就国际大势言，实具有相关的背景。二十一条件的提出，乃日本乘欧战期间列强无暇东顾的时候，去年东北事变，也由于日本认清此国际经济恐慌时代，列强内部渐现动摇景象，无暇『管人家闲事』……日本知其然，故敢明目张胆，肆其侵略的大欲。盖中国的存在，实系于国际均势的局面……彼时中国如不能自强。则二次大战之爆发，结果将为均势局面之打破，同时亦将为中国民族之吊钟！」

<sup>109</sup> 社説「国恥記念」1932年5月9日 原文は「他人絶不可恃，可恃者唯铁与血，唯国民之奋发自强！」

いことで抵抗を続けようと説いた。

上海現地軍が対日武力抵抗を実施した際、天津での上海現地軍への義金募集運動や対日経済絶交運動を報道して、読者の応援を呼びかけた。上海の民衆団体の条約締結に対する反対運動も取り上げ賛意を表した。「上海を取り戻そう！東北を取り戻そう！」と社説で唱え、上海事変を満州事変と関連づけ民族存亡の問題ととらえ、局地的ではなくさらなる広範な民衆の提携による抵抗を呼びかけた。

政府が民衆運動を抑圧した際、『庸報』は一貫して民衆運動の正当性を唱えた。さらに一步を踏み出し、官僚政治・軍閥政治と異なる民衆政治、すなわち政治の独裁化に抗する政治の民主化を訴えた。

このように、上海事変が引き起こされた際、『庸報』は中国が置かれた危うい現状を繰り返し説き、亡国の危機を訴え、民衆の覚醒、具体的に言うと自分の置かれた状況に目覚め、自ら抵抗することを呼びかけた。

#### 第4節 榆関侵攻における抵抗論の展開（1932年5月～1932年12月）

##### 4.1 関東軍と義勇軍との衝突による榆関侵攻の開始（1932年5月～6月）

上海協定が結ばれた直後、日本軍は間もなく「満州」と華北の境界線である榆関における兵力を増やし、直接的に華北まで威嚇するようになった。その動向について『庸報』は素早く報じて、その経緯について次のように書いた。

榆関の状況はとても危うい。1932年5月3日に日本守備長（日本側の「満州国」防衛担当者：筆者注）松下は何旅長（何国柱：筆者注）に協定書を結ぶことを要求した。その協定の内容は、義勇軍の行動を止めるために、榆関において日本側は逮捕権と拘束権を有するとすることである。何旅長が厳しい言葉で拒否したため、日本軍は夜間演習を行い軍事威嚇していた<sup>110</sup>。

この経緯に見られるように、榆関侵攻は「満州事変」後日本軍に抵抗しつづけた民衆自衛組織である義勇軍を鎮圧することを目的としている。それゆえ、同紙は記者を榆関に派遣して写真と特ダネの記事を掲載した<sup>111</sup>。さらに、榆関に対する日本軍の侵攻の動きをき

<sup>110</sup> 「榆関情勢 前所站日軍四百名 昨晨忽開往九門口 榆関各商店仍照常營業 何国柱对本報記者談話」山海関十一日專電 1932年5月12日 原文は「榆関形勢頗緊、日本守備隊長松下三日向何旅長柱国提出協定書、内容为制止义勇军活动、日军在榆有逮捕拘禁权、终经何旅长严词拒绝、日军遂实行夜间演习」

<sup>111</sup> 「榆関実地調査紀 日軍挑釁益急 我方鎮静応付 藉演習以示威挑釁 所見所聞動魄惊心」本報特訊；「榆関日兵築壕 壕内架短砲 砲衣已卸 砲響城楼」；写真 「山海関城楼与車站」；「日軍企図侵扰榆関 我充分抵抗 中央電張

っかけに、天津の商民救国会が当局に軍事力で東北地方を取り戻そうとする声も取りあげて報道した<sup>112</sup>。

同時に、同紙は日本軍が「満州国」に兵力を集中し短時間で義勇軍を殲滅しようとしていた動きと、日本の軍事クーデータ五一五事件を関連づけて、社説の中で「東北地方を取り戻さないと華北も嚴重な威嚇にさらされる。……最近日本政治界の変動は軍国主義の台頭にちがいない。そのことは直接的に中国民族の安全と生存に影響を与えることを本紙で繰り返し説いた」と華北の危機及び中国民族の危機をつよく訴えた<sup>113</sup>。

1932年6月「満州国」の顧問が義勇軍を一年以内に全滅させることを声明した。それとともに、満州都督を設立する動きもあった。『庸報』は6月11日の社説でその一連の動きを整理し、「このように東北地方を日本側の積極的な布置に任せてはいけない。全てを国連に頼ることはできない。我々自身は明確な対策を持ち出さないといけない。当局が対策を出せば、民衆が応援する」と政府の強硬な対応を督促した<sup>114</sup>。さらに、6月17日と18日の社説で「政府の外交方針は東北地方を取り戻すことを唯一の目標とするべき」、「武力で奪われた土地を取り戻すのは唯一の方法である」と政府の行動を強く訴えた<sup>115</sup>。6月21日の社説で「国民政府は救国の路線を見つけ、民衆に活路を与えるべき。……民衆は無防備で亡国滅種の惨禍が降りるのを待つことはできない」と民衆に対して政府の無責任を強く難じた<sup>116</sup>。

1932年6月26日『庸報』のトップページで「馬占山部隊 黒垣を攻撃！ 義勇軍支援 郊外火の光と銃の声 日本がまた榆関に増兵」と題する速報記事を掲載した<sup>117</sup>。先述の5月の日本軍による榆関侵攻と同じ経緯であり、義勇軍の鎮圧が主要の目的であることが明らかである。その後「本紙特訊（本紙特ダネ）」で榆関の状況を報じ続けた<sup>118</sup>。日本政府が義勇軍を全滅させる政策にも注目して報道した<sup>119</sup>。また、東北地方における関東軍と義勇軍の戦争を報じた<sup>120</sup>。

一方、多大な軍事費用を補うため、1932年6月20日、関東軍が「満州国」の税関に手

---

学良示応付方針」1932年5月13日

<sup>112</sup> 「日軍侵榆声中 商民救国会 請当局收复失地」1932年5月16日

<sup>113</sup> 社説「空前危難期間」1932年5月21日 原文は「东三省不能收回，则华北立感严重的威胁……最近日本政界の变动，显然的为军国主义之抬头，其直接影响于中国民族之安全与生存，本报既再三论之。」

<sup>114</sup> 社説「办法在那里？」1932年6月11日 原文は「中国对于东北，不能听人这样占领下去，不能听其自然演进，不能恭候人家从容布置，不能一切仰仗国联，一言蔽之，自己要有办法！只须当局有办法，自有民众为后盾。」

<sup>115</sup> 社説「確定外交方案」1932年6月17日；社説「有没有办法」1932年6月18日

<sup>116</sup> 社説「不能束手待毙」1932年6月21日 原文は「今日当局应痛切觉悟……寻出一条救国的新路线，给人民一条活路……人民切愿拥护政府以御侮，然而却不能坐待亡国灭种惨祸之降临！」

<sup>117</sup> 「馬占山部隊 大举攻撃黒垣！義軍準備響応 城郊火光枪声 日本又増兵榆関！今晨北平電話」1932年6月26日

<sup>118</sup> 「哈郊突発見自衛軍 日軍回師防禦 官長海部奮勇克復榆樹一幕 日本飛機拡大暴行」1932年7月4日

<sup>119</sup> 「日本新外相就職 声明迅速承認偽国 急消滅東北義勇軍 調査団昨訪斎藤」1932年7月7日

<sup>120</sup> 「日本鉄甲車遼巡偽奉山線 再向遼西増兵！安東義軍活躍敵不得逞 遼東中日軍激戦」1932年7月11日；「日飛機轰炸拉哈 嫩江将有激戦」1932年7月19日

を出した。翌日『庸報』は一面でそれを報じた。『庸報』は社説で国民党政府の抗議に対して賛意を示す以上、東北地方の貿易と税金が東北地方の民衆生計上の重要な問題であると指摘した<sup>121</sup>。そして、これが9カ国条約違反であるという日本政府に対するアメリカとイギリスの非難も取り上げて報道した<sup>122</sup>。社説で英米が日本政府に抗議したが、民衆はそれに頼るべきではないとのべ、「唯一の方法は自分の奮闘である」と訴えた<sup>123</sup>。その後、連日トップページで国民党政府の抗議声明および日本政府と傀儡政権の強行の姿勢を報じた<sup>124</sup>。

東北地方が軍事占領され、華北地域が関東軍の軍事脅威に置かれたにもかかわらず、蒋介石は共産党の殲滅に力を入れた。そのような動きに反対して、1932年5月上海の商人組織による、内戦廃止運動が始まった。この時期『庸報』は蒋介石の共産党殲滅の動向を報じたが<sup>125</sup>、重点を民衆による内戦廃止運動に置くようになった。例えば、1932年5月26日「上海の商人組織および銀行は、内戦廃止同盟を設立した 内戦発生時に会員は（政府）に協力することを拒否する（ことを約束した） 国民は一致して応援しよう！」と題する報道で、その運動に応援の姿勢を示した<sup>126</sup>。そして翌日の社説で今の中国の内外の問題は内戦がもたらすと指摘し、このような運動は民衆組織化の発端であり、大きな影響力を発揮することを期待できると述べた<sup>127</sup>。さらに、全国の鉄道労働者組織および天津の労働者と銀行界もこの運動に参加することを報じた<sup>128</sup>。その後、北京および海外華人の参加も取りあげて報道した<sup>129</sup>。それを踏まえ、五卅運動七周年の記念日に当たり、社説を掲げ五卅運動が民衆勢力の台頭を示し、革命の高潮をもたらしたことを指摘し、「中国の唯一の活路は民衆の目覚めである。多くの民衆が目覚めれば中国は明るい将来がある」と説いた<sup>130</sup>。従い、1932年6月、広東省には、国民党内部の紛争が激化し戦争になりかけていたところ、

<sup>121</sup> 社説「中国存亡関頭！満州偽國成立と中国之危機」1932年6月29日

<sup>122</sup> 「日本？使叛逆奪海関！将嚴重影響全世界！蹂躪國際協定摧毁我国財政 宋子文昨警告世界宣言」1932年6月21日；「日本破壊我海関行政 美國向日本抗議 劫東北海関即破壞九国公約 日本尚掩飾英国難坐視 国民応起奮闘」1932年6月22日

<sup>123</sup> 社説「日本奪我海関」1932年6月22日

<sup>124</sup> 「日本奪取東北関稅 我将提嚴重抗議」1932年6月24日；「日本？叛逆奪大連関 更進一步向我反攻！」「不惜任何犠牲 制止叛逆劫奪海関」1932年6月26日；「叛逆着手奪取五海関 我国对日本政府抗議昨午已送出」1932年6月27日；「福本昨奉偽國命令 悍然？奪大連海関 外交部決駁斥日本抗議 将有進一步表示」1932年6月28日；「傀儡劫海関 日本竟認為可成立妥協！」1932年6月30日；「日人使傀儡威嚇関員 東北関員同變囚犯！」1932年7月15日

<sup>125</sup> 「蔣定三日赴漢口 对皖西匪共将实行總攻」1932年5月31日；「剿匪問題 政府有整個計劃 蔣今明日赴漢」1932年6月2日；社説「開始大率剿匪」1932年6月9日、この社説では剿匪が軍事問題だけではなく、經濟問題民生問題であると指摘した。

<sup>126</sup> 「沪商会及銀行界發起 廢止内戦大同盟 内戦発生時會員拒否合作 国民一致贊助！」1932年5月26日

<sup>127</sup> 社説「廢止内戦運動」1932年5月28日

<sup>128</sup> 「全国鐵路工人一致 加入廢止内戦同盟 拒運内戦軍隊及軍需 本市工人亦参加運動 在津設分所征名流領袖同意銀行業贊助廢止内戦大同盟」1932年5月28日

<sup>129</sup> 「北平各界昨開會 響應廢戰大同盟 商会銀行業電沪加入」1932年5月31日；「海外僑胞 同響應廢戰」1932年6月2日

<sup>130</sup> 社説「悲壯の五月」1932年5月30日 原文は「中国的唯一出路，便是广大民众之觉醒。只须广大的民众能够觉醒，则中国便自有其光明灿烂的前途」

『庸報』は社説で民衆の立場で内戦反対の意見を表明した<sup>131</sup>。

## 4.2 榆関侵攻の推進および日本政府の「満州国」承認（1932年7月～9月）

1932年7月、日本政府は「満州国」の承認および国際世論に積極的に動き出した。日本政府は国際的非難に応じ「満州国」の成立は民族自決によるものであると国連に主張したことに對して、7月6日社説で「(民族自決の) 意思は自発的なものに限り本当の意思である。武力で占領するのは(自決ではない) 傀儡劇であり、本当の(民衆の) 意思ではない」と反論した<sup>132</sup>。翌日「日本承認偽国」と題する社説で、国民党政府はこれをきっかけに義勇軍と提携して東北地方を取り戻すべきであると唱えた<sup>133</sup>。そして、週一回発行する「星期画報」で日本側が作成した満蒙の写真を掲載して、読者を戒めた<sup>134</sup>。

1932年7月13日、国連の調査団が日本に行き外務大臣と会見した。『庸報』は一面で「内田(外務大臣)が国連に声明した 東北問題に對して日本が中国と交渉しない! 「満州国」の承認は日本の自由であり、九か国条約に違反していない!」と題する記事で報道した<sup>135</sup>。タイトルからみても分かるように日本政府の言動に非常に怒りを持っている。そして社説で上述の事実を踏まえた上で、「東北を取り戻すには外交以外の手段に頼るしかない。平和交渉の幻想を打ち破るべきである。奮闘して自分を救う大道は目の前にある!」と強く自助自救の方法として武力抵抗を訴えた<sup>136</sup>。さらに、同日「われわれは我慢すぎた」と題する短評を掲載し、「日本は年内義勇軍を全滅させると声明したが、われわれはいつ東北問題を解決できるであろう。目の前の国難をいつ解決できるであろう」と政府の無抵抗政策を非難した<sup>137</sup>。1932年7月20日社説で内田外務大臣と国連調査団の会見について論じ、「日本軍が宣戦布告しないまま、中国在住日本居留民と日本所有の鉄道を守るという理由で東北地方を軍事占領した……日本軍は中国の領土で義勇軍を殲滅させるのは堂々と主張するが、中国における日本人が(中国軍に殺されず)保護された。これは国際法においておかしいことである。そして、九か国公約には領土保全の原則があるにもかかわらず、日本側は中国国内政治の腐敗を理由に中国に適用できないと主張する。それも国際法においておかしいことである」と日本軍の侵攻行為および日本政府の態度は国際法に違反することを

<sup>131</sup> 社説「廢止内戦!」1932年6月15日

<sup>132</sup> 社説「為国連調査団計 解決東北問題之方法」1932年7月6日 原文は「民族自決者……然意思之表示之出于自动者, 方得为真意思。反是者, 以武力驱使之, 是为傀儡戏, 非真意思也。」

<sup>133</sup> 社説「日本承認偽国」1932年7月7日

<sup>134</sup> 「満蒙」庸報星期画報 1932年7月10日

<sup>135</sup> 「内田向調査団声明 日本对东北问题 不与中国交涉! 「承认伪国乃日本之自由」不抵触九国公约」1932年7月14日

<sup>136</sup> 社説「求其在己」1932年7月14日 原文は「东北失地之收复, 必须有赖于外交以外之手段。和平交涉的迷梦必须打破! 奋斗自救的大道就在眼前!」

<sup>137</sup> 短評「我们过于忍耐了!」1932年7月14日

指摘した<sup>138</sup>。

そのような日本政府および関東軍の積極的な動きと対照的に、経済絶交運動がいったん沈滞化になった。1932年7月11日「活路がない」と題する社説で、国の不抵抗政策を批判するとともに、社会も沈滞化して経済絶交運動が下火になったことを難じた<sup>139</sup>。さらに「政府当局は責任を取る勇気がなくて、委縮したから、状況がどんどん不利になった」と政府の責任を問い、「武力で東北地方を取り戻すのは我々の行動次第である。全てを自分に求め、重大な決心を持って戦うならば、いまの難関を打ち破ることができる」と読者の行動を呼びかけた<sup>140</sup>。また、1932年7月19日の社説で同年5月の日本からの輸入品の増加という事実を踏まえ、「日本商品輸入の増加は、その一番嚴重の意味として、海關貿易の入超ではない、中国の金銭が漏らすことではない、敵に物資を与えることではない。日本商品輸入の増加は我が国の人々の心すでに死んで、中国民衆は恥をすすぎ向上する決心がないことを証明している」と民衆運動の沈滞化を嘆いた<sup>141</sup>。同日読者欄にも「同胞が日本輸入品を買わないことを望む」と題する文章も載せた<sup>142</sup>。

1932年7月20日、一面に目立つ見出しで日本軍が熱河に侵攻し始めたことを報じた<sup>143</sup>。翌日「日本軍は熱河侵攻し始めた」と題する社説で「日本が熱河に軍事侵攻を發動するのは、満州事変以降の第二弾大暴行の開始と言える。今は熱河の存亡の瀬戸際であり、我が国民努力して自衛を求める最後のチャンスでもある」と武力による自衛を強く訴えた<sup>144</sup>。また天津の商人組織である商民救国会と学生団体が国民政府の地方行政機関に武力抵抗を要求する動きを報道した<sup>145</sup>。同日、週一回発行する画報に「緊急事態に置かれた熱河」という見出しで熱河の写真を数多く掲載した<sup>146</sup>。その後、日本軍が熱河での軍事行動を連日報道した<sup>147</sup>。7月27日「準備しないと滅亡する」と題する社説で熱河に対する日本軍の侵攻は局地戦争ではなく「中国の存亡の問題である」と指摘した上で、「北京と天津は危険に

<sup>138</sup> 社説「「無意義」之意義 異哉内田と調査団之談話 国際法上未有之怪象」1932年7月20日 原文は「乃日軍以保侨保路为名，强占东三省，迄今不闻有宣战之表示。吾义勇军日在枪林弹雨之中，日人以土匪待之，而身居内地之日侨，反受吾国政府特殊之保护，此国际法上向未有之怪象一也。九国公约中明标中国领土完整之原则，而日本则以中国内治之不振为理由，谓此约不适用于中国。此国际法上所未有之怪象二也。」

<sup>139</sup> 社説「無生路」1932年7月11日

<sup>140</sup> 社説「無生路」1932年7月11日

<sup>141</sup> 社説「麻木之国民」1932年7月19日 原文は「仇货进口增加，其最严重的意义，不在海关贸易报告册上之入超，不在中国漏卮之增大，不在资敌人以物质，仇货输入增加，乃证明我国人心已死，即证明中国民族没有雪耻自强的决心。」

<sup>142</sup> 読者来信「望同胞莫再購仇貨」1932年7月19日

<sup>143</sup> 「日軍犯朝陽 義勇軍苦戰 敵借端挑釁大調軍隊 義軍固守熱治安無虞」「日軍抱決心 大舉犯熱河 朝陽方面已開火 所謂石本事件 真相究如何 日人官報自相矛盾」1932年7月20日

<sup>144</sup> 社説「日軍開始攻熱河」1932年7月21日

<sup>145</sup> 「日軍攻熱 商民救国会請湯主席 矢志抵抗 待控敵鋒為民族爭光榮 御敵雪恥在此一舉」1932年7月21日；「日軍犯熱 促當局出兵抵抗 學生抗日會昨決議」1932年7月24日

<sup>146</sup> 「風雲緊急之熱河！」庸報星期画報 1932年7月24日

<sup>147</sup> 「熱河情勢仍緊 敵機竟威脅承德 在凌原一帶散荒謬傳單 日軍集中錦州義興」1932年7月25日；「日本決大舉犯熱河 我有整個抵禦計劃 請看日軍部之強橫態度 日大隊飛機將犯熱」1932年7月26日；「朝陽一帶尚平靜 日本向熱河增兵 日官方吹米記者掩飾 敵飛機承德偵察」1932年7月30日；「敵機轰炸熱邊境 熱河情勢復嚴重 駐錦日軍謀兩路壓迫義軍 盛伝榆關頗吃緊」1932年8月2日

晒されるであろう」と状況を分析した。そのような状況に対応して国民政府の地方行政機関と民衆が「準備しないと滅亡する」と断じた。さらに、「兵力不足と旧式の武器を理由に」抵抗しないのは、「中国民族の衰える心理を暴露して、某国の惨禍がふりかかる兆候である」と論じ、武力で抵抗してはじめて「民族精神を高揚させることができ、国民の心理の大きな変化を促すことができる」と説いた<sup>148</sup>。そのほか、日本軍の侵攻に抵抗する義勇軍の動向も報じ続けた<sup>149</sup>。

関東軍の軍事侵攻に刺激され、経済絶交運動が再開された。7月25日の『庸報』には、日本の貿易船「日清輪」の復航に注目して、外国商品輸入の中に日本の商品が一位を取るという事実をふまえ、民衆の血が冷めたと感嘆する記事が掲載された<sup>150</sup>。7月27日から、民衆組織による経済絶交運動の再開を肯定的に報道し<sup>151</sup>、星期増刊で外国人記者による対日経済絶交運動の有効性を肯定した関連記事も掲載した<sup>152</sup>。

7月末国民政府の地方行政機関がようやく榆関侵攻に対応するようになった。7月27日から、『庸報』は地方政府の記事を掲載しはじめた<sup>153</sup>。さらに、7月28日、西南各省が国民党政府に対して東北地方に出兵を要求する動向を報道した<sup>154</sup>。7月29日の社説でそれに対する賛意を表明し、国民党政府は素早くその要求を受け入れ断然に実行することを説いた<sup>155</sup>。

1932年8月、東北の義勇軍が関東軍の軍事侵攻に対して積極的に作戦を推し進めた。それゆえ、『庸報』の報道と論評も義勇軍に集中してきた。1932年8月4日から8月7日まで連日一面で大きな見出しで義勇軍の動向を報じた<sup>156</sup>。それと同時に社説と読者欄において、援助金で義勇軍を支援すること、国民党政府はいまの義勇軍の積極的な攻勢に乗っ取り武力抵抗を始めることを強く訴えた<sup>157</sup>。それまでの義勇軍に対する断片的な報道と違い、

<sup>148</sup>社説「不準備則滅亡」1932年7月27日 原文は「故日本欲略取热河，必威胁平津，这是人人都明瞭的……故若以中国兵力不足与武器落后为不能作战的理由，是直暴露中国民族的衰老心理，更显示着亡国惨祸之临头。……今日唯有对日一战，可以重振民族的精神，可以促国人心理之剧变。」

<sup>149</sup>「馬占山統帥大軍三十万 再大舉總攻黑垣」1932年7月29日；「遼西一帶義勇軍 準備大舉攻錦州」1932年7月31日

<sup>150</sup>「長江日清輪決下月復航 漢滬仇貨充斥！一躍而占外貨進口第一位 嗚呼同胞血已冷！」1932年7月25日

<sup>151</sup>「日侵我蓋急 華北日貨銷數激增 較去年增千萬元 河北省銷日貨四百萬元 跪哭團決再出發勸奸商」1932年7月27日；「上海仇貨銷路受打擊 日領竟要提抗議 血魂團炸彈嚇得奸商？跡 日人居心挑釁」1932年7月31日；「津市新開 津市日貨充斥 嚴厲懲奸商 救國團體擬做廣州辦法 對奸商嚴重處罰」1932年8月1日

<sup>152</sup>「中国抵抗日本的新武器——一位著名外国記者的觀察」庸報星期增刊1932年7月31日

<sup>153</sup>「北平政委會昨臨時大會 張學良報告熱河情勢 正式大會定廿九日舉行 各將領將持續來平」1932年7月27日；「北平政務委員會 昨開全體大會 決發御侮宣言 加推石友三等為委員 努力團結御侮」1932年7月30日；「北平政委會 宣言發表 決心改善內政 合力共謀捍衛 對熱河問題有所決定 昨日大會閉幕」1932年8月1日

<sup>154</sup>「西南各省新動議 請中央出兵東北 派大軍討伐叛逆收復失地 粵桂閩軍專往剿共」1932年7月28日

<sup>155</sup>社説「緊急關頭」1932年7月29日

<sup>156</sup>「義勇軍包圍營口 牛莊日軍陷重圍 國民急奮起応援！」1932年8月4日；「義勇軍浴血攻取通遼 遼西一帶大動搖」1932年8月5日；「義勇軍再克葫蘆島 前鋒隊潛入瀋陽」1932年8月6日；「義勇軍長驅東進 定今日進攻瀋陽城」  
「馬占山轉戰庄城東山間 日軍疲于奔命」1932年8月7日

<sup>157</sup>社説「援助義勇軍」1932年8月5日；讀者來信「拼熱河喚起國魂」「熱河安危華北存亡系之」1932年8月6日；星期評壇「抗日會救國基金的用途」「加緊援助東北義勇軍！」「出兵關外此其時矣！」1932年8月7日

義勇軍の抵抗行為の意味合いを「日本の軍閥に中國の民衆が民族意識を持ち、自衛の能力を持つことを認識させることができる」<sup>158</sup>「このような（抵抗）行為は……国民および国際社会にはとてもいい影響を及ぼしている。言い換えれば、日本帝国主義の圧迫下、中国の人心はまだ死んでいないことを語っている。このような（抵抗）意識は中国を滅亡から救うことができる」<sup>159</sup>と論じた。ほかにも義勇軍の動向を報道する記事多く掲載した<sup>160</sup>。

上述のような華北の状況が非常に危うい状況中、1932年8月華北の軍事実力者張学良が辞任を声明した。そのような政局の変動に対して『庸報』は連日の社説で鋭く批判し民意を尊重する政治こそ存続できると説いた。8月9日「張学良辞任」と題する社説で「(民衆が政府に対する要求の)最低限度は自衛抵抗政策を実行することである。即ち、東北民衆の武装自衛運動を応援して奪われた東北地方の土地を取り戻すことである。このような決心を持つ政治家は民衆の支持と擁護をもらえる。そうでなければ、民衆に捨てられ、自滅するはずである」と説いた<sup>161</sup>。翌日「軍人割拠の局面を打ち破ろう」と題する社説で大衆の要求は「当局(国民政府：筆者注)が国内では民衆の苦痛を解除することに勤め、対外的に長期的かつ頑強に抵抗をことである」と述べた上、「民衆の勢力は必然的に台頭し、軍人割拠の局面を打ち破るはず」と断言した<sup>162</sup>。そして社説で国民党政府の軍事費問題を取り上げ強く非難した<sup>163</sup>。さらに、「今日の肝心な問題は救亡である。言い換えれば、如何に日本に対抗し、如何に奪われた土地を取り戻すことである」と説き、当局が対日政策を優先して確立するべきであると訴えた<sup>164</sup>。他にも、社説でそれまでの「満州事変」・「上海事変」および現在進行中の日本軍による熱河侵攻を論じ、「(政府が)次々と妥協する結果として、日本軍の野心を増やし、日本軍の侵略を加速した」と不抵抗政策を強く難じ、「今日義勇軍が血を浴びて苦戦しているところは……(政府が東北地方に出兵する)大切なチャンスであると言える」と再度政府の出兵を督促した<sup>165</sup>。そして、社説で国民ができることは「その一、絶対日本商品を買わないこと。その二、積極的に義勇軍を支援すること」を

<sup>158</sup> 星期評壇「抗日会救国基金の用途」1932年8月7日

<sup>159</sup> 星期評壇「加緊援助東北義勇軍！」1932年8月7日 原文は「这种壮举……对于国人及国际态度，都有极好的影响，换句话说，这即是在日本帝国主义者压迫下，表示『中国人心未死』最有力的精神，惟有这种精神，才能使中国永久不亡！」

<sup>160</sup> 「義勇軍奮勇占南台 日軍準備犯熱河！」1932年8月8日；「農安騎兵旅反正 準備大舉攻長春」1932年8月9日；「遼西義勇軍一致聯合 大舉攻擊瀋陽城」1932年8月11日；「義勇軍浴血攻占高橋新車站 錦州城旦夕可下」1932年8月17日；「敵機昨飛榆関偵察 義勇軍占領牛莊」1932年8月20日；「東北義勇軍 連日迭克名城」1932年8月21日

<sup>161</sup> 社説「張学良辞職」1932年8月9日 原文は「其最低限度，即实行自卫抵抗政策，即固守热河，即援助东北民众的武装自卫运动以求迅速收复失地。谁有此等决心，谁受民众拥护。不然，即为民众所共弃，且其结果必然自取灭亡。」

<sup>162</sup> 社説「打破軍人割拠局面」1932年8月10日 原文は「今日全国大众之所要求，更极简单，即对内只求当局诚意解除民众的痛苦，对外只求当局对日为长期顽强的抵抗……大众的势力终必抬头，割据的局面终必打破，这是今日可以断言的。」

<sup>163</sup> 社説「今日政局之可危」1932年8月12日

<sup>164</sup> 社説「国民的希望」1932年8月13日

<sup>165</sup> 社説「忍辱不能求全」1932年8月15日

唱えた<sup>166</sup>。

8月中、そのような政府批判を行いつつ、『庸報』対日経済絶交運動の活発化にさらに注目して報道した<sup>167</sup>。日本商品を扱わない百貨店の広告も掲載した<sup>168</sup>。そして日本が軍艦と陸戦隊を出動し上海で対日経済絶交運動を威嚇することも報じた<sup>169</sup>。

8月19日、関東軍はついに南嶺駅を占領した<sup>170</sup>。『庸報』はそのような関東軍の軍事侵攻とそれに対する義勇軍の抵抗を、一面で連日報道するとともに<sup>171</sup>、8月23日の社説で日本軍が熱河を侵攻する目的は「華北を狙うことと義勇軍を全滅させることにある」と指摘した<sup>172</sup>。9月1日の社説で「もし抵抗するのであれば、今から抵抗すべきである。もし抵抗するのであれば、関外（東北地方：筆者注）に派兵することは第一歩である」と強く政府の出兵を督促した<sup>173</sup>。一方、9月2日の社説で義勇軍は「民衆による武装自衛運動であり、訓練にかけている、武器も遅れている。彼らはただ自救の信念を持ち、民族意識を喚起するために、血と体だけで日本軍と戦っている」と述べた上、そのような抵抗行為が「我々東北三省の民意を世界に表明すること、日本に我々の土地を占領させるのは危険な道であることを世界認識させること、漢奸傀儡政権を恐れること」とその意義を述べた。ところで、「日本が最大の決心で短時間義勇軍を全滅させることを計画している。今兵力を移動し、軍事布置を行っている。熱河が日本に侵攻されると、義勇軍はさらに危険に晒される」と今義勇軍がおかれた「もっとも危険な状況」についても論じた。最後に、今できることは実力で義勇軍を援助することと政府の出兵を督促することであると訴えた<sup>174</sup>。

9月3日、「満州国」に駐在する大使武藤が義勇軍の抵抗行為に対して国民党政府に抗議したことのべ、「その一、日本が……もっと猛烈な武力で義勇軍を全滅させることを目指し、

<sup>166</sup> 社説「奮闘の两条路」1932年8月17日 原文は「就目前事实言，国民奋斗的工作有二：一，坚决抵制仇货。二，积极援助义军」

<sup>167</sup> 「抵貨運動熱烈 炸彈警告総商会」1932年8月17日；「総商会通告日貨商 限三日内清理仇貨」1932年8月20日；「積極抵貨進口逾万件 牌号一覽望国人注意」1932年8月23日；社説「抵制仇貨運動」1932年8月29日

<sup>168</sup> 「勸業場衆商号公啓 救国鋤奸団諸君公鑒」「天津益昌祥謹啓 血魂鋤奸団諸君公鑒」1932年8月20日

<sup>169</sup> 「日本軍艦 在排貨潮中 決不離沪 陸戦隊馳聘街示威 禁血魂団活動」1932年9月2日

<sup>170</sup> 李新（2002）前掲 161

<sup>171</sup> 「熱戰發動 日軍犯熱已占南嶺 湯玉麟決抵抗」1932年8月22日；「昨晨熱地依然有激戰 湯玉麟告急請援軍火」1932年8月23日；「日軍昨仍向熱地進攻 我將士誓死堅守」1932年8月24日；「義勇軍總攻遼中 日軍昨陷于苦戰」1932年8月29日；「義勇軍昨晨總攻 瀋陽城內大激戰」1932年8月30日；「義軍集中瀋陽郊外 昨大舉進擊皇姑屯」1932年8月31日；「瀋陽義勇軍雲集 將再攻瀋陽城」1932年9月1日；「日本即將承認偽滿州国声中 義軍再攻瀋陽城」1932年9月2日；「日本急切準備大戰 大量軍火由歐米運到」「延邊義軍奮勇殺敵 敦化日軍陷重圍」1932年9月3日；「義勇軍決再以赤血洗瀋陽 救国軍合圍長春」1932年9月7日；「東三省民意發動 大隊義軍襲洮南」1932年9月9日；「義軍再襲大石橋 南滿沿線情勢緊」1932年9月10日；「阻止日軍修築敦延鐵路 吉救国軍動員」1932年9月11日；「東北壯烈的大戰將揭幕 冯占海部先鋒隊 昨晨猛攻吉林城」1932年9月12日；「日軍加緊攻我義勇軍 向東北大增兵！」1932年9月20日

<sup>172</sup> 社説「脚踏実地の準備」1932年8月23日

<sup>173</sup> 社説「抵抗从今天起」1932年9月1日

<sup>174</sup> 社説「義軍二次攻瀋」1932年9月2日 原文は「东北义勇军为民众武装自卫运动，训练缺乏，器械不备，他们只迫于自救的一念，唤起其民族的意识，于是仅凭血肉之躯，以与日军搏战。……有东北义勇军之舍生取义，奋斗挣扎，遂使我东三省真正民意犹得表露于世界，使日本了然于占据我领土终是一条危险之路，使汉奸傀儡不得不为之魄夺心惊……日本已决定以最大决心，于最短期间消灭我义勇军，现正调兵遣将，大举布置，而热河倘受日军侵略，则义勇军处境更险。……否则此时便应起而以实力援救义军，督促政府出兵关外，以解义勇军之困厄。」

さらにそれを理由に中國に挑発することを狙っている。その二、日本の野心は熱河にとどまらず、熱河を占領するのはその一步に過ぎない」と分析した。その上、日本が義勇軍に対して認識しないといけないことは「一、東北義勇軍は東北民衆による武装自衛運動であり、日本が国民党政府に抗議するわけにはいかない。二、満州事変以降、日本軍が力尽きて義勇軍を鎮圧していたにもかかわらず、半年以来義勇軍の実力が増え、規模も拡大した。そこから、民衆による武装自衛運動は拡大化になり、日本の軍事力で消滅しきれないことを証明した。三、義勇軍の発動は日本の侵略と圧迫によるものであるから、侵略と圧迫が進めば、義勇軍の活動が盛り上がり、範囲も拡大する」と義勇軍の社会基盤と反侵略の性格を明確的に論じた。最後に、政府に「東北の叛逆を討伐する」「大部隊を関外（東北）に派遣する」と力強く呼びかけた<sup>175</sup>。ほかにも政府の出兵を督促する社説がいくつ掲載された<sup>176</sup>。9月20日前後日本が東北地方に増兵する際、「最前線で戦っている義勇軍を援助しよう、義勇軍は我々民族の対日長期抗戦の先駆である」と述べた<sup>177</sup>。

「満州事変」一周年の際、一面で「九一八記念辞」というタイトルの社説において、救国が当面第一の問題であると指摘するうえで、このような救国の意識を個人的意識から挙国一致の意志まで展開し、さらに国防政策および対外戦争に影響を与えることの大切さを訴えた<sup>178</sup>。また、「特刊」において地方実力者の文章を掲載した。例えば、冯玉祥、何国柱、胡適、熊希齡など。冯玉祥が署名した文章で「事変爆発して一年以来、（政府は：筆者注）慌ててふためき、畏縮して力にならない。……今日の政府は、民衆による抗日運動を支援することはなく、むしろ民衆運動を圧迫する。このことは、清政府の（対外投降、対内圧迫：筆者注）政策を繰り返すことになり、その結果は予測できる」と政府の不抵抗政策を強く非難し、「我々の目の前に二つの道がある。一つは、妥協投降、完全に帝国主義の植民地になる。もう一つは、抗日戦線を拡大し、東北の失地を回復する。さらに、帝国主義の束縛から完全に抜け出し、独立自主の道に歩み出す」と説いた<sup>179</sup>。榆関で守備する軍事首領何柱国は「国難週年感言」と題する文章で「私達の部隊だけで榆関を守備するのは力が乏しい。宣戦もせず講和もせず、身をもって感じた苦痛は言葉で表現しきれない」と現地

<sup>175</sup> 社説「討伐東北叛逆」1932年9月3日 原文は「(一) 东北义勇军乃东北民众的武装自卫运动, 日本此时要向国府表示抗议, 根本上毫无理由; (二) 自九一八以后, 日军联合逆军, 对于攻击义勇军可谓不遗余力, 然而半年以来, 义军实力益增, 人数益众, 可知民众武装自卫运动已渐渐普遍化, 断非日军力量所能消灭 (三) 义勇军的发动, 由于日本的侵略与压迫, 侵略愈甚, 压迫愈紧, 则义勇军活动愈急, 其范围愈扩大…… (一) 明令讨伐东北叛逆 (二) 即日派遣大军出关」

<sup>176</sup> 星期評壇「督促当局出兵東北」「中国唯一的出路」「惟流血乃能度過国難」1932年9月4日

<sup>177</sup> 社説「日本向我東北増兵」1932年9月20日

<sup>178</sup> 「九一八紀念辞」1932年9月18日

<sup>179</sup> 庸報九一八国難特刊 冯玉祥「怎樣紀念九一八」1932年9月18日 原文は「然而事变爆发, 一年以来, 却只见手忙脚乱, 退缩无能。……若今日的政府, 不但不扶持民众抗日运动, 而反过来压迫民众运动, 蹈满清覆辙, 其结果当然可以想象而知。……展开在我们面前有两条路, 一条是妥协投降, 使中国完全成为帝国主义的殖民地的路, 一条是扩大抗日战线, 收复东北失地, 进一步使中国摆脱一切帝国主义束缚, 走上独立自主的路」

部隊の心情を描いた<sup>180</sup>。「一年以来国難の回顧」と題する文章で、11月8日および26日の天津が受けた日本軍による爆撃を回顧して、商業と民衆の生命・財産の損失はとても重大であると指摘した<sup>181</sup>。

1932年9月から、『庸報』は、日本政府の満州国承認と「日満議定書」の締結<sup>182</sup>の動向を報道し続けた<sup>183</sup>。それらに対する国民党政府の抗議および民衆の抗議も報道した<sup>184</sup>。そして、社説で、国民党政府は東北問題について「国際連盟」へ日本の侵略を提訴する手段にずっと頼っているが、実際は「日本の内閣会議が満州国を承認したことから考えて、国連調査団の報告書は（拘束力がなく）紙屑になることを証明している。しかも国際協定はすでに日本にふみにじられた」と現状を説明した。その上、「唯一の対応方法は……実力で東北を取り戻す。今の第一歩は急速に準備し、素早く命令を下し叛逆（日本軍：筆者注）を討伐すること」と訴えた<sup>185</sup>。翌日も日満議定書を論じ、「今日全国力を集め、日本に抵抗する道しかない」と説いた。その翌日、「日本が満州国を承認しよう、義勇軍を全力で殲滅しよう、熱河を侵攻しようとしているなか、いつでも全面戦争が起きる可能性がある。……が、とてもこわいそしてどうしようもないのは当局がこのような深刻な状況においてまだ無方法・無準備である。……華北の官僚および民衆は自救自衛の準備をすべきである」と国民党政府中央政府に頼らず地域政府と民衆による自救自衛を唱えた<sup>186</sup>。さらに、翌日の社説で「中国ははじめから各国および国連の態度を重視すべきではなかった、はじめから他人がわれわれを助けることを望むべきではなかった。……自分に求めるしかない。自分で命をかけて戦うしかない、自ら血の道を切り開くしかない」と自立の重要性を強調した<sup>187</sup>。ほかの9月12日の社説でも、上海で組織された「国連盟約を擁護する委員会」を批判して、国連への依存を早めに諦め、自救の道は自分から探るしかなく、国連に期待する

<sup>180</sup> 庸報九一八国難特刊 何柱国「国難週年感言」1932年9月18日

<sup>181</sup> 庸報九一八国難特刊 微西「一年以来国難之回顧」1932年9月18日

<sup>182</sup> 1932年9月15日「日満議定書」が日「満」双方で調印され発表された。その二日前、「枢密院本会議」で内田康哉外務大臣は、「昨年九月十八日ニ起リシ事変ニ対スル日本軍ノ行動ハ全ク自衛権ノ発動ニ過ギズ」「新国家ノ成立ガ全ク満州人ノ自由意志ニ基クモノ」と答弁した。西村成雄「東北の植民地化と「抗日救亡」運動」池田誠編著『抗日戦争と中国民衆』法律文化社1987年 39頁。

<sup>183</sup> 「日本即将承認偽国声中 義軍再攻瀋陽城」1932年9月2日；「東亜大局の新危機 日満攻守同盟条約 本月中旬签字！日本方謂義軍如不停止戦闘 对我採激烈行動！」1932年9月3日；「昨晨日本承認傀儡組織 日叛条約签字！」1932年9月16日；

<sup>184</sup> 「日叛合併定今午签字 我国決訴諸九国公約 請簽約国開會議」1932年9月15日；「九国公約最後の試念 簽約国对日本侵略行動應採有効制裁 世界平和遭悲痛打擊 对日抗議書昨送出」「沪各界对日憤慨 請召回公使 華租界探警出動 九一八特別戒嚴」1932年9月17日；

<sup>185</sup> 社説「日本承認偽国——昨日閣議通過 中国應該怎樣」1932年9月7日

<sup>186</sup> 社説「岂容再蹉跎？」1932年9月9日 原文は「現在日本已決定承認偽国、同时以全力消灭我义勇军、热河随时有被侵占的可能、大战更随时有爆发的机会……最可怕而且最不可救药的、便是逢此严重局面、而当局乃无办法、无准备……为今之计、华北官方及人民、应有自救自卫○○○备。」

<sup>187</sup> 社説「須求其在我」1932年9月10日 原文は「中国自始即不应该特别重视各国乃至国联的态度、自始即不应该希望别人出头助我……只有求其在我、只有自己拼命挣扎、只有自己打开一条血路」

より義勇軍を援助するほうが大切であることを説いた<sup>188</sup>。そして9月15日、「日本承認偽国」というタイトルの社説で「今、鉄と血でしか横暴の敵を制裁できない」と武力抵抗の主張を繰り返した<sup>189</sup>。また、政府が国連に「日満議定書」を抗議することに対して、社説で非難し、東北問題の解決のためには自分にしか頼ることができないと論じた<sup>190</sup>。さらに、「政府に、すばやく命令を下し叛逆を討伐することを督促しよう、政府に榆関に出兵することを要求しよう」と民衆の行為を呼びかけた<sup>191</sup>。

### 4.3 榆関から熱河への侵攻（1932年10月～12月）

1932年10月12日、日本軍部は会議を開き、熱河を侵攻し、義勇軍に力を入れて攻撃することを決議した。『庸報』はその動向を報道した<sup>192</sup>。翌日の「熱河を守り、義勇軍を援助し、国民が努力すべき」と題する社説でそのような日本軍部の動きについて、「もし熱河が占領され、義勇軍が全滅されると、華北の悲惨な運命も始まるはず、亡国の状況もうすでに作り出されている」と華北の危険な状況を述べる上で、「今の肝心な問題は、その一、熱河を固守する。その二、義勇軍を援助する。華北を守るために熱河を守る。失地を回復するために義勇軍を援助する」と具体的に民衆がやるべきことを示した<sup>193</sup>。さらに「日本軍熱河侵攻を準備する」と題する社説で「熱河での戦争は必ず起きる、その時華北は前線になる。自衛できると存続できるが、自衛できないと亡国を待つだけである。われわれ華北民衆は今日かならず一致して動員する、全国抗日の最前線に立ち、精一杯奮起し、落ち着いて対応すべきである」と華北の状況および華北民衆の役割を論じた<sup>194</sup>。一方、社説で「日本の危機」というタイトルで日本の軍事費膨張がもたらした財政危機について述べ、特に義勇軍を殲滅させるために軍事費を増大させていることを論じた<sup>195</sup>。そして社説でそのような日本の国内の危機状態を認識する上で、「我々国民が奮闘できれば、奴隷に成りたくないければ、失地を回復することができ、東北三省は終に中国民族の所有となる」と論じ、読者に勝戦の自信を訴えた<sup>196</sup>。天津事変一周年の際、社説で、今日天津はこれまでよりさらに危険にさらされると論じ、去年の事変を教訓として「天津市民は自主的に組織して訓練

<sup>188</sup> 社説「自救の唯一方策 求其在我及早著手 奇哉所謂擁護国連盟約委員会」1932年9月12日

<sup>189</sup> 社説「日本承認偽国」1932年9月14日

<sup>190</sup> 社説「不容依頼国連 東北問題之解決須靠自己 調査団報告書内容之予測」1932年9月15日

<sup>191</sup> 社説「表現我国民人格 討伐叛逆・収復失地」1932年9月16日

<sup>192</sup> 「日本軍部昨晨大会議 熱河一幕將揭開 対呼倫貝爾亦決定対策 大挙攻撃我義軍！」1932年10月13日東京十二日聯合社電

<sup>193</sup> 社説「守熱河助義軍 国民応加緊努力」1932年10月15日 原文は「今日当前大問題为（一）固守热河（二）援助义军，守热河即所以保华北，援义军即所以树收复失地的基础。」

<sup>194</sup> 社説「日軍準備攻熱」1932年10月29日 原文は「热河一幕終必揭開，华北今日尽成前线，能自卫便可图存，不能自卫只有待亡。我华北人民此时必须一致动员，立于全国抗日的最前线，精勤奋发，陈着应伪。」

<sup>195</sup> 社説「日本の危機」1932年10月14日

<sup>196</sup> 社説「日本得不償失」1932年11月3日

を行い、自衛自救を實行すべき」と訴えた<sup>197</sup>。その後、義勇軍と日本軍の作戦にも注目して報道しつづけた<sup>198</sup>。

そのような華北および天津が危険に晒された状況のなか、1932年10月山東省と四川省の内戦が繰り広げられた。『庸報』は10月山東省と四川省の内戦について読者欄に内戦休止失地回復を訴えた文章を掲載した<sup>199</sup>。10月27日社説で四川の内戦を停止すべきであると論じた<sup>200</sup>。内戦に関して、社説で反対の意見を示すだけでなく、さらにそれが汚職の問題と国家内部の組織力の弱さの問題を指摘した<sup>201</sup>。11月12日の社説で再度四川の内戦を言及し、全国の力は一致して抗日前線に向かうべきであると説いた<sup>202</sup>。

関東軍が熱河を侵攻している最中、国連調査団による報告書が発表された。報告書は、日本の侵攻を非難し、中国の領土主権を尊重するが、日本がその報告書の内容を否認した。1932年10月3日庸報の第二、三ページは報告書の内容を全部掲載し、一連の報道を行なった<sup>203</sup>。同じ日に「調査団報告書公布」と題する社説で「国民は以下のことを認識しなければならない。調査団報告書の最大の役割は日本が中国の領土を侵略することを確認する、傀儡政権を認めない、世界の公論を明らかにするぐらいです。中国を助け失地を取り戻すことができない。我が国の領土を取り戻すには、我が民族が命かけて血で戦うことが必要である」と報告書の限界を提示している<sup>204</sup>。翌日の読者欄も「民衆を組織して侮辱から国を守ろう」というタイトルの文章を掲載した<sup>205</sup>。そして調査団報告書の内容について社説3通を掲載した。10月6日に報告書に「中国の多数の民衆が国家観念を持っていない」ことを取り上げ、対日経済絶交運動が下火になったことを指摘した。「日本商品が売れることにより日本軍の軍事費になり、飛行機と爆弾になった。日本軍はそのような飛行機と爆弾はまた我々に攻撃することになる。この一年の悲惨な経験からそれぐらい予測できる」と説いた<sup>206</sup>。また、他の二通の社説で国連の報告書はごまかしていることを指摘し、結局、

<sup>197</sup> 社説「津変一周年」1932年11月8日 原文は「我天津市民应惩前毖后，应以自动的精神，走向有组织有训练的大路，实行自卫自救」

<sup>198</sup> 「齐克路救国軍出動 準備一挙克龍沙」1932年11月13日；「義軍巩固新陣地」1932年11月14日；「馬占山冒風雪殺敵」1932年11月15日；「日本向滿州增兵！総攻蘇炳文軍！寧古塔一帶救国軍血戰 各地日軍不支！」1932年11月17日；「北滿大戦即揭幕 日本向黑垣增兵」1932年11月18日；「遼西日軍苦戦」1932年11月19日；「北滿義軍 在揮泉布置新陣線」1932年11月20日

<sup>199</sup> 読者来信「望速息内争収復失地」1932年10月11日

<sup>200</sup> 社説「制止川戦」1932年10月27日

<sup>201</sup> 社説「可痛心的現象」1932年10月31日；社説「牛羊民族」1932年11月2日

<sup>202</sup> 社説「一致對外」1932年11月12日

<sup>203</sup> 「国際連盟の又一幕 報告書節要昨日公布 将提中政会討論」「日本居然完全否認報告書の結論！公然以我東北比植民地」1932年10月3日

<sup>204</sup> 社説「調査団報告書公布」1932年10月3日 原文は「国民須明白认识：调查团报告书之最大限度，只是不承认日本侵占中国的领土，不承认日本在东北的傀儡戏，只能确定世界舆论的所归，它不能助中国收复东北失地，要光复我版图，还须我民族能拼命流血」

<sup>205</sup> 「民衆組織起来御侮安邦」1932年10月4日

<sup>206</sup> 社説「当然的道路」1932年10月6日 原文は「以平津论，现在仇货畅销，不知每天为敌人添多少架飞机，送多少颗子弹。……一年来种种方面悲惨和教训，对此浅近的推理，岂能谓为不知？」

鉄と血で失地を取り戻すしかないと強調した<sup>207</sup>。その後、社説で、義勇軍に参加し、国民自ら道を切り開くことを訴えた<sup>208</sup>。また同日の読者欄において、武力で失地の取り戻しを説いた<sup>209</sup>。

1932年11月3日、国際連盟は、日中の戦争はまだ盟約の十五条範囲内にあり、十六条の戦争状態に至っていないことを判断することに関して、11月4日の社説で「国連は責任を逃す」と非難した<sup>210</sup>。そして11月7日の社説で、イギリス・アメリカ・フランス三国は日中問題に対する態度が一致する傾向がみられ、このタイミングで東北義勇軍を援助すると、国際世論にも良い影響を与えると論じた<sup>211</sup>。報道でもこのような傾向を報じた<sup>212</sup>。そして11月11日、国連の会議に関する社説を掲載し、イギリスが立ち上がり正義にもとづき発言することを望めないと断言した上で、「自分が力を出して、まず事実を作り出して、満州は我が国の所有であることを証明すべきである。そのような事実に基づきイギリスは我が国をバックアップするはずである」と論じた<sup>213</sup>。

1932年11月20日、国連理事会が開催された。『庸報』は素早くそれを報道し<sup>214</sup>、社説で「この一年間の経過を顧みると、最初は、国連から国連調査団に委ね、更に国際委員会に責任転嫁した。結局、国連は解決の方法がないから、このように時間を引き伸ばすことになった」と国連の消極的な対応を非難し、「我々はそのような政策により被害を受けた側であり、自ら決心をしないと、他社布置する通り流されてしまう。時間を引き伸ばすことにより東北地方は永遠に失うはず」と中国に不利な状況を説いた<sup>215</sup>。そして23日の社説で国連の日本代表の松岡の発言を非難し、国連に注目するより「全国の国民は……自ら自分の責任を反省し、各自奮闘の道を決定する」方が大切と論じ、「鉄と血だけが我々の正義を広めることが出来、失地を取り戻すことができる」と訴えた<sup>216</sup>。さらに、国連理事会は報告書についてだけ討論し、解決法案に触れないことに対して、「イギリスとフランスは強国日本の機嫌を損ねることにより、自ら窮状に巻き込まれることを恐れている」とその原因を分析し、「満州の陥落は、我々が自衛していないのが原因であるが、イギリスとフランス

<sup>207</sup> 社説「調査団報告的分析-八方美人主義-」1932年10月7日；社説「紙面上的工作-調査団敷衍政策-」1932年10月8日

<sup>208</sup> 星期評壇「何妨加入義勇軍？」「国民自己起来求出路」1932年10月9日

<sup>209</sup> 読者来信「以武力收復失地」1932年10月9日

<sup>210</sup> 社説「注目国連这一幕」1932年11月4日

<sup>211</sup> 社説「善用当前的機會」1932年11月5日

<sup>212</sup> 「欧米列国对中日問題 態度已漸趨硬化 美國聯合欧州制裁日本 英国举足重輕」1932年11月7日

<sup>213</sup> 社説「英国与中日問題 我須以力量造成事实 東北問題的後最歸結」1932年11月11日

<sup>214</sup> 「中国在国連最後掙扎」1932年11月

<sup>215</sup> 社説「国連理事会開幕」1932年11月21日 原文は「然上溯一年間之经过，由国联本身一转而为国联调查团，再一而转为国际委员会，国联因无法解决，而采此延拖之法，犹可言焉，吾乃身受其祸之国家，不知自下决心，而独坐听他人之安排，则亡三省者非他，即此时间之推延而已！」

<sup>216</sup> 社説「斥日本代表松岡 我民族应以鉄血奮闘」1932年11月23日

の放任も要因である」とイギリスとフランスの宥和政策を批判した<sup>217</sup>。一方、中国の代表が国連に対して詰問することも報道され<sup>218</sup>、同日の社説で「国連理事会議は明確的に「満州国」の存在を否認すべきである」と訴えた<sup>219</sup>。そして社説で全国の団結一致こそ世界の世論を動員でき、各国の援助を獲得できると説いた<sup>220</sup>。また、我々の抵抗および義勇軍を援助する行為こそ国際援助を獲得できると述べた社説も掲載した<sup>221</sup>。

しかしながら、上述の国連理事会はまた日中問題を特別大会まで引き延ばすことになった。それに対して『庸報』は11月29日に、「引き延ばすに任せるか？」と題する社説で国連が「意図的に責任を回避し、満州問題を長期的に引き延ばす」ことを非難し、「過去の一年の引き延ばしにより、錦州は日本に占領され、傀儡国も作られ、さらに日本政府に承認された。……国連の引き延ばしは日本にチャンスを与え、中国を犠牲にすることになった」と国連の責任を詰問した<sup>222</sup>。さらに、このような国連の妥協の姿勢は国連の死亡を宣言するに違いないと論じ、「中国民族の運命は、国連に頼ることはできない、自分で探索するしかない。国連の存亡は国連のことであり、我々の説くものではない。我々は重大な犠牲を持って、自ら血の道を切り開くしかない」と述べた<sup>223</sup>。記事でも、同じような国連に対する憤懣を表している<sup>224</sup>。一方、国連における日本代表の言動を強く非難した。まず、社説で満州国の傀儡政権は三千件の手紙を偽造して国連に提出し、満州国の正当性を訴えたことを難じた<sup>225</sup>。また、松岡は中国が統一な政府を持たないことを述べたことに対して、「不統一と日本陰謀」と題する社説で日本は意図的に中国の内戦を促すことを指摘した<sup>226</sup>。そして、スペイン・スイス・ギリシアなどの小国代表が日本を責めることには報道と論説で賛意を表明した<sup>227</sup>。

結局、特別大会はまた、日中問題を特別委員会まで引き延ばすことになった。それに対して『庸報』は憤慨に満ちたタイトルとともに一面で記事を掲載した<sup>228</sup>。また同紙は日本軍が楡関に砲撃したことにも、星期評壇で四つの短い論評を掲げ、国際秩序の暴力性を

<sup>217</sup> 社説「国連と中日問題 国際委員会究如何？」1932年11月24日 原文は「英法等誠恐得罪強國日本，而無法下台故也，……虽謂滿洲之淪陷，由于吾之不善自衛，然亦英法之縱容實有以釀成之」

<sup>218</sup> 「我代表昨在理事會議 向國連嚴重質問」1932年11月25日

<sup>219</sup> 社説「英美意見一致 我們所望于國連者」1932年11月25日

<sup>220</sup> 社説「國連的情勢」1932年11月26日

<sup>221</sup> 社説「國連大會究如何？」1932年11月28日

<sup>222</sup> 社説「任其延？」1932年11月29日

<sup>223</sup> 社説「國連的岐路」1932年12月2日 原文は「至中國民族的運命，則當然須自己的掙扎而不能拱手以托付國聯。故國聯之求自存或甘自殺，皆國聯本身的事，非我們所欲問，我們只有以重大的犧牲，為自己打開一條血路！」

<sup>224</sup> 「國連徘徊存亡岐路 大會對中日問題依然尋調解途徑」1932年12月3日；「國連對滿案只有延○」1932年12月4日

<sup>225</sup> 社説「再看國連這一幕」1932年12月6日

<sup>226</sup> 社説「不統一與日本陰謀」1932年12月8日

<sup>227</sup> 「小國代表動員嚴斥暴行 對日開始總攻擊」1932年12月8日；社説「世界公論動員」1932年12月9日

<sup>228</sup> 「國連大會辯論已告結束 將組織廿一國委員會 對滿案負責調解」1932年12月9日、「國難真到嚴重關頭！國連大會如此收場 全案交付特委會 一味延○ 盟約已成廢紙！我國在國連竟根本失敗！日軍炮轰楡関！」1932年12月10日

指摘したうえで、民衆による犠牲と自救を呼びかけた。一番目の論評でこのような国連による引き延ばしの現象を分析し、国連自身は帝国主義の間において暫定の利益と秩序のバランスを取るための道具であり、それまで繰り返して国連に提訴しないと主張する理由はここにあると指摘した。このような帝国主義者の圧迫に反抗できるのは、中国の民衆の血と涙であると訴えた<sup>229</sup>。二番目と三番目の論評は、国連の引き延ばし政策を強く難じ、国連に対する期待を捨てるべきであり、我々の力を見せるべきことを論じた<sup>230</sup>。最後の論評は四川と貴州の内戦、義勇軍の窮状、日本の榆関侵攻を並べ、当局の責任を追及した<sup>231</sup>。特別委員会の動向に関して記事を掲載し、国連が休会するまで、各国の冷たい態度と日本に対する宥和姿勢を描いた<sup>232</sup>。「中国人の大教訓」と題する社説で、12月8日の国連大会の決議に関して総括して、日本が満州における駐兵権を持っているから満州に対する侵攻は侵略戦争ではないという決議は、帝国主義の強権論であると強く非難した。さらに、国際条約は強権に頼るもの、強弱で決めるものであり正義ではないと指摘した<sup>233</sup>。国際的不利な状況に対応して、国民政府はロシアとの国交を回復した。『庸報』はそれを報じ、社説で評価した<sup>234</sup>。さらに社説で、外モンゴルと提携して外部の侵略に抵抗する主張を打ち出した<sup>235</sup>。

上述のような1932年11月末から12月の間、国連会議開催中、日本軍が再度義勇軍に対する大規模な軍事行動が始まった。『庸報』は一連の記事でそれを報道した<sup>236</sup>。社説で「義勇軍の戦いを続けることができれば、日本は最終的に財政的に窮屈になり退縮するしかない」と指摘し、「東北地方の新しい局面の展開はジュネーブ（国連会議の開催地）の口と舌の議論にゆだねることはできない、北満義勇軍の鉄と血に求めるべきである」と強く訴えた<sup>237</sup>。日本の財政困難に関して、また社説で論じ、持久戦を続ける重要性を説いた<sup>238</sup>。と

<sup>229</sup> 星期評壇「我們不能無所準備了」1932年12月11日

<sup>230</sup> 星期評壇「国連的調解委員會」「依頼国連迷夢可醒了」1932年12月11日

<sup>231</sup> 星期評壇「中国民族往哪里退呢？」1932年12月11日

<sup>232</sup> 「国連滑稽悲劇的重演 特委会今日開會 美国表示暫時不参加調解 山重水復已無路！」1932年12月12日；「国連特委会前途渺茫 美俄態度甚冷淡」1932年12月13日；「国連十九国委員會 一味遷就日本 議決設五国小組委員會 擬中日紛争決議案」1932年12月14日；「十九国委員會又制成 含糊的決議案！」1932年12月16日；「国連特委会 通過決議草案 提交中日代表 内容太和緩候中日訓令 擁護萊騰報告書」；「十九国委員會 仍裁抑日本 日本對決議案態度」1932年12月17日；「国連漸露没落的悲哀 決議草案曖昧空洞 我国断不能接受 已訓令我代表团要求修正 調解絕望只有拖延」1932年12月18日；「国連已完全陷于絕境 須先解散傀儡国 我始能接受調解 日本無誠意何必費唇舌 今歲不決待来年」1932年12月18日；「国連決議草案惟有遷就日本要求 只說恢復滿州原状不可能 不敢指斥傀儡組織」1932年12月20日；「国連休会 東北問題只好延至明年討論 日方無理要求得寸進尺 国人迷夢醒矣！」1932年12月21日

<sup>233</sup> 社説「中国人の大教訓 国人勿忘十二月八日」1932年12月18日

<sup>234</sup> 「創立遠東平和新時代 中俄已恢復国交」；社説「祝中俄恢復国交」1932年12月14日

<sup>235</sup> 「中俄訂商約在京談判 不侵犯条約即可签定 顏惠慶使俄下週可發表 外蒙問題將提出討論」社説「修復外蒙」1932年12月24日

<sup>236</sup> 「日軍大举攻我義軍 北滿大戰將開幕」1932年11月30日；「日軍窺熱似緩實急 在遼西大招兵」「北滿日軍飛機動員 大举轰炸義軍」1932年12月4日；

<sup>237</sup> 社説「北滿大戰開始」1932年12月1日

<sup>238</sup> 社説「日本の財政 已走上困難的尖端 我民族須与敵為持久戰」1932年12月3日

ここで、義勇軍はそのような攻撃に追いかけられ非常に窮状に追い込まれた。同紙は報道で義勇軍の窮状を報じ、国民の援助を呼びかけた<sup>239</sup>。12月9日、日本軍また榆関を爆撃した。『庸報』はそれを報じ<sup>240</sup>、同日の社説で日本の攻撃と国連の無力を述べ、華北は今「砲火の最前線になった」ことを示し、自救の準備をしなければならないと説いた。そして、三つの実行策として「その一、熱河の防衛に力を入れる。その二、東北義勇軍を援助する。その三、対日経済絶交を実行する」を提示した<sup>241</sup>。それに連動して、天津の日本駐屯軍も動き出した。『庸報』は地方版においてそのような動向を取り上げて報道した<sup>242</sup>。その後、熱河の義勇軍の動向も報道し続けた<sup>243</sup>。12月14日、同紙の地方版で各団体が提携して、華北守備軍の司令官に請願する声明書を掲載した<sup>244</sup>。労働者組織、婦人組織および各救国団体が連名して、榆関を守らなければいけない、それが華北の存亡にかかわる重大なことであると述べた。12月20日から、日本軍はさらに増兵した動きと義勇軍の苦戦に関して報道した<sup>245</sup>。地方版で天津義勇軍支援会成立する記事を掲載し<sup>246</sup>、そして天津における日本駐屯軍の動向も報じた<sup>247</sup>。とともに、記事で政府の救済も呼び掛け、<sup>248</sup>民衆の自衛行為を報道した<sup>249</sup>。華北地域における日本の民間人の活動にも注目して、その欺瞞性を指摘し戒めた<sup>250</sup>。社説でそのような危険な状況に対応するため、「その一、経済絶交を実行する。その二、東北義勇軍を有効的かつ継続的支援を行う。その三、熱河は一旦侵攻されると、絶対に抵抗する」と三つの実効策を強く訴えた<sup>251</sup>。

1932年12月に入ると、対日経済絶交運動が関東軍による積極的な軍事行動に伴って繰

<sup>239</sup> 「孤軍血戰彈尽援絕 蘇炳文揮淚退師 國民速起援義軍」1932年12月6日

<sup>240</sup> 「日軍行動真不可測！砲擊榆関凶掠熱河！何国柱司令向日方交涉 对吉林義軍亦將總攻」1932年12月10日

<sup>241</sup> 社説「嚴重關頭 日軍又砲轰榆関 国人奮鬪的三条路」1932年12月10日 原文は「我华北更成了砲火的最前线…而实际可行与必须实行者有三事：(一)加緊巩固热边防务 (二)加緊援助东北义勇军 (三)加緊实行对日经济绝交」

<sup>242</sup> 「日朝顔驅逐艦抵津 陸戦隊二百在鄭莊演習 于主席暫緩出巡外県」1932年12月10日

<sup>243</sup> 「熱河義勇軍 已進抵法庫」1932年12月13日

<sup>244</sup> 「努力抗日」各救国会電何国柱」1932年12月14日

<sup>245</sup> 「遼西大激戰揭幕 日本軍死傷甚衆 打虎山義勇軍大舉侵攻 日本軍常駐滿洲里」1932年12月20日；「遼東義軍待機侵攻 日本向東北增兵 松本第六師團已開始輸送 綏中義軍擊落敵機」1932年12月21日；「日軍將有新策動 義勇軍迫近錦州 日本在熱河組織偽民團 向我方挑戰」1932年12月22日；「黑東激戰 濮炳珊誓死抗日 義勇軍克復望奎 日軍又分五路進攻遼東 更向錦朝線增兵」1932年12月23日；「遼西日軍 連日調遣甚忙 準備兩路窺熱 東京忽造出石本被害說 將採斷然措置」；「日軍積極 修輕便鐵路 馮占海部義軍駐在熱河 朝陽軍民熱烈大會」1932年12月24日；「日軍向錦朝線增兵 熱河情勢益緊！湯玉麟報告境內尚平靜 敵機飛凌南偵察」1932年12月26日；「北滿義軍繼續苦戰 日軍向熱河增兵 日本人怪宣傳大堪注目 東北日軍的分布」；「東北日軍 全調遼西！各県只留日守備隊駐防」1932年12月27日；「日軍雲集熱河！準備大舉進犯！擴大形勢轉變國際空氣 一個月內占熱河」1932年12月28日；「熱河一幕即將揭開 日軍決先占熱北 日本当局談話大可注目 对滿增兵六万人」1932年12月29日

<sup>246</sup> 「援助義勇軍即間接救國 津義軍後援會成立 選出湯○ 銘卞白眉等為理事 望全國同胞澤量力補助」1932年12月21日

<sup>247</sup> 「駐津日軍 今日又習行軍」1932年12月23日

<sup>248</sup> 「政府應極設法 速救蘇炳文軍 軍民四千人坐困托木斯克 俄方望我速加救濟」1932年12月22日

<sup>249</sup> 「熱河民衆奮起自衛 承德赤峰尚安謐 朝陽一帶幾無人煙！東北日軍又增」1932年12月25日

<sup>250</sup> 「日本對華外交 陰謀層出不窮！怪哉所謂「東亞民族同盟」！派員來華密謀連絡」1932年12月26日

<sup>251</sup> 社説「國人之可哀」1932年12月27日 原文は「第一、对于敌人必须绝对的实行经济绝交……第二、对于东北义军必须绝对的加以有效的继续的援助……第三、对于热河之一旦被侵，必须绝对的抵抗」

り広げた。『庸報』は天津での経済絶交運動の動向を取り上げて地方版で報道した<sup>252</sup>。社説でも日本商品輸入の増加に戒めた<sup>253</sup>。ロシアと国交再開に従い、天津では商人による日本の商品の代わりにロシアの商品を輸入する運動も引き起こされた。『庸報』は地方版においてそれを取り上げて報じた<sup>254</sup>。上海の日本商品の問題も取り上げた<sup>255</sup>。

このような危機的状況のなか、1932年12月14日、国民党政府が三中全会を開催した。『庸報』はそれを報道し<sup>256</sup>、同日の社説で内乱の弊害を述べ、侵略された際、内戦を停止しないと民族が滅亡すると指摘した<sup>257</sup>。そして翌日の社説で、提案の内容の空洞化を論じた<sup>258</sup>。また12月16日、天津の商民救国会体が三中全会に打電した文章を地方版で掲載した。素早く抗日政策を確定し、救国団体を保護し、民衆の力を励むことを政府に提案した<sup>259</sup>。三中全会の閉幕にあたり、12月22日の社説で、政府が全国の力を集結して日本の侵略に抵抗することの大切さを訴えた<sup>260</sup>。日中貿易における紡績業の税金を高める提案を報じた<sup>261</sup>。その後、国民参政会のことを社説で論じ、「政府は国民を信頼すべき」「国民党は民衆の言論結社の自由を保障すべき」であり、それこそ合作の可能性があると、政府の民衆に対する寛容と信頼の態度の重要性を訴えた<sup>262</sup>。

#### 4.4 まとめ

関東軍による榆関侵攻は「満州事変」後抵抗しつづけた民衆自衛組織である義勇軍を鎮圧することを目的としていた。関東軍の積極的な軍事行動、日本政府の満州国承認、国民党政府の不抵抗政策および国連の日本に対する宥和政策により、華北と天津が直接的に危険に晒され緊迫した状況に置かれるようになった。従い、『庸報』は読者の行動を直接的に呼び掛け、武力自衛を訴えた。そのような武力自衛のための行動は以下の三点であった。其一、政府の出兵を督促する。其二、義勇軍を支援する。其三、対日経済絶交運動を続ける。国連や列強にたよらず、自らの力で抵抗することも繰り返して強調された。

<sup>252</sup> 「徹底肅清仇貨 商民救国会 今日召各業開会 登記仇貨售完為止 収登記費接濟義軍」1932年11月27日；「封仇貨昨日開始 海貨業已封存完竣 今日封存洋業仇貨」1932年12月11日；「海貨商仇貨封竣 今日封綢沙業仇貨 十九業仇貨約值二百萬元 各商將請商會擬脫售辦法」1932年12月12日；「本市各商仇貨 廿日前一律封竣 洋廠貨業昨封存竣事」1932年12月15日；「救國會封存之仇貨 商會決再重封 糖業仇貨自封竣請查勘」1932年12月18日

<sup>253</sup> 「日貨輸入漸復旧觀：日本の布○綿紗輸入增多 日貨駕英米而上之 國貨竟大受排斥」1932年12月4日

<sup>254</sup> 「中俄宣布復交後 本市各界抱樂觀 嚴重國難下認為唯一出路 商界準備以俄貨代仇貨」1932年12月16日；「我國對俄貿易 將由出超變入超 俄紗布可推倒仇貨銷場 十年來貿易統計」1932年12月25日

<sup>255</sup> 「上海日貨屯積 跌價傾銷！」1932年12月25日

<sup>256</sup> 「集中國力挽救危亡！三中全会今晨開幕」1932年12月15日

<sup>257</sup> 社説「三中全会開幕」1932年12月15日

<sup>258</sup> 社説「三中全会的展望」1932年12月16日

<sup>259</sup> 「請速定抗日政策 切實保護救國團體 商民救國會電三中全会」1932年12月16日

<sup>260</sup> 社説「三中全会閉幕」1932年12月22日

<sup>261</sup> 「吳鐵城向三中全会提 保護本國棉績業 中日互惠明年五月完全撤銷 進口棉布稅提高一倍」1932年12月23日

<sup>262</sup> 社説「國人有無覺悟？國民參政會之召集 全國團結一致奮闘」1932年12月29日

#### 第4節 熱河占領期における抵抗論の展開（1933年1月～1933年5月）

関東軍による、1932年12月の山海関占領、および1933年1月熱河占領の結果、華北地域は日中間の軍事的対立の最前線となった。1933年5月塘沽停戦協定が結ばれるまで『庸報』は、関東軍の軍事行動を一面で合間なく報道すると同時に、武力抵抗をつよく訴え続けていた。

そのような軍事侵攻に対して、国民政府は国連に訴え、日本に抗議したが、積極的な軍事抵抗を企てなかった。それに対して『庸報』は連日の社説で関東軍の華北に対する軍事侵攻が国民政府の妥協姿勢により止まるはずがないと述べ、さらに局地ではなく政府による全国の人材と物資を動員する組織的な武力抵抗と主張するようになった<sup>263</sup>。読者欄でも抵抗を訴える寄稿を多数掲載した<sup>264</sup>。そして、一連の社説で日本を制裁しない国連の無力さを指摘し、国連に依存することを断念すべきであると訴えた<sup>265</sup>。

一方、関東軍の軍事侵攻とともに、密貿易やダンピングも活発になり、華北における石炭・紗をはじめ、諸産業が大きな打撃を受け、『庸報』は、華北地域社会が襲われたこのような経済危機にも注目して報道していた<sup>266</sup>。

上述のような華北が晒された軍事・社会の危機的な状況に対して、1933年1月7日、自衛治安会および難民救済会が設立され<sup>267</sup>、1月9日天津市救国連合会が成立し<sup>268</sup>、さらに1月17日、天津市の各団体による天津地方協会が組織された<sup>269</sup>。それらの団体が国民政府に華北に対する軍事支援と救援物資を要求し、救護隊と病院の組織を救急に準備し、義金募集運動、対日経済絶交運動を繰り広げた。『庸報』はそれらの活動を積極的に取り上げて報道しただけではなく、社説では「民族の存続を維持する唯一のチャンス」「中国自救生存の一大転機」と民衆による抵抗の意志の重要性を繰り返して主張しそれらの活動に応援する姿勢を示した<sup>270</sup>。読者欄もそのような寄稿を多数掲載した<sup>271</sup>。そして、1月13日から31

<sup>263</sup> 社説「只有抗戰」1933年1月4日；社説「徹底抵抗」1933年1月5日；社説「苟安的心理」1933年1月7日；社説「只有以鉄血与敵周旋」1933年1月8日；社説「迅速収復山海関」1933年1月11日；社説「有効的抵抗」1933年1月24日；社説「一拳来一脚去」1933年1月30日；社説「熱河如砲垒」1933年2月8日；社説「要不要熱河」1933年2月9日；社説「怎樣保熱河」1933年2月15日；

<sup>264</sup> 例えば、読者来信「寧死沙場不作亡国奴」1933年1月12日

<sup>265</sup> 社説「我们還甘心受欺騙嗎」1933年1月8日；社説「国連の岐路」1933年1月18日；社説「国連調解失敗」1933年1月19日；社説「可怕的沈寂」1933年2月4日；社説「国連將如何」1933年2月14日

<sup>266</sup> 「因日煤傾銷 魯鋁商破産」1933年2月10日；「棉紗市不振」1933年2月27日；「魯絲業衰落 日場大投機」1933年3月25日；「津海関 防私糖来津」1933年3月30日；「津市対外貿易衰落」1933年4月8日；「仇貨多私運来津 由埕子登岸運銷津保石」1933年4月10日；「海関截獲大批私糖 奸商只顧個人利益」1933年4月16日；「津棉紗市頹靡 銷路断絶價格狂跌」1933年4月17日；「日貨傾銷 津為華北中心」1933年5月1日；「日煤進口激增 每月銷路兩万噸左右」1933年5月1日；「敵人毒計 傾銷仇貨 毀滅我紗場抵制我漁民」1933年5月26日；「漢口紗場厄運 震寰紗場停工」1933年5月26日；「日軍侵入関内 長盧塩産銷均停頓」1933年5月29日；

<sup>267</sup> 「張伯苓等抗組 自衛治安会 並成立難民救済会」1933年1月8日

<sup>268</sup> 「組織津市救国聯合会 成立調查講演股及救護隊 請蔣調勁旅殺敵救国」1933年1月10日

<sup>269</sup> 「地方協会已成立 昨召開會員大会」1933年1月18日

<sup>270</sup> 例えば、「敵愾同仇 各界奮起御侮 組織後方医院及救護隊 請中央頒布対日宣戰令」1933年1月8日；「救国聯合

日まで紙面で前線部隊の慰労金を集めようと呼びかけ、募金活動を行なった<sup>272</sup>。

しかしながら、結局、1933年5月31日、国民政府は抵抗を諦め、日本側と停戦協定を結んだ。それに対して、『庸報』は6月1日の一面で「歴史の悲劇 停戦協定昨日締結した」というタイトルで報道して、連日に社説で「相手の威圧に脅かされ締結した華北停戦協定……さらなる複雑な問題と嚴重な危機をもたらすはず」「重大な損失である」と論じ、「今後の中国は停戦協定により出路を求める事ができなくなる。それで、民衆全体の力にたよって中国今後の運命を決めるしかない」と強く訴えた<sup>273</sup>。

## 第5節 むすび

上述のように1931年9月「満州事変」をきっかけに対日武力抵抗論が登場した。それは関東軍の武力侵攻に触発され、さらに蒋介石の不抵抗政策および列国の対日宥和政策に反発した結果と思われる。そして、1932年1月、上海事変起きた際、上海事変を満州事変と関連づけ民族存亡の問題にとらえ、局地的ではなくさらなる広範な民衆の提携による抵抗を唱えた。天津での上海現地軍への義金募集運動や対日経済絶交運動を報道して、読者の応援を呼びかけた。つづいて、1932年5月、関東軍による榆関侵攻にともない、華北と天津が直接的に危険に晒され緊迫した状況に置かれるようになった。『庸報』は読者の行動を直接的に呼び掛け、武力自衛を訴えた。そのような武力自衛のための行動は以下の三点であった。其の一、政府の出兵を督促する。其の二、義勇軍を支援する。其の三、対日経済絶交運動を続ける。国連や列強にたよらず、自らの力で抵抗することも繰り返して強調された。最後に、1933年1月熱河が占領され、華北地域は日中間の軍事的対立の最前線となった。『庸報』は天津市で組織された各団体の国民政府に華北に対する軍事支援と救援物資の要求、救護隊と病院の組織、義金募集運動、対日経済絶交運動など活動を積極的に取り上げ、社説で民衆による抵抗の意志の重要性を繰り返して主張しそれらの活動に応援する姿勢を示した。

以上、満州事変、上海事変・榆関侵攻・熱河占領の日本軍による一連の軍事侵攻に対し

---

会電国府 当機立断与敵周旋 請各報代募慰劳款」1933年1月11日；「各界救国会 募款慰劳将士 計画防空及救護事宜 組宣伝会伝達正確消息」1933年1月19日；「已經封存仇貨 奸商多啓封出售 商民救国会將覆查罰戒」1933年4月1日

社説「救国須有真工作」1月13日；社説「告平津学生」1933年1月21日；社説「各界踊躍捐助 慰劳前線将士」1933年1月23日；社説「熱局与国民覚悟」1933年1月31日；社説「拼命的関頭」1933年2月21日；社説「争取民族出路の機会」1933年2月26日；社説「只有拼命」1933年2月28日；社説「対蒋委員長の希望」1933年3月9日；社説「後方的責任」1933年3月21日；社説「援助前線将士」1933年3月24日；社説「國人応加緊抵貨」1933年4月23日；社説「不屈服」1933年4月26日

<sup>271</sup> 例えば、読者来信「我们只有捐款助義軍」1933年1月5日；読者来信「抗敵声中宜多設医院」「長期捐款購軍火抗日」1933年1月11日；読者来信「提倡国貨不該口是心非」1933年1月12日

<sup>272</sup> 「慰劳榆関将士 救済戦地被難同胞 請各界同胞踊躍輸将共襄義舉 今日起本報公開収捐款」1933年1月13日

<sup>273</sup> 「歴史的悲劇又一幕 停戦協定昨签字」1933年6月1日；社説「一幕悲劇 停戦協定签字了」1933年6月1日；社説「不可樂觀」1933年6月5日；社説「国民的反省」1933年6月6日；社説「加緊巩固察防」1933年6月13日

て『庸報』の武力抵抗を訴えた。抵抗論の内容として、以下の二点にまとめることができる。その一、国民政府不抵抗政策への批判、そして国連の宥和政策への批判であった。其二、東北地方義勇軍、および華北地域における商人・学生等による自発的な義勇軍支援・政府に対する出兵請願運動・対日経済絶交運動等の抵抗運動に対する応援と呼びかけである。そして、一点目の政府や国連への非難も結局抵抗運動への支援へと回帰した。さらに、そのような抵抗運動が民族の生存と自衛・自救を求める行為と位置づけ、民衆の主体性・自主性を前面に打ち出すようになった。

## 第4章 塘沽停戦協定から傀儡政権成立するまで民営新聞における抵抗論の継続（1933～1935）

停戦協定が締結された後、大規模な戦闘行為が一時的に中止したが、『庸報』の社説で述べた通り「華北地域がさらに複雑な問題に直面して、嚴重なる危機に晒された」<sup>1</sup>。本章では、まず、第1節において戦場となった地域の難民の救済・経済の破綻及び戦争区域の接收の問題に注目する『庸報』の報道と評論を分析する。そして、第2節で、『庸報』の中国が国際社会において不利な位置に追い込まれたことに対する報道と評論の姿勢を解明する。同紙は繰り返して指摘した国際的危機的な状況を具体的に言うと、軍備競争の中で、欧米各国の間で国際緊張が高まり、加えて日本の国連脱退及びワシントン海軍軍縮条約廃棄通告により中国がさらに危険に晒されたことであった。続いて第3節で、『庸報』の経済危機に関する論調を明らかにする。すなわち、日本がおこなわれた密輸入とダンピングにより華北地域および中国ほかの都市部の諸産業が衰退し、失業者が数多く出た。しかも農村部の経済破綻ももたらした。最後に、第4節で、『庸報』のこの時期の抵抗論の意味合いを明らかにする。

### 第1節 戦地接收及び難民救済への関心

停戦協定が結ばれた後、作戦地域の接收が行われるようになった。それにもかかわらず、関東軍が挑発的な行為を絶えなく起こしていた。『庸報』は関東軍の動向を迅速的に報じ、武力抵抗を放棄しないことを強く訴えた。

まず、停戦協定結ばれた直後、6月6日同紙は「国民の自覚」というタイトルの社説を掲載し、「抗日の陣営を整え、抗日のステップを揃え、それにより多重なる危険な状況から民族の活路を切り開くことができる」と武力抵抗を継続することを直ちに主張し、「当局は国民に謝罪するだけでは不十分であり、それまでの過ちを補うことを要する」と述べた<sup>2</sup>。6月8日、チャハルの東方面に日本軍が積極的に進攻したことを素早く報道し<sup>3</sup>、6月17日「日本軍全力でチャハルを攻撃する」というタイトルの社説で「日本軍が我が国を侵略するのは全体的な計画がある。……終始不平等条約を利用して、少数の兵力を運用し、我が領土を横行する」と日本軍の野心を指摘し、「中国と華北停戦協定を締結する目的は、全力でチャハル省を侵攻することにある。現在日本軍が多倫に集まってきた。我が当局がどの

<sup>1</sup> 社説「不可樂觀」1933年6月5日

<sup>2</sup> 社説「国民的反省」1933年6月6日 原文は「严整抗日的阵线，齐一抗日的步骤，然后可于重重危难中，打开一条民族的生路……当局不特要对国民诚恳谢罪，而且要对国家努力补过。」

<sup>3</sup> 「平東日軍無撤退準備 察東方面愈緊！」1933年6月8日

ようにこのような我らを侵略し続ける強敵を食い止めるか？す早く全体的な抵抗策を立たないのか？」と当局の抵抗策を催促し、徹底して多倫を取り戻すべきであると訴えた<sup>4</sup>。他の社説でも防衛工事の建設の必要性を訴えた<sup>5</sup>。

そのほか、戦闘地域の接收の際、関東軍の脱税行為や傀儡軍・浪人の滞在などの動向に注目し、「全て忍耐・屈服の態度で対応する」と当局の妥協姿勢を批判し、当局の積極的な対応を促した<sup>6</sup>。そのような関東軍による挑発的な軍事行動は1935年傀儡政権が設立されるまでずっと繰り返して行なわれてきた。『庸報』は関東軍の動向をこまかく辿った。例えば、関東軍が天津で飛行場を建設すると軍事演習を行うこと<sup>7</sup>、灤東を侵入した乱すこと<sup>8</sup>、榆関などの戦闘地域を返還しないこと<sup>9</sup>、武装中立地域長城一帯の日本軍を撤退させないこと<sup>10</sup>、傀儡軍がチャハル東に侵攻すること<sup>11</sup>、馬蘭峪に傀儡軍を増やし飛行場を建設すること<sup>12</sup>冀東各県で調査すること<sup>13</sup>などである。

上述のような状況において、被害を受けたのは戦区の民衆であることは言うまでもない。『庸報』は戦区における難民の救済及び経済破綻の問題を取り上げて報道し、地域民衆に負担をかけないように軍隊の給養と軍紀の整頓を徹底し、政府及び各市民団体の積極的な救済策を呼びかけていた<sup>14</sup>。中に、商人たちの救済策に注目して、戦区における商会組織

<sup>4</sup> 「日軍全力攻撃」1933年6月11日 原文は「日閥侵我有整个计划的……且始终利用不平等条约，运用少数的兵力，任意横行我领土……故与中国签订华北停战协定，为的是用全力侵我察省，现日军已集中多伦，我当局将何以抵御此侵我不已的强敌？还不速谋整个的抵抗办法吗？」

<sup>5</sup> 社説「加緊巩固国防」1933年6月13日

<sup>6</sup> 社説「我们不要太怕多事」1933年7月23日；社説「華北今日可樂觀嗎？」「榆城接收尚待商洽 日本提無理要求」1933年8月20日；

<sup>7</sup> 「日軍在津購地 建飛行場真相」1933年10月3日；「日軍八百名 今日起演習野戰」1934年3月1日；「駐津日軍 築橋梁案 現已停工」1935年4月3日

<sup>8</sup> 社説「堅持我原来的立場」1933年10月8日；「溧東日軍 將在戰区边境扩大 春季軍事演習」1934年3月9日

<sup>9</sup> 社説「榆関接收又生枝節」1933年12月3日；社説「關於接收榆関問題」1933年12月17日；「古北口接收問題 交涉已有進展」1934年1月13日；「戰区駐日軍 仍未完全撤退 玉田保安隊正在編遣中」1934年4月21日；「冀主席于学忠談話 河北前途到處荆棘 日軍在戰区活躍集結建昌營」1934年4月28日；

<sup>10</sup> 「長城各口 日軍緩撤 有野昨在滬談話」1933年12月12日；「日軍增防長城喜峰口馬蘭峪一帶每口各增一千名全副武装望義勇軍？」1934年6月7日；「戰区特警 開拔無期 日報诬称保安隊帶重火器 我当局已加否認」1934年6月17日；「長城各口日偽軍 演習倍忙碌 飛機勤飛砲声不停 增防兵先後撤去」1934年6月19日

<sup>11</sup> たとえば、「日偽軍千人忽襲察東 有進窺赤城企圖」1933年12月17日；社説「日偽軍忽襲察東」1933年12月17日；「察東問題 在竜門所增兵 原駐部隊守土有責 決不撤退 宋哲元昨夜返北平」1934年1月23日；「察東情勢嚴重化 日軍砲劇擊東柵子」1935年1月24日；「察東事件告一段落 明日開平和談判」1935年2月1日；「察事昨履行解決手續 古北口日軍即撤」1935年6月28日

<sup>12</sup> 「馬蘭峪偽軍統增 日飛場築成 一切設備均甚齊全 現停飛機九架」1933年12月31日；「馬蘭峪日軍 已準備撤退 榆関問題進行順利 殷同昨在平談話」1934年2月2日；「馬蘭峪治安紊亂 村民無寧日」1934年3月12日；「馬蘭峪日偽增兵 築機場保護“皇陵”」1934年3月23日；「日軍復在馬蘭峪 練習夜間巷戰」1934年3月30日；「殷如耕來津謁于 玉田民團實行遣散 接收馬蘭峪尚無期」1934年5月8日；「馬蘭峪日軍未撤 戰区懸案交涉中」1934年7月14日

<sup>13</sup> 「日軍結隊成群 络绎到各県考察」1934年4月15日；「駐唐日軍守備隊 今日出發演習乘汽車赴玉田宝坻 將舉行考察測量」1934年5月23日

<sup>14</sup> 「省府撥賑款救難」「本市各善團 積極救濟難民」「救濟戰地逃津之難民」1933年6月1日；社説「為難民請命」1933年6月9日；社説「再為冀東難民呼吁」1933年6月11日；社説「救濟河北戰区」1933年6月14日；社説「戰区善後」1933年6月20日；「救濟華北戰区 全国一致負責」1933年6月30日；社説「速救濟戰区 戰区農村的總破產当前最嚴重的問題」1933年7月3日；社説「請查救國捐」1933年8月18日；社説「察省兩大問題」1933年8月19日；「恢復玉田繁榮 借款十萬元 商會向津銀行界接洽 該款月內可匯集」1934年5月16日

が政府に免税の請願活動を報じた<sup>15</sup>。記者を戦区に派遣して特種記事まで掲載した<sup>16</sup>。社説で関東軍が完全に撤退しないため、遼東地域各県「土匪横行、民衆が戦禍を被ったあと、住むところがなく、安定した職業を持つことができない……一家の財産すら守ることができない」とのべ、「それは誰の責任であるか？」と当局を問いただした<sup>17</sup>。戦区における日本軍の暴行による民衆の無活路<sup>18</sup>及び石炭商人の生活に関わる金鉱の採掘権の問題も取りあげられた<sup>19</sup>。戦争による軍事費の徴収は地方都市の不況をもたらしたことも報じられた<sup>20</sup>。

関東軍の不断なる軍事脅威にさらされた華北のこのような現状と国民政府の無対策の態度を踏まえ、同紙は一連の社説で民衆の自覚と継続抵抗を主張していた。例えば、社説で「日本全国が我が国を侵略する狙いが一刻も緩んでいない」にも関わらず、社会全般における「抗日の声が徐々に弱くなってきた」状況を「萎靡沈滞の雰囲気」と指摘し、「とても悲しくて何とも言えない」と嘆いた<sup>21</sup>。また、満州事変二周年の際、「国難を記念する」というタイトルの社説が掲載され、「東北が占領されたのは二年を経た。今年熱河が占領され、春にはさらに遼東も戦争に巻き込まれ、北京と天津が危険に晒され、屈辱の塘沽停戦協定が結ばれた。今日、外交手段で失地回復するのは幻であり、武力で東北地方を取り戻すのも空談である。そして榆関まだ取り戻せず、チャハルの東にはまだ傀儡軍があり、敵は東北地方を積極的に経営し、華北が脅かされた」と満州事変以降から現在に至る一連の危機的な状況を述べ、「人々は自分から深い反省すべきである」と民衆の自覚を呼び掛けていた<sup>22</sup>。他にも「今日において一時の安逸を貪ることは許されない」というタイトルの社説で、上海において日本軍が兵営を建設することや、日本の飛行機が張垣を探るなどの事実をあげ、「今後の中国がさらなる大きな困難と危機に襲われるはず」と予測して、その原因は「日本帝国主義者の侵略の野心」にあると指摘した。今こそ「我々の唯一のチャンス——勇敢に立ち上がれ」と呼びかけた<sup>23</sup>。さらに「榆関接收はまた面倒がおこった」というタイトルの社説で「国難がますます深まる。全国の力をあわせて失地回復と民族復興を図るべきである。榆関問題は日中関係の一部であり、(東北地方) 四つの省がまだ取り戻さ

<sup>15</sup> 「戦区各県商会代表 昨向省当局請願 要求五事請免關稅雜糧稅救濟商家」1933年9月1日

<sup>16</sup> 「西北紀遊 雜軍收編就緒 察民痛苦已深 張北城內商業已陷停頓 本報記者調查紀」1933年8月31日

<sup>17</sup> 社説「遼東人民陷水火」1933年9月17日 原文は「因此遼東若干县内，土匪遍地，居民饱经战祸之余，仍不得安居乐业，国尚未亡，而人民身家财产，竟不能保，我问这是谁的责任呢？」

<sup>18</sup> 「遼東一帶的人間慘事 最近某国人在我華北施行種種殘酷政策」1934年2月5日

<sup>19</sup> 「興隆金鉱商 已瀕絕境 須向偽方領照 始能開採 各鉱決停止營業」1934年2月8日；「開采冀北金鉱 地方不靖商人多退照」1934年4月8日

<sup>20</sup> 「忧入残秋萧瑟景象 宣化農商愈衰頹」1934年10月23日

<sup>21</sup> 社説「一年零十個月」1933年7月18日；社説「我們不要怕多事」1933年7月23日

<sup>22</sup> 社説「国難記念辭」1933年9月18日 原文は「东北沦亡已两周年，今年热河竟又陷，看间辽东蕞战，平津濒危，于是有屈辱的塘沽停战协定。今日之日，以外交收复失地既为梦幻，以武力夺回东北，亦是空话，而且榆关尚未收复，察东仍有伪军，敌人在东北力征经营，同时整个华北亦感威胁……人人先自己为深刻的反省」

<sup>23</sup> 社説「今日不容苟安」1933年9月23日

ないまま、榆関接收は言うまでもなく不可能はずである」と失地回復を訴えた<sup>24</sup>。地方民衆が組織した外部侵攻に抵抗する団体の活動も報道した<sup>25</sup>。

他にも関東軍による内モゴルの謀略工作<sup>26</sup>と満州国の動向<sup>27</sup>を注目して報道と論評で上述の主張を繰り返し強調した。

そのような民衆の自覚と失地回復の主張はただ華北地域における日中の緊張関係を論拠にするだけでなく、さらに口述のように世界情勢の報道と論評中に繰り返して主張されていた。

## 第2節 第二次世界大戦への警告

第一次世界大戦後、中国に関しては主権尊重、領土的・行政的保全、独占権の禁止など門戸開放政策を条文化した九か国条約が成立した。全体として極東における日英米協調体制（ワシントン体制）の基礎が築かれた。

そのようなワシントン体制が関東軍の満州侵攻により、動揺されるようになった。アメリカをはじめとする列国は九か国条約・不戦条約違反だと非難したが、日本に対して宥和政策をとった。その結果、前述とおり国民政府に不断に国連に日本軍の軍事進攻の不当性を訴えたにも関わらず、国連は日本に対して積極的な軍事・経済制裁を行なわなかった。『庸報』は国連の無力さを非難し、国連から脱退すべき、国連に依存することを断念すべきであると繰り返し主張されてきた。「中国が近年列強の協調によって一時的な安逸を保ったが、今後このような状況は大きな変動に見舞われるはず……中国は最も危険な境遇にある」と社説で民衆の世界情勢に関する自覚を訴えた<sup>28</sup>。

1933年から1935年の間国際関係において一層緊張が高まり、『庸報』が様々な兆候から第二次世界大戦が起きるはずと予測して、中国が置かれた困窮な立場を指摘し、民族の生存と自救のために抵抗を続けようという主張を展開した。

まず1933年6月から1935年3月までの日露の間の北満鉄道交渉の問題である。1933年6月から同紙はソ連が北満の鉄道を日本に売買する一連の動向と国民政府の抗議を報じた

<sup>24</sup> 社説「榆関接收又生枝節」1933年12月3日 原文は「际兹国难日极，全国上下应将眼光放大，谋失地之收复，民族之复兴。榆关事件为整个中日关系之一部，四省未复，而言接收榆关，当然「此路不通」！」

<sup>25</sup> 「定県回民謀団結 組織聯合委員会 以互助共御外侮为目的 四方回民紛紛加入」1934年4月16日；「張継等發起組織 華北救亡会」1934年5月7日

<sup>26</sup> 社説「宜速籌備宣慰内蒙」1933年10月8日；社説「内蒙問題」1934年1月19日

<sup>27</sup> 社説「「満蒙国」的醜劇」1933年1月8日；「日軍主力集東北 北満情勢重大化 関東軍補充 改為常駐制 改革全陸軍組織」1934年3月9日；社説「聽天由命！民族生死關頭」1934年4月12日；「日本対「満」新企図 軍部擬具体方案」1934年7月31日

<sup>28</sup> 社説「国難臨頭 同胞速起」1931年9月20日 原文は「中国这些年来，托庇于列强均势的局面之下，幸得相当范围内的苟安，然今后情势殆将大变……中国即濒于最危险的境遇。」

29。そして日露政府が東京で交渉を開始する際に社説を掲載し、「公理正義」と「条約神聖」という名詞は強国間の約束であり、弱国と強国にはこのような名詞は話にならない」と中国が置かれた弱い立場を指摘し、「労苦をいとわず努力することは、中国が自分の權益を保障するそして生存を求める唯一の道である」と訴えた<sup>30</sup>。そして「中東路（北満鉄道：筆者注）問題」というタイトルの社説では「中国が両強国のあいだに挟まれた……目の前の唯一の活路は自分の努力により民族の生存をもとめることである」と主張した<sup>31</sup>。その後、北満鉄道の近辺の日露両国の軍事的動向<sup>32</sup>と日本政府とソ連政府の交渉の動き素早く報じ<sup>33</sup>、社説で「東アジアの大局から見れば、日露の衝突は我らにとって喜ぶことではないし、日露の妥協は我らにとって心配することでもない。団結して努力すること、実力を養うことはわれわれの活路である」と他国に依存しない自立の重要性を強調した<sup>34</sup>。1935年2月日本側が北満鉄道に対する具体的な経済・軍事の働きかけを報じた<sup>35</sup>。北満鉄道の売買協定が締結したことを素早く報道した<sup>36</sup>ときに、中国政府の抗議声明も報じた<sup>37</sup>。それを踏まえ、「售中東路問題（北満鉄道売買問題）」という社説で「中俄協定によると、中東路の主権は中国側にある。満州事変以降、ソ連と満州国が譲渡交渉を行ない、二年を経て合意した。このような売買は我々から見ると非合法的である。……我が国はこのような不法行為を承認しない、そして中東路の全ての権利を保留する」と中国の反対の立場を強調した<sup>38</sup>。そして社説で協定の成立が「日露の対立関係が一時的に緩和されたが。その影響は未来の東アジアの紛争の引き金となる」と東アジアの危機的な状況を改めて戒めた<sup>39</sup>。さらに、売買が成立した後、北満鉄道沿線の重要な街および資源と経済的な価値を論じる長文記事を掲載した<sup>40</sup>。満州国が北満鉄道を買収したあと、ソ連の勢力が撤退したことも報じた<sup>41</sup>。

日露の対立と妥協が繰り返していると同時に、日米英の軍備競争の問題も浮上した。1933

<sup>29</sup>例えば、「俄出売中東路 我再提抗議」1933年6月18日；「俄售中東路 我外部令顔使 向俄嚴重交涉」1933年6月23日

<sup>30</sup>社説「俄出売中東路 談判今日在東京開始」1933年6月26日 原文は「所謂「公理正義」以至「条約神圣」乃強国与強国間的一种約束，若強国与弱国，便根本谈不上这些名词……咬紧牙根，刻苦自强。这是中国保障自己權益并自求生存的唯一大道。」

<sup>31</sup>社説「中東路問題」1934年5月17日

<sup>32</sup>「日俄關係風雲莫測 遠東大局嚴重化 中東路沿線日軍準備忙 俄辺境積極布防」1934年6月10日

<sup>33</sup>例えば「売路談判疆持中 俄日加緊宣戰」1934年11月2日

<sup>34</sup>社説「中東路出売」1934年9月26日

<sup>35</sup>「売路成功後 日本満鉄公司 決経営中東路」1935年2月18日；「中東路売成後 日本將向北満増兵 林陸相在上院宣言」1935年2月20日；「偽国収買中東路 在日本発公債 第一次二千三百万 満鉄収入新記録」1935年3月6日

<sup>36</sup>例えば、「中東路出売 協定草約昨签字」1935年3月12日

<sup>37</sup>例えば、「為売中東路 我外部声明 对非法行為不予承認 全文定明日發表」1935年3月17日

<sup>38</sup>社説「售中東路問題」1935年3月18日 原文は「依照中俄協定，中東路主權是属于中国的。九一八后，俄偽举行所謂「让渡」交涉，談判两年即将成交。这种买卖，我們认为是非法的……我国对此不法行為不予承認，并保留我在中東路一切權利。」

<sup>39</sup>社説「中東路出売協定 今日竟签字矣」1935年3月23日

<sup>40</sup>「非法売買完成後 中東路線 重要市鎮 出產豐富・風景美麗 經濟上的重要性」1935年4月6日

<sup>41</sup>「中東路出売後 俄偽情勢新轉變 東北方面蘇俄勢力「開始総退却」」1935年5月8日

年8月10日『庸報』は「太平洋の風雲 日米海軍競争」というタイトルの社説を掲載し、最近日米海軍の軍備競争が始まったことをのべた上、「各方面の対立と矛盾の最後の結果は、人類を第二次世界大戦に導かせることになる。このような進展に対して、我々は適切な対応策がなければ必ず犠牲になる」と戒めた<sup>42</sup>。また、ほかの社説で第二次世界大戦が始まったら中国が犠牲されるはずとのべ、例えば、「日本がアメリカと戦争する場合、東北の四省を拠点として、華北を侵奪し、さらに東南部を支配する。上海日本兵營の建から日本の狙いと陰謀が伺える。要するに、第二次世界大戦起きると、中国は生死の瀬戸際に立たされる。中国は何もせず滅亡をまつのか。それとも滅亡から生存を求めるのか。中国民族自身に問わなければいけないことである。中国民族の努力が決め手である」と民族の危機を訴え、自らの努力を呼び掛けていた<sup>43</sup>。さらに、そのような列強の軍備競争と日本の中国侵略の積極化と華北の危機を関連して論じる一連の社説が注目に値する<sup>44</sup>。「国際的嚴重局面」という社説の中に、さきに「日本帝国主義者は我が国に対する侵略をいっそう深める、とくに華北一帯」が脅かされると指摘して、その理由は「日本は英米との軍艦製造競争のなかで、国際的な孤立と物資供給の不足の状況に面して……地理上と物資上の便利と補充を図り中国への侵略を速めるはず」と分析し、最後に「われわれはあらゆる面において積極的な準備を行わず、逆に国力を消耗する悲劇を繰り返している（内戦を指す：筆者注）。このままだと、太平洋には警報をふたたび鳴らす時に、われわれは危機の中にまると犠牲されることになる」と戒めた<sup>45</sup>。他にも、「米露復交と中国」というタイトルの社説で「アメリカとソ連が国交回復後、ソ連の対日姿勢が強硬になるはず。そのため日露間の緊張が高まる。……日本は軍事上の準備を充実するため、地理的と物質的な便宜と補充を図るため必然的に中国への侵略を積極化する」と指摘する<sup>46</sup>。日露関係が緊張する中でも「日露間の緊張が高まることに対して、一部の人はとても喜んで興奮している。日露戦争が始まったら中国には活路があると主張する。実はそれがあくまでも幻想に過ぎない。……日露戦争が始まったら、どちらが勝つにもかかわらず、中国にとって得にならず損に

<sup>42</sup> 社説「太平洋的風雲 日米海軍競争」1933年8月10日

<sup>43</sup> 社説「中国生死関頭—欧州局面と世界大勢」1933年9月30日 原文は「日本一旦与美国开战，必将以东北四省为根据直接的侵夺华北，更进一步的控制东南，上海日本大兵营的建筑，已显示着日本的深心与阴谋。所以二次世界大战，便是中国生死关头。中国将坐以待亡呢？抑将于万死中求生呢？这须问中国民族的自身，须看中国民族的奋斗的力量！」

<sup>44</sup> 社説「国際的嚴重局面」1933年10月6日；社説「日俄風雲与中国」；社説「国連殆将失其存在」1933年10月22日；1933年11月18日；社説「美俄復交与中国」1933年11月20日；社説「日本扩充軍備」1933年11月27日；社説「世界危機与中国」1934年2月5日；社説「軍縮失敗」1934年2月10日

<sup>45</sup> 社説「国際的嚴重局面」1933年10月6日 原文は「日本帝国主义者对于我国终不免进一步的侵略，尤其是华北一带。……而日本在英美造舰竞争中，因着本身在国际上的孤立地位，一切物质供给的缺乏，及对美俄关系的恶化，必然会加紧地侵略中国，而谋取在地理上和物质上的便利与补充。……在各方面，我们不只没有相当的积极的准备，反而一再演着消耗国力的大悲剧，这样地下去，恐怕太平洋的警号再响的时候，我们便在危机中而被整个的牺牲了！」

<sup>46</sup> 社説「美俄復交与中国」1933年11月20日 原文は「美俄正式复交后，苏俄对日态度必硬化，日俄关系必更趋紧张……日本为充实其军事上的准备，必然会加紧的侵略中国，而取得在地理上和物质上的便利与补充。」

なるはず」と中国に不利な状況を述べた<sup>47</sup>。国際協調機関としての国連に関しては、社説で「従来ヨーロッパ二強国に利用され国際政局を操縦する機関としての国連は、日本による我が東北地方への侵略を制裁できず、その威力を発揮できなかつた。そのため、国連の中身が空洞化した」と国連の無力さを指摘した上で、「日本とドイツが次々と国連から脱退し、いわゆる世界平和の基礎が動揺した……軍備拡張の聲が大きく響いて、刃物を研ぎ、大戦の前夜が訪れたようだ。……太平洋における一番影響され脅かされる我が国は九一八（満州事変をさす：筆者注）よりさらなる大きな災難が訪れる」と警告した<sup>48</sup>。そして1934年9月、中国が国連の常任理事国を申し込んだが、失敗したことに対して「列強によって支えられた国連は、ヨーロッパの問題を重視し、アジア問題の処理に関しては文面上あるいは口頭のごまかしに過ぎない」と解釈し、「外交上の全ての努力は無駄である……世界中の弱小国家及び圧迫された民族は、他人の援助を期待すべきではない」と訴えた<sup>49</sup>。

このような状況に対応するため、「自救」という対策が訴えられた。例えば、アメリカとソ連の国交回復をテーマにする社説では「中国は東アジア大局の中の重要な存在であり、帝国主義者の侵略対象でもある。アメリカとソ連の国交回復に関心を持って期待していることは免れない」と列強の関係が中国の運命に与える影響を述べ、「自救するため、自分に求めるしかない。自分が努力しなければ……国際間どのような変化が起きても、中国は犠牲になるばかりである。……安逸を貪ることや運に頼り生存を求めることは許されない」と列強への依存を諦め自らの努力を主張した<sup>50</sup>。他の社説にも世界緊張の高まりと日本の中国への侵略の積極化を論じ、事前に対応策を立たないと犠牲になるはずと繰り返して警告した<sup>51</sup>。その「自救」の具体策として国内生産を向上し、国防を充実することが挙げられた<sup>52</sup>。

1934年4月17日には日本外務省による国連の中国援助計画を反対するという内容の第一回声明が発表され、英米の反発を起こした。『庸報』はそれを取り上げて細かく報道しただけでなく<sup>53</sup>、「論遠東大局」という社説で「日本は先月の17日に第一次声明を発表し

<sup>47</sup> 社説「日俄風雲与中国」1933年11月18日

<sup>48</sup> 社説「国連殆将失其存在」1933年10月22日

<sup>49</sup> 社説「中国的教訓」1934年9月24日 原文は「这次中国在国联竞选非常任理事的失败，更可以证明了在列国支撑下的国联，仍是注重欧洲问题的。至于亚洲问题的处理，不过是在纸面上或口头上的敷衍应和而已。……外交上的一切都是枉然！……世界上的弱小国家及被压迫民族，终不能期望他人援助的。」

<sup>50</sup> 社説「求其在我」1933年10月24日 原文は「中国若要自救，只有求其在我，自己若不努力……而且不问国际有何种变化，中国亦将徒作牺牲……固不容我们苟且偷安，亦不容我们侥幸图存」；他にも社説「美俄復交与遠東」1933年11月11日；社説「弱国果無外交么」1934年2月22日；社説「軍縮會議黯淡」1934年4月26日同じような主張を述べた。

<sup>51</sup> 社説「論欧州政局」1933年11月3日；社説「「満蒙国」の丑劇」1933年1月8日；社説「戦争中無第二奖」1934年2月13日；社説「世界戦禍与中国」1934年3月1日；社説「世界危機と遠東」1934年3月20日

<sup>52</sup> 社説「更嚴重的階段」1934年3月12日；社説「裁兵与国防」1934年4月28日

<sup>53</sup> 例えば、「日本声明引起 欧美的反響 各国輿論界同震悍」1934年4月22日；「英政府告日本 須尊重九国公約 照会日政府声明英立場 公約签字国将連合行動 俄重視日本宣言」1934年4月25日；「美国向日本嚴重声明 須尊重

た後、世界をあつと言わせる、世論は驚いた。……日本の対中政策はこれから……加速して、日中間の問題に対して根本的な解決を企てる。……その結果、東アジアのさらなる 심각한危機を引き起こすことになる。……東アジアから見れば、これは最も重大かつ緊急な問題である。……全国の民衆は今こそ中国民族の存亡の瀬戸際という認識が求められている」と訴えた<sup>54</sup>。また、社説で日本の反対にもかかわらず中国と国連の技術提携を続けようと主張した<sup>55</sup>。

さらに、1934年5月から1935年3月まで軍縮会議に関する一連の報道と評論が行われた。まず、軍縮会議が開催する前、1934年5月14日の社説で「もし軍縮会議が失敗だとすれば、各国が積極的な軍備競争を行う。それは直接的に東アジアの問題の悪化をもたらす。その最初の動きは日本の中国侵略の積極化である。それにより、日露間の緊張が高まる。……そのような状況において犠牲者は中国になるはず！」とこれまで主張した中国の弱い立場を繰り返して強調し、「今後我々は軍縮会議の進展に細かく観察しなければならぬ。軍縮会議の成功や失敗による国際情勢の変化をそのつど観察して分析を行う。それにより今後我が国の対応策を検討する」と国際情勢に対して分析し作戦を立てることを訴えた<sup>56</sup>。その後ドイツ及び各国の空軍の拡充の動向を論じる社説と報道も掲載した<sup>57</sup>。軍縮会議の開催及びその難航に関して連日報道した<sup>58</sup>。さらに、海軍軍縮の予備交渉会議の開催にも注目して報道した<sup>59</sup>。それらの事実を踏まえ、「軍縮会議の前途」というタイトルの社説を掲げ「各国が軍事外交において、表でも裏でも闘いを繰り広げた。所謂安全委員会は、玄関の飾り物みたいなものにすぎない」とその軍備競争の現実と軍縮会議の方針の乖離を指摘した<sup>60</sup>。

その後、海軍軍縮の予備会議の難航を報道し<sup>61</sup>、そのような情勢に対して「国際の新局

---

国際条約 謂美合法權益不容藐視 任何国不能有武斷行動 有吉将展期来華」1934年5月2日

<sup>54</sup> 社説「論遠東大局」1934年5月3日

<sup>55</sup> 社説「拉西曼報告書 国連与中国技術合作」1934年5月11日

<sup>56</sup> 社説「軍縮会議失敗」1934年5月14日 原文は「军缩会议如果真正的失败，必然地在各国积极从事军备竞争之下，直接地促成了远东问题之进一步的恶化！最初步的表现即是日本具体地加紧侵略中国，而造成了日俄间更严重的局面。……这其间的牺牲者便是我们中国了！……今后我们对于军缩会议前进的过程不能不加以严密的注意。而对于军缩会议的成败所造成之国际间的现势，更应随时加以极度的观察与分析，而谋确定今后我国应付一切国际动态的计划！」

<sup>57</sup> 社説「德国航空週 列国加紧扩充空軍」1934年5月18日；社説「世界大戦先声 各国加紧扩充空軍」1934年5月23日；「各国軍備競争新傾向 側重在發展空軍」1934年6月2日

<sup>58</sup> 例えば、「各国代表集日内瓦 軍縮会議即開幕」1934年5月29日；「軍縮会議昨重開 謀努力完成公約」1934年5月30日；「軍縮会議第二日空軍緊張 英法意見決裂 法外長發表驚人演說 駁斥德国增軍備」1934年6月1日；「各国代表挽救中 軍縮仍無轉機」1934年6月2日；「軍縮會議前途黯淡 英美意代表 反对法国提案 総委員会定今日開会 德回国連有理？」1934年6月8日；「軍縮總會今日集議 討論組織特委会 英对妥協案 表示滿意 法外長將訪英倫」1934年6月11日

<sup>59</sup> 「海軍軍縮 予備交渉會議 即在英倫舉行 德国無意重返日内瓦 意決增造戰艦」1934年6月12日；「海軍會議 初步談判將開始 美代表到倫敦 日本派員携方案赴英 主撤廢比率」1934年6月18日

<sup>60</sup> 社説「軍縮會議前途」1934年6月19日

<sup>61</sup> 例えば「海軍予備會議 英米已開始談判」1934年6月20日；「美国在遠東 海軍政策無變更 決不放棄馬尼刺軍港 台維斯会晤松平」1934年6月21日；「日本將提新要求 海縮談判陷悲觀 意極希望德俄參加會議 美艦隊回太平洋」1934年6月23日；「英美談判難成功 勢將擴張海空軍」1934年6月27日；「蘇俄參加海軍會議問題 英法意見對立」

面」というタイトルの社説で「各国の利害に基づいて、それぞれ単独行動を行う。各国が様々な方法で求める一般の安全は、そのような単独行動に基づく現状維持の方法に過ぎない」と分析し、「このような均衡が一旦崩れると、必然的に各国間の衝突を引き起こす。悲惨な情勢を繰り広げることになる」と警告した<sup>62</sup>。

特に、日本の海軍比例変更要求及び膨大な海軍予算を報じ<sup>63</sup>、そして日本政府による条約廃棄の動向をも取り上げて報道した<sup>64</sup>。社説ではそのような動向についてソ連の国連加入と関連して論じ、「東アジアの国際緊張が新たな段階に入った」と述べた<sup>65</sup>。さらに、海軍軍縮予備会議と日本の中国への侵攻を関連して論じる社説が掲載された。「東北地方及び熱河の占領、戦時の物資（石油、綿花）の確保は全て将来の太平洋の激しい局面への準備策である。……日本の単独の海軍政策は、英米の賛同を得るのはとても無理がある。衝突の結果、予備会議の決裂をもたらすはず」と日本と英米の衝突が中国への侵略の積極化との関連性を明示した<sup>66</sup>。

軍縮に関する衝突を背景に、具体的な問題として現れたのは満洲国の石油専売である。1934年10月27日満洲国の石油専売に対する英米の抗議が初めて報道され<sup>67</sup>、翌日も一面で「満洲石油統制案 イギリスが納得できる回答を得られなかった 英米が門戸開放を極めて重視している」というタイトルで長編の記事を掲載した<sup>68</sup>。そして社説で「日本が国際社会においての目論見および未来戦争への準備は否認できない事実である。その一番露骨な行動は、最近満洲国では石油統制を実施する声明である」と石油統制と戦争準備の因果関係を指摘し、「戦争が一旦起きると、地理的には物資的には、中国は先に損害を蒙るはず。……（我が国は）各方面において積極的に準備しないといけない」と呼びかけていた<sup>69</sup>。その後、日本が門戸開放原則に違反するという英米の非難を続けて報じた<sup>70</sup>。

---

1934年6月28日；「英航空大臣宣言 軍縮会議已絶望」1934年6月29日

<sup>62</sup> 社説「国際新局面」1934年6月30日 原文は「国际现势之一切的酝酿及变态，都是基于各国自己的利害，而表现其单独行动的，而各国在种种方式下，所欲维持之一般的安全，亦不过是出自单独行动的一种目前的苟安办法……如一旦这均衡破裂，必然地会引来各国间的冲突，而展开了另一悲惨的局面！」

<sup>63</sup> 例えば、「日本将要求変更 英美日海軍比例」1934年7月3日；「日本国防 予算数字驚人 海縮前途悲觀」1934年8月10日；「日本海軍膨大予算 引起嚴重反響 明年海會將無召集可能 英国当局極憂慮」1934年8月12日；

<sup>64</sup> 例えば「大角談話 日本決通告 廢除海軍條約」1934年8月13日；「日本外務省宣布 對海軍省會議態度 將不立時要求廢除海約 各國將提新計畫」1934年8月30日；「日本閣議昨討論海縮對策 大角宣布方針 說明廢除海約的必要 由廟堂會議確定」1934年9月1日；「日本閣議 昨已正式決定 海軍會議對策」1934年9月8日

<sup>65</sup> 社説「蘇俄入盟」1934年9月15日

<sup>66</sup> 社説「海軍予備會議」1934年10月27日 原文は「占据东三省及热河，充分准备战时材料如煤油，棉花等，都是为应付将来太平洋怒潮的准备！……而日本孤行的海军政策，至少很难顺利地使英美赞同，那么这期间冲突的结果，必然地是预备谈判的决裂。」

<sup>67</sup> 「偽組織火油専売 英米向日提抗議 謂此舉違反九國公約 荷政府亦將抗議」1934年10月27日

<sup>68</sup> 「日偽統制火油案 英未接到 滿意覆文 關於門戶開放 英米同極重視」1934年10月28日

<sup>69</sup> 社説「日偽火油専売」1934年10月29日 原文は「日本在国际间的企图及为未来战争的准备战，确是不容否认的事实，而其最露骨的表现，便是最近公布之日为实行煤油统制了！……假使大战一旦发生，不论在地位上或物质上，都是中国首先蒙其损害的。……在各方面积极作着充分的准备！」

<sup>70</sup> 例えば、「對滿火油専売 美將提抗議 因違反門戶開放政策 日本独占東北汽車業」1934年11月3日；「偽滿統制火油案 英美荷將 提新抗議 偽組織發表専売法 英不滿日本方答覆」1934年11月16日；「偽火油専売 美再提抗議」

そのような日米英の衝突の激化に関してさらに社説で満州事変と関連して以下のように分析した。「現在ロンドンで開催された海軍軍縮予備会議における日米英三国の争いは……直接的にと間接的に東アジアの問題と関連している。特に満州事変以降の嚴重な情勢と関係している」、それを踏まえ「我々は自覚しないとイケないのは、他人（日米英を指す：筆者注）が我らの事に関して争っていることである。……今こそ生存のために戦う時である」と読者の自覚と行動を呼びかけていた<sup>71</sup>。その後、日本がワシントン海軍軍縮条約を廃棄する通告に関して社説を掲載し、「日本のこのような横暴な単独行動は軍縮の前途が無いことを示している。そして、世界平和に爆弾を埋めることになる」とその重大性を指摘した<sup>72</sup>。1934年12月30日日本政府が正式的にワシントン海軍軍縮条約の廃棄を通告した記事を掲載した。そして翌日社説で国際緊張が高まる中で中国が置かれた窮状を述べ、今こそ「中国民族盛衰存亡の肝心な時」と訴えた<sup>73</sup>。その後一連の社説で国際危機とそれと関連する中国の危機の到来を繰り返して主張した<sup>74</sup>。さらに社説ではそのような危機は「中国のチャンスでもある」と示し、このチャンスを捕まえ「民力を養う、国力を充実して……中国復興の基礎をつくる」ことにもつながると主張した。安逸を貪ることではなく、救亡活動の準備を呼びかけていた<sup>75</sup>。

1935年3月27日日本の国際連盟脱退が有効となる日で、『庸報』は社説で「日本はこれからの国際情勢に対して必ずさらなる強固な態度をとり、さらなる強い調子で主張する。日本が国連から脱退した後も、南洋諸島の委任権を手放せない。ここから見ると、日本は将来の太平洋で覇権を争う戦争が起きることを予想し、事前に警戒し計画を企てていることがわかる」と日本の戦備を述べた<sup>76</sup>。

1935年10月イタリアによるエチオピア侵略が始まった。その前後イタリアとエチオピアの戦争に関して一連の社説を掲載した。イタリアに侵攻されるエチオピアの立場に同情し「(エチオピアの) 唯一の活路は自分に求めるしかない、すなわち積極的に抵抗の準備を整えることである。……イギリスとフランスが協調してイタリアによる東アフリカ植民地への侵攻を阻止できないし、アメリカも正義に基づき関与しないし、それと同時にイタリ

---

1934年12月3日

<sup>71</sup> 社説「世界的危機 中華民族的自救」1934年11月26日 原文は「但就现在伦敦英美日三国海军预备会议所造成之勾心斗角的局面……在直接与间接间，总脱不了远东问题的关联，尤其是「九一八」事变后所造成之严重的情势。……我们要看清楚，人家因着我们的问题天天在那勾心斗角，难道我们便置若罔闻，还不肯为争生存而起来奋斗吗？」

<sup>72</sup> 社説「海軍談判 已到最後階段」1934年12月4日

<sup>73</sup> 「送一九三四年」1934年12月31日

<sup>74</sup> 社説「世界前途与中国危機」1935年1月10日；社説「世界平和的前途」1935年

1月11日；社説「三国海軍談判一与太平洋的前途」1935年1月28日；社説「国際環境与中国」1935年3月11日

<sup>75</sup> 社説「岂容偷安？整備救亡的工作」1935年3月14日

<sup>76</sup> 社説「日本退盟 今日正式生效」1935年3月27日 原文は「日本对于未来的国际局面，决不放松，态度只有更趋坚定，主张只有更加强硬。观于日本退盟后，仍不放弃南洋群岛委任统治，便可知其对于未来太平洋的争霸战，是如何的警备而先在筹划了！」

アによるエチオピアの侵攻がますます積極的になる。このような状況下、エチオピアにとってどんな活路があるのか？」と論じた<sup>77</sup>。他の社説でもイギリスとフランスによるイタリアへの干渉はかなり難しく、戦争が免れないと予測した<sup>78</sup>。そしてエチオピアへの軍事侵攻が始まると一面と四面で関連記事を掲載し、社説で「今回の東アフリカの衝突は世界大戦の前兆」と述べた<sup>79</sup>。さらに、国連がイタリアに対して制裁を加えることを一面で報道し、社説でもそのような動向を肯定した<sup>80</sup>。

### 第3節 社会全般の経済危機への注目

上述のような状況の中、華北地域が軍事的に脅かされ、世界大戦に巻き込まれることが予測されている。もっと嚴重なのは華北地域及び中国全般が陥った経済危機である。1933年6月から1935年6月まで、『庸報』は満州事変以来、華北地域が見舞われる経済危機に着目して一連の報道と評論を行った。それに基づき、対日経済絶交活動の継続、国内生産の向上、国産商品の購買、政府の救済策を呼び掛け自立自足の経済を設立するのは救国の道であると提唱した。

まず、1933年6月から顕著になった日本のダンピングによる華北および中国の産業に対する打撃の事実を報じた。例えば、日本が青島で紡績工場を開設すること<sup>81</sup>、日本産の布のダンピングにより中国紡績業が受けた衝撃<sup>82</sup>、武漢の紡績業が破産となったこと<sup>83</sup>、中国の紡績工場のリストラ<sup>84</sup>、日本によるダンピングを推進するための金融機構の設置<sup>85</sup>、中国における日本資本の紡績工場の規模や資本金<sup>86</sup>、華北では日本商品の蔓延る<sup>87</sup>、中国砂糖産業の受けた衝撃<sup>88</sup>、石炭産業の受けた衝撃<sup>89</sup>。日本は中国市場に過剰な米穀をダンピングす

<sup>77</sup> 社説「意亜争端」1935年7月10日 原文は「亚国处在这种局势中，其惟一的出路，似乎只有「求诸自己」，而在积极准备抗战而已，……英法不能协调阻止意国对东非殖民地的企图，美国又不愿仗义执言干预此事，同时意国对亚国的压迫是有增无已，试问在这种情势下，亚国还有什么更好的出路？」

<sup>78</sup> 社説「意亜問題 前途難樂觀」1935年8月31日；社説「意亜問題与欧局」1935年9月23日

<sup>79</sup> 社説「東非戦争発動」1935年10月5日

<sup>80</sup> 社説「国連の使命 将開始実施制裁 欧州嚴重局面」1935年10月9日

<sup>81</sup> 「青島棉紗業 為日人操縱 紗場多為日人開設」1933年6月19日；「日商将在青島 設立棉紗工場 資本総額為三百萬元 決定不招募華工」1933年9月13日

<sup>82</sup> 「沪紗場減工後 存貨仍滯銷 日本紗場傾銷甚烈」1933年6月23日；「今年棉產豐收 破歷來紀錄 華紗銷路仍呈滯象 日紗倒暢銷」1933年9月19日；「棉價慘跌 日商把持 我國紗業界危機 棉業統制會決力謀救濟 派專家出發調查」1933年11月9日；「上海各絲場 將被迫停工」1935年11月16日

<sup>83</sup> 「日紗大舉傾銷中 武漢紗業總破產」1933年6月24日

<sup>84</sup> 「華紗場將 重訂減工辦法 日紗商聯合向華南推銷」1933年6月25日

<sup>85</sup> 「日本設銀市場 為傾銷日貨 我受直接影響甚大」1933年7月1日

<sup>86</sup> 「日本棉紗業 在我國傾銷 日在華紗場四十三家 資本十萬元」1933年7月24日

<sup>87</sup> 「華北仇貨充斥」1933年8月24日；「日商傾銷成功 日貨大量輸入 我國人心已死歟？」1933年11月28日；社説「日貨如潮湧來」1933年12月10日

<sup>88</sup> 「外糖輸入激增 日糖銷路最為暢旺 國糖因受排擠滯銷」1933年9月11日；「大批日糖運沪」1933年10月4日

<sup>89</sup> 「華北一大災業 棗莊中興煤滯銷 捐稅繁重又受日煤傾銷影響 即將延長台棗路」1933年11月11日；「外煤輸入激增 壟斷中國市場 尤以日煤更廉價傾銷 救濟國煤衰落」1933年11月14日；「日煤在華傾銷 國煤營業遭厄運」1933年12月13日「臨成釐產日墮 產煤量愈減少 每日出煤僅有百余噸 工人由三千減至三百」1934年12月1日

ること<sup>90</sup>、日本による中国沿岸部の漁業の侵攻<sup>91</sup>。特に、天津の支柱産業としての紡績産業が日本に独占されたこと、天津の紡績工場の休業と損失<sup>92</sup>、天津市綿花市場が日本産に独占されたこと<sup>93</sup>に注目して報じた<sup>94</sup>、読者欄も同じような内容の寄稿を掲載した<sup>95</sup>。そして天津の紡績工場で生産されたものが満州事変により東方地方の市場を失ったこと<sup>96</sup>。つづいて、日本の満州経営により華北地域に与える影響にも注目して報道した。例えば、日本の満州国支配により東北地方の資源と豆類が日本に輸出されることになった<sup>97</sup>。日本が満洲国市場を独占し、中国産商品の満洲国への輸出を禁止する<sup>98</sup>。上述のような華北地域と東北地方の市場分断は天津をはじめ各都市の諸産業の衰退と農村部の破綻をもたらした。『庸報』は経済危機の到来と問題を繰り返して指摘した。たとえば、全体として中国は日本との貿易において膨大な輸入超過の状況も報じた<sup>99</sup>。上海をはじめ都市部の経済危機<sup>100</sup>。日本の糸がアメリカでダンピングによる中国の輸出産業がうけた打撃<sup>101</sup>。地方都市の商業の衰退<sup>102</sup>、全国紡績業の危機<sup>103</sup>。とくにそのような都市部の経済不況が農村部への影響も注目して論じた<sup>104</sup>。読者欄でも満州事変以降の都市部の商工業の衰退と農村部の破産の危機的な状況を述べる寄稿を掲載した<sup>105</sup>。

そのような産業の衰退が一連の社会危機を引き起こした。『庸報』は天津における宝成紡績工場の臨時休業により二千あまりの労働者が失業したこと<sup>106</sup>を始め、紡績工場の休業により数多くの失業者が出ることを報じた<sup>107</sup>。失業した労働者の救済問題も社説で取りあげられた<sup>108</sup>。膨大な失業者人数と失業した労働者の請願運動も取り上げた<sup>109</sup>。失業救済組織

<sup>90</sup> 「日本過剩米穀 将向我国倾销」1934年2月6日

<sup>91</sup> 「日侵略我漁業 我沿海漁利被占殆尽 大批日輪向南洋捞捕」1934年2月17日

<sup>92</sup> 「北洋紗場 六日起停工 營業亏二十余万元」1934年2月3日

<sup>93</sup> 「津棉花市況 幾全部為日棉所壟断」1934年5月22日

<sup>94</sup> 「津市棉紗市場 為日商壟断 国産棉紗不及十之四 日紗廉價倾销」1933年10月2日；「日紗倾销下 津紗業危機 各紗場已不堪亏累 催請中央迅予救済」1933年12月11日

<sup>95</sup> 読者来信「如何挽回本市紗業之危機」1933年9月24日

<sup>96</sup> 「津棉紗業衰落 擬創設棉紗交易所」1933年12月26日

<sup>97</sup> 「日本控制下：偽国実業建設各項公司先後創立 大好資源尽入人手」1933年7月1日；「我国豆類輸出 六月達七万余担 東北失陷豆産損失極巨」1933年8月28日；「日本对滿 經營愈積極 決開運河」1933年12月29日

<sup>98</sup> 「日本竟杜絶 華貨輸東北」1933年12月19日；「日本当局企圖壟断東北市場 三年內杜絶華貨輸入」1933年12月26日

<sup>99</sup> 「我国对日貿易 入超達二千万 輸入以棉布面粉最多」1934年1月4日；「日貨輸入 驚人的数字 本年一至八月統計 總值逾一萬萬元」1934年10月5日

<sup>100</sup> 社説「沪商業界危機」1934年10月17日；社説「都市的經濟危機」1934年2月17日

<sup>101</sup> 「日絲倾销中 華絲輸出絶望 美国市場華絲已絶跡 国内絲場幾全部停業」1934年1月30日

<sup>102</sup> 「各地虽已回春 商業依然調整！唐山商店一周內歇業卅余家 石門市面一落千丈」1934年3月3日；「唐山市面黯淡 金融愈緊迫 銀錢過碼僅萬元 小本生意随波俱倒」1935年7月22日

<sup>103</sup> 「外貨倾销中 国紗危機！日商在華扩充紗場 華商受重大打撃」1934年2月8日

<sup>104</sup> 「外貨倾销農村破産 上海工商業凋落 「不景氣」尖锐化！」1934年1月30日；社説「日貨輸入日見增加」1933年9月24日

<sup>105</sup> 読者来信「逢此佳節應思先士！」1934年2月12日

<sup>106</sup> 「宝成紗場昨起停業 二千余工人突失業」1933年8月14日

<sup>107</sup> 「宝成紗場昨突停工 全体工人千余均告失業 社会局召勞資開會商善後办法」1935年7月15日

<sup>108</sup> 社説「應設法救済工人失業」1934年2月18日

<sup>109</sup> 「外貨倾销 我棉織業 瀕于破産 失業農工逾七百萬 應速施統制政策」1934年3月2日；「連年賠累無法維持 裕

の設立も報じた<sup>110</sup>。地方都市の民衆も生計が立てられなくなることを報じた<sup>111</sup>。「窮地に陥る」というタイトルの社説で満州事変以降2年間の事情を「窮地に陥る」という言葉で表現し、軍事政治の面においては国民政府が全く計画を立てず抵抗もせず放置している状態であると述べた上で、「今中国が面している最大の問題は、農村破産後農民の無活路と一般の市民及び知識人の無活路である」と社会における民衆の無活路という問題を提起した<sup>112</sup>。また、「切実なところから行動しよう」というタイトルの社説には、「国内戦乱と帝国主義の搾取という二重の圧迫下、農村はすでに破産し、民衆の生計が立てられない。都市部では中産階級も生活困難の状況に落ちいて、活路を見つけれない。特に一般の知識人……目の前にもっとも緊急な問題は一般の民衆が仕事を見つけれない、窮困かつ無活路の状況。彼らは生産能力を失っている」と都市部の民衆の無活路の問題が一番緊急であると訴えた<sup>113</sup>。

また、その原因について関税問題と日本による経済侵略の政策に求めた。例えば、上述のような日本商品が蔓延することは日本に対する国民政府の税金政策によるものであると報じた<sup>114</sup>。日本の会社が組織を作って中国でダンピングすることを報じた<sup>115</sup>。また、停戦協定地域における密貿易による日本商品の輸入が報道された<sup>116</sup>。日本の会社が聯合して中国市場に進出することも報道された<sup>117</sup>。満洲国が華北との隣接地帯で税関を設立し増税政策を行ったことを報じた<sup>118</sup>。山西省の石炭産業の破産の原因が鉄道運搬費の高価と日本のダンピングであると指摘する社説を掲載した<sup>119</sup>。満洲国から密輸入された塩が華北地域の塩産業に打撃を与えた<sup>120</sup>。砂糖が密輸入されたことも報道した<sup>121</sup>。そのような密輸入が組織的に行なわれたことも注目して報じた<sup>122</sup>。上海における日本企業の動きと各産業の衰退

---

元紗場昨起停工 去年營業竟賠百万余元 四千余工人今日請願」1934年3月3日；「新華紗場工潮 工人要求五条件 場方已有答覆」1934年4月2日

<sup>110</sup> 「欧米市場 華絲狂跌 沪市絲場多不能開工 工人組失業救済会」1934年3月27日

<sup>111</sup> 「洋貨輪蠶果 打倒紡織業 老奴少女謀生難」1934年4月5日

<sup>112</sup> 社説「山窮水尽？」1933年9月29日

<sup>113</sup> 社説「由切実處做起」1933年10月14日 原文は「在国内連年战火匪乱和帝国主义用尽方法榨取的双重压迫下，农村早已破产，人民无法求生。而都市中的中产阶级，亦都在生活难的呼声中彷徨，找不到出路，尤其是一般知识分子……不过目前最切要的乃是一般人民找不到饭吃，饥寒迫身，走头无路，他们已根本的失却了自己生产的能力。」；社説「兩条生路 都市中失業的人们」1934年11月22日

<sup>114</sup> 「日貨輸入暢旺 因政府減低進口稅 棉布進口尤活躍」1933年9月23日；1934年7月9日「進口稅則修正後 日貨在津暢銷 中国及欧米出品受影響」

<sup>115</sup> 「日本貨物 在華大傾銷 大阪設立日華貿易社 更在滬組海軍分会」1933年11月11日；「日本對華北 謀經濟侵略 東京成立華北協會「円滑中日通商」」1933年12月28日

<sup>116</sup> 「本市仇貨進口 恢復九一八前狀態 受塘沽協定影響漏稅者多 海關將添緝輪嚴行緝私」1933年12月31日；「檢閱貨賤 奸商偷稅」1934年9月28日

<sup>117</sup> 「日貨輸入激增 日商各業聯合統一貿易」1934年2月19日

<sup>118</sup> 「偽國竟在長城各口 定今日起增稅 口外商販視為畏途」1934年3月1日

<sup>119</sup> 社説「晋煤業破産」1934年3月9日

<sup>120</sup> 「東北私塩傾銷閩内 戰区塩梟充斥 遵化遷安塩店倒閉已達十餘家 由某方包庇運輸」1934年5月30日

<sup>121</sup> 「大批漏稅白糖 偷渡青島未遂」1934年11月2日

<sup>122</sup> 「奸商走私竟有嚴密組織 地痞流氓加入供奔走 財政部要員談話」1934年11月4日；「檢閱商人希圖漏稅 大批私貨被扣 郵遞車載比比皆是 兩批價值十萬餘元」1934年11月25日

との関連性を報じた。<sup>123</sup>蚌埠の布産業の衰退の原因を農村破産による購買力の低下および外国商品の侵入を指摘した報道もあった<sup>124</sup>。日本による銀行設立もダンピングと密接に関係していることを報じた<sup>125</sup>。

最後に、このような経済危機に対して、『庸報』が生産を向上し、国産の購買、政府の救済策を提唱するという救済策を打ち出した。例えば、中国経済学社という学術団体が国内市場を守るため外国商品を排除すべき主張を報道した<sup>126</sup>。農村部の復興も外国商品の絶やすことから始まると社説で主張した<sup>127</sup>。社説で日本が華北と華南におけるダンピングを述べ、「2年前の経済抵抗の音が衰退した」と指摘した上で、「生産を奨励する、国産商品の購買を提唱することによって目の前の経済危機を乗り越えられる」と提言した<sup>128</sup>。「中国経済危機」というタイトルの社説でも「今後の救済方法は国民生産を向上すると同時に、国民消費（都市部の富裕層による外国商品の消費を指す：筆者注）を制限することである」と主張した<sup>129</sup>。農産物の生産を向上することにより経済危機を乗り越えることも社説で提唱され<sup>130</sup>、さらに輸入農産物にかかる税金を増やすという商人の請願を応援する社説を掲載した<sup>131</sup>。

社説でも読者欄でも国産商品購買を提唱した<sup>132</sup>。社説で明確的に日本のダンピング政策への対策として「国内工業を發展させることにより、日本が我が国に対する経済戦に抵抗する」を主張した<sup>133</sup>。1934年1月28日の社説で天津市政府による国産商品宣伝周を応援し、「我が国の工業の不振を救うことができる、切実の救国の活動である」と評価した<sup>134</sup>。報道でも体育用品において日本のダンピングを食い止めるため国産商品を改善し、国産商品の購買を提唱した<sup>135</sup>。中国都市部の工業の普遍的な衰退と破産の危機を社説で

<sup>123</sup> 「日貨大挙傾銷 加緊經濟侵略 在滬設場製各種物品 実部注意已着手調査」1934年1月28日；「一九三三年 日貨在上海 傾銷時狀況 國貨工場大受打擊 外貨亦被其排斥」1934年1月29日

<sup>124</sup> 「蚌埠綢布業 層々圧迫下 呈極度衰落 農村破産購買力薄弱 洋貨充斥銷路受打擊」1934年2月12日

<sup>125</sup> 「日人在我國設立銀行調查 共計十一家資本雄厚」1934年2月5日

<sup>126</sup> 「排除外貨傾銷 保護國內市場 免得受外商剝削」1933年9月18日

<sup>127</sup> 社説「農村建設」1934年3月23日

<sup>128</sup> 「何以塞此漏洞」1933年12月16日 原文は「两年前所謂經濟抵抗の呼聲已經衰竭……實行獎勵生產，提倡國貨，然後可以挽救目前經濟危機於萬一。」；社説「提倡國貨」1934年11月2日

<sup>129</sup> 「中國經濟的危機」1933年12月29日 原文は「今後救濟的方法，當然是一面發展國民生產，一面限制國民消費。」；社説「消除經濟危機 當前的緊急問題 我國國民應有的努力」1935年1月21日；社説「減少貿易入超 經濟自救的根本」1935年1月26日；

<sup>130</sup> 社説「中國經濟危機」1935年1月9日

<sup>131</sup> 社説「增洋麥入口稅 救濟農村調劑民食」1935年3月4日

<sup>132</sup> 社説「土布運動」1935年3月6日；國產商品の廣告と産業の記事を掲載する「國貨特刊」も開設した 1935年3月12日；社説「穿衣與救國」1935年4月16日；読者來信「加速民族工業崩潰之徵象」1934年1月13日；読者來信「購用國貨為國民應盡義務」1934年1月23日

<sup>133</sup> 社説「抵抗外貨傾銷-發展生產事業-」1934年1月27日 原文は「當前我們的任務，是一面嚴密地觀察日本傾銷政策，在中國推行的姿態，一面積極設法發展國內工業，以抵抗日本對我國之經濟戰。」

<sup>134</sup> 社説「本市國貨宣傳週開始」1934年1月28日

<sup>135</sup> 「體育機械及用品 日謀在我國傾銷 我國商場須改進出品 國人須盡量採用國貨」1934年1月31日

んじて、政府による税金の減免と国産商品の推奨政策が提言された<sup>136</sup>。政府による石炭産業救済策の会議も報じられた<sup>137</sup>。読者欄では日本商品の広告も禁じられるべきという寄稿を掲載した<sup>138</sup>。

日本による米のダンピングに対して上海の米業界が提携して販売拒否の記事を掲載した<sup>139</sup>。政府による公債を発行して紡績産業を救済することも報道した<sup>140</sup>。華北の石炭産業に対する政府の救済策も報じた<sup>141</sup>。社説で全国の金融界が提携して日本の金融資本の侵入に対抗することを呼びかけていた<sup>142</sup>。山東省の綿業協同組合が連合会を組織して日本商品のダンピングに対抗する動きを報道した<sup>143</sup>。河北省政府による紡績業への救済策も報道された<sup>144</sup>。上海の紡績工場が日本に買収されたことについて大きく報じ、政府の救済策を呼び掛けていた<sup>145</sup>。紡績業界が政府に対する輸入税の改訂を反対する記事も掲載した<sup>146</sup>。上海綿花販運業界が政府に対して輸入綿花の税金を増やして国産綿花を守るという請願を社説で賛同した<sup>147</sup>。企業間の提携も提唱された<sup>148</sup>。

一方、密輸入に対する政府の取り締まり<sup>149</sup>と商品の押収を報じた<sup>150</sup>。「救済工商業」というタイトルの社説で政府の救済と国民の協力両方の行動を呼び掛けていた。国民の方には国産品以外のことを使用しないように呼びかけ、政府の方に企業に対する税金の減免、輸入品関税の増加、輸出税の免除という自国の産業を保護する税金政策および工商業に資金を貸し付けるなどの金融政策を提言した<sup>151</sup>。「輸出税の減免」というタイトルの社説で自国の生産業を保護するために輸出税を減免することを提唱した<sup>152</sup>。

「商工業の自救」というタイトルの社説では目の前の経済危機は上述の日本による軍事侵攻と第二次世界大戦に脅かされ民族の危機と関連して論じるのは注目に値する。「現在民

<sup>136</sup> 社説「中国工商業的厄運」1934年2月4日

<sup>137</sup> 「日煤傾銷益烈 実部将再召開會議 討論救済国煤办法」1934年2月18日

<sup>138</sup> 読者来信「応取消映演讐貨廣告」1934年2月20日

<sup>139</sup> 「日米又将運華傾銷！上海米業開會議 決一致拒絕銷售」1934年2月24日

<sup>140</sup> 「救済魯絲業破産 決發公債四十万 絲業前途悲觀！」1934年3月15日

<sup>141</sup> 「華北煤鉞瀕于破産 実庁擬具救済办法 呈請政府核示辦理」1934年3月24日；「華北煤業 瀕于絶境 実庁擬具救済計劃 便利運輸增加生産」1934年4月14日；「華北煤鉞生産銳減 減低運価為切要之因 実業庁積極謀救済」1934年5月4日

<sup>142</sup> 社説「全国金融界振作起来」1934年3月25日

<sup>143</sup> 「魯棉業合作社 成立聯合会」1934年3月27日

<sup>144</sup> 「冀省実業庁擬定 救済津市紗業計劃 訂劳工待遇標準減出場税 勸各場裁員減薪渡難關」1934年4月11日

<sup>145</sup> 「中国紗業痛史一頁 申新七場拍壳真相」、社説「紗業的危機」1935年2月28日

<sup>146</sup> 「新税則公布後 津紗業表示反对 各場早成朝不保夕之状 經此打擊益無法支持」1934年7月11日

<sup>147</sup> 社説「救済工商業声中 応速保護国棉」1935年3月29日

<sup>148</sup> 社説「企業家的自救 實現企業的合理化」1935年4月12日；社説「工業的危機—工業的自救」1935年4月27日

<sup>149</sup> 「華北沿海各地 設緝私分卡」1934年3月6日；「戦区私塩不再為崇 塩梟尽東去 偽塩店亦完全撤除 我緝私隊交涉結果」1934年6月21日；「偽税関密防漏税 長城口検査愈嚴 地痞包運煙土入關 日来輸入数量可惊」1934年6月23日

<sup>150</sup> 「豊潤沙流河截獲 漏税貨大批運津」1934年9月3日；「豊潤河頭又截獲私貨十六驮 大批皮毛值洋巨万 販運貨棧經理被捕解津」1934年9月6日；「津海關再派員調查 漏税貨来源未絶 滦河輸入私貨甚多」1934年9月14日

<sup>151</sup> 社説「救済工商業」1935年4月24日

<sup>152</sup> 社説「減免出口税金」1935年6月1日

族全体が危機に陥っている、局部の事業は当然悪運に見舞われる。それゆえ、目の前の工商業の困窮は当たり前のことである」とのべた<sup>153</sup>。そのような主張を踏まえ、「経済的自足」というタイトルの社説で「国際の自由と平等を求めるために、まず経済的な自立と自足を実現しなければならない……今日中国救亡の第一義は自足であること、全国の力を集め生産を向上することにより膨大な貿易輸入超過額を減らすこと」と主張した<sup>154</sup>。他の社説でも「中国経済の自足と自立は中国民族復興の前提であり、目の前の一番緊要な課題である」と訴えていた<sup>155</sup>。

ほかにも、日本の経済活動がイギリスとの衝突も注目して報道した。日本のダンピングがイギリスの東アジアにおける権益を損ない、それは第二次世界大戦への引き金にもなると報じられた<sup>156</sup>。東アジアの市場の均衡が日本のダンピングより壊されたという報道も掲載された<sup>157</sup>。そしてイギリスが日本の商品のダンピングを食い止める動きを報道した<sup>158</sup>、両国の紡績業に関する衝突と交渉も報道した<sup>159</sup>。中国がイギリスに輸出する生糸は質が良くないので日本産の生糸がイギリス市場を占領していくこと<sup>160</sup>日本の商品が世界各地でのダンピングが各国から抗議を受けたこと<sup>161</sup>も報じた。

#### 第4節 むすび

停戦協定が締結された後、『庸報』はまず戦場となった地域の難民の救済・経済の破綻及び戦争区域の接收の問題・関東軍の軍事挑発に注目して積極的に報道と評論をおこない、民衆の自覚と失地回復を呼び掛けた。そして、国際緊張の高まりの中で、中国が置かれた困窮な立場を指摘した。具体的に言うと、日本は国際的な孤立と物資供給の不足の状況に面して、地理上と物資上の便利を図り中国への侵略を速めるはずと予測した。それを踏まえ、民族の生存と自救のために抵抗を続けようという主張を展開した。さらに、満州の軍事占領により華北地域と東北地方の市場が分断され、天津をはじめ各都市の諸産業の衰退

<sup>153</sup> 社説「工商業的自救」1935年1月14日 原文は「现在整个民族都濒于危境，局部的事业当然遭着厄运，所以目前工商业的凋敝艰难，毋宁认为当然的现象。」

<sup>154</sup> 社説「経済的自足」1935年1月29日 原文は「一个国家若求国际的自由平等，必须先做到经济的自足自立。……所以中国今日救亡图存的第一要着即求自足，集中全国力量以增加生产，减少每年之庞大的贸易入超额。」；他の社説でも同じような主張を述べた社説「经济建设与救亡 国人今日应有之努力」1935年2月16日、社説「工商界的危機—自救求生生的大道」1935年2月27日

<sup>155</sup> 社説「忍痛与流汗」1935年5月28日

<sup>156</sup> 「英日争遠東市場為二次大戰導火線」1934年1月31日

<sup>157</sup> 「中国销貨市場變為投資市場 遠東商業均衡被日打破」1934年2月22日

<sup>158</sup> 「英將制止日貨競銷」1934年3月9日

<sup>159</sup> 「日英棉業談判 卒于前日決裂」1934年3月16日；「英日棉業談判 將開予備交涉」1934年4月5日；「日貨傾銷中 英日經濟衝突 愈趨尖銳化」1934年5月5日；「英日棉業競爭 愈趨尖銳化」1934年9月23日；「英絲業界 主張限制日絲入境」1934年11月29日；「東北穀米大豆輸英 英增加進口稅 因西印度群島及錫蘭請求 兩地限制日棉進口額」1935年4月20日

<sup>160</sup> 「華絲輸英衰落 因絲質不勻織法欠佳 日絲銷英年々有增長」1934年4月7日

<sup>161</sup> 社説「國際貿易と親善」1934年5月26日

と農村部の破綻をもたらし、とくに都市部の中間階層であった知識人と商人が生存の基盤が奪われたことに力を入れて報道した。対日経済絶交活動の継続、国内生産の向上、国産商品の購買、政府の救済策を呼び掛け自立自足の経済を設立するのは救国の道であると提唱した。しかも、国際の自由と平等を実現するために経済の自立自足の重要性を説いた。

要するに、停戦協定締結されてから『庸報』の編集長張琴南が辞任するまで、同紙は一貫して民衆の生存と自救に基づく抵抗論を展開した。この時期の抵抗論の中身は以下の三つにまとめることができる。その一、失地回復と国防建設を行うことである。その二、対日経済絶交運動を継続することである。その三、国内生産を向上し、国産商品の購買である。

## 第2部 天津における日本のメディア活動（1935～1944）

第一部では『庸報』の創刊から編集長張琴南が辞任するまでの論調を明らかにした。同紙は天津の商人・知識人からなっている中間階層を読者として、満州事変以前から列強から関税自主権・内河航運権・領事裁判権の回収をめざす条約改定運動において都市部の中間階層とくに商人の立場を代弁して経済的な平等を訴え、抵抗論を展開した。「満州事変」をきっかけに、生存の基盤が奪われた都市部の中間階層の行う対日経済絶交運動・義勇軍支援運動を応援して、国民党の不抵抗政策を非難して、対日武力抵抗論を前面に打ち出した。そのような論調は華北地域を支配下に置こうとする関東軍にとって不都合な存在であった。それゆえ、同紙は関東軍に秘密買収され、1935年末元編集長張琴南を追放した。第二部において買収された『庸報』の論調を考察することにする。第五章は関東軍の華北分離工作と華北地域での宣伝工作を整理するうえで、『庸報』の秘密買収の背景と目的を解明する。

## 第5章 華北分離政策および華北における関東軍の宣伝工作の開始

本章は関東軍の華北分離政策および華北における宣伝工作を先行研究にもとづき整理する上で、『庸報』の秘密買収について考察する。まず、第1節では1899年から1945年までの天津における日本の経営紙の特徴と役割を検討する。そして、第2節では関東軍による華北分離政策を述べる。さらに、第3節はそのような関東軍の政策にともなう宣伝工作を説明する。つづいて第4節と第5節は、『庸報』買収工作の背景と目的を解明する。

### 第1節 天津における日本のメディア活動の端緒と変遷

本節では1899年から1945年までの天津における日本の32紙の新聞の創刊者、出資者、創刊背景を整理した上で、日本の経営紙の特徴と役割を検討する。

その32紙の新聞の内わけは日本語の新聞は12紙、ロシア語の新聞は1紙、英語の新聞は2紙、中国語の新聞は18紙ある。天津における日本の経営紙は主に三種類に分けられる。一つ目は日本人が直接管理しているもの、二つ目は中国人が経営し、日本人がそれを背後で操っているもの、三つ目は日本人が中国人の新聞を買収して経営し続けるものである。

天津における日本の新聞活動は四段階に分けられる。第一段階は日本の西村博によって『咸報』という中国語の新聞が天津で創刊された1899年から辛亥革命が発生した1911年までの時期、第二段階は1911年から1928年までの北洋政府統治の時期、第三段階は1928年から日中全面戦争が勃発した1937年までの国民政府統治の時期、第四段階は1937年から日本軍が天津から撤退した1945年までの時期、以下、32紙の新聞をこの四つの時期に分けて検討する。

#### 1.1 清末天津における日本の新聞事業（1899-1911）

1899年日本の西村博によって『咸報』が天津で創刊されてから、1911年辛亥革命までの12年間に、10紙が日本によって創刊された。その中には中国語の新聞は3紙、日本語の新聞は6紙、英語の新聞は1紙ある。

表4 天津における日本の経営紙（1899～1911）

発行期間	新聞	使用言語
1899-1900	『国聞報』	中国語
1899-1900	『咸報』	中国語
1901-1929	『天津日日新聞』	中国語
1901-?	『華北新報』	日本語

1902-1909	『北清時報』	日本語
1902-1909	『北支那毎日新聞』	日本語
1906-?	『北洋美術画報』	日本語
1909-1914	China Tribune	英語
1910-?	『天津日報』	日本語
1910-1921	『天津評論』	日本語

『咸報』は日本海軍の天津駐在武官であった瀧川具和から支援を得て、中国華北地域において最初に日本人によって作られた中国語新聞。1900年義和団事件によって会社が破壊され廃刊となった<sup>1</sup>。

1897年10月26日、『国聞報』は王修植・嚴復・夏曾佑によって天津で創刊された。これは中国人によって作られた華北における最初の日刊新聞で、1899年4月29日に日本外務省に買収された。その買収の経緯は以下のとおりである。1898年3月21日以前にロシアにとって不利な報道<sup>2</sup>を掲載したことで、ロシアの公使が清朝廷に圧力をかけてこの新聞の規制を要求した。清朝廷の総理各国事務衙門は発行停止命令を出さざるを得なかったため王修植は日本領事館へ鄭永昌を訪ねた。『国聞報』の発行名義人を日本人とすることで発行停止命令を避けようとした。鄭永昌領事はこれを承諾し、1898年3月28日から発行人を西村博名義とし、『国聞報』は従来どおり刊行された。変法政府の転覆は、西太后の変法派への圧迫及び西太后の新聞社閉鎖令により経営不振にいたったため1899年4月29日、鄭永昌天津領事・滝川具和海軍中佐らの斡旋により、日本外務省が11000円で購入した。この時鄭永昌領事は以下の四点の購入理由をあげた。一、清国有志に日本の思想を注入し、二、日本の利益を図り、三、日本の権力の範囲を拡大し、四、清国有識者と日本との連絡を得しむるというものである。こうして、中国にはじめての日本外務省直営の新聞社が生まれたが、1900年7月、義和団事変で社屋が砲撃を受け破壊されて廃刊となった<sup>3</sup>。

1901年3月1日、西村博、方若<sup>4</sup>が義和団事件の賠償金で『天津日日新聞』を創刊した。実際は方若がすべての経営にあたった。日本の準機関紙であるようにも見られていたが、天津の商人との結び付きも強い新聞であった。この新聞に対する外務省の補助金は1922年に洋銀3600ドルで、外務省が天津に対して出していた補助金のうちでは10%を占める<sup>5</sup>。

1902年、西村博は華北における邦字紙の草わけ『北清時報』を創刊した。これは1909

<sup>1</sup> 王桢林・朱漢国編集『中国報刊辞典（1815-1949）』書海出版社、1992年、17頁。

<sup>2</sup> ロシアが青島、旅順、大連を占領した報道。

<sup>3</sup> 中下正治 前引書 31-63頁を参照

<sup>4</sup> 方若、1869-1954。浙江省定海県の人。1897年、『国聞報』主筆、北清事変後は『天津日日新聞』社長兼主筆となる。1940年、華北政務委員会委員。太平洋戦争勃発後、極管区行政公署署長。戦後、漢奸として逮捕され、のちに出獄した。

<sup>5</sup> 前掲書 『中国における日本人の経営紙一覧』、5頁

年 12 月廃刊となり、『北支那毎日新聞』<sup>6</sup>と合併して『天津日報』<sup>7</sup>となった。

1909 年 9 月 25 日、松本君平が経済ニュースを主体とする新聞『China Tribune』を創刊した。日本が英字紙を計画せねばならなくなった理由を小幡西吉総領事は次のように述べている。「元来東洋ニ於テ英米人ノ手ニテ発刊スル英字新聞ヲ操従スル事ハ至難ノ事ニシテ、日露戦争後ハ東洋特ニ清国ニ在留セル英米商人ノ利害ハ必ズシモ在清日本人ノ利害関係ト一致セズ、寧ロ多クノ場合ニ於テ、彼是相反スルヲ見ル、之レ東洋ニ於テ英字新聞操従ニ困難ヲ感スル最大原因ニシテ、松本ガ全然邦人ノ手ニテ英字新聞発行ヲ企タルハ、時勢ニ適応シタル計画ニシテ、必ズシモ無謀ヲ以テ目スベカラザルモノアリ」と。総領事館や駐屯軍がこの新聞を援助し、1911 年 6 月からは外務省が年間 2000 円の補助金を出していた<sup>8</sup>。

『天津評論』は日本人基督青年会の月刊の機関紙で、発行部数は約 300 部であった。編集幹部は佐藤惣一郎である<sup>9</sup>。

以上の分析から次のような特徴が浮き彫りになった。第一にこれらの新聞が日本の国益を守る道具として扱われたということである。前述の 10 紙のうちほとんどが日本政府あるいは軍部からの支援を受けており、外務省は日本の国益を拡大するために『国聞報』を買収し、また、『China Tribune』の狙いは日露戦争以後の英米に対する日本人の在華利益を維持することだった。第二に、華北において初めて日本人が創刊した中国語日刊『咸報』、日本外務省によって最初を買収された『国聞報』、華北における最初の邦字新聞『北清時報』がすべて天津で誕生したこと。それは決して偶然ではなく、天津が華北地域における戦略的拠点と見られていたことを表わしている。

## 1.2 北洋政府統治期（1911-1928）

1911 年から 1928 年まで、日本は天津で 5 紙の新聞を創刊した。その中に日本語の新聞は 4 紙、英語の新聞は 1 紙ある。

表 5：天津における日本の経営紙（1911～1928）

発行期間	新聞	使用言語
1912-1920	『日華公論』	日本語、中国語
1914-1923	『China Advertiser』	英語
1916-?	『天津日本商業会議所時報』	日本語
1918-1945	『京津日日新聞』	日本語

<sup>6</sup> 『北支那毎日新聞』は 1903 年木村竹南、森井国雄が創刊した。

<sup>7</sup> 『天津日報』は 1910 年 1 月 1 日創刊。『京津日日新聞』創刊以前では唯一の居留民機関紙である。

<sup>8</sup> 中下正治 前掲書、『中国における日本人の経営紙一覧』、16 頁。

<sup>9</sup> 同上、18 頁。

1920-?	『天津經濟新報』	日本語
--------	----------	-----

1912年11月、森川照太が『日華公論』を創刊した。これは中国の政治経済を報道するためにつくったものである。1914年に中国語版も発行したが、採算があわず、すぐ停刊したといわれている。領事館としては月100円の補助をして、それに見合う部数を中国人に配布させている<sup>10</sup>。

『China Advertiser』は『China Tribune』廃刊のあとをうけ、創刊された。創刊背景としては、ドイツ敗戦の翌年(1919年)に入ってから、日本の中国進出に対して、欧米諸国からの攻撃を受ける一方、中国人の「排日」も盛んになったことにより、英字紙発刊の必要性が高まってきたと考えられた。この新聞は1918年に一時休刊となったが、松村利男が陸軍省に働きかけて、陸軍が2万5000円を出して日刊として再発行することになった。1919年からは外務省が費用を負担したが、経費ばかりかかって効果がないため、同省は1923年5月にこれを廃刊させることにした<sup>11</sup>。

『天津日本商業会議所時報』は週刊で、日本租界の商業会議所の機関紙で、経済報道を中心とする。

『京津日日新聞』は森川照太と田原禎四郎の二人が創刊した新聞である。もともと北京で創刊しようとしたが、公使の許可が得られず、本社を天津に、編集・印刷所を北京において創刊した。1923年9月、編集・印刷所ともに天津に移転し、同時に夕刊を発行した。この新聞は経済記事に特色がある<sup>12</sup>。天津における日本領事館及び居留民団の公告を掲載と決められた新聞である。

『天津經濟新報』は1920年8月、小山宮繁によって創刊されたものである。日中戦争中まで華北経済事情の報道を中心に刊行された<sup>13</sup>。

この時期、経済ニュースを主体とする2紙—『天津商業会議所時報』と『天津經濟新報』が現れた。このことから天津は華北地区の貿易の中心として、日本の利益を実現する重要な戦略的拠点であることが分かる。他の3紙の新聞はすべて日本政府あるいは日本軍部の援助を受けていた。また、て『China Advertiser』は宣伝効果がないので廃刊になった。これらの新聞事業のあり方から新聞は国益のための存在であるという考え方がうかがえる。

<sup>10</sup>中下正治：《从新闻看中日关系史》，研文出版社，1996年 《日本人于中国经营的报纸一览》 p. 20

<sup>11</sup>中下正治：《从新闻看中日关系史》，研文出版社，1996年 《日本人于中国经营的报纸一览》 p. 22

<sup>12</sup>中下正治：《从新闻看中日关系史》，研文出版社，1996年 《日本人于中国经营的报纸一览》 p. 26

<sup>13</sup>中下正治：《从新闻看中日关系史》，研文出版社，1996年 《日本人于中国经营的报纸一览》 p. 28

### 1.3 国民政府期 天津における日本の新聞事業（1928-1937）

1928年から1937年まで、日本は天津で10紙の新聞を創刊した。その中に、日本語の新聞1紙、ロシア語の新聞は1紙、中国語の新聞8紙ある<sup>14</sup>。

表6：天津における日本の経営紙（1928～1937）

発行期間	新聞	使用言語
1929-?	『民報』	中国語
1932-?	『亜細亜報』	中国語
1932-?	『興亜新報』	ロシア語
1933-?	『振報』	中国語
1933-1935	『中美晩報』	中国語
?-1935	『国権報』	中国語
1935-1944	『庸報』	中国語
1936-?	『東亜晩報』	中国語
1936-1937	『救国半月刊』	中国語
1936-?	『華北商報』	日本語

『民報』は1929年、中国人魯嗣香によって創刊された新聞である。魯嗣香は日本人と緊密な関係を持っており、報道姿勢はいつも日本に偏っている<sup>15</sup>。

『亜細亜報』は1933年創刊されたロシア語の日刊紙である。2枚4面で、一日3000部印刷された<sup>16</sup>。

『振報』は1933年5月、瀧口堯によって創刊され、白逾恒がこの新聞の運営を担当し、<sup>17</sup>発行部数は約1000部である。1935年には『中美晩報』と合併した<sup>18</sup>。また、日本に有利な世論を作った『国権報』もこの時期に創刊された。1935年『振報』の白逾恒、『国権報』の社長胡恩博が「藍衣社」<sup>19</sup>に暗殺され、これらの新聞は廃刊となった。

『中美晩報』は1933年創刊された新聞で、日本語新聞の記事を翻訳して掲載していた。『庸報』が日本人によって買収されると、この新聞は廃刊となり編部員は『庸報』に移った<sup>20</sup>。

『庸報』は1926年に中国人董顕光によって作られた新聞である。1928年、上海の『申

<sup>14</sup>内、『庸報』は日本人に秘密買収された新聞である。

<sup>15</sup>中国人民政治協商会議天津市委員会文史資料研究委員会編 『天津文史資料選輯（第18輯）』、天津人民出版社、1982年、54頁

<sup>16</sup>葉再生 『中国近現代出版通史（第三卷）』、華文出版社、北京、2002年、1123頁

<sup>17</sup>中国人民政治協商会議天津市委員会文史資料研究委員会編 『天津報海鈞沈』、天津人民出版社、2002年、34頁

<sup>18</sup>黄福慶 『近代日本在華文化及社会事業之研究』、台北中央研究院近代史研究所、1982年、246頁

<sup>19</sup>国民党のスパイ組織。

<sup>20</sup>孫立民 「日寇北支派遣軍機関紙一庸報」『天津文史資料選輯』第十八輯

報』と提携し、天津の四大紙となった。1935年、日本の華北分離の政策<sup>21</sup>の一環として、当時の関東軍司令部奉天諜報機関長土肥原賢二<sup>22</sup>が密かに『庸報』を買収し、1937年7月29日の天津陥落後、同盟通信社<sup>23</sup>が『庸報』を接收した。軍部支配下の『庸報』は軍の機関紙と位置づけられた<sup>24</sup>。この時期の『庸報』は華北地区で『新民報』に次ぐ第二の「漢奸報」となる<sup>25</sup>。1944年4月30日に『天津華北新報』となった。

1936年4月1日『東亞晩報』が創刊された。この新聞では国民党と国民政府を批判する記事が多く掲載され、さらに「中日親善、東亞提携」「反共」の宣伝を行った。当時、国民政府に三度に警告されたが、日本軍部と領事館が抗議を行い刊行が続いた<sup>26</sup>。

『救国半月刊』は華北駐屯軍が出資し、1936年に創刊された雑誌である<sup>27</sup>。

『華北商報』は1936年2月に藤田辰雄によって創刊された日本語新聞である。発行部数は約3000部で、もともと中国の新聞の記事を転載していたが、後に独自に取材した記事を掲載するようになり<sup>28</sup>、『華北経済新聞』と改称された。

以上のように、この時期、日本軍や外務省によって数多くの中国語の新聞が発行された。ここで注目すべきなのは、その中の7紙の中国語の新聞は1931年以後に創刊されたということである。このことから、満州事変以後、新聞は華北分離政策に際してこれに肯定的な宣伝を行う役割を担ったことがわかる。このような新聞の多くの運営のされ方は、1929年、中国人魯嗣香を傀儡として、日本人の指示で発行された『民報』を嚆矢とし、『振報』、『国権報』、『庸報』もこのパターンを受け継いでいった。

#### 1.4 日本占領期 天津における日本の新聞事業（1937-1945）

天津が日本軍によって陥落した1937年、日本の諜報機関は天津の各新聞と通信社の強制登録を行い、「天津新聞事業管理所」が新聞審査制度を作った<sup>29</sup>。さらに世論をコントロールするために「天津新聞記者協会」が設立された。この時期、日本が天津で創刊した新聞は8紙あり、内わけは日本語新聞が1紙、中国語の新聞が7紙ある。

表7 天津における日本の経営紙（1937～1945）

21 1935年11月25日、土肥原、日本軍の傀儡であった殷如耕なる人物に自治宣言をさせ、冀東自治委員会を設立させた。同年12月30日冀東防共自治政府と改称し、独立政府の体裁をとった。1936年1月13日の《第一次北支処理要綱》は、北支5省の分離をあらためて承認したものであり、これによって日本外交の戦略目標が中国東北部からさらに華北にまで拡大された。

22 1883-1948 大日本帝国陸軍大将。謀略部門のトップとして満州国建国及び華北分離工作暗躍。極東国際軍事裁判でA級戦犯となり死刑判決を受けた。天津特務機関長、関東軍司令部奉天特務機関長などを歴任する。

23 1936-1945 昭和戦前期の国策通信社。戦局の深まりと共に政府、軍の機密費などが大きな財源となる。

24 孫立民 「日寇北支派遣軍機関紙一庸報」『天津文史資料選輯』第十八輯、100頁

25 方漢奇『中国新聞事業通史・第二卷』中国人民大学出版社、1996年、886頁

26 葉再生 前引書 1117頁

27 全国文史資料委員会編 『文史資料選輯（第143輯）』、中国文史出版社、2000年、153頁

28 黄福慶 前引書 248頁

29 中国人民政治協商會議天津市委員会文史資料委員会編 『天津報海鈞沈』 前引書 20頁

発行期間	新聞	使用言語
1937-?	『大北報』	中国語
1937-?	『東亞晨報』	中国語
1937-1945	『天声報』	中国語
1937-?	『新天津報』	中国語
1941-?	『天津東亞新報』	日本語
1944-1945	『天津華北新報』	中国語
?	『救国日報』	中国語
?	『新華報』	中国語

『大北報』は1937年、盧溝橋事件の前に日本の諜報機関の補助金を得て創刊された新聞である。社長は日本の諜報機関に所属する李沈流である<sup>30</sup>。

『東亞晨報』は1937年9月1日に創刊された新聞である。社長は鄭知依、編集長鄭亜余である<sup>31</sup>。

『天声報』も盧溝橋事件前に日本の諜報機関によって創刊された新聞である<sup>32</sup>。社長は謝天恵で、台湾出身である。太平洋戦争下の1944年には、『天津華北新報』以外の新聞はすべて休刊となった。『天声報』の休刊後は、代わりに『天声半月刊』が創刊され、1945年3、4月ごろまで刊行された<sup>33</sup>。

『新天津報』は1924年9月10日に創刊され、1938年日本に買収された。社長は劉渤海、編集長は張翁如である<sup>34</sup>。

『天津東亞新報』は1941年10月1日に大川幸之助によって創刊された新聞である。毎日1枚2面からなる日刊紙で、発行部数は2.5万部である<sup>35</sup>。

『天津華北新報』は1944年5月1日に『庸報』をもとに作られた新聞である。この頃、華北地区の新聞を統一的に管理した人物に管翼賢がいる。彼は北京で『華北新報』の本社を設立して各地に支社を作った。それにともない、『庸報』は『天津華北新報』と改められ、『華北新報』の傘下に入った。社長には管翼賢の部下である王以之が就いた<sup>36</sup>。

『救国日報』と『新華報』は占領時期に創刊された新聞である<sup>37</sup>。『救国日報』は華北人

<sup>30</sup> 中国人民政治協商會議天津市委員会文史資料研究委員會編 『天津文史資料選輯（第18輯）』 55頁

<sup>31</sup> 葉再生 前引書 1117頁

<sup>32</sup> 中国人民政治協商會議天津市委員会文史資料研究委員會編 『天津文史資料選輯（第18輯）』 55頁

<sup>33</sup> 中国人民政治協商會議天津市委員会文史資料委員會編 『天津報海鈞沈』 前引書 149頁

<sup>34</sup> 葉再生 前引書 1117頁

<sup>35</sup> 葉再生 前引書 1122頁

<sup>36</sup> 孫立民 前引文 110頁

<sup>37</sup> 具体的な創刊日付についての情報はまだ見つからなかった。不明。

民救国団<sup>38</sup>が発行する新聞で、宋元文が責任者である。『新華報』の責任者は汪鴻年である<sup>39</sup>。

この時期に諜報機関の制御下にある新聞が数多く登場した。ほぼすべての新聞は中国人が責任者となって、日本軍部あるいは諜報機関がその背後で新聞社を操った。新聞は華北統治を維持するための重要な手段であった。

## 1.5 まとめ

以上から、天津における日本の新聞がすべて日本政府、日本軍部、日本の諜報機関と緊密な関係を持っていたことがわかった。天津は華北地区の経済中心地であり、北京の玄関口として華北侵略の戦略上の拠点と見なされた。それ故に、これらの新聞は政治経済侵略の一翼を担うことが期待された。

新聞というメディアを通じての日本側に都合よく情報を操作するなどが行われた。実際に日本が関与した新聞事業の変遷をみると創刊者は日本人から中国人へ、使用言語は日本語から中国語へと比重がかけられており、背後にある機関は日本外務省から諜報機関へと変化していった。この変化は中国人社会を対象として情報操作を行うことがより期待されるようになったことを表わしており、日本が中国への侵略を次第に深める過程を浮き彫りにしているといえよう。

## 第2節 関東軍による華北分離工作と世論操作

### 2.1 日本から見た華北地域の特殊性

華北分離工作とは、中国華北の5省を日本の支配地域に組み入れるための工作である。日本陸軍は1935年に入ると、河北、山東、山西、察哈爾、綏遠の各省から国民政府の影響力を排除しようと、梅津・何応欽協定<sup>40</sup>や土肥原・秦純徳協定<sup>41</sup>を結ぶなど華北分離に着手した。なぜ、関東軍は華北の5省を対象にして分離工作をしたのか。華北とは日本にとってどのような位置づけだったのだろうか。以上の問いをここでは考察する。

<sup>38</sup> 日本によって支えられた団体である。

<sup>39</sup> 周佳栄 前引書 158頁

<sup>40</sup> 日本の支那駐屯軍が中国軍を河北省以外に撤退させた協定。支那駐屯軍司令官梅津美治郎は1935年5月に天津日本租界で起こった親日派新聞社社長の暗殺事件等を種に、軍事力を背景に中国国民軍軍事委員会北平分会代理委員長の何応欽に期限付き通牒を渡した。国民政府は6.10に要求を全面的に受け入れ、中国軍を河北省外に移駐し排日運動を禁止する命令を出した。

<sup>41</sup> 関東軍がチャハル省での支配力を強めようと1935年に結んだ協定。奉天特務機関長の土肥原賢二少将は、華北へ勢力拡大をすすめる関東軍から、チャハル省にいる宋哲元軍の駆逐を要請され、35.6.23同省主席代理の秦徳純に要求を示した。秦は6.27に、宋哲元軍の同省東部・北部からの撤退や排日機関の撤退などを受け入れると回答して事実上協定が成立し、日本軍はチャハル省を支配地域に組み込んだ。

1911年以來、華北地域は非常に不安定な状態に陥っていた。特に、政治の中心地である北京と経済の中心地である天津の二大都市、および山東省が極度な混乱状態にあった。それは、これらの地域に北洋軍閥、新しい軍閥など様々な政治勢力が集まっていたためであった。それらの勢力は、日本と緊密な関係を持ち、日本はそれら勢力の間に政治謀略を張って中国を分裂させ、権益の拡大を目指した。華北地域は、自然地理、歴史文化、社会経済などの面において、東北地域と緊密な関係を持っている。したがって、関東軍は満州事変を起こした当初から、華北地域を重要視していた<sup>42</sup>。1930年代初頭、日本は華北で「反張学良、反蒋介石」と銘打った政治謀略を行った。満州事変以後、「天津事変」を起こし、「反張学良、反蒋介石」の遂行を目指した。「満州国」という傀儡政権を作ったときには、熱河と山東を中心として、華北地域への日本の権益拡張計画を企てた<sup>43</sup>。華北地域を重視する主な理由は、華北の資源が「国防資源」とみなされたところにある<sup>44</sup>。

1935年、南満州鉄道株式会社が出版した『北支事情総覧』は、華北地域の地理、交通、社会、財政、金融、産業、資源、貿易、列国の利権を詳しく調査したうえで、軍事と経済における華北地域の重要性を論述した。

軍事における意義については、「要約すれば北支問題と云ふものは、河北および察哈爾に関しては満州防衛の意義が厳存する」と述べた<sup>45</sup>。これにより、満鉄から見ると日本は「満州に接続する察哈爾及び河北両省における諸軍事施設の撤退による緩衝地帯の確立によつて、予想さるべき満州包囲の危険性を防衛し、その他に於ては反日満的の諸機関及び行動を抵圧して親日満的傾向に向はしめ、且つその圧力を以て全支の反日的諸行動を屏息せしめ」ることを目指す、とした<sup>46</sup>。要するに、華北地域を「満州」防衛の緩衝地帯とみなし、さらに中国全土の反日行動を屏息させることを目的としたといえる。

経済面について、同書は「日満北支ブロック」<sup>47</sup>に基づいて「北支開発」に力を入れるべきだと述べ、市場価値の引き上げにも注目した。「市場価値引き上げと一致して、経済的勢力の具体的扶植と云ふことを急ぐ必要がある」という主張であった。その目的は、華北地域に限らず、「全支那に対する圧力の蓄積であつて、抜かざる宝刀によつて、我国にとつての実質的価値を全支に求むべきである」と指摘した<sup>48</sup>。

<sup>42</sup> 臧運祜（2000）『七七事変前的日本対華政策』社会科学文献出版社、7-8

<sup>43</sup> 同上、330

<sup>44</sup> 「国防上の重要資源、鉄、石炭、塩の開発、交通電力は要すれば特種資本により実現を図る。』『昭和十一年八月十一日 第二次 北支処理要綱』を参照。

<sup>45</sup> 南満州鉄道株式会社編纂（1935）『北支事情総覧』大同印書館、386

<sup>46</sup> 同上、386

<sup>47</sup> 「この経済圏に於ての主動者は我国であるから、日満関係の調整は日本と北支那との調整に一致し、この両者はこの意味に於て統一されるものである……ただ満州と北支と云ふ場合、具体的に生じる問題は貿易の外に民族と金融の関係である。」（南満州鉄道株式会社編纂、1935、p. 390）。

<sup>48</sup> 南満州鉄道株式会社編纂（1935）前掲 387

満鉄によれば、軍事であろうが経済であろうが、最終的な目的は日本にとっての実質的価値を求めるところにある。したがって、華北地域は日本の国益伸張において重要な存在と位置づけられた。

## 2.2 関東軍の謀略工作と天津の特務機関

前述のように「満州国」という傀儡政権を作ったときには、熱河と山東を中心として、華北地域への日本の権益拡張計画を立てた。1930年代初頭、関東軍は華北で「天津事変」を起こし、「反張学良、反蒋介石」の政治謀略を行った<sup>49</sup>。

序章の第2節でのべたように、天津一帯の政治は、1928年から30年にいたる間、国民党内の抗争によって中心的ヘゲモニーが確立しない状況が続いた。しかし、そのなかから次第に強い影響力をもってきた張学良が台頭してきた。張は、1930年になると中原大戦を進める蒋介石を支援したことから蔣の知遇を得、同年10月陸海空軍副総司令に任命され、東北、華北、チャハルなど八省および北平、天津、青島三市の軍政民政の主導権を手中にした<sup>50</sup>。

「反張学良、反蒋介石」の政治謀略の背景には、関東軍が対ソ防衛のための背後を固める目的で華北、内蒙に親日満勢力を扶植するための謀略工作を進めてゆく狙いがあった<sup>51</sup>。ここで注目すべきは、これらの謀略工作が特務機関によって推進されたことである。当時の天津は、日本の特務機関が集中する場であった。1931年3月、参謀本部は土肥原賢二を天津に派遣した。土肥原は特務機関設立の任務を負い、「反張学良運動」を計画した<sup>52</sup>。満州事変以後、土肥原は再び天津へ派遣され、2回の天津事変を画策した<sup>53</sup>。1933年、熱河作戦の時期に、参謀本部は板垣征四郎を天津特務機関長に任命した<sup>54</sup>。

華北分離工作においての最も核心的な人物が土肥原であった。土肥原は満州事変以前に約18年間中国に滞在した経験があり、陸軍内部では中国に関する専門家と見られていた。

「満州」で遂行された中国に対する日本の侵略戦争開始、およびその進展とその後の日本に支配された満州国の建設に、彼は密接に関係していた。中国の他地域でも、日本の軍部

<sup>49</sup> 同上、330

<sup>50</sup> 天津地域史研究会（1999）『天津史—再生する都市のトポロジー』株式会社東方書店、24

<sup>51</sup> 中山隆志（2000）『関東軍』講談社、7

<sup>52</sup> 張学良は蒋介石と緊密な関係を持っているが、日本に対して恨みを持っている。1930年中原大戦以後、張学良が華北を支配して東北地方にも影響力を持っている。それで、満蒙政策を推進しようと思う日本は張学良を睨んだ。1931年から日本は華北各地の軍閥が張学良に対する反感を利用して、「反張学良運動」という政治謀略活動を始めた。

<sup>53</sup> 天津事変は日本が華北に対する謀略である。1931年10月25日土肥原賢二が命令を受け、天津に行つて特務機関を設立した。彼の任務は山東の韓復榘を利用して、謀略を通じて北京天津の政局を乱す。それによって張学良の政権を倒す。そして秘密的に天津租界の張園で住んでいる溥儀を「満州」へ送る（臧運祜、2000、p. 11）。

<sup>54</sup> 板垣天津特務機関長もこの作戦に呼応する謀略を行い、天津市内の隠れ家から無線を使い、中国軍に対し偽の中国軍司令部退却命令を出して攪乱したり、彼が懐柔した中国軍を行動させたりしてかき回した（土肥原賢二刊行会編、1972、p. 250）。

派の侵略政策がとられるにつれ、土肥原は政治的謀略と、武力による威嚇と武力の行使によってそれを進展させることに大きな役割を果たした<sup>55</sup>。1931年11月の天津騒擾事件、1932年の熱河戦争の勃発、1935年5月の豊台事変と冀東傀儡政権の成立、1935年11月の香河の流民暴動と冀察の特殊政権の出現などはすべて、土肥原の策動、工作と切り離せないものである。この時期、土肥原の行くところには必ず災難が発生した、といってもよいからである<sup>56</sup>。土肥原が中心になって始められた華北自治運動は、「満州」独立の延長であり、南京中央政府からの離脱を目的としたものであった<sup>57</sup>。

### 2.3 「反日」世論と関東軍による宣撫工作

1931年、満州事変、上海事変の直後、「反満抗日」の風潮は中国全土を蔽い、日本からみれば対日圧迫はその頂点に達していた。1931年9月に勃発した満州事変と1932年の上海事変は、日支間の関係をすべての面において急激にかつ極度に悪化させた。空前の大規模「反日排日貨運動」が中国は無論、南洋のほか其他華僑の居住する地域で起きた。日本が中国における投資は事変勃発の年に既に著しい減退を来たしたが、その翌年から翌々年にかけて更に激減し、1933年には事変前年の半分以下にまで低下した<sup>58</sup>。

「満州事変」以降高揚しつつあった中国民衆の抗日意識は、1933年1月1日に発生した山海関事件から熱河危機を機に一つのピークを迎えていた。2月16日、北平に「東北熱河後援協会」が組織され、その結成記念会には北平や天津、南京、上海の著名人、代表者60名以上が参加、全国の個人、団体から37万8千円以上もの義捐金が寄せられていた。また、例えば長城抗戦に参加していた第29軍に対しては華北にとどまらず、上海、広東、湖北そして香港の民衆や抗日団体、あるいはフィリピンをはじめとする海外の華僑からも義捐金や義捐物資などが送られてきていた。さらに、広西、湖北、四川や南京市の国民党の党機関なども抗日の通電を發し、「剿共戦」に従事していた中央軍内部においても北上抗日要求が沸き起こっていた<sup>59</sup>。

こういう状況に応じて関東軍が華北で一連の宣撫工作を行った。1932年11月、関東軍参謀部は、吉林・奉天・華北一部地域に対して、反満勢力の討伐とともに、宣撫計画を実行した。1933年以降も、依然として建国精神の普及と反満勢力の鎮圧が課題であった。この年、治安維持会が組織され、6月15、16日の両日、関東軍下の宣伝・諜報業務に携わる関係者を集め会議が開かれた。1933年8月、満州国軍政部顧問多田駿が著した『満州国軍政指導状況報告』によると、華北に対する宣伝は天津に設けた特務機関、華中に対しては上

<sup>55</sup>土肥原賢二刊行会編（1972）『秘録 土肥原賢二：日中友好の捨石』芙蓉書房、466

<sup>56</sup>同上、207-208

<sup>57</sup>同上、452

<sup>58</sup>東亞研究所（1974）『日本の対支投資（下）』（復刻原本＝昭和十七年）原書房、49

<sup>59</sup>内田尚孝（2006）『華北事変の研究—塘沽停戦協定と華北危機下の日中関係 一九三二～一九三五年』汲古書院、70

海の新聞社などを使って世論操作をはかったという<sup>60</sup>。

ここで注目すべきは、華北における宣伝は天津を拠点として展開することである。この背景に、1920年代末には天津が華北新聞事業のセンターとして成長し、マス・メディアの拠点都市のひとつとしての地位を確立するまでになった点が指摘できよう<sup>61</sup>。このような流れで、華北における強い影響力を持っていた天津の『庸報』<sup>62</sup>が関東軍に睨まれることとなる。

### 第3節 関東軍の新聞経営と「北支」宣伝

#### 3.1 満州事変による関東軍の新聞統制の強化

1931年の満州事変をきっかけに、関東軍による新聞に対する統制が強化された。その背景には、アメリカをはじめとする列強が満州事変を九カ国条約・不戦条約違反だと非難し、1931年12月の国際連盟の理事会において調査団の現地派遣を決定したことがあった。1932年10月に日中両国と連盟に提出されたリットン報告書は、関東軍の軍事行動や「満州国」を正当とは認めず、「満州」の建国は民意によるものではなく関東軍参謀本部第4課が指導工作したものである、と断じた。

そのような状況下でも、関東軍第4課は宣伝工作に力を入れた。関東軍第4課は、「満州国」の対外宣伝と満人ら先住民の人心安定を計る宣撫担当の部署であった<sup>63</sup>。「満州国」の傀儡的イメージを払拭し、国際的な認知を深めることが対外宣伝の主目的であった<sup>64</sup>。そういう認識を徹底させるため、関東軍第4課はあらゆる人材、あらゆる手段を活用した。新聞、通信、ラジオ、映画、日本人団体、「満州人」団体など、動員し得るだけを動員し、足りないものは随時作っていった。満州国通信社も、その一つであった<sup>65</sup>。

満州事変後、「満州」では関東軍主導で広報委員会が発足し、新聞統制に関する会合は毎月開かれた<sup>66</sup>。新聞統制の措置として1932年8月の第一次会合直後に決定されたのが、国策宣伝と国論統一のための通信社を設立することであった。1932年12月1日、満州国通信社が設立された。新通信社の運営方針は、関東軍、外務省、関東庁などの官庁を統合して作った「弘報委員会」という最高機関を設けて運営し、同委員会が通信社を指導する

<sup>60</sup>満州国軍政部顧問陸軍少将多田駿（1933）『満州国軍政指導状況報告』、昭和八年八月二十四日、極秘、15

<sup>61</sup>天津地域史研究会編（1999）前掲、213

<sup>62</sup>天津では、1920年代から30年代まで、『大公報』、『益世報』、『庸報』、『商報』が四大紙と言われていた（俞志厚、1982）。『大公報』の発行部数は約4万部、『益世報』の発行部数は約3万部、『庸報』の発行部数は約2万部であった。曾虚白（1966）『中国新聞史』三民書局、360

<sup>63</sup>佐野真一（2008）『阿片王—満州の夜と霧—』新潮社、140

<sup>64</sup>山本武利責任編集（2006）『「帝国」日本の学知第4巻—メディアのなかの「帝国」』岩波書店、9

<sup>65</sup>満州国通信社編（1942）『国通十年史』満州国通信社、24

<sup>66</sup>李相哲（2000）『満州における日本人経営新聞の歴史』凱風社、98

というものであった<sup>67</sup>。

### 3.2 満州国通信社と「北支」宣伝

1931年9月19日、岩永裕吉<sup>68</sup>は、関東軍に提出した満州国通信社設立に関する提案書「岩永意見書」のなかで、満州国通信社設立の意図を次のように述べた：

指導者としてわが政府当局の先づ為さざるべからざる緊急の政策、施策は多多あるべきも、先づ一定の新聞政策を確立して、政府の統制の下に強大なる国家的新聞通信機関を設立し、事実上満蒙に出入する「ニュース」は凡て其の手を通じて蒐集頒布せしむるの政策を取ることは最大急務の一なりと云はざるべからず。

以上から、満州国通信社の国家的新聞通信機関という性格が明らかにかがえよう。岩永はさらに、なぜ通信社を設立するかについて、次のように述べた。

然らば其の実行方法は如何、或は政府自ら管理の衝に当り、一切のニュースに対し厳重なる検閲をなすの制度を取ることも亦一策として考慮せられざるに非ざるも、畢竟するに検閲制度は監督的警察的手段に過ぎずして、消極的効果は或は之を挙げ得べきも、積極的宣伝教化の実は到底之を期し難く、且つ又検閲制度は徒らに外国新聞記者の反感を招き、結果に於いて却って我に不利を招くの嫌なきにあらず。従って叙上の目的を達する方策としては、政府の監督援護の下に強大有力なる通信社を設け、苟しくも満蒙に関する限り、他の追隨を許さざる圧倒的の優越地歩を之に独占せしめ、内外の新聞社をして事実上、満蒙ニュースの供給は一に之に仰がざるべからざらしむるを以て、最上且つ唯一の方策なりと確信す。

要するに、通信社は検閲制度よりも積極的な宣伝強化の役割を果たすことができると考えられるため、言論統制の手段としては通信社の方が効果的である、と主張したのである。

また、満州国通信社の創立者および主幹であり、その後『庸報』の社長となった里見甫は、満州国通信社の設立の必要性を次のように述べた。

---

<sup>67</sup> 同上、150～154

<sup>68</sup> 岩永裕吉（1883－1939）は、東京に生まれ、東大卒業後満鉄に入社、日本の通信社を外国の通信社の支配から脱却させるために一九二一年、請われて「国際通信社」に入社した。その後、新聞連合社の設立に関与、同盟通信社創立の時に初代社長となる。岩永意見書を書いたのは新聞連合社時代である。

一國一通信社、この観念は当時の日本の情勢から言って一の国策になってきた。英のルーター、佛のアバス、獨のトランスオーション、伊のステファニー、露のタス、僅かに米国のみAP, UPの両通信社、日本は聯合通信社と電報通信社即ち「聯合」と「電通」の両社であった。日本の事が外へ出る場合、時によると二つのルートによって左右のニュースが出る。……対外的にも対内的にも日本の意志の凝結を要するは無論の事であるが、其の頃は一層痛切に感ぜられた<sup>69</sup>。

通信社の設立意図は日本の意志の凝結するところにあり、国策の性格が明らかである。そういう国策通信社を設立することによって、対内外宣伝の一元的統制を実施するとともに、これによって将来必然的に予想される外国通信社の侵入を阻止し、「満州」における思想戦線の混乱を未然に防ぐことができる<sup>70</sup>ということであった。

満州国通信社の活動は「満州国」の範囲にとどまらず、中国の華北地域にもおよんだ。なぜならば、前章ですでに述べたように、1931年の満州事変、上海事変直後、「反満抗日」の風潮は全中国を覆い、対日圧力はその頂点に達していたからであった。関東軍は「満州国不可分関係にある中国殊に接壤地である華北方面の宣伝工作が満州治安並にその育成上から急速に実現する必要が迫られた」という認識を持っていた<sup>71</sup>。

そのような状況下で、満州国通信社は1933年2月、大東通信社なる名称で、天津日租界須磨街に支局を、次いで、同年5月、北平支局を新設した。大東通信創設の狙いは、以下の二点にあった。

- 一、満州国と切っても切れない関係にある北支に満州国の有力なる宣伝の足場をつくり満州国の実情を北支に知らせ民衆をして抗日の迷夢より脱せしめる
- 二、当時聯合、電通両通信社は東京ニュースを支那で受けて出し、支那のニュースを東京に打電していたが支那各地相互間のニュースの交換といふことにはあまり力が注がれていなかったので支那の国内通信としてのニュースの蒐収及び南北相呼応した宣伝に力を注ぐ<sup>72</sup>。

つまり、大東通信社は、満州国通信社の華北地域における足場であるとともに、中国でのニュースの収集と南北呼応の宣伝の役割も担っていたのである。

---

<sup>69</sup> 満州国通信社編（1942）前掲、16

<sup>70</sup> 同上、31

<sup>71</sup> 同上、104

<sup>72</sup> 同上、105

大東通信社のニュースは、親日系漢字紙に掲載され民衆に影響を与えた。天津の有力紙『大公報』も、「満州国」の文字を「偽国」と直して国通ニュースを掲載していたが、遂には、「満州国」の通信を採用せざるを得ず、最後には「満州国」との文字を使い、国通北支別動隊のニュースをそのまま掲載するにいたった。1934年の「満州国」皇帝即位のニュースなどは、華北地域の全ての親日系漢字紙を動員して、大々的に掲載し蔣政権を驚かせた。そのため、華北民衆の間に、「満州国」と結ばなければならない気運を醸成させた。さらには、上海でも通信社を設け、蔣政権打倒を叫んで華北地域と呼応した<sup>73</sup>。1934年末、新設支社局12を加えて、満州国通信社は、本支社合わせて17社となった。天津、北京、上海では「大東通信」という名称を用いて積極的に活動をおこなった<sup>74</sup>。

満州事変をきっかけに、当時の国際情勢に応じるために、関東軍は満州国通信社を主軸とする体制を作り、ニュースの配信や報道に対する規制を強化し、国策宣伝と国論統一を目指した。中国の「反満抗日」の風潮を変えるため、華北地域においても力を入れ日本に有利な世論を誘導した。同時期、関東軍は新聞経営に進出し「満州」で『マンチュリヤ・デーリー・ニュース』、『大満蒙』、『大同報』という三紙を買収した<sup>75</sup>。いずれも国論統一の一環として計画され、関東軍に有利な論調を展開して「王道政治の浸透」や「思想を善導」する役割を果たした。このような新聞経営を理念に持つ関東軍が『庸報』の買収工作をおこなった。いったいどのような状況に応じて『庸報』を買収したのであろうか。そして、『庸報』の買収は関東軍の満州における新聞経営と何か連続性をもつのであろうか。

#### 第4節『庸報』買収工作の背景

本節では『庸報』がどのようにして、そしてなぜ買収されたかについて考察する。

##### 4.1 買収時期についての考察

『庸報』についての先行研究は多くはないが、『庸報』が日本に買収された事実はすでに明らかにされている。しかし、買収された時期については意見が分かれている。

1935年に『庸報』が買収されたとするのが主流の意見である。天津文史資料の記載によると、「1935年の春、蔣光堂は新聞社と『庸報』の名前をすべて当時関東軍司令部奉天特務機関長土肥原賢二に売却した。土肥原賢二は茂川諜報機関の李志堂に『庸報』の社長を担当させる」<sup>76</sup>。また、董顕光が自伝で1935年に『庸報』を売却したことを述べた<sup>77</sup>。

<sup>73</sup> 同上、106

<sup>74</sup> 同上、54

<sup>75</sup> 満州事変勃発後、関東軍は対内対外宣伝の強化を計り、英語新聞『マンチュリヤ・デーリー・ニュース』を買収し、日本語『大満蒙』を創刊した。また、中国語新聞も必要となり『大同報』を創刊したのである。満州国通信社編（1942）189

<sup>76</sup> 中国人民政治協商會議天津市委員会文史資料研究委員編（2003）『天津報海鈞沈』天津人民出版社、129

<sup>77</sup> 「1935年の冬になると、私は健康上の理由で『大陸報』の職務を辞任した。その前、天津『庸報』を蔣光堂を通し

塚田和茂の論文は上記の資料を引用して買収時期が 1935 年ということを記述した<sup>78</sup>。任白涛は『日本対華的宣傳政策』という本の中で『庸報』の 1935 年の秘密買収について、次のように述べた。

「1933 年の冬、董顯光が新聞を売ることに同意した。1934 年 1 月 1 日正式な手続きを行い、李翰儒が出資して、李志堂が経営権を受け継いだ。李翰儒は曾て国会議員であり、北平の紅卍字会会長。それ故に『庸報』には「道慈専刊」があり、慈善機関の刊行物になり、反動の色彩を帯びない。1935 年 11 月、志唐と「大公報」の張遜之は秘密逮捕され、大連まで連れられた。釈放された後、2 人が『庸報』の責任者となり、この新聞が一変した<sup>79</sup>。」

彼の記述によると、1933 年に『庸報』が紅卍字会に買収されたが「親日」の傾向はまったくなく、1935 年に日本にコントロールされるようになったとある。

一方、日本では天津地域史研究会によって編集された『天津史—再生する都市のトポロジー』が出版されているが、この中で『庸報』の買収時期ははっきり示されていない<sup>80</sup>。

このような状況に基づいて、筆者が戦前の外務省情報部、東亞研究所と興亜院政務部の資料を調べた上で、『庸報』の買収時期が 1933 年という説もあることを明らかにした。

1937 年、外務省情報部が出版した『満州国及支那に於ける新聞』には『庸報』が「曾ては東北系にして排日的色彩濃厚なりしが、張学良の没落と共に糧道絶へ経営困難となり遂に昭和八年末以来満州国側と特殊關係を生ずるに至りてより其態度も一変せり」と書かれている<sup>81</sup>。ちなみに、『日本の対支投資』でも同じような記述がなされていた。「本紙は初め排日的色彩が強かったが張学良の没落と共に経営困難となり、昭和八年以来満州国と特殊關係を生じ親日的となった」<sup>82</sup>。1941 年、興亜院政務部によって出版された『支那ニ於ケル新聞紙一覽表』には『庸報』について以下のような記述がある。「民国十五年創刊、同二十二年日本側ノ所有トナル」<sup>83</sup>。民国 22 年、即ち 1933 年には『庸報』が日本側の所有となった。

---

て紅卍字会に売却した。後になってこの紅卍字会は日本人と緊密な關係を持つことが分かったが、もう遅い。仕方がないが、とても遺憾なことである」(董顯光英語原著曾虛白訳(1973)『董顯光自伝——一個農夫の自述』台湾新生報、61)

<sup>78</sup> 「1935 年関東軍奉天特務機關長土居原賢二が天津に行き、新聞買収のことを画策する。」(塚田和茂, 2003, p. 8)。

<sup>79</sup> 原文:「爰經董事部史董諸公之同意, 二十二年冬間議決出盤。二十三年一月一日交割, 接盤者为李志唐先生, 出資者李翰儒先生。翰儒为旧国会议员, 北平红卍字会会长。故曾辟「道慈専刊」, 俨然慈善机关刊物, 绝无反动色彩。迨二十四年十一月, 志唐与「大公報」張遜之先生同为某方密捕, 送送大連; 不久释归, 仍主报事, 始面目全非。」(任白涛, 1940, p. 78—79)。

<sup>80</sup> 「満州事変後、日本特務機関「青木公館」は、『庸報』の買収に成功した。1935 年茂川秀和特務系統、李志堂が社長になった。翌年、さらに李に代わって、『中美晩報』の尾崎秀雄、三谷亨が派遣された。こうして、『庸報』は天津陥落以前にすでに親日派の日刊新聞になっていた。」(天津地域史研究会, 1999, p. 230)。

<sup>81</sup> 外務省情報部 (1937) 『満洲国及支那に於ける新聞』外務省情報部、63

<sup>82</sup> 東亞研究所 (1974) 『日本の対支投資 (下)』(復刻原本=昭和十七年) 原書房、99

<sup>83</sup> 興亜院政務部 (1941) 『支那ニ於ケル新聞紙一覽表』

戦前外務省や興亜院政務部の資料によると、『庸報』が買収された時期が1933年とある。ここで注目すべきは外務省情報部と東亜研究所の記述の中の『庸報』と「満州」の特殊関係である。それが前章で前述した関東軍の新聞経営戦略と一致する。

現段階では『庸報』の秘密買収時期がどちらか証明できないにしろ、1933年と1935年が『庸報』にとって重要な転換期であったことは明らかである。そして、なぜ日本側の調査報告と中国側の記述とにずれが生じているのかは更に検討する余地があるといえよう。

## 4.2 1933年天津における世論環境

1933年（昭和8年）5月、関東軍は満洲国の安全保障を確立するためと称して、万里の長城線を突破して華北の宋哲元の二十九軍に攻撃を仕掛け、京津（北京と天津）の地に迫った。関東軍のこの無法の進撃に中国側も慌てて停戦協定へもちこんだ。これが「塘沽停戦協定」である<sup>84</sup>。塘沽停戦協定が成立すると、河北省東部（冀東）の非武装地帯を中心に、関東軍と支那駐屯軍による華北の「満州国」化が開始された<sup>85</sup>。

1930年代、日本は中国における新聞活動を以前より制限することを余儀なくされた。なぜならば、1930年12月に国民党が新聞法を定め、国民党、三民主義、及び中国を侮蔑する記事に対して取り締まりを始めたためである。これ以前、日本は中国での新聞活動を制限されていなかったが、日本からみると「1930年以後日本言論機関の活動は制肘され、反日的支那紙、外字紙の意見のみが伝達されていたのである」という状況になった<sup>86</sup>。それ故に、日本が華北における権益を拡大するとともに、天津では「親日」の華字新聞二紙を創刊した。それが1933年4月に創刊された『中美晩報』と、同年5月に創刊された『振報』である。両方共に四面の新聞で、発行部数は千部程度であった<sup>87</sup>。このような流れの中で『庸報』の買収工作が行われた。

## 4.3 買収された状況

経営者董頭光は、『庸報』の創刊以前、『北京日報』という英語新聞紙で記者として勤め、「ミラード・レビュー」の副編集長を務めていた。彼の自伝によると以下のように述べられている。

<sup>84</sup> 山中（2001）前掲160

<sup>85</sup> 天津地域史研究会（1999）203

<sup>86</sup> 東亜研究所（1974）『日本の対支投資（下）』（復刻原本＝昭和十七年）原書房、989

<sup>87</sup> 『中美晩報』（小型、夕刊四面）一九三三年四月創刊され、一九三五年十二月停刊になった。創刊者は三谷亨、発行部数は千五百部。『振報』（朝刊四面）一九三三年五月創刊され、発行部数は千部。創刊者は瀧口堯、一九三五年に『中美晩報』を併合した。（黄福慶（1982）、『近代日本在华文化及社会事業之研究』台北中央研究院近代史研究所

北京日報で勤めていたときに、国内政治が転換期を迎えた。一番注目されたのは日本政府は我が政府に二十一か条を押し付けることである。もし我が政府はこれらの要求を受け入れると、中国が日本の植民地になるはず。…（中略）…私は経営者の許可を受けて、反日の立場に立って、日本の中国を侵略したい野心を摘発する文章を書く<sup>88</sup>。

日本側は、「反日記者」の董頭光について詳しく調べた。1921年の調査報告書は、以下のように述べている。

排日雑誌ヲ以テ有名ナル上海「ミラードレブユウ」副主筆シテ常ニ北京天津間に往来シ居ル董頭光……其際初対面ナルニ拘ハラズ彼ハ自分ハ強烈ナル排日者ナリト前提シ而シテ自分ノ排日ハ決シテ感情的ニ出ワルニ非ズ全然国家的観念ヨリ出テ且ツ充分ナル理由アル積ナリトテ日本ノ朝鮮併合ヤラ南滿侵蝕ヤラ中支駐屯軍ノ車ヤラ、山東占領ヤラ<sup>89</sup>

しかし、この「反日記者」董頭光が、上海の「チャイナ、プレス」で勤めていた 1931年に日本の援助を求めたことがあった。

前日董頭光船津ヲ来訪シ……自分ハ中日両国ノ親善提携ハ両国ノ存立上絶対必要ノモノト信シ居ルニ付自分ハ今回同紙経営ニ當リ両国親善関係促進ニ努ムル積リナルカ上海在留外国人中日本ノ人口ハ他ニ比シ断然多数ナルニ付同紙ニハ日本関係ノ記事ハ努メテ掲載スル方針ニシテ従テ池田モ引続キ勤務シ貰フ積リナルカ唯同紙ノ経営ハ何処迄モ収支相償ハシメ度ヲ以テ此ノ点ニ付日本人側ヨリ後援ヲ得度出来得レハ日本大商社ノ広告ヲ掲載スル様配慮アリ度旨申述ヘタル<sup>90</sup>

そして、1934年の外務省調査報告からは、董頭光の態度の転換もうかがえる。

「チャイナ、プレス」董頭光ハ二十六日日本使茶会ニ落合ヒタル須磨ニ対シ満州事変以来自分ハ中国救済ノ為ニハ聯盟及蘇聯ノ援助ヲ求ムルノ外無シト考ヘ居タルモ聯盟及蘇聯ノ頼リニナラサルコト明カトナリタル今日唯一ノ頼リハ日本ナルコトヲ感スル

<sup>88</sup>董頭光英語原著曾虚白訳（1973）前掲、44

<sup>89</sup> アジア歴史資料センター「外国新聞記者、通信員関係雑件/支那人ノ部 董頭光（ミラード・レブユウ）（チャイナプレス）」,1921

<sup>90</sup> アジア歴史資料センター「在外各国新聞通信員関係雑件 上海英字新聞チャイナプレス記者、通信員関係」,1931

ニ至リ就テハ自分ハ最近ノ機会ニ一度渡日シ日本各界ノ現状ヲ視察シ新生面ヲ開キ度ク熱望シ居ル処其際ハ自分之レ迄ノ経歴ニ鑑ミ日本側ニテ種種妨碍サルルコト無キ様御斡旋願度貴方ノ諒解ヲ得ルニ於テハ早速準ニ取りカカル積リナリト語り<sup>91</sup>

董頭光のこのような対日態度の転換は、『庸報』の秘密買収と関係あるのではないかと推測できる。

『庸報』の秘密裏買収後、新聞社のすべての社員が留任した。1935年11月22日の第一版に『本報特別啓事』を掲載した。「本報編集長張琴南は正式に辞任した。本社は何度も引き止めようとしたが、結局、それはできなかつた。今日から編集長は社長李志堂が兼任する。」実は、ある回想録に、「張先生は『庸報』が日本人によって買収されたことを知り、それが彼にとって痛恨の極みだった。それで辞任を宣言した」と、彼が辞任する理由が書かれている<sup>92</sup>。そして、他の社員も次々と辞任していった<sup>93</sup>。

1936年初め、日本の諜報機関は『中美晩報』<sup>94</sup>の尾崎秀雄、三谷亨に『庸報』を担当させた。社長が尾崎秀雄、編集長が三谷亨であった。そして、李志堂は張遜之<sup>95</sup>を副社長に任命した。そして、何海鳴を招聘して、『中美晩報』の主筆岑と交替で評論を書くようになる。この直後、和知鷹二諜報機関のスパイ生一が経理となって、茂川秀和諜報機関の池上広盛が編集部の次長となった。諜報機関の両派の間で排斥し合いが起こり混乱状態になった<sup>96</sup>。

1936年になると同盟通信社が成立し、『庸報』には同盟通信社の記事が増えてきた。この年の秋になると、三谷亨が翻訳者数人を招聘して、同盟通信社の大量の記事を中国語に翻訳した。これによって『庸報』の国内と国際ニュースの版面は、ほぼ同盟通信社の新聞によって独占された。

## 第5節 関東軍の『庸報』買収の狙い

<sup>91</sup> アジア歴史資料センター「外国新聞記者、通信員関係雑件/支那人ノ部 董頭光(ミラード・レブユウ)(チャイナプレス)」、1934

<sup>92</sup> 中国人民政治協商会議天津市委員会文史資料委員会編(2000)『近代天津十二大報人』天津人民出版社、140

<sup>93</sup> 俞志厚(1982)「一九二七年至抗战前天津新聞界概況(1927年から抗日戦争までの天津新聞界の概況)」、『天津文史資料選輯(第十八輯)』、中国人民政治協商会議天津市委員会文史資料研究委員会、49

<sup>94</sup> 『中美晩報』は1933年創刊された新聞で、日本語新聞の記事を翻訳して掲載していた。『庸報』が日本人によって買収されると、この新聞は廃刊となり編集部は『庸報』に移った。

<sup>95</sup> 張遜之は国民政府の諜報機関で務めていたが、後に日本諜報機関の役人となった。

<sup>96</sup> 孫立民(1982)「日寇“北支派遣軍”機関報一「庸報」」、『天津文史資料選輯(第十八輯)』、94-110

## 5.1 『庸報』の秘密買収

1933年当時の奉天特務機関長の土肥原は、『庸報』を密かに買収した。買収された後の『庸報』は、「反日色」が一掃され、関東軍の意を体する天津の華字紙と見られるに至った<sup>97</sup>。

『庸報』買収の狙いについて、任白涛は、『日本が中国に対する宣伝政策』で「日本がこの華北の有名な新聞を買収する狙いというのは、羊頭を掲げて狗肉を売る。簡単に言えば、この新聞が中国人特に華北の人々を騙して、陰謀宣伝の役割を果たす」と指摘している<sup>98</sup>。

1935年に発行された『北支事情総覧』は、次のように『庸報』を評価した。「多少親満的傾向を有するが如く、この方面に関する反満的な記事は積極的ではない」<sup>99</sup>。『庸報』の秘密買収後については、そこで務めていた記者の孫立民が、回想録で次のように書いた。

「この新聞は知識人の世界、経済の世界でかなりの読者を持っていて、影響力のある新聞である。このため、日本の特務機関はこの新聞を利用して反共、親日の宣伝を行った」<sup>100</sup>。

さらに、この新聞は密かに諜報活動もおこなっていた。社内に「調査部」という部門が設置され、張遜之が管理した。関内外の関東軍が、1ヶ月に7千円を供与した。「調査部」に所属するスパイは、北京と天津に何百人も存在した。各政府機関の職員を買収し、重要な書類を調査部へ持って行っては、書き写したり、撮影等をおこなっていた。共産党知識階級の反満抗日事件についての調査は、非常に詳細なものだった。時には、「満州国」や「冀東組織」の依頼を受けて調査をすることもあった<sup>101</sup>。

## 5.2 紅卍字会と『庸報』

『庸報』の買収工作に緊密な関係を持つ組織としては、紅卍字会がある。董頭光の回想録によると、彼は『庸報』をまず紅卍字会に売却した<sup>102</sup>。任白涛によると、(『庸報』を買収するとき) 出資者は国会議員で、北京紅卍字会の会長の李翰儒であった<sup>103</sup>。

紅卍字会は中国宗教結社「道院」の付設機関で、平時の災害の救援を目的として1922年につくられた一種の社会事業団体であった。北京政府大統領の徐世昌の実弟である徐世光などの有名人、地方軍閥・実業者などの道院への参加や、慈善活動への支持は、「道院」

<sup>97</sup>佐野真一 (2008) 『阿片王—満州の夜と霧—』新潮社、161-162

<sup>98</sup>任白涛 (1940) 『日本対華的宣伝政策』商務印書館、79

<sup>99</sup>南満州鉄道株式会社編纂 (1935) 『北支事情総覧』大同印書館、57

<sup>100</sup>孫立民 (1982)、95

<sup>101</sup>任白涛 (1940)、78

<sup>102</sup>董頭光の話によると「1935年の冬になると、私は健康上の理由で『大陸報』の職務を辞任した。その前、天津『庸報』を蔣光堂を通して紅卍字会に売却した。後になってこの紅卍字会は日本人と緊密な関係を持つことが分かったが、もう遅い。仕方がないが、とても遺憾なことである。」董頭光 (1973) 前掲、61

<sup>103</sup>任白涛 (1940)、79

つまり紅卍字会を全国的に発展させるのに重要な役割を果たした<sup>104</sup>。のちに日本の大本教<sup>105</sup>と関係をむすんで、東京、神戸に道院を設けた<sup>106</sup>。満州事変後、「満州」の紅卍字会はいち早く関東軍に協力的な行動をしていた。事変直後、紅卍字会の有力者は、難民救済と傷兵治療のために「四民治安維持会」を結成し、関東軍支配地域の治安維持に努めた。「満州国」の教化政策に従って、紅卍字会は「教化団体」として、慈善学校教育と卍新聞の「教化」に関わる活動において、「王道思想」の宣揚を義務づけられた。紅卍字会の慈善事業すら協和会の意向に左右されたことから、紅卍字会が協和会の指導下にあったことは明らかである<sup>107</sup>。協和会は1932年7月に行政各部の大臣、関東軍の首脳によって、民衆動員のために作られた官製団体で、名誉総裁に溥儀を戴き、「満州国」の治安維持と「宣撫工作」に加担した<sup>108</sup>。「満州国」のみならず、日本軍占領下の中国各地で結成された治安維持会の指導者が、世界紅卍字会の会員であった事例は多い<sup>109</sup>。

1935年には、紅卍字会は「教化団体」として「宣撫工作」を担当し、関東軍と協力するようになっていた。紅卍字会を通じて『庸報』を買収すれば、『庸報』が日本にコントロールされることを隠すこともでき、紅卍字会の宣撫教化の役割も実現できた。1935年の『庸報』には、紅卍字会の教義や慈善活動を掲載する「道慈専刊」もあった。

『庸報』の秘密買収のプロセスには不明な点がある。『庸報』の買収は、中国の慈善組織紅卍字会を通じて秘密裏におこなわれた。人目を欺くために、交渉の表に立つ人たちは全て中国人で、土肥原は背後で操作したと考えられる。関東軍が新聞社の買収を隠すために、中国で影響力を持つ慈善組織に買収を任せたとする仕組みは興味深い。この関東軍による宣撫工作では、教化と宣伝の一体性をうかがうこともできる。

## 第6節 むすび

以上、関東軍の華北分離政策と宣伝工作にもとづき『庸報』の秘密買収について考察し

<sup>104</sup>孫江(2002)「宗教結社、権力と植民地支配—“満州国”における宗教結社の統合」『日本研究』第24集、国際日本文化研究センター紀要、169

<sup>105</sup>1892年成立された宗教であり、出口王仁三郎によって発展された。1920年大阪の日刊新聞を買収しマスメディアを通じての宣伝活動を開始した。その大きな社会的影響を恐れた政府は大本教を弾圧した。弾圧後の大本教は海外に進出し、人類愛と世界平和を説いた。中国の慈善宗教団体の道院・紅卍字会と提携し、ペキンで世界宗教連合会を設立し、1925年大本教の社会実践団体として、人類愛善会を設立した。昭和初年の恐慌を経て、日本のアジア侵略が本格化するとともに、大本教は大陸進出を宗教の面で積極的に補強する役割を果たす成行きとなった。そして天皇制ファシズムの台頭とともに、一九三四年外郭政治団体、昭和神聖会を結成し、下からのファシズム運動を精力的に展開した。1935年大本教は再度の弾圧を被った。神殿は破壊され幹部は不敬罪と治安維持法で起訴された。戦後、大本教は再建され、独自の運動を再開したのである。(村上重良, 1978, pp. 378-386; 小野泰博, 1985, pp. 716-717)

<sup>106</sup>下中邦彦編(1960)『アジア歴史事典 第3巻』平凡社、308

<sup>107</sup>孫江(2002)前掲172~190

<sup>108</sup>平野健一郎「満州国協和会の政治的展開—複数民族国家における政治的安定と国家動員」『日本政治学会年報 一九七二年度』; 岩永慶二監修(1999)『岩波日本史辞典』岩波書店、1082

<sup>109</sup>宮田義矢(2005)「中国における宗教一致の思想—中華民国期道院世界紅卍字会を例に—」『東京大学宗教学年報』第22集、東京大学文学部宗教学研究室、123

た上で、以下の二点が指摘できる。

その一、関東軍の宣伝工作が権益伸張に伴い強化していくことであった。

「満州」から華北地域まで日本の権益を伸張するとともに、関東軍が国際社会や中国の世論から批判を浴びた。そういう状況に応じて、関東軍が自分の侵略行為を正当化するために、「満州」及び華北地域における宣伝工作に力を入れた。

満州事変以後、関東軍は対内外宣伝を強化するために、満州国通信社を設立し、「満州国」の新聞社を買収した。華北地域の新聞界も、「満州」の治安維持に対して重要な意味を持つと考えられた。華北の新聞社の買収と経営は、満州国通信社と緊密な関係を持ち、「満州国」における国策宣伝と国論統一という新聞統制の方針を継承したものであったことは明らかである。『庸報』の秘密買収はこのような背景下でおこなわれた。

その二、華北における関東軍の宣伝工作の特徴としては懐柔手段を使いつつ、具体的な新聞の買収と経営は特務機関が担当することを明らかにした。

まず、懐柔の手段を使って世論操作を行うということである。

「満州国」の世論操作は、軍事占領と統治に従って行われたため、世論操作の主な手段は、制度面での統合と管理である。一方、華北地域の世論操作は、「親日親満」政権の樹立という政治謀略を目的としており、直接的に関与する手段は用いられなかった。この主な手段として、親日派を利用した新聞社の買収工作や、親日紙の創刊などの懐柔策が採られた。

このようにして作られた新聞は、『庸報』の他にも多数あり、天津の『国権報』、『振報』、『中美晩報』、『東亞晩報』、『救国半月刊』などがある。

そして、それらの新聞の創刊、買収および経営は、特務機関が担当したことは注目すべき点であるといえる<sup>110</sup>。

1933年8月、満州国軍政部顧問多田駿が著した『満州国軍政指導状況報告』によると、諜報と宣伝両方は特務機関が担当していた、とある。「対支諜報」は「天津ニ一機関ヲ特設シ」、「対支宣伝」は「北支ニ対シテハ天津ニ特設セル機関ヲ持テ之ニ当ラシメ」<sup>111</sup>。つまり、天津における特設した特務機関が諜報と宣伝の任務に負われた。1935年12月9日の『対北支工作ニ伴フ関東軍宣伝計画書送付ノ件』の実施要領の項目では、「本計画ハ軍参謀本部ニ於テ企画実施スルト共ニ対支、対内蒙各特務機関及出動兵团ニ於テ其実施ヲ担任ス」という記述がある。

ここから、特務機関は関東軍の中国華北地域における宣伝工作では重要な役割を演じて

<sup>110</sup> 孫曉萌 (2010) 「天津における日本人のマスメディア活動」 国際文化ジャーナル第 14 号、79

<sup>111</sup> 満州国軍政部顧問陸軍少将多田駿『満州国軍政指導状況報告』、1933年8月24日、極秘、15

いたといえる。

本章では、満州事変をきっかけに、国家代表通信社満州国通信社の成立から華北地域の新聞の統合まで、日本メディアの対外宣伝が一元化への道を辿っていく過程を浮き彫りにした。メディアは世論誘導の道具として扱われ、国策の従属物となり果て、このメディアの宣伝機能の強化は日本国内にも反映された<sup>112</sup>。先行研究で指摘されたように、その後、日本国内で実現するマス・メディア統制の主要形式が、かなり早い時期に「満州」において先取りされ、実験されているように思われる点は興味深い<sup>113</sup>。『庸報』の買収工作は、関東軍が中国の華北地域での世論操作を意図的、積極的に行うことを明らかにした。これにより、戦時期日本の対外宣伝政策、世論操作構造の一側面がうかがえる。

買収された『庸報』が、世論誘導の道具として具体的にどのような役割を果たしたかについては、次章において具体的に考察する。

---

<sup>112</sup> その過程において「宣伝」も積極的にマスメディアを駆使して体制のトータルな同調造出をはかる手段としての新しい機能認識と位置づけを獲得していく。また満州事変がこのような宣伝の機能転換の現実化を強くプッシュする契機となったことはいうまでもない。この時点を境にして、宣伝は国家政策の水面上にその姿を現す（内川芳美、香内三郎、1961、p. 24）。

<sup>113</sup> 内川芳美（1973）『現代史資料 40 マス・メディア統制 1』みすず書房、17

## 第6章 冀東防共自治委員会の成立から盧溝橋事件まで（1935年～1937年）——転換期における『庸報』の論調

第5章で述べたように関東軍が『庸報』を買収する背景として華北分離工作がある。その華北分離工作は国防資源の獲得と対ソ戦備のためであり、具体的な手段は「北支民衆ヲ対象トスル経済工作ノ遂行ニ主力ヲ注クモノトス」<sup>1</sup>。したがって、そのような民衆を対象とする経済工作进行を推進する際、「北支民衆ニ対シ反国民党、反共産党意識ヲ高揚シ北支一帯ニ中央分離ノ気運ヲ醸成シ又余ノ地帯ノ支那軍及支那民衆ノ非戦熱ヲ激成ス」という宣伝計画の方針が立てられた。本章は反国民党・反共産党意識の高揚・非戦熱という具体的な宣伝政策はいかに資源の獲得と対ソ戦備のための経済工作の遂行に還元するのかに焦点を絞り、『庸報』の原紙に基づき考察を試みる。

すでに第四章で考察したように1931年満州事変から1935年6月まで、『庸報』は武力抵抗を一貫して主張していた。そして、その論調を細かくたどることによって、華北地域が軍事的脅威と経済危機に見舞われた状況の中で、生存の場を失った都市部の知識人および商人に寄り添う武力抵抗論であった。そのような抵抗論の中身は一、失地回復と国防建設；二、対日経済絶交運動を継続；三、国内生産を向上し、国産商品の購買というものであった。そのような論調は関東軍の華北分離工作の推進にとって不都合である。まず、失地回復を訴え、武力で日本軍勢力を中国から追い出すという主張するは、関東軍の「満州国」治安維持や華北地域への浸透には不断に抵抗勢力を作り出していくことを意味している。そして、対日経済絶交運動は関東軍の財源となる密貿易の妨げになるのも当然である。さらに重要なのは、国内生産の向上、国産商品の購買、輸入税の増加による自給自足経済システムの構築の提唱は関東軍の国防資源の獲得のための経済工作と正反対の方向に中国の経済システムを牽引しようとしている。それゆえに、関東軍はこの新聞の「反日色」の強い論調を苦々しく思い、秘密買収を行った。

『庸報』は関東軍による華北分離工作の積極的な推進にともない、1935年11月元編集者が締め出されたことになった。その後、同紙は「反党反蔣」（反国民党・反蒋介石）を掲げ、それまでの論調と比べ大きな回転を示した。日本側からみると「関東軍の意を体する天津の華字紙と見られるに至った」。本節ではこのような1935年11月前後から日中全面戦争まで同紙の論調の転換を具体的にたどることにより、関東軍の宣伝方針がいかに実施されたのかを解明する。それを踏まえ、そのような宣伝工作は北支民衆を対象とする経済工作との関連性を考察する。

<sup>1</sup> 1936年 北支処理要項 極秘

## 第1節 自立する経済システムから日中民間経済提携へ

まず、第4章で述べた華北地域が面している経済危機に対して、『庸報』が国内生産を向上し、国産品の購買を推奨するという自給自足の経済システムを訴えたが、1935年9月から11月まで日中経済提携を積極的に提唱していた。日本側の経済侵略の政策がそれまでつよく非難されてきたため、そのような主張を否定しないことを前提として、この日中経済提携の主体は日本政府・軍部と関係なく、民間経済提携に重点を置き報道を行った。例えば、上海の五金業界が日本に見学に行くこと<sup>2</sup>、日本の実業家団体が中国に見学しにくること<sup>3</sup>、そして中国と日本の実業界が経済協会と貿易協会という団体を立ち上げること<sup>4</sup>を集中的に報道した。日本による見学団体に関する記事には両国有効のムードを際立たせて、団長の三島海雲の語りを「今回の視察は軍事と政治と一切かかわらなくて、団体のメンバーは飲料、ビール、包装関係などの日用品を製造する人たちであり、……中国と日本の実業家の直接的な提携を図り、両国の親善関係を深めることを目的としている」と報道した<sup>5</sup>。

つづいて、1936年2月26日日本外務省情報局員による中国での旅についての感想文(翻訳された)を掲載し、「日本の大多数の商品が世界の他の国々の商品より質が良くて値段が安いのは、中日満経済集団の形成の背景である」と述べた<sup>6</sup>。そして、3月29日と30日「華北問題に関して日本人の一般的な論調」というタイトルで日本の『大亜細亜』という雑誌の文章を翻訳して掲載した。華北地域の状況を「国民経済大混乱……政局が異常に不安定、互いに響きあい、社会がますます不安になる。華北の農村部も破滅に陥っている」と描き、「それで去年10月末香河県には自治運動がおきた……自治政体が樹立した一冀東自治政府が独立し、冀察政務委員会が成立した」と冀東防共自治委員会の成立を経済破綻による民衆生活の窮迫から生まれたと論じた。それを踏まえ「華北民衆の経済の立場で、(華北経済)独立の可能性を検討する」と民衆の窮迫を解決する道を示した<sup>7</sup>。続いて、「滄石鉄道の完成」というタイトルの時評で「華北の交通問題は華北の経済開発において重要な意味を持っている。……(日中提携して)滄石鉄道を建設すれば、華北経済開発には成果をあげることができるだけでなく、日中間冀察外交においても大きな収穫ともなる」とたた

<sup>2</sup> 「沪五金業 組赴日考察団」1935年9月16日；「赴日考察団 昨過神戸」1935年10月9日；「赴日視察団 由東京到大阪」1935年10月16日など

<sup>3</sup> 「日本実業家組織 来華経済視察団」1935年10月6日；「日本経済視察団 由津到北平」1935年10月17日など

<sup>4</sup> 「中日実業界組織中華経済協会」1935年10月12日；「中日貿易協会 定年内成立 経済提携以民間為主」1935年10月23日

<sup>5</sup> 「日本経済視察団 定今晨到津」1935年10月15日

<sup>6</sup> 「日外務省情報局員 中山優遊華観感「中国之再認識」译自外交時報」1936年2月26日

<sup>7</sup> 「関于華北問題 日本人士論調一斑 訳自大亜細亜雑誌」1936年3月29日 原文は「呻吟于国民经济大混乱状态下，更受无止境的奇敛诛求……去年以来，政局又异常不安定，愈见激发，社会不安。华北农村已濒于破灭境遇……于是去年十月底香河县发生自治运动……促进自治政体之树立-冀东自治政府之独立，冀察政務委員会之成立。……基于华北人民经济之立场上，对独立之可能性加以观测。」

えた<sup>8</sup>。ほかにも「華北經濟を發展する」というタイトルの社説で日本による鉄道建設の援助をたたえ、「我が国の実力がとても弱い、切実の救済を行うべきである。死にかけて戦う能力を持っているか？国家存亡の肝心なところを認識してほしい。……国力を充実し、善隣と提携するのは目の前の急務である」と中国の貧弱を根拠に抵抗より提携を選ぶほうが現実的であると説いた<sup>9</sup>。そのような日中經濟の提携の論調は中国の一部の新聞紙に「經濟侵略」と批判される際、社説で中日經濟提携は民衆の利益のためであると説き、「貧困の大衆は飢餓と困窮に陥り、誰も救われないのはとても悲惨である……南京政府は民衆の需要を顧みなければ、華北民衆自ら国民政府の束縛から脱出して日本と經濟提携を行うしかない」と訴えた<sup>10</sup>。この論調に呼応するように、1936年8月27日と28日興中公司の社長十河信二が執筆した「対華政策の実質的轉換」というタイトルの記事を連載した。「日本政府がこれまで軍閥の実権者を相手にする政策を諦め、經濟を通じて中国国民と直接に接する政策を始める。……国民生活を直接に援助してその再建を行う」と唱えた<sup>11</sup>。特に華北地域が国民政府を通らず輸入税を低減し、日中間の航路便利を謀り、日本の駐屯軍と直接交渉、日本の技術と資本を取り入れて資源開發を行うなど具体的な案が提示された<sup>12</sup>。他にも、失業者救済の視点から華北經濟開發の必要性を論じる評論も掲載された<sup>13</sup>。日中貿易協会が開催する際、社説で「中日両国國民經濟外交の新紀元を開いた」と称え<sup>14</sup>、日中間航空事業、農業、綿花産業の提携が論じられた<sup>15</sup>。さらに、社説で政治現実と違う次元で經濟提携と文化提携を通じて國民の感情を融合するという当時日本の外務大臣の発言に賛同し、政治の面においての現実的な対立を触れず、經濟と文化の提携を求める『庸報』の姿勢を表明した<sup>16</sup>。

このような日中經濟提携を唱えるなかで、密貿易の問題が浮上した。前節も触れたように、密貿易により華北の諸産業が相次いで倒産し、失業などの社会問題も引き起こされた。『庸報』は1936年3月から4月にかけて華北当局による密貿易の取り締まりを何度も取り

<sup>8</sup> 時評「完成滄石鐵路」1936年4月28日 原文は「华北交通問題，实于开发华北经济之大计上，最有重要之关系……苟能循夫实际，得办成此完成滄石铁路一件有益之事，不独在开发华北经济上获有一重大成就，兼亦可以为中日间冀察外交进行上一重大之收获也。」

<sup>9</sup> 社説「發展華北經濟」1936年6月24日 原文は「不知我国之实力，尚甚薄弱，应施以切实得救济，哪有能力起而与人拼命？希望国民要认清国家存亡关键。……筹谋国力之充实，与善邻提携，这才是当前的急务。」

<sup>10</sup> 社説「救民才是救国的根本 救民又要自救」1936年8月3日 原文は「而贫苦大众，在饥困深渊之中，无人拯救，此实为惨痛之事。……如南京不顾华北民众之需要，惟有华北民众自动的脱离南京政府之束缚，而谋与日本经济合作之进行。」

<sup>11</sup> 「対華政策之實質的轉變」1936年8月27日、28日 原文は「(日本政府) 舍弃以军阀的实权者为对手的政策，开始利用经济直接与中国国民结合的行动……直接援助国民生活再建设。」

<sup>12</sup> 「關内外貿易 將恢复旧觀 冀東单独減輕關稅 商業逐趨繁榮」1936年7月29日；社説「華北經濟問題的重心」1936年9月19日；社説「華北中日間通航」1936年10月20日；社説「華北前途之福音」1936年11月10日

<sup>13</sup> 短評「救済失業勞工」1936年12月24日

<sup>14</sup> 社説「中日貿易的前途」1937年3月3日

<sup>15</sup> 社説「我民用航空事業」1937年3月4日；社説「粵米荒問題」1937年3月6日；社説「中日棉業的連鎖」1937年3月9日

<sup>16</sup> 社説「歡迎日經濟考察團」1937年3月17日；社説「中日對立的現狀」1937年3月23日

あげて報じた、それまでなかった日本の会社も取締りに協力した記事も掲載された<sup>17</sup>。1936年5月から密貿易の問題がさらに拡大して、英米が介入することになった。その背景として、密貿易により日本の商品が低価格で売れるようになり、英米の商品の市場がなくなった。さらに華北の関税収入の激減により国民政府がイギリスとアメリカへの債務の返済が困難となった<sup>18</sup>。その直後、「関税問題と密貿易」というタイトルの社説で「密貿易の原因は高率の関税にある」と指摘、「根本的な解決方法は税率を下げる事」と主張した<sup>19</sup>。続いて、6月3日に「現在中国が取るべき関税政策と貿易政策」というタイトルの社説で「我々の関税政策が大きな欠点がある……中国は生産不足の国である。高関税政策により国外商品の輸入を阻止すると、なおさら民衆に苦痛を与えるはず。産業の発展や貿易の促進をも妨げる。」と高率関税の不利を指摘し、「国際貿易を促進し、お互いの利益になるために各別の国と互惠税率を結ぶ必要がある……例えば、日本と互惠税率を締結する」と提言した<sup>20</sup>。6月16日に密貿易に関して再度社説で論じ、「冀東自治政府の課税は中国の現行税率より低い……それで華には低価格の商品は売れ行きが好調、国民大衆が生活面においてとても便宜を得られた」と低関税の政策を称え、「国民政府の密貿易を取り締まる政策は、英米の中国における商権を守るためである」と英米の干渉を非難した<sup>21</sup>。さらに、6月22日と23日には「華北密貿易の問題の解決と日本の立場」（『東洋経済新報』の日本語の文章を漢訳したもの）というタイトルの記事を連載して、「密貿易の流行は民衆が高率関税に対する反抗運動」とのべ、「日本は世界の唯一の高質低格の商品を作る工場である……中国は低価格の商品を必要とする国である。……両国民の感情が親密であれば日本の商品は大きな発展を遂げるはず」と上述の低関税政策を賛同した<sup>22</sup>。1936年7月にも社説で「密貿易問題の解消」と「貿易促進」「経済開発」を理由に国民政府の関税の低減を要求した<sup>23</sup>。1937年3月国民政府の密貿易の取り締まりが厳しくなり、さらに所得税を華北地域で実施する動向に対して、「冀東貿易を圧迫する悪政」というタイトルの社説で「イギリスの権益を守る」

<sup>17</sup> 例えば、「日商三井洋行等 請日総領助我緝私」1936年3月16日；「防止華北走私 財部即約關係各部 商討対策」1936年4月10日

<sup>18</sup> 「華北五海関 稅收減半 皆受走私影響 以津海關尤甚」1936年5月5日；「關於華北走私 倫敦極惶恐 認該問題為國際事件」1936年5月16日；「美国駐日大使 向日本提交涉 孫科昨日在滬對記者談話 走私為國際嚴重問題」1936年5月17日

<sup>19</sup> 社説「関税問題と走私」1936年5月28日

<sup>20</sup> 社説「中国目前應採之関税政策及貿易政策」1936年6月3日 原文は「我们的关税政策，实在有重大的缺陷……中国是生产不足，要想用高关税政策，阻止外货的输入，那只有增加民众的痛苦，于发展产业，促进贸易，更有妨害。……所以要增进国际贸易，而达到互利的目的，要行各别的互惠税率。……譬如日本」

<sup>21</sup> 社説「所謂走私問題」1936年6月16日 原文は「冀东自治政府对于凡正式通关之货物，所课之税率比中国现行税率较低……华北之廉价货品大行畅销，国民大众之生活上获得不少便宜。……此番国民政府之所谓布告惩治走私的条例，无非为拥护英美之在中国之商权而已。」

<sup>22</sup> 「解決華北走私問題与日本之立場」1936年6月22日、23日 原文は「近年来这种私货贸易之所以盛行，可以说完全是民众对于高率关税的一种反抗运动之表现。……日本是惟一世界生产物美价廉商品的工厂……而且中国又是一个要求无限低廉商品的國家……假设两国民间之感情如能融洽，则虽不欲使日本商品有伟大的发展，也不可。」

<sup>23</sup> 社説「調整中日貿易」1936年7月7日；社説「二中全会与对日問題」1936年7月12日；他にも糖にかかる税金の低減を提唱する社説が掲載された。社説「国際糖業會議所感」1937年4月12日

「強制的に中央化を遂行し華北民衆を搾取し、日中関係を悪化させる」と国民政府の政策を非難した<sup>24</sup>。

一方、これまでなかった日本による積極的な華北地域での経済進出活動を肯定的に報じる記事が掲載されている<sup>25</sup>。

このような低関税政策の主張は、これまで輸入品関税増加の主張とくらべ大きな転換を示した。前者は低価格の商品が中国の民衆に便宜を与えることを根拠として、低関税政策によりお互いに利益になる貿易を発展することを唱えた。後者は日本のダンピングより華北地域に全般的な経済危機と社会危機をもたらすことを根拠として、輸入品関税増加により国内市場・国内産業を保護し、都市部と農村部の無活路の民衆を救済する根本策であると訴えた。もろん、両方とも民衆の生活に役に立つことを唱え、だが、前者は民衆の消費行為しか視野に入れていなくて、社会全般の危機を取り除いて問題を論じた。無活路となる民衆とくに都市部の中間階層であった知識人と商人は議論の対象として排除されたのは明らかである。

## 第2節 華北の危機の根源を日本の軍事侵攻とダンピングの批判から国民政府の責任追求へ

### 2.1 1935年11月から1936年5月国民党による処罰を受けるまで——自治運動応援・蒋介石批判の登場

『庸報』の編集長が辞任した間もなく、社論二篇を掲載して、華北地域の不安定な理由は内政にあり、国民政府は民衆の負担を軽減し、民衆救済を行うべきであると主張した<sup>26</sup>。これまで華北社会の経済危機と社会危機を取りあげる記事が紙面から消えた。華北地域の不安定な理由は日本の軍事侵攻とダンピング・密貿易にあるという主張と比べ大きな転換を示した。

関東軍によって設立された傀儡政権冀東防共自治委員会が1935年11月末に発足した。『庸報』はそれを国民政府に対する民主化運動という捉え方で一連の報道と評論を掲載した。1935年11月12日、中国国民党第五次全国代表大会（後、五全会と略記）が開かれ、『庸報』は連日これを大きく報じた。そして社論を掲載して大会の主旨としての「訓政終了、政権公開、憲法頒布、憲政実施」に賛同と擁護を表明し、それが「人心の成り行き」

<sup>24</sup> 社説「圧迫冀東貿易之悪政」1937年3月26日；他にも国民政府の棉と紗に対する増税政策を非難する社説がある。社説「棉紗増税的悪耗」1937年4月6日

<sup>25</sup> 例えば、「日本機械類製品 最近輸入頗激増」1937年5月22日；「津市棉花出口激増」1937年6月4日

<sup>26</sup> （1935年11月21日）「安定北方办法」第二面『庸報』；（1935年11月27日）「培養民力」第二面『庸報』

であると評価した。その後、当時平津衛戍司令宋哲元と山東省省政府主席韓復榘が相次いで五全会に電報を送り賛同の意を表明した<sup>27</sup>。その流れで11月17日に『庸報』の一面で殷如耕が宋と韓に電報を送り二人の憲政擁護の姿勢に賛同するという記事を掲載した。ただし、記事の中で宋と韓の国民政府主導下で憲政実施を訴える姿勢とは異なり、国民政府の外交と内政を痛烈に批判し、「民衆に政権を返還すべき」と訴え「華北自治」を宣言した<sup>28</sup>。それが冀東防共自治委員会に関する初めての記事である。その後、11月20日、26日および12月2日に様々な団体<sup>29</sup>の通電および請願活動を細やかに報じた。自治を求める理由は「民衆の困窮」にある。国民党の統治による外交失敗、政治汚職、経済破綻、物価暴騰、共産勢力の蔓延などの弊政を批判する上で、「華北の民衆は自救するしかない、自救する道は自治しかない」と述べた<sup>30</sup>。そして26日に冀東防共自治委員会の成立を大きく報じた。この組織は中央政権から離脱するが、中華民国から離脱しないことが書かれた。また紙面で宣言、布告、大綱を掲載して、「赤化防止」、「睦隣邦交」、「資源開発」、「民衆福祉の増進」というスローガンを掲げた<sup>31</sup>。そして、社説で「訓政を終わらせ、政権を開放し、全国の団結を促す」、「人民は消極的に政府を支えるだけではなく、積極的に政治に参加することにより当局と切実に助け合うことができる」と政権開放の重要性を訴え<sup>32</sup>、それを踏まえ冀東防共自治委員会は領土保全の原則に背くことはなく国民党の憲政の方針と一致していることを論じた<sup>33</sup>。このように冀東防共自治委員会の成立は地方による民主化運動として捉え、関東軍の華北への勢力浸透を地方と中央の内政問題にすり替えた。

このように、華北の全般の社会と経済危機を内政問題としてとらえ、冀東防共自治委員会の設立をその枠組みの中に民主化運動として位置付けられた。

1936年2月14日から3月30日まで『庸報』の第三面には読者寄稿の形で「国民政府の業績」というタイトルの連載記事を掲載した。満州事変以降蒋介石の不抵抗政策と民衆運動への鎮圧政策を非難し、国土喪失・内戦蔓延・一党独裁・汚職浪費を摘発した。その後、一冊の本としてまとめて新聞社により出版された。さらに、1936年3月31日から6月5日まで寄稿の形で「党国要人言論」というタイトルの連載記事を掲載した国民党内の要人による蒋介石批判の言論を要約した。つづいて、1936年4月末国民党が憲法を制定する動

<sup>27</sup> (1935年11月13日)「宋哲元請開放政権 還政於民」第二面『庸報』；(1935年11月14日)「韓復榘請實施憲政」第一面『庸報』

<sup>28</sup> (1935年11月17日)「殷如耕等通電 響応宋韓主張 賛成迅速實施憲政 殷昨日由平来津」第一版『庸報』

<sup>29</sup> 団体の名称は中華民主同盟会、天津商業連合会、国民自救総会、華北民衆自救会などである。

<sup>30</sup> (1935年11月20日)「韓復榘定今日来津 華北局勢即展開」第一面『庸報』

<sup>31</sup> (1935年11月26日)「冀東防共自治会 昨在通宣告成立 唐山設办事处 殷昨対記者談話」第二面『庸報』

<sup>32</sup> 社説「団結 wan 救国難」1935年11月28日；社説「緊張中的鎮静」1935年11月29日；社説「一中全会開幕」1935年12月2日

<sup>33</sup> 社説「関 yu 華北問題 政府与地方当局 応商一妥慎解決 ban 法」1935年11月29日；社説「河北局勢」1935年12月5日；社説「中枢組織改進」1935年12月9日

きに対して、「憲法は国民党の一党の憲法」と社説で非難した<sup>34</sup>。このような国民党・蒋介石非難は救国運動と関連して論じられる時評が注目に値する。「救国運動か？それとも救党運動か？」というタイトルの時評で、まず「日中の一連のトラブルはロシアの侵略政策によるものである」と指摘し、「(中国がおかれた窮状は) 当局もその責任を取らないといけない。当局は自省しないどころか、民衆に救国運動を呼び掛けた。国難期間中、(当局は) 救国の名目で民衆を国民党に対して絶対的な服従と擁護を要求した。当局はどんな罪悪があっても、国難を理由に民衆の非難を鎮圧した。政府批判を行う人が国を愛していないと決めつける。……国民党の要人たちは、わがままで自分(の利権)を守るためにこのような政策を打ち出した」と救国運動を国民党による体制反対者に対する鎮圧の道具と建前として解釈し、強く非難した<sup>35</sup>。続いて、国民党内の闘争、一党独裁、政策の失敗を一連の社説で論じた<sup>36</sup>。結局、国民党中央党部の決議により「反党反蔣」という理由で『庸報』に処罰をくわえた。1936年5月21日短い評論を掲載して、『庸報』の受けた処罰をのべ、天津市の公安局の局長が郵便局や交通機関で同紙を没収したことを訴え、「本紙はその処罰により、態度を変更することはない」と抗議した<sup>37</sup>。その翌日、続けて国民政府による第二回の幣制改革の弊害を難じた<sup>38</sup>。

## 2.2 1936年6月から1936年12月西安事件まで——中央独裁の非難と容共政策の批判

1936年6月以降、日本に武力抵抗するかどうかをめぐって国民政府と地方実力者の意見が食い違い、内戦を繰り広げた。西南の方の地方当局と広東・広西省は蒋介石を反対する日本に抵抗することを訴えた<sup>39</sup>。それについて、『庸報』は大きく取り上げて一連の社説で蒋介石の独裁政策を攻め、内戦を引き起こす責任を追及していた<sup>40</sup>。それを踏まえ、華北地域は反党反蔣の態度で自治の道を選び、地域の安定を実現することを唱えた<sup>41</sup>。「新聞と時局」というタイトルの社説でも「本紙は反党反蔣を主張している」と明確的にのべ、「それは国家を愛する、民族を愛する、東アジアの平和を守る立場からとった態度である」と

<sup>34</sup> 社説「半開門」1936年4月28日；社説「制憲声中之国民観感」1936年4月30日

<sup>35</sup> 時評「救国運動か？救党運動か？」1936年4月26日 原文は「当更知此一切中日纠纷，实远肇于俄国白赤两种侵略之先在中国发难……及此果而欲究寻责任，此首当负责之当局。不意彼等不知自责，反日以救国运动，哓哓于吾民之前，一若国难期间，人民以救国之故，对于国民党即应无条件服从拥护，纵有任何罪恶，亦皆可藉国难为护符，不许人民指摘，凡指摘者，即为不爱国。……彼党方要人，自保自私，出此缪策。」

<sup>36</sup> 社説「川滇黔湘的新局勢」1936年5月2日；社説「談世界專政国家」1936年5月4日；社説「論虛矯足以亡国」1936年5月8日

<sup>37</sup> 短評「孫維棟的任務」1936年5月21日

<sup>38</sup> 時評「評二次幣制改革案」1936年5月22日

<sup>39</sup> 当時西南の勢力は蒋介石に反対、抗日を行うというスローガンを掲げて独立政府を作ろうとしていた。詳しくは中国社会科学院近代史研究所(2009)『中国近代通史 内戦与危機(1927~1937)』江蘇人民出版社459~494

<sup>40</sup> 社説「西南之謠」1936年6月6日；社説「西南問題」1936年6月10日；社説「避免内戦之道」1936年6月12日；社説「独裁与独夫」1936年6月17日；社説「西南的条件」1936年6月21日；社説「至死不悔」1936年6月25日

<sup>41</sup> 社説「党閥已烈華北如何？」1936年6月13日；社説「徹底的息止内戦」1936年6月23日；社説「安定華北的多面觀」1936年6月30日

説いた。それを踏まえ、「『大公報』の経営者はすでに国民党に入った……国民党の御用新聞となった」と『大公報』を攻撃した<sup>42</sup>。

そのような反蔣論を紙面で展開中、蒋介石と抗日思想を関連して論じる社説が掲載された。「党闘と内憂」というタイトルの社説で「抗日や親日、全部国民党の内部の政治闘争の道具に過ぎない」と指摘し、「国民党と共産党が提携して以来、国民党は蒋介石に翻弄され……日本を帝国主義の代表と説き……一般の青年と知識人の反日感情と抗日思想を作り出した。……蒋介石は一番はやい抗日リーダーであり、彼が近年の一連の日中紛争を引き起こした」と抗日思想を蒋介石が党内闘争・権力獲得のために作り出したものと解釈することに至った<sup>43</sup>。即ち、それまで抗日思想を国民政府への民主政治・言論自由の要求という民衆による自覚と自救の意味付与から国民党の政治闘争の道具という被動的な解釈まで報道姿勢を転換した。したがって、同時期に寄稿の形で「河北人が日本人に対する希望」というタイトルで「河北省は国民党リーダー蒋介石によりもっとも被害を被って、自救することはできない。それゆえ、日本人が我々の代わりに蒋介石の罪を罰して、河北の民衆を救う」と日本に頼り国民党を討伐する民衆の声をすくい上げた<sup>44</sup>。このように、評論と寄稿の中に、民衆を日本に抵抗する存在から日本に救援を求める存在までイメージを転換した。

1936年7月から8月にかけて、広東・広西・西南の地方実力者による反蒋介石の動きと軍事衝突が相次ぎ起きて、『庸報』はそれを大きく取り上げて報道し、論説で地方勢力を応援する姿勢を表明した<sup>45</sup>。そして、蒋介石が個人の独裁を図るために内戦を拡大する責任を追討した<sup>46</sup>。また国民党内部の腐敗と内乱を摘発する社説も掲載し、蒋介石批判の論調を加強した<sup>47</sup>。さらに、そのような内戦と対日政策を関連して論じる社説が現れた。「内戦の新しい方式」というタイトルの社説で「今回の両広事件（広西と広東：筆者注）、両方抗日をスローガンとして掲げるのは今までない新しい方式である」と抗日を内戦の口実として論じ、「国民政府は李白が日本人と提携する噂を作って、大きく宣伝して、民衆の盲目の

<sup>42</sup> 社説「新聞事業と時局關係」1936年6月11日 原文は「吾人固主張反党与反蔣者也。然此乃吾报鲜明之态度，并基于爱国家，爱民族，以及从世界观点上顾全东亚和平之大局……譬如本埠之大公报，其主办人现已投身于蔣党……供蔣氏一人之御用」

<sup>43</sup> 社説「党闘と内憂」1936年6月9日 原文は「无论抗日或亲日，皆属党斗与政争的工具……溯其远因，实由于当年国共合作后，国民党为蔣氏一手所把持，……指日本为帝国主义之代表……方始制造成中国一般青年与新知识界之反日感情与抗日思想也。……蔣氏实为元始的最早抗日之首领，并由其发动此近年来一切中日之纠纷。」

<sup>44</sup> 来件照登「河北人对于日本人之希望」1936年6月8日

<sup>45</sup> 「粤北伝已發生接触」1936年7月16日；「南寧連日召開軍事會議 李白態度愈趨積極」1936年7月31日；社説「張学良果覺悟歟？」1936年7月1日；社説「自治与駐防」1936年7月24日；社説「桂局的前途」1936年7月26日；社説「李白之救亡大計」1936年8月7日

<sup>46</sup> 社説「内戦重大損失」1936年7月6日；社説「時局の新透視」1936年7月8日；社説「内戦專家」1936年7月10日；社説「国府的財政」1936年7月11日；社説「軍民分治的旧話」1936年7月30日；社説「不忍武力解決」1936年8月22日；社説「追悼陣亡将士与内戦」1936年9月3日

<sup>47</sup> 社説「蔣系暗争之復燃」1936年10月27日；社説「南大機祝寿感言」1936年10月31日；社説「南京大挙授勳」1936年11月16日

同情を獲得しようとして、戦争を自分に有利の方に導く」と解釈した<sup>48</sup>。したがって、華北の問題も上述のような地方勢力による蒋介石の独裁に反対する枠組みで捉え、社説で蒋介石による「中央化政策」に抵抗すべきであると訴えた<sup>49</sup>。特に、1936年9月王克敏北上、華北で新紙幣を発行する動向に対して、一連の社説で国民政府が華北地域の金融を操縦することは華北民衆の富を搾取するためであると摘発し、新しい紙幣の発行に反対しようと呼びかけた<sup>50</sup>。同じ論理で、華北地域における国民政府による所得税の徴収も拒否すべきであると明確的に主張した<sup>51</sup>。

さらに、1936年11月冀東防共自治政府成立1周年の際、特別紙面を設け、建設、財政、教育、治安など政府の業績を称えた<sup>52</sup>。同月、関東軍による対内モンゴル工作の一部として引き起こした綏東事件に対して、内モンゴルの自治運動と報道し、社説で国民政府の「民族圧迫政策」を強く非難した<sup>53</sup>。傅作義部隊は百靈廟を占領した後、綏遠抗戦義金募集運動が全国で広がったことに対して、同紙は「(蒋介石は) 愛国・救国というおおざっぱな言い方をし、民衆を欺瞞している……(国民党は) 貧しい、苦しい人たちを惑わし、一定のお金が集まれば黨員幹部たちがそれを独占して享楽に使うはずである」と募金運動を国民党の詐欺であると強く非難した<sup>54</sup>。国民党がこの事件を利用し、宣伝を通じて中日平和を破壊し、民衆の抗日思想を激発すると指摘した<sup>55</sup>。それを踏まえ、綏遠戦争の主旨は抗日ではなく、「赤化防止」「東アジアの平和」を守るためであると主張し、中国軍を応援する代わりにモンゴル軍を応援するよう呼びかけた<sup>56</sup>。さらに、華北地域は綏遠と隣接しているので、防共自治の態度で戦争に巻き込まれないようにするのは国家と地方に役に立つと社説で説いた<sup>57</sup>。

1936年12月12日西安事件が起きた際、『庸報』は12月14日から2月24日まで西安事件の進展を細かく報じ継続的に社説で論じ、さらに国民党の容共政策を中心に反蒋介石論を展開した。西安事件に対して始めて論じる社説でこの事件の背景にはソ連共産党があると指摘し、「共産党の抗日主張はソ連に従い、共産主義を実行するための言い訳である」と

<sup>48</sup> 社説「内戦的新花様」1936年7月31日 原文は「只有这次对两广事件，双方全拿抗日作了招牌，这真是一种新花样，……今又制造李白勾结日人之虚伪事实，大肆宣传，以期获得民众之盲目同情，而为掀动内战之功。」

<sup>49</sup> 社説「華北中央化」1936年8月25日

<sup>50</sup> 例えば、社説「分化作用 王克敏北来之検討」1936年9月4日；「華北新法幣問題 嚴防王克敏带来之紙鈔」1936年9月6日；社説「保商銀行与王克敏」1936年9月10日

<sup>51</sup> 社説「冀察所得税問題」1936年10月9日；社説「冀察所得税的实施」1937年4月2日

<sup>52</sup> 1936年11月25日第十三面。他にも社説「冀東自治周年記念」1936年11月24日；社説「冀東自治周年献辞」1936年11月25日で自治政権を応援した。

<sup>53</sup> 「内蒙古自治軍奮起 綏遠状況緊張」1936年11月14日；社説「蒙事評議」1936年11月15日

<sup>54</sup> 社説「綏遠運動的評判」1936年11月20日 原文は「笼统以爱国救国之粗浅说法，作为迷人之烟幕也。结果无非只迷惑得一般穷苦阶级……集得一批整款，以供一般当官侵蚀之用。」

<sup>55</sup> 社説「抗敵与外交」1936年12月13日

<sup>56</sup> 社説「綏遠戰事的因果」1936年11月23日；社説「綏遠戰事的性質」1936年11月29日

<sup>57</sup> 社説「冀察今日的地位」1936年12月12日

論じた<sup>58</sup>。それ以降、他紙が蒋介石の安否に関心持つことに対して「蒋介石を救援するより、共禍が国家と国民に害をもたらすことに関心を持った方が良い」と社説で説いた<sup>59</sup>。「この事件をきっかけに、国民党と蒋介石がこれまで国を害する責任を問い、党治を取消、民衆に政権を返すべきである。我々民衆はみずから東アジア反共陣営を組織し、自ら反逆者を追討し共産党を追い払う責任を負うべき」と唱えた<sup>60</sup>。張学良の交渉条件についても「国民党は……蒋介石を救うために、ソ連と妥協しようとしている。将来には国家民族に害をもたらすはずと断言できる」と社説で容共政策にたいして反対の態度を表明した。さらに、そのような国民党と共産党の再度提携の動きに戒め、防共の緊迫性を訴える上に、聯日防共の必要性を説いた<sup>61</sup>。その後、張学良が釈放されることが報道される際、社説で国民党と張学良はおそらく容共を条件に秘密協定を結んだことを推測して共産勢力の脅威を繰り返して強調した<sup>62</sup>。さらに、他の新聞紙は国民党が張学良に対して寛大な政策をとったことを讃えるのに対して、「国民政府が西安事件を解決する能力がない」と反論し、「このような国民に混乱と禍をもたらす国民党を許せられるのか」と国民党を糾弾した<sup>63</sup>。華北は西安事件が起きる地域と隣接しているから、目の前の自決運動の大きな課題は防共であると唱えた<sup>64</sup>。国民党による三中全会の開催の際、共産党に対する政策が殲滅から容認へと変化するのに注目して一連の社説でその危険性を指摘した<sup>65</sup>。このように、西安事件の際、反蔣論を踏まえ、蒋介石の容共政策への非難に重点を置き、防共の緊迫性を繰り返して主張した。

### 2.3 1937年1月～1937年7月 中央化政策への反抗と国民党汚職摘発

1937年3月国民政府が華北で密貿易の取り締まりの強化・所得税の徴収を推進しようとする動きを社説で非難した<sup>66</sup>。それをはじめとして国民政府の華北地域に対する政治・経済・軍事の動向を一連の社説で難じた。1937年4月所得税実施に反対する社説を掲載し<sup>67</sup>、つづいて5月国民政府が華北地域の日本との経済提携を否認し、鉄道建設を認めないこと

<sup>58</sup> 社説「張学良叛変事件」1936年12月14日

<sup>59</sup> 社説「救蔣与救国救民」1936年12月16日

<sup>60</sup> 社説「討逆与反共」1936年12月18日 原文は「则诚宜于此时重奠国是，一致追究国民党与蒋氏以往误国祸国之咎，迫其取消党治，还政于民，俾吾民自组织其东亚反共之阵线，以自行担当起此讨逆讨共之重大责任，方能有济」

<sup>61</sup> 社説「嚴防国共復合」1936年12月22日；社説「对陝变应有之認識」1936年12月23日；社説「由西戰談到陝变」1936年12月25日；社説「陝变如何善後？」1936年12月26日など

<sup>62</sup> 社説「張案特赦以後」1937年1月6日；社説「陝甘如此善後！」1936年1月7日；社説「西北共禍の演進」1937年1月12日

<sup>63</sup> 社説「陝甘問題解決難」1937年1月17日；社説「陝甘共化之謎」1937年1月18日；

<sup>64</sup> 社説「華北速起防共」1937年1月19日

<sup>65</sup> 社説「一年之計」1937年2月14日；「国民大会的展望」1937年2月22日；社説「三中全会後之政治」1937年2月24日

<sup>66</sup> 社説「新財政計劃之實際」1937年3月28日

<sup>67</sup> 社説「冀察所得税的实施」1937年4月2日

に対して「冀察の中央化を加強する」と非難した<sup>68</sup>。国民政府が冀察政委会を撤去することを取り上げて「冀察中央化の危機」と指摘した<sup>69</sup>。国民政府中央軍が山東省に駐軍することを取りあげ、地方実力者宋哲元・韓復榘の地位を保つために実力で中央軍を食い止めようと訴えた<sup>70</sup>。他にも、国民政府による華北で選挙を実行すること、華北の軍隊を整理することを一連の社説で「中央化」を「地方征服」「武力統一」と非難した<sup>71</sup>。同時期上海の株市場における国民党の政治家の汚職事件も大きく報じ、国民政府の腐敗を摘発した<sup>72</sup>。これにより、中央と地方の対立を強調した。

### 第3節 民衆運動の応援から民衆運動の利用論へ

冀東防共自治委員会の成立に対して中国の民族的危機として認識し、1935年12月9日抗日救国・国共内戦停止を要求して北平ではじまり、後に全国に拡大した学生の運動が起きた。9日、北平市内では、学生が「華北自治運動反対」、「売国外交反対」、「秘密協定反対」、「冀東防共自治委員会反対」などのスローガンを掲げてデモ行進を行った。そして12月16日、北平、天津、南京、上海、武漢各地で大規模なデモ行進が行われた。これ以後、学生は下郷運動によって農村における抗日運動を展開した。これを契機として、中国各地・各界の抗日救国運動は大いに発展した<sup>73</sup>。運動勃発の翌日には関連記事を掲載した。12月16日以降、全国に広がった学生運動に対して、『庸報』は連日に報道し、第一、二の紙面で数多くの記事を掲載した。ただ、それらの報道はすべて学生デモを出来事として報道し、デモの原因と内容については一切言及していなかった<sup>74</sup>。『庸報』は学生デモを報道するとともに、国民党の政策も肯定的に捉えて報道した。一二九運動にたいして国民党は運動の拡大を恐れ、特に共産党勢力の拡大を恐れ、デモを鎮圧する政策を取った。同紙は国民党の厳戒令について連日詳しく報じ、それに連動する大学学長の発言、および学生が学校にもどり道路の秩序が回復したことについて、力を入れて報道した<sup>75</sup>。さら社説でも国民党

<sup>68</sup> 社説「冀察何以又有問題？」1937年5月4日

<sup>69</sup> 社説「冀察中央化的危機」1937年5月6日

<sup>70</sup> 社説「中央軍入魯の危機」1937年5月16日

<sup>71</sup> 社説「冀魯辦理国選問題」1937年5月17日；社説「中央化与地方的衝突」1937年5月23日；社説「中央化と国軍化」1937年5月26日；社説「中央化与華北」1937年6月14日

<sup>72</sup> 社説「上海花紗風潮」1937年6月11日；社説「南京要人与上海交易所」1937年6月15日；社説「紗市投機処分」1937年6月30日

<sup>73</sup> 同上『東洋史辞典』50；内田尚孝（2006）『華北事変の研究—塘沽停戦協定と華北危機下の日中関係 一九三二—一九三五年』汲古書院 254—256

<sup>74</sup> 例えば、1935年12月9日の学生デモに関する記事を以下に引用して論じた。本市消息 天津市中学校、高校および大学の学生は昨日市政府に赴き、願望を表明した後、路上でデモ行進を行った。その後、南開中学校にて集合、会議を開き、議案が可決された。四時で解散した。学生たちは「天津学生請願団」の名義で出発して、各道路で秩序よくデモ行進した。公安局は危険を防ぐため、臨時に保安隊と秘密警察を派遣した。（1935年12月19日）「津各院校学生昨日請願 經過各地秩序尚佳 劉玉書昨晤各院校長」『庸報』第一面

<sup>75</sup> （1935年12月23日）「平市府防共党活動 太原学生昨游行」『庸報』第一面；（1935年12月26日）「防止奸徒乘機活動国府昨下嚴戒令」『庸報』第一面；（1935年12月27日）「上海学生安心上課 京沪漢実行戒嚴」『庸報』第一面；

の鎮圧政策を擁護する姿勢を示した。例えば、12月18日の社説では「このようなデモ行進は、救国の有効な方法ではない」と学生デモの無効性をのべ、「北平は教育の中心であるため、政府がいかに秩序を維持、学生を誘導、彼らを軌道にのせることは差し当たりの急務である」と政府の役割を強調した<sup>76</sup>。したがって、社説で「絶えずに学生を煽動するのは陰謀を企んで、邪悪な思想をもっている少数の共産党員にほかならない」と共産党の「不良の企図」を摘発した<sup>77</sup>。それを踏まえ、この一か月の間の一連の事件の発動は全て共産党の「テロ行為」であると独断し<sup>78</sup>、「(学生たちが)危険な渦に巻き込まれると、ただ恐怖を広げ国家を顛覆する人たちに利用されるだけである」と学生は「不良」な共産党員に利用されないよう訴えかけた<sup>79</sup>。このように、「庸報」は一二九運動に対する論調は、これまで積極的に民衆の抵抗運動を取りあげて応援する姿勢と比べ大きな転換を示した。日本の軍事侵攻に抵抗する学生運動の主旨を意図的に回避し、南京政府鎮圧政策擁護、共産党非難の立場で学生運動の鎮静化を図ろうと輿論を誘導した。

1936年2月22日には北平と天津の学生運動団体が政府によって解散されたことを報じた<sup>80</sup>。そして同日の社説で「学連会会(学生運動団体：筆者注)は共産党に買収された」と述べ、政府の対策に賛意を示した<sup>81</sup>。1936年4月にも学生運動を論じる評論二本を掲載し、「学生運動が国を救う道ではない」、「共産党に利用されないよう」とあからさまな反対の態度を表明した<sup>82</sup>。

1936年5月28日、天津の中等以上の学校の学生は日本華北駐屯軍増兵に抗議するためデモ行進を行った。その後北平各大学も天津の学生を応援するため声明を発表した。さらに、6月13日に北平の学生は「団結一致、抗日救国」のスローガンを掲げてデモ行進を行った。この時期『庸報』も学生運動を大きく取り上げ一連の記事と評論を掲載した。まず、デモ起きた翌日第二面においては紙面の三分の二は学生デモの記事で埋められ、三枚の写真も掲載された。学生デモの主旨は以下のように報じられた：

天津市各中学校、高校、大学の学生は日本の華北増兵に反対、逮捕された学生の釈放、

---

(1935年12月18日)「教部電平各校長 勸学生早復常態」第二面『庸報』；(1935年12月22日)「劉書玉勸告学生」第一面『庸報』；(1935年12月23日)「平市政府防共党活動」第一面『庸報』；(1935年12月24日)「津保各院校 提全放假」第一面『庸報』；(1935年12月25日)「復旦等学校 一部学生前昨 盤踞沪北車站」第一面『庸報』；

<sup>76</sup> (1935年12月18日)「安定冀察問題」第二面『庸報』

<sup>77</sup> (1935年12月28日)「切実培養国力」第二面『庸報』

<sup>78</sup> 12月25日前外交部次長唐有壬が暗殺された事件および上海の虹口租界において日本の兵士が射殺された事件を指す。

<sup>79</sup> 前掲「切実培養国力」原文は「倘果有其他色彩之反动分子，利用时机，煽惑不已，故意欲使学潮扩大，不堪收拾。其为危害国家，殆绝难加以恕谅。」

<sup>80</sup> 「政府昨下令整 shang 学風 解散平津学連会」1936年2月22日

<sup>81</sup> 社説「再論平津学潮」1936年2月22日

<sup>82</sup> 短評「関于学生運動」1936年4月24日；社説「為青年諸君進一言」1936年4月26日

および五卅運動の記念のため、昨日朝九時南開中学校のグラウンドおよび河北公共体育場で集合し、デモ行進を行った。……大声で以下のスローガンを叫んだ。「日本華北増兵反対」「日貨排斥」「密輸入を止めよう」「大直沽で殺害された労働者のために復讐を」「労働者、農民、商人、学生、兵士が連帯し武力をもって華北を守ろう」「二十九軍の継続抗日を応援する」「天津の軍隊および警察の継続抗日を応援する」「漢奸売国奴を打倒しよう」……「日本帝国主義を打倒しよう」「中華民族解放万歳」<sup>83</sup>

そして、同日「天津市の学生デモへの提言」というタイトルの社説を掲載し、「現政府当局は、中国および華北をこれほど深刻な状況に導いてきた。学生たちはもし国を愛し、国を救おうと思うならば、まず政府当局の責任を問い詰めなければならない」と日本を追討するより、国民政府を追及すべきであると学生デモの主旨に異論を唱えた<sup>84</sup>。つづいて、5月31日の社説において、学生デモの主旨である日本の華北への増兵に焦点を絞り、「蒋介石は共産匪に命令を下し……今年の春に山西省に入らせ、抗日の旗を掲げることを指示し、日本に刺激を与えた。日本が増兵する理由はここにある。そのため、日本の増兵は蒋介石が誘致したものである」と蒋介石の満州事変以降の「聯俄容共」の外交政策を日本増兵の理由として指摘した<sup>85</sup>。さらに、社説で「国民党の伝統ある統治手段として、「抗日」という言葉を利用して国民を騙し、党派闘争に対する手段がある。民国15年の北伐、民国17年の南北統一、そして現在まで、いざ時局の変化があると、あるいは党派闘争が激しくなると、(蒋介石は)「抗日」を打ち出して、巧妙な道具として扱う……つまり、外に目を向かせることによって内の問題をごまかす。それは権力獲得および政権維持の悪習からきたものである」と学生デモが国民政府の扇動によるもの主張することに至った<sup>86</sup>。

6月13日から学生デモの拡大にともない、『庸報』は社説でそのような学生デモの参加者の動機を「一つ目は抗日に対する簡単かつ浅薄の情熱をもって運動に参加する人々、二つ目は南京政府と蒋介石に利用された人々、三つ目は西南独立政府に応援する人々、そして四つ目はソ連の影響によって赤化された人々である」と分析した上で、「我々は学生を同情する。学生諸君にこれらの陰謀を認識して利用されないよう」と勧めた<sup>87</sup>。そして翌日に「記者特稿」を掲載し上述の論点を強調し、さらに「行動力が最も強いのは共産黨員お

<sup>83</sup>1936年5月29日第二面『庸報』

<sup>84</sup>「為津市学潮進一言」第二面『庸報』1936年5月29日 原文は「学生界如真欲爱国救国，便应先究问县政府当局之责任矣」

<sup>85</sup>「華北当前局势」第二面『庸報』1936年5月31日

<sup>86</sup>「時局與外交」第二面『庸報』1936年6月7日 原文は「吾人若就国民党之传统得对内手段言之，殆始终共同欲利用此「抗日」之一名词，以欺骗国人与应付其种种恶劣的党斗。自十五年北伐，及十七年统一南北，党政迄今，每有大局变化，或遇党斗激烈，即常用此「抗日」之一名目，作为巧妙的工具……总之，其作用皆系假对外以对内，皆出发于一种竞争夺权力与维持政权之劣根性而已。」

<sup>87</sup>(1936年6月14日)「論北平学潮」第二面『庸報』

よび準共産党員の教授である。(彼らは) 学術的な論理で学生をと惑わせ、そして共産党の実際の活動に参加しようと学生を煽ぐ。……(彼らは) 学説で学生の感情に刺激を与え、抗日のスローガンをもって学潮を奮い起こした。その結果、学生は学業をおろそかにし、時間を無駄にし、間違っている道を選び、危ない状況に身を置くことになってしまう。(彼らの行為は) 大学教員として教育道徳および社会道徳に背いている」と非難の矛先を大学教員に向けた<sup>88</sup>。一方、社説で学生運動の喚起対象である民衆の感情を取り上げて、「民衆は学生運動のニュースを聞いて、うんざりとか悲しい感情になることなく、恐怖な気分になってしまった……学生が民衆を喚起しようとするのは間違いないが、喚起する方法が間違っていた。……まず学生自身は民衆模範の道徳基準を作り、そして専門的能力を身につけ、人民に奉仕する精神をもって、社会で民衆を救済するための仕事に従事すべきである」と説き、学生と民衆の齟齬を指摘した<sup>89</sup>。それを踏まえ、「華北が平和と安定を要する」というタイトルの社説で、最近起きた学生デモとテロ事件を列挙した上、「日本の川越大使が……日本政府の具体的な対華新経済政策をもって着任した。……まず華北地域で実行する予定である。それは華北人民の公共の福祉と関わり、華北民衆の切実の要求である」と日本の経済政策をたたえ、「このようなテロ事件の発生は、地方を攪乱するに違いない、経済の親交を妨げる。……我々は……華北民衆を代表して呼びかける。華北地方民衆がいま必要とされるのは平和と安定である」と抵抗運動を経済提携の阻害と位置づけ、民衆の立場で抵抗を放棄する平和と安定を唱えた<sup>90</sup>。

1936年7月17日対日経済絶交運動を直接的に否定する「抗日運動の効果」というタイトルの社説が掲載された。関税統計の数値を引用して「国民党が牽引した対日経済絶交運動が完全に失敗した」と断言し、「民衆が求めている救亡図存の目標は対日経済絶交運動を通じて実現できない。日本と提携することにより問題を根本的に解決できる」と訴えた<sup>91</sup>。

上述のような論調は日本の経済提携の政策を肯定する前提で、学生運動を国民党の扇動によるものであると決めつけ、民衆の平和への企図という理由で学生運動を否定した。その中で、国民党の権力闘争の枠組みの中で学生運動をとらえ、それゆえ学生の主体性が取

<sup>88</sup> (1936年6月16日)「華北青年煩悶中 学生運動的検討」第一面『庸報』 原文は「其中活动力较大者，当以共产党员与准共产党员之教授，对学生以学理之诱导，参加共党实际行动。」

<sup>89</sup> (1936年6月20日)「学生運動与民衆」『庸報』 原文は「民众一听着学生运动的消息，已超越了憎恶或悲叹的情绪，而变成了恐怖！……唤起民众是也，而诸君唤起之方法则非！……但必须先由本身树立为民众表率之道德标准，再学成治事之专能，而伴随服务之精神，到社会上去作救济民众的工作。」

<sup>90</sup> 社説「華北需要平和与安定」1936年6月26日 原文は「现值日川越大使……本携有日政府对华新经济具体策而来……首先将在华北地方实行，大有关于华北人民公共之福利，为华北人民之所殷切企望。……而乃再有此种恐怖事件发生，为之增加扰害，是经济上之亲交，亦终无从谈起也。……故吾人鉴于情势危迫乃不得不代表华北民众作最扼要之呼曰，华北地方民众，现时所最需要者，惟和平与安定耳。」

<sup>91</sup> 社説「抗日運動的效果」1936年7月17日 原文は「过去国民党领导的所谓抗日排货的运动，完全失败了。然而四万万民众所热望之救亡图存的目标，决非徒事抗日排货而可能达到，乃要如何设法与对方提携合作，消弭一切激成严重局面之祸根。」

り除かれ、ただ喚起・利用される対象として描かれた。ちなみにそれまで、商人、労働者などの組織と運動も報道され応援する姿勢と比べ、まったくそのような動きを報道せず民衆運動の範囲を狭め学生運動や極端的な日本人に対する攻撃事件だけを取り上げて非難し、民衆運動を矮小化する傾向がみられる。さらに、それを踏まえ、学生と民衆の間の意思の齟齬を強調することもこの時期の論調の一つの特徴と言えよう。

#### 第4節 国際社会の軍備競争の批判から国民政府の対日政策批判、英米・ソ連の野心の摘発へ

満州事変以来、『庸報』は国連の無力、日本の軍事侵攻の暴力性を強く非難していた。そして、日本の軍事侵攻および列強の軍備競争により第二次世界大戦の勃発を予測し、中国が世界大戦に巻き込まれ不利な立場に立たされるはずと説いた。さらに、日本は国際的な孤立と物資供給の不足の状況に面して、地理上と物資上の便利を図り中国への侵略を速めるはずと予測した。それを踏まえ、民族の生存と自救のために抵抗を続けようと呼びかけた。1935年11月以降そのような主張が姿を消え、英米・ソ連の野心の摘発へと転換した。

1935年12月31日、『庸報』の一面で社説を掲載し、1935年の国際状況と中国の立場を論じた。まず、国際列強を二つの分野に分かれているとのべ、すなわち「一つはワシントン条約と国連を維持したい、集団の安全を保障したいものである。もう一つは現状を打破して、新しい資源を再分配する事を求めるものである」。それを踏まえ、前者はイギリスを代表とする国々であり、そのような考え方はすでに時代遅れであると非難した。「日本は新しい資源の再分配を主張する側である……我々は沢山の資源を持っているが、自力で開発することができず、そのままだと列強に侵食されるはず」と欧米の野心を指摘し、「中日間の交渉は合理的かつ正常的な道を切り開くべきであり……それは今の難関を乗り越えるための道である」と主張した<sup>92</sup>。すなわち、国際社会を二つの陣営に分かれ、イギリスを代表する現状維持派と日本を代表する現状打破派と分類した。それにより、英米など現状維持派の侵食の野心を摘発することにより日本の軍事侵攻と資源獲得の動機を正当化した。そのような構図の中、中国は日本との提携により危機を乗り越えるしかないという結論へ導く。

それ以降一連の社説と報道でイギリスの軍備拡大と東アジアへの企図を摘発した<sup>93</sup>。さ

<sup>92</sup> 「送民国廿四年」1935年12月31日 原文は「一为欲维持凡尔赛和约与国联，保障其集体安全者。一为欲打破现状，谋新资源之重行分配者……东邻日本，即亦为主张重新分配新资源之一有力分子。……我拥有许多好资源而不能自行开掘，亦无非徐徐待人分配之侵蚀，消化罄尽而已……中日间一切交涉，更须由自己开辟一合理正常途径。……其为打开难关的一条必须采取之路线。」

<sup>93</sup> 社説「英注意遠東問題」1936年1月9日；社説「海会与遠東問題」1936年1月13日；「英軍火大量輸埃及 加速軍

らに、「植民地再分配の問題」というタイトルの社説でドイツとイタリアがワシントン条約に束縛され現状に不満を持っていることを述べ、「日本が国連から脱退し、国連に不満を持っている事も、ドイツとイタリアとの立場は一緒である。……植民地再分配の動きは東の方でも西の方でも呼応して、同感するものである。とても影響力があるといえよう」と日本の企図を世界秩序に対する不満をもつ側の一員として解釈した。それをふまえ、「中国はとても不幸である。従来半植民地として扱われ……（イギリスは）初めてアヘン戦争を発動し西側諸列強を連れて我が国を侵食する主役である。……今（イギリスが）中国の豊富な資源の分配を狙っている。中国は犠牲者となり、独立自主権が侵害され、我々が絶対黙って認められないことである」と中国の立場で歴史的および現在のイギリスの侵略意図を非難した<sup>94</sup>。その二日後、「英米と遠東問題」というタイトルの社説で日中提携を国際関係の中で位置づけて論じた。「中日外交問題は、中日両国の問題にとどまる事ではない。……この複雑性は世界と関連している。……それで中日問題は、世界の問題でもある。」と日中関係の世界性を指摘する上で、「日中問題は解決の方法があれば、英米も日本と妥協できるようになり、東アジアと世界の平和の基礎も築かれる」と説いた<sup>95</sup>。さらに、「太平洋問題の嚴重性」というタイトルの社説で「アメリカはイギリスとフランスと足を揃えた。そのような刺激を受け、日本は太平洋の防備を重視せざるを得ないであろう」と日本の軍備拡張の正当性を主張した<sup>96</sup>。

1936年3月ドイツの条約廃棄に関して社説を掲載し、「資源の再分配」「自由と平等」を求めるドイツの動機を肯定する一方<sup>97</sup>、国連の無力さを指摘しヨーロッパの前途は楽観的ではないと予測した<sup>98</sup>。また、イタリアによるエチオピア侵攻にかんして国連の無力さを非難する社説も掲載した<sup>99</sup>。それゆえ、中国政府が非常任理事になろうとすることは無意味であると指摘した<sup>100</sup>。

一方、1936年2月19日、「ソ連が東へ侵攻する問題」というタイトルの社説で共産勢力としてのソ連が中国にとって脅威であると訴えた<sup>101</sup>。そして、ソ連の野心が世界の平和と

---

事準備」1936年1月16日；社説「英外相依頼重要演説」1936年1月19日；「日本退出海会之反響 英積極拡張 拡充海軍計画將擬成 或設立国防部」1936年1月19日

<sup>94</sup> 社説「重分植民地問題」1936年2月11日 原文は「日本退出国联，不满于国联，与德意之情形正同，……足可见重分植民地之一说，在东方与西方，遥相唱和，赋予同情者，实甚有力也。……中国不幸本久已被人目为半殖民地矣……（英国）且为最初鸦片战争时领导西方列强首入我国之主角……遂又将中国富源列入，变为牺牲品，是则有关于吾国之独立自主权，为我所绝对不能默认者也」

<sup>95</sup> 社説「英米と遠東問題」1936年2月13日

<sup>96</sup> 社説「太平洋問題の嚴重性」1936年3月29日

<sup>97</sup> 社説「德国廢約的背景」1936年3月11日；社説「欧局的觀測」1936年3月23日

<sup>98</sup> 社説「德廢約問題不可輕視」1936年3月15日

<sup>99</sup> 社説「意亞事件与国連」1936年4月24日

<sup>100</sup> 社説「中国与国連」1936年4月29日

<sup>101</sup> 社説「蘇俄東進問題」1936年2月20日

くに東アジアの脅威であると一連の社説で繰り返して説いた<sup>102</sup>。その文脈で華北地域の防共問題も論じられた<sup>103</sup>。そのような脅威論は中国とソ連の接近によって一層鮮明に主張されるようになった。1936年4月一連の社説で中国における「聯俄抗日（ソ連と提携して日本に抵抗する）」の主張を非難し防ソ防共を唱えた。まず、4月7日の社説でソ連の外モンゴルへの侵攻と協定締結という事実を取りあげ、『大公報』の社説が日本に対する「一方的な非難」に反論した<sup>104</sup>。つづいて4月11日と13日15日、ソ連とモンゴルの協定を中国に対する脅威と論じ、国民政府に素早く「反赤防共」の決意を示そうと訴えた<sup>105</sup>。他にも、「外モンゴルの現状」「ソ連共産党の内部事情」という日本の雑誌の文章を翻訳した記事を連載し、そのような論調を補強した<sup>106</sup>。それを踏まえ、『大公報』『大中時報』によるソ連と提携して日本に対抗する主張を批判し、日中提携して防ソ防共を行なうことを提唱した<sup>107</sup>。また、社説でソ連の軍備拡張を戒める社説も掲載した<sup>108</sup>。

ソ連脅威論を強く唱えている同時に、『庸報』は当時中国の知識人による対日批判に対する反論も行なわれた。まず1936年4月15日、「評胡適論文」というタイトルの読者寄稿を掲載し『大公報』で掲載した胡適による「中日関係を調整する先決条件」という文章を批判した<sup>109</sup>。その翌日社説でも同じ文章を取りあげて、日中関係の問題の根本は日本側にあるのではなく、国民党政府の外交の失策にあると主張した<sup>110</sup>。この社説は明らかに示されるように、これまで日本の軍事侵攻を非難していた『庸報』の論調は日本への批判を抑える姿勢へと転換した。そのような論調は上述のソ連脅威論と英米侵略と表裏一体と言えよう。英米への批判はそれまで行なわれたが、注目に値するのはそれまでなかったソ連脅威論が重要な根拠となって強調されることである。それ以降も、防共防ソ論が日本の政策を正当化する論拠として繰り返されられた。

1936年5月華北地域の地方実力者馮玉祥が共産党の殲滅を停止してソ連と提携して日本に抵抗することをイギリスの記者に語った。その発言に対して『庸報』は「馮玉祥の驚きの談話」というタイトルの社説で「我が国はこのような貧困な状況である、民衆がこのように病んでいる状態で……全国武装動員するところではないでしょうか」と抵抗論を否定

<sup>102</sup> 社説「日徳挾攻中之蘇俄」1936年3月13日；社説「国連与欧亚近局」1936年3月14日；社説「外蒙問題」1936年4月4日

<sup>103</sup> 社説「冀察防共問題」1936年3月28日；社説「冀保安区問題」1936年3月31日

<sup>104</sup> 社説「日俄間的緩衝問題」1936年4月7日

<sup>105</sup> 社説「關於俄蒙協定」1936年4月11日；社説「再論俄蒙協定」1936年4月13日；社説「外交と輿論」1936年4月15日

<sup>106</sup> 「外蒙古之現状（上、中、下）訳自日本大亜細亞主義雜誌四月号登載」1936年4月16日；「蘇俄共産党 内部之實際情況 日本雜誌露西亞月刊第二期第五卷」1936年4月30日

<sup>107</sup> 社説「日俄間的緩衝問題」1936年4月7日；社説「遠東平和關鍵」1936年4月10日；社説「中国与日俄的關係」1936年4月23日

<sup>108</sup> 社説「俄積極拡張」1936年4月25日

<sup>109</sup> 来件「評胡適論文」1936年4月15日

<sup>110</sup> 社説「調整中日關係」1936年4月16日

した。「今の国家の危機……その根本的な原因はソ連と提携して共産党を容認することにある」と指摘して、「今大きな問題としては、一つ日中問題の遷延であり、もう一つは赤化問題の解決である。……政府を督促してこの二つの難問を一括解決することが得策である」と問題の焦点を日本からずらし共産党とソ連に矛先を向けた<sup>111</sup>。六日後また社説で馮玉祥の論調を繰り返して非難し「東アジアの平和が脅かされるのはソ連の東進行政策によるもの、いわゆる赤色侵略である」と強調した<sup>112</sup>。他にも日本語の文章を漢訳する記事を掲載して共産党とソ連の脅威の論調を補強した<sup>113</sup>。

一方、同紙は同じ時期の国民党政府がアメリカ政府と貿易協定を結ぶことに注目して、社説でアメリカとの貿易では必ず武器を購入することが想定され、日本側に余計な猜疑を引き起こすと説いた<sup>114</sup>。そして「イギリスと日本の中国に対する経済援助」というタイトルの社説で『大公報』の「イギリスを擁護して日本を責める」論調に反論したものである。「蒋介石がイギリスに頼る姿勢をとったため、『大公報』も御用新聞としてイギリスを擁護する宣伝をして国民を欺瞞する」と解釈し、実は「日本の中国に対する経済援助はとても公明正大な態度をもっている」と説いた<sup>115</sup>。それと同時に、イギリスが中国に対する野心を摘発した。例えば、チベット問題に関して日本語の文章を漢訳して掲載した<sup>116</sup>。イギリスが中国の経済を操ろうとする企図を評論で指摘した<sup>117</sup>。さらに、イギリスがイタリアに対して制裁を取りやめることを取り上げて評論で「欧米列強が彼らの利益の争奪のためほかの民族を犠牲する。われわれは欧米に依頼する心理をあきらめるべきであろう」と訴えた<sup>118</sup>。それらを踏まえ、社説で「ソ連と同盟を締結することはできない、欧米はたよりにならない、救亡生存を図る方法として自立と日本と提携する二つの方法しかない。……蒋介石政権は日本と親睦する誠意を持たなくて、さらに英米に依存して、日本の感情を刺激して、両国の対立の局面を作り出した。国民の生存においても、東アジアの大局においても善策とは言えない」と蒋介石の欧米依存外交政策を非難した<sup>119</sup>。

1936年8月から、『庸報』は蒋介石・国民政府の対日政策に対して社説で激しい批判を

<sup>111</sup> 社説「馮玉祥之驚人談話」1936年5月13日 原文は「今我之國貧民病如斯，救死且不暇，遑敢談到全國武裝動員？……國家今日之危機雖多，而根本原因，則聯俄容共居其一。……吾人今茲所慮者，第一在中日問題之遷延誤事。第二在赤化問題之不克肅清。……則莫如督促政府速將此兩大難題一舉而廓清之。」

<sup>112</sup> 社説「遠東平和關鍵」1936年5月19日

<sup>113</sup> 「遠東赤軍実況」（訳自日本雑誌『改造』5月号）1936年5月4日、5日、6日；「中国与日俄關係」（訳自日本雑誌『國際評論』）1936年5月9日、10日、11日；「赤俄在遠東赤化根拠地 在新疆方面措施一斑」（訳自日文『國際評論』）1936年6月10日；「赤豹」毛沢東伝（訳自日文『世界知識』）1936年6月20日

<sup>114</sup> 社説「対美借款説之検討」1936年5月18日；社説「中美貿易協定」1936年5月25日

<sup>115</sup> 社説「英日之対華經濟援助」1936年6月18日

<sup>116</sup> 「西藏問題 英国方面措置一斑」（日文『國際評論』六月号）1936年6月5日

<sup>117</sup> 短評「羅斯返國」1936年6月23日

<sup>118</sup> 短評「英撤銷对意制裁」1936年6月20日

<sup>119</sup> 社説「調整中日邦交」1936年6月19日 原文は「俄国既不足以締盟，英美又不可依賴。其餘欲謀救亡圖存之方法，不過有自強与日本提携合作兩途而已。……然而在蒋介石政权之下，不但缺乏敦睦邦交之誠意，甚至多方策動，一味依靠英美以作后盾，结果是越刺激日方感情，益成双方对峙之局，为国民生存計，为东亚大局計，实非善策。」

繰り広げた。その一、日本に対する批判言説を取りあげて国民政府の宣伝と強く非難した。例えば、「領土主権説」というタイトルの社説で「満州事変から今に至り、日本は中国の領土を占領する意志がない、中国の領土を日本に併合することもない」と領土侵害論を否定し、「主権は民衆にある……地方では民権の伸長および民衆の意志決定による政治組織の分化と新政権の樹立は、国家民衆の本当の主権にけっして妨げない」と自治政権の正当性を訴えた。それを踏まえ「国民党の人は……（領土主権の侵害を説き）悪意の宣伝をして一般国民の無意味な排日感情を挑発する」と論じた<sup>120</sup>。太平洋会議における中国代表の発言について、「国民党政府の対日の態度は終始排日反日の偏狭な意見をもっている」と非難した<sup>121</sup>。1936年10月3日『大公報』を代表として全国の21紙が日中関係の緊張の高まりに従って、「どうしても平和的な手段で解決できない場合、四億人の力をあわせて国を守るために、自分の命をかけるしかない」と共同宣言を発表した<sup>122</sup>。それに対して10月5日社説で以下のように反論した。まず、日中関係悪化の原因を「国民政府は盲目的に日本を敵視し事件を引き起こす」ことにあるとのべた上、「全民族を犠牲して、力をすべて投入して勝負に出るのは、彼ら（国民党と蒋介石）の軽率の態度で個人的な恨みをはらすためである。国家民族生死存亡の問題とかかわることであるため、われわれは盲目的にかれらの主張に同調し、彼らの国を害する政策の犠牲者になるのか」と批判した。それを踏まえ、「我々華北民衆は国民党と蒋介石に反対する立場を取るため、そのような宣言の主張を認めない」と説き、さらに共同宣言を発表する新聞紙らが国民党の統制下にあるため、国民党の宣伝に駆使されるはずことを強調した<sup>123</sup>。

その二、各地の日本人が暴行を受けた事件を大きく取り上げ、国民政府の責任を追及する。成都、広東、漢口、汕頭で引き続き日本の商人を攻撃する事件に対して、それが国民政府の指示であると社説で論じた<sup>124</sup>。ほかの社説でもこれらの事件を「排外の悪行為を煽動し、国際外交の問題を引き起こし、地方当局を困らせる」と難じた<sup>125</sup>。「蒋介石の責任を追及する」というタイトルの社説で「各地の重大排日事件は国民政府の母体である国民党の従来

<sup>120</sup> 社説「領土主権説」1936年8月4日 原文は「自九一八迄今，日方固早已明言，无丝毫占取中国领土之意思，亦从未将任何中国领土收归日本版图也。……殊不知主权在民……而任何地方由于民权之伸张，与夫人民公意之决定，于政治组织上有何种特殊分化，及何种特殊新政权之树立，是皆与国家人民真正之主权决无妨碍。……且国民党人……作恶意之宣传，以挑动一般国人无谓的排日之情感耳。」

<sup>121</sup> 社説「遠東聯合安全制度」1936年8月29日

<sup>122</sup> 社説「中日關係緊張中 吾人之共同意見与信念 敬告全国国民及日本朝野」1936年10月3日

<sup>123</sup> 社説「誦京滬報界宣言」1936年10月5日 原文は「中日关系，恶化至于今日此种最后只分歧点，皆南京国民党政府盲目仇日惹起事变之所致……（党政府）乃轻轻欲牺牲全民族，随之作孤注一掷，以鲁莽灭裂逞其私忿为快，则事关国家民族生死存亡之大问题，吾国民岂能盲从附和，以为彼误国祸国者之殉耶？……我华北人民，大都居于反党之立场，应首先予以否认。……京沪各报，久在党府横暴统制之下……供党部之宣传，为党府所唆使……」；ほかにも記事でその宣言は蒋介石国民党の代弁であると述べた。「誦京滬報界宣言」1936年10月14日

<sup>124</sup> 社説「如何根絶排日？」1936年8月28日；社説「成都北海兩事件」1936年9月11日；社説「根絶排日的主動」1936年9月21日

<sup>125</sup> 社説「嚴防党社扰乱」1936年9月17日

の排日方針によるものである……わが国民はこれらの事件は自分の国の利害と関わる問題であるため……積極的に独裁者蒋介石にたいして国に害をもたらす責任を問わなければならない」と主張した<sup>126</sup>。民衆に「排日陰謀を堅持する……中央政権を取り戻して蒋介石と国民政府を覆そう」と社説で呼び掛けていた<sup>127</sup>。1936年12月青島の工場で起きたストライキも国民党の策動と報じ、これをきっかけに国民党の勢力を華北から追い出し華北の自治を実現しようと社説で訴えた<sup>128</sup>。1937年6月天津において学生による国産品を提唱と日本商品を検査する行為・農園をめぐる日中紛争を国民政府が共産党と提携して民衆を扇動した結果と述べ、「最近冀察（華北省とチャハル）一帯日中間の紛争が多いのは国民政府中央が意図的に作らせた状況である」と主張した<sup>129</sup>。翌日、青島・汕頭の事件も取り上げて、そのような日中の「摩擦」に対して、「南京国民政府の大規模な計画であり、私欲を満たすための手段と陰謀である」と断罪し、「我が国の民衆は……南京国民政府の行為を賛成できない……各地方当局は……隣国と提携して、各地方の平和を守るべきである」と呼びかけた<sup>130</sup>。続いて、「中日交渉を改めて検討する」というタイトルの社説で華北の深刻な状況について「(国民政府)中央化の政策が間違った結果」と論じ、「日中交渉の道がとざされると華北民衆も窮困な立場に置かれる……地方当局も重大な責任を持って、中央の狂気な振る舞いに従うべきではない」と地方の独自の立場を強調した<sup>131</sup>。「中日交渉の対象問題」というタイトルの社説で、「地方当局は……民意を尊重し、中央政府の信義のない命令を受け入れないようにして、地方交渉で経済提携を図る」と明確的に地方当局と日本の交渉を提唱した<sup>132</sup>。

それ以外にも国民政府の欧米依存の外交政策にも引き続き批判を加えた。例えば、1936年7月25日の社説で「吾政府は……欧米に依存することを諦め、日本と提携して、平等互助の前提で共存共栄が得られる」と説いた<sup>133</sup>。そして国民政府内部の欧米派が日中交渉を妨げる存在であると論じる社説も掲載された<sup>134</sup>。その中、とくにイギリス政府と国民政府の一連の提携の動向に注目してイギリスのアジアへの野心を摘発した。まず、1936年9月

<sup>126</sup> 社説「究問蔣中正の責任」1936年9月23日 原文は「各重大排日事件、乃系南京政府母体国民党历来排日主动所造成……则我国人以自国利害所关……从而积极先发，以究问此独裁祸国之罪魁（蒋介石）」；社説「国民党排日的激化」1936年9月25日

<sup>127</sup> 社説「中止南京政府待遇」1936年10月3日

<sup>128</sup> 「各紗場昨均停閉 日陸戦隊登岸警戒 青島紗場工潮悪化」1936年12月4日；社説「青島の党禍」1936年12月4日

<sup>129</sup> 社説「為冀察当局進一言」1937年6月5日；社説「国府宜自省檢」1937年6月20日

<sup>130</sup> 社説「調整邦交之際会」1937年6月6日

<sup>131</sup> 社説「中日交渉之新検討」1937年6月16日 原文は「閉中日交渉之途徑，而貽华北以深忧。……冀察情形特殊，其当局自亦负有重大责任，不可一听中央之狂妄乱为也。」

<sup>132</sup> 社説「中日交渉的对象問題」1937年6月27日

<sup>133</sup> 社説「由日本三相宣言談到 調整中日關係」1936年7月25日 原文は「我国政府极宜……放弃依存欧美主义，而与日本提携，必能在平等互助前提下，得到共存共荣之实」；社説「「九一八」五周年」1936年9月18日

<sup>134</sup> 社説「中日交渉的側面」1936年10月12日

イギリス政府は国民政府の内戦に援助したことを取りあげて「我が国への侵略を深めるためである」と論じた<sup>135</sup>。1936年10日国民政府がイギリス政府と借金の協定および軍事援助に対して、一連の社説で「日中関係を悪化する」「東アジアへの積極的侵略」とのべ、民衆の立場でそのような協定に反対すると主張した<sup>136</sup>。1937年3月国民政府の財政要人がイギリスに訪問することに対して「イギリスが国民政府を利用して東アジアでの権益を実現しようとする」と繰り返して非難した<sup>137</sup>。さらに、4月の一連の社説ではチベット問題・香港の軍備増加・広東省の輸入税の免除・借金協定などの動きを取りあげ、国民政府の「親英政策」を批判し、中国の目の前の大きな危機はイギリスの経済軍事侵略であるまで唱えた<sup>138</sup>。他にも「太平洋相互不侵攻条約」を論じる社説では、中国が欧米に分割される立場であり、日中提携によって東アジアの安定を保つしかないと述べた<sup>139</sup>。

その三、国民政府の容共政策を難じた。馮玉祥を代表とする地方実力者は蒋介石と交渉して抗日民族統一戦線を組織することに対して、ソ連共産主義が中国への浸透であると指摘した<sup>140</sup>。その後抗日民族統一戦線を一連の社説で「ソ連の陰謀」と難じ、それを根拠に日中親善による防共陣営の重要性を唱えた<sup>141</sup>。そして、同じ論理でソ連こそ日中交渉の大きな障害であると指摘し、日本と提携して防ソ防共を社説で唱えた<sup>142</sup>。他の社説で世界の二大陣営の情勢を踏まえ、国民政府の容共政策を非難し、共産勢力の脅威を強調した<sup>143</sup>。

## 第5節 むすび

以上考察したように、この時期の『庸報』の論調は抵抗論から反党反蔣（反国民党反蒋介石）の主張へと転じ、報道の面でも民衆の抵抗運動から国民党の汚職弊政の摘発へと重心が移行した。議論の軸を国民党・蒋介石に置くことにより国民政府の対内対外政策を過大視、民衆による抵抗運動を後景化・矮小化する効果をもたらした。さらに、この時期に『庸報』は関東軍の権益伸長とともにその影響力を拡大し、1936年4月24日新しい印刷機も購入し、1936年6月20日から満州に販売するようになった。このように、関東軍の

<sup>135</sup> 社説「港督晤蔣」1936年9月20日

<sup>136</sup> 短評「中英成立借款」1936年10月15日；社説「中英放款協定」1936年10月16日；社説「強占九龍城問題」1936年10月19日；社説「英對華輸出貸款」1936年10月21日

<sup>137</sup> 社説「陳孔赴英任務之觀察」1937年3月24日；社説「中英合作与？」1937年3月25日；社説「孔祥熙政行」1937年3月26日

<sup>138</sup> 社説「班禪之歸藏問題」1937年3月27日；社説「英對華的新侵略」1937年3月31日；社説「香港軍事化与中国」1937年4月4日；社説「洋米免稅運粵の黒幕」1937年4月10日；社説「英日之對華協調」1937年5月2日；社説「孔特使接洽英款」1937年5月7日；社説「對英借款之探討」1937年7月3日

<sup>139</sup> 社説「太平洋互不侵犯条約」1937年5月20日

<sup>140</sup> 社説「人民陣線与中国」1936年10月7日

<sup>141</sup> 社説「辟人民陣線」1937年2月17日；社説「論民族陣線」1937年2月18日；社説「蘇俄對華政策」1937年2月20日

<sup>142</sup> 社説「中日交渉又停頓」1936年10月24日

<sup>143</sup> 社説「反共陣線之發展」1936年11月21日；社説「西内戦与中国国防」1936年12月1日；社説「國際集團的前途」1936年12月2日

軍事経済活動により経済基盤を失った都市部の中間階層の活動とその言論が不可視化になった。関東軍はメディア活動を通じて華北地域における抵抗言説を鎮静化しようとしていた。その結果、関東軍による国防資源を獲得するための経済工作を円滑化する役割を果たした。

## 第7章 日中全面戦争から終刊まで——日中全面戦争期および太平洋戦争期における『庸報』の論調（1937～1944）

1937年7月7日、盧溝橋事件とともに、日中間には実質的な全面戦争がはじまった。その後日本軍は天津を占領し、8月1日には天津治安維持会を成立させた。すでに先行研究で指摘されているように、盧溝橋事件を1933年の熱河作戦段階にまで遡ることができる。関東軍はすでにこの作戦において熱河・河北省境から長城線を突破して華北に侵攻、北平東方二十五キロの土城（通州の東）にまで至っていた。さらに、「冀東防共自治政府」の「統治」範囲が塘沽停戦協定の「非武装地帯」の範囲をも越えて、北平、天津の真近にまで拡張されていた<sup>1</sup>。

第4章でも述べたように、熱河占領後、関東軍による軍事侵攻は絶えず行われたため戦地の接收は問題となった。『庸報』はそのような関東軍の軍事行為を細かくたどり着き報じ、華北とく北平と天津が晒される危険な状況を指摘し、国民政府の無対策を難じて民衆による抵抗を訴えていた。そして第6章で述べたように、買収された後の『庸報』はそのような不断に行われた関東軍の軍事進攻を一切触れず、国民政府の軍隊が華北に進出する動向を細かく報じ、それを蒋介石による「地方征服」「武力統一」として捕え社説で非難した。それとともに、売国・汚職・腐敗・独裁などの蒋介石および国民政府の弊政を摘発し、中央と地方の対立を強調し反党反蔣論を繰り広げた。このような報道姿勢は盧溝橋事件が起きる際にも継承され、さらに戦争の拡大にともなって日中戦争を定義する基調となった。

### 第1節 日本占領期の天津における新聞組織と新聞法令

1937年7月29日、天津が日本軍によって占領された。日本は一連の法令を公布した。まず、1937年8月26日、天津市公署新聞管理所が設立された。新聞管理所の規則の第三条には次のような内容が書かれた。

「新聞経営者（通信社、新聞社、ラジオなどを含む）はすべて新聞管理所で登録しなければならない。許可証を受けてはじめて営業できる」<sup>2</sup>。

つまり、新聞審査制度を規定したのである。そして、8月になると、日本軍は「天津特別市出版刊物登記暫行辦法」を公布して、審査制度を一段と強化した。

1937年10月12日、天津市公署新聞管理所が軍事報道の方針についての法令を公布して、具体的な報道内容を定める。

一、軍事情報に関する報道は、新聞管理所と日本同盟通信社による報道だけが掲載でき

<sup>1</sup> 池田誠（1987）（編著）『抗日戦争と中国民衆—中国ナショナリズムと民主主義』法律文化社、126～127

<sup>2</sup> 中共天津市委党史研究室 天津市档案馆 天津市公安局編『日本帝国主义在天津的殖民統治』天津人民出版社、1998年、497頁。

る。

二、新聞管理所が発表した全ての軍事報道は重大なニュースとして掲載されるべきである。

三、南京政府の電文は一切掲載禁止である。……<sup>3</sup>」

そのうち、「天津新聞記者協会」が設立された。これにより、強制登録を行い、報道内容を規定することによって世論を一元化し役割を果たした。

天津が陥落した後、『庸報』は日本同盟通信社に接收された。同盟通信社は1936年成立されて、名実ともに単一、強力な「国家代表通信社」として発足した。戦局の深まりと共に政府、軍の機密費などが強力な財源となる。戦時封鎖下、日本の唯一の口となり耳となつて日本の主張と実情を世界に知らせ、世界の实情と動きを日本国内に伝え、戦時における日本の大きな力となった<sup>4</sup>。

大矢信彦が『庸報』の社長を兼任し<sup>5</sup>、『庸報』は「北支派遣軍」の報道部に属した。同時に、『庸報』は日本天津防衛司令部と天津陸軍諜報機関の指令によって宣伝活動を行う。また、中国人が作った新聞という看板を掲げていたことにより、形式的には華北政務委員会情報局と天津市公署新聞管理所の管轄下にも入る<sup>6</sup>。

1927年から1943年までの庸報社の幹部は表7に示した。

表8 1927～1943『庸報』の編集幹部<sup>7</sup>

	1937年	1938年	1939年	1940年	1941年	1942年	1943年
社長	李志堂	里見甫	大矢信彦	大矢信彦	大矢信彦	大矢信彦	大矢信彦
社長室 主事	—	—	—	—	木下正敏	木下正敏	木下正敏
編輯局 長	谷友聲	—	—	—	坂本楨	林正義	林正義
編輯局 次長	—	—	—	—	—	池上廣盛	—
整理部 長	—	—	—	—	—	—	池上廣盛

<sup>3</sup>同上、499頁。

<sup>4</sup>通信社史刊行会編『通信社史』太平印刷社、1958年、411—412頁。

<sup>5</sup>前掲『天津報海鈞沈』、129頁。

<sup>6</sup>孫立民「日寇“北支派遣軍”機関報—『庸報』」、94—110頁を参照。

<sup>7</sup>前掲『新聞総覧（昭和十二年～昭和十八年）』を参照。

営業局長	—	—	—	—	石井廣友	石井廣友	石井廣友
経理部長	—	—	—	—	堺富次	堺富次	堺富次

## 第2節 戦争起因の解釈と難民救済への注目（1937. 7～1937. 12）

最初に盧溝橋事件を取り上げる報道は「盧溝橋事件付近に演習する日本軍が二十九軍と衝突した」というタイトルの短い記事であった<sup>8</sup>。そして間もなく協定が結ばれたことに対して社説で称え、事件の原因を「国民政府による積極的に華北の中央化を推進する工作」に帰する。「(南京政府) 秘密に二十九軍の内部に人員配置し、軍の幹部に猛烈な抗日宣伝を行った。それにより、二十九軍と当地日本駐屯軍の衝突を引き起こし、同軍の戦力を削ることを企てた」と指摘した<sup>9</sup>。続いて7月24日一面で「中日問題の肝心」というタイトルの記事を掲載し、中日関係不調の根本的な原因は「(国民政府による) 聯ソ容共政策と(日本政府による) 反ソ防共政策の対立」にあると述べた上、中日問題を徹底的に解決する方法としては「国民政府は聯ソ容共の政策を諦め、日本とそろえ反ソ防共政策を取るしかない」と主張した<sup>10</sup>。このように、『庸報』は盧溝橋事件の近因を国民政府の地方軍事勢力を消滅するための意図的な扇動であると論じ、遠因を国民政府の聯ソ容共政策にあると主張した。そのような論調は第六章で述べた1935年末から1937年7月まで反党反蔣の主張と合わせてみると、連続性があることは明らかである。言論姿勢の連続性でも示されるように、盧溝橋事件は関東軍による華北地域の軍事進攻の延長線にあることを証明できる。

盧溝橋事件以降、華北地域駐在の中国軍隊と関東軍の軍事衝突が不断に起きていた。1937年7月27日冀東防共自治政府の所在地通州では中国人保安隊による反乱事件まで引き起こされた。やがて7月28日天津市が戦火に覆われ、7月26日から8月5日まで『庸報』は刊行されていない。

1937年8月6日復刊になって社説で天津に侵入した日本軍の行動を以下のように解釈した。「今回日本軍の華北での行動は……民衆を敵にしているわけではなく、国民政府と冀察旧軍閥を懲罰するだけである。中日国民の間はそもそも戦争になるわけではない」とのべ、「禍根をなくし、安定を保つために、徹底的に国民党と蒋介石を倒すことは第一義である。

<sup>8</sup> 「盧溝橋附近日軍演習 与二十九軍衝突」1937年7月8日

<sup>9</sup> 社説「盧溝橋事件痛定之語」1937年7月10日

<sup>10</sup> 「中日問題之枢紐」1937年7月24日 原文は「中日关系之不能调和……最主要者莫过于所谓联俄容共与反苏防共二大政策之树立……必须南京政府整个放弃其联俄容共之自焚政策，同时与日本共同采取反苏防共政策，而建立保卫东亚之防线」

今日の華北自治はその先鞭をつけるものである」と華北の自治を称えた<sup>11</sup>。

続いて1937年8月に上海事変が起きて、同紙は8月11日「上海暴虐事件」というタイトルの社説で「これは国民政府が意図的に作った事件であり、すべての責任を国民政府が負うべきである」と従来の報道姿勢を受け継ぎ、「これによりもし戦火が全国的に拡大したら、国家と人民が受けた被害がとても重大である。われわれ人民は国民政府に責任を追及しなければならない」と訴えた<sup>12</sup>。一方、社説で「日本軍と治安維持会を信頼して、秩序を守る」ことを呼び掛けた<sup>13</sup>。

以上のべたように戦争の開始の時点で日本軍の行為を国民党と蒋介石を懲罰するための軍事行為と定義した。そのような論調は戦火の拡大にともない繰り返して主張されていた。

一方、戦乱がもたらした市民の食糧恐慌が大きな問題となった。同紙は復刊した日の一面に天津市民の食糧恐慌の問題について、治安維持会の運営に当たり日本商人が大量に小麦粉を購入することによって解決できたと報じた<sup>14</sup>。その後も引き続き日本が食糧提供する記事を掲載した<sup>15</sup>。そして、日本軍が資金を提供して民衆を救済する行為も報じた<sup>16</sup>。さらに日本軍にとって重要な軍需資源である綿花の輸出も華北農民の救済のためであると報じられ、食料と綿花の交換貿易まで日本政府の華北対策員会によって提案された<sup>17</sup>。一方、報道と社説で失業・破産・物資断絶・ダム破壊・資金略奪など国民政府の戦闘行為が民衆に多大な被害を与えたことを難じた<sup>18</sup>。

このような文脈の中、国民政府から独立して、華北自治政府による日本との経済提携が唱えられた。第六章で述べたように1935年まつから1937年7月まで日本政府・軍部と関係なく、民間経済提携が提唱された。だが、上述のように日中戦争が勃発日本政府と日本軍は民衆を救うための存在として位置づけられたため、むしろ日本政府と日本軍は経済提携の主体として登場した。そして、経済提携の中身も日中経済提携から日満華経済聯合へと変容した。まず、戦争勃発まもなく「華北経済の自保」というタイトルの社説で地方銀

<sup>11</sup> 社説「中日之最後關鍵」1937年8月6日 原文は「日軍此次在华北之行动……并非与民众为敌，凡受膺懲者固原只為南京政府与冀察一般旧軍閥耳。故中日双方国民間，原不致有战争。……惟根絕禍源，永保安定，終仍須以完全倒党倒蔣為最后澈底之要义。今日由华北自治，樹其先声。」

<sup>12</sup> 社説「上海暴虐事件」1937年8月11日 原文は「是又必為南京政府有命令加以指使之故，一切責任，自仍為南京政府負之。……果發動而為全面之惡戰，國家與人民之受害，將必異常重大，吾人民亦自當向南京政府追究其責任也。」

<sup>13</sup> 社説「平津治安万全」1937年8月13日

<sup>14</sup> 「津市食糧問題 已不感覺過分恐慌 日商經購面粉日內運津」1937年8月6日

<sup>15</sup> 「民食恐慌中 市民一大福音 面粉万袋昨抵津 日本面粉更源源接濟」1937年8月15日

<sup>16</sup> 「植田關東軍司令 捐資救濟察南災黎 人民受惠莫不稱謝」1937年9月6日

<sup>17</sup> 「日對華北應急對策 安定農民生活 交換購買華北所產羊毛棉花 供給大批食料品」1937年11月1日；「日本政府謀救濟華北農民 擬定購買華北棉 輸入量約百二十万担」1937年11月3日；

<sup>18</sup> 社説「沔戰之嚴重影響」1937年8月24日；社説「沔戰之海陸情勢」1937年8月27日；「冀境黨軍之殘暴 到處放河堤 對日軍並無痛痒 徒苦農民自陷窘境」1937年9月20日；社説「論焦土政策不足恃」1937年10月27日

行を設立し、金融の面において国民政府の略奪から脱出することを訴えた<sup>19</sup>。そして、それを踏まえ1937年8月27日から、第三面の経済版で「中日経済提携に基づく華北金融センターの発展」という連載記事を掲載し、「これまで華北の経済は欧米銀行に操られ、中国の商人は被動的な立場に追いやられ、外国人の商人が多大な利益を得られた」ことを指摘した上で「天津市の貿易は日中経済提携によって、天津の工商業の発展が図られるだけでなく、華北各地の農村の復興も期待できる」と唱えた<sup>20</sup>。また、華北における日本軍の占領地の拡大及び支配下の各地の秩序回復は経済の好調をもたらすことを報じた<sup>21</sup>。さらに、時局の変動に伴って日本政府は華北経済の開発に新しい方針を検討、「日満華経済連合」を提唱したことを報道した<sup>22</sup>。具体的には華北の各産業の開発が進行している記事も掲載され、それが民衆の福祉に還元できると報じた<sup>23</sup>。特に注目に値するのは1937年9月から現れた「愛路運動」に関する一連の記事である。道路交通の確保はいうまでもなく経済開発及び軍需供給と直結する重要な問題である。「愛路運動」は日本軍の宣撫班が占領地において鉄道沿線の住民を動員して鉄道を守ることを提唱する運動である。『庸報』で現れた最初の記事は天津日本駐屯軍司令部が北寧鉄道沿線の住民を対象に「愛路運動」を行った内容である<sup>24</sup>。そのご引き続き各地における「愛路運動」の進展が細かく報じられた<sup>25</sup>。

日中全面戦争の勃発に伴って、中国で多大な権益を持っている列強が黙ることはない。第6章で述べたように1935年末から1937年7月まで『庸報』は英米・ソ連の野心を摘発し、国民政府の欧米依存と連ソ抗日の外交政策を非難した。日中戦争勃発後もそのような論調が受け継がれた。だが、戦争の勃発により日本と欧米及びソ連の衝突が顕在化したことに従い、国際報道も欧米とソ連及び国民政府の外交政策への非難の口調が強くなった傾向が見られる。戦争始まった後、最初に列強を触れた記事の内容は、日本軍が天津・青島・上海の各税関を占領することにより、列強は自分の権益が脅かされたことで多大な関心をもっていることであった<sup>26</sup>。そして翌日「国際干渉を論じる」というタイトルの社説で第「三國が中立を維持すべきであり」、そして「英米は干渉するつもりがない」と指摘し、「東

<sup>19</sup> 社説「華北経済之自保」1937年8月19日

<sup>20</sup> 「天津商業鳥瞰 発展華北金融重心 頼中日経済提携 本社調査中外商店概況(一)」1937年8月27日；1937年9月16日まで連載が続いていた。

<sup>21</sup> 「津市近両周間 金融界新動態 日軍勝利發展治安頼以恢復 中日経済提携 前途益進光明」1937年9月21日；「華北各地 秩序恢復 日対華貿易好転 最近漸復常態 神戸天津間貨運頻繁」1937年9月22日；「日軍進展 太原煤將運銷平津」1937年10月13日；「華北明朗 消耗増加 日貨輸入激増」1937年11月29日

<sup>22</sup> 「日経済会決定 華北経済方案 開放奨励内外投資」1937年10月27日；「開發華北経済基調 日満華経済連合 将举行會議 明朗化中当務之急」1937年11月7日

<sup>23</sup> 興中公司統办盧塩輸日事宜 華北棉業工作更应積極進行」1937年9月19日；「華北建設工作基礎 産業建設正研究 増進全民衆福利 確認分離南京政權為極重要条件」1937年10月5日；「日本電力連盟 開發華北電力 決定待機擴張投資」1937年10月14日；「開發華北重要企業 石炭液化工業 油燃料今後需要益広」1937年12月7日

<sup>24</sup> 「日軍宣撫官在榆 提倡愛路運動 設立鉄道愛護村」1937年9月3日

<sup>25</sup> 「華北民衆自覚之表現 北寧鐵路愛護村組成」1937年9月12日；「北寧鐵路愛護會 逐步積極推行工作」1937年10月7日

<sup>26</sup> 「海關稅收告斷絶 列強抱極大関心」「海關稅收 影響外債」1937年9月2日

アジアの事件は東アジアの人々によって解決すべきである」と強固に国際干渉を否定した<sup>27</sup>。続いて9月の8日と9日の一面連続で「中ソ条約と国際干渉」というタイトルの長編記事を掲載し、中ソ不可侵条約を難じて「国際干渉でも中ソ条約でも国家の生存と民族の利益に害を与えるはずである」と説いた<sup>28</sup>。9月9日の社説でもイギリスは地中海の紛争に没頭して中国を援助する余裕がないと指摘した上で、「我々は国民党の親英政策の誤りを認識し……日本軍を信頼して、国民党を駆除するのは民衆自救の唯一の方法である」と訴えた<sup>29</sup>。そのような不干渉論を唱えた中、イギリスが国民政府に武器援助を行った。そのことに関して『庸報』は「国連とイギリスの排日」というタイトルの社説でソ連とイギリスによる武器援助は「中国における共禍を拡大し、中国の民衆に多大な被害を与える」という理由で非難を加えた<sup>30</sup>。そして9カ国会議の開催の動向、英米及び国連による日本政府の非難に関して一連の社説で「東アジアの紛争を増やすだけ、中国民衆はさらに共禍と戦禍に巻き込まれ苦難を被る」と繰り返して主張した<sup>31</sup>。特に9カ国条約違反の非難に関して「日本の軍事行動は国民党と共産党を殲滅するための行為であり、中国の領土を侵攻しない」という理由で反論した<sup>32</sup>。そしてソ連も参加することに対して東アジアの紛争を拡大するだけと説いた<sup>33</sup>。さらに、国際の現状に関して「反共と容共という二つの分野がある」と捉え、中国がいち早く日本と提携して防共すべきであると説いた<sup>34</sup>。それを踏まえ、国民政府による国際干渉を求める政策は東アジアの紛争を拡大するに違いないと指摘した<sup>35</sup>。11月2日九カ国会議の開催に当たり、連日社説でその無効性を繰り返して難じた<sup>36</sup>。参加国による共同行動に対して「干渉であり、中国に対する共管と分割である」と強く非難した<sup>37</sup>。その中に、特にソ連の関与を強く攻撃した<sup>38</sup>。結局、9カ国会議が合意にならなくて休会した<sup>39</sup>。

<sup>27</sup> 社説「論国際干渉」1937年9月3日

<sup>28</sup> 「中蘇条約と国際干渉（上、下）」1937年9月8日、9日

<sup>29</sup> 社説「親英之夢速醒！」1937年9月9日 原文は「惟我国人当急速明瞭此亲英的党策之荒谬，应抱定东亚和平亲善之主义，切实信赖日军，以早日驱除国民党，方为中国民众自救之唯一良法也。」

<sup>30</sup> 社説「国連と英之排日」1937年10月5日

<sup>31</sup> 社説「九国会議観」1937年10月9日；社説「中日之真正平和」1937年10月10日 原文は「若夫国联之决议，与罗斯福之演词，徒为俄共张目，并有援助赤化党政府长期抗日破坏和平之嫌，东亚只有为之更加纠纷。中国人民亦只有为之更深受共祸与战祸之痛苦。」；社説「世界两件大事」1937年10月19日

<sup>32</sup> 社説「九国会議観」1937年10月20日

<sup>33</sup> 社説「九国会議再検討」1937年10月25日

<sup>34</sup> 社説「汎論国際形勢」1937年10月29日 原文は「以言今日国际之形势，辄有反共与容共之分野……日本所企望防共之惟一合作者，则为中国」

<sup>35</sup> 社説「九国会議停戦案」1937年10月30日

<sup>36</sup> 社説「如何停戦」1937年11月3日；社説「上海中立驳議」1937年11月4日；社説「平和之勧告」1937年11月6日

<sup>37</sup> 社説「国際対華干渉」1937年11月20日

<sup>38</sup> 社説「蘇俄之無礼干渉」1937年11月21日；社説「蘇俄之本来面目」1937年11月22日

<sup>39</sup> 「九国会議休会 調解終告失敗 関係資料送国際連盟」1937年11月26日

### 第3節 中華民國臨時政府による関税改訂と貨幣統一—經濟提携の具体化(1937. 12～1938. 12)

日本軍による南京占領の翌日、1937年12月14日華北地域を管轄領域とする中華民國臨時政府が成立した。中国大陸の戦線の拡大にともなって軍事資源の確保が日本軍にとってさらに重要かつ緊急な課題となった。したがって、中華民國臨時政府は一連の政策を打ち出して「民衆救済」「經濟開發」の名目で強力な經濟統制を行った。『庸報』はそのような一連の動きを積極的に報道し論説で称えた。

1937年12月23日の「海関税率の問題」というタイトル社説で減税の理由を「これまで(質のいい値段が安い)日本産の民生日用品に課する税金は高すぎるため、民衆はとても苦しんでいる」としてあげ、税率の修正は新政府の仁政であると称えた<sup>40</sup>。そして1938年1月9日「新幣制の確立」というタイトルの社説で華北における貨幣の統一の重要性を述べた<sup>41</sup>。同日の記事でも聯合準備銀行を設立して幣制の統一を図ることを大きく報じた<sup>42</sup>。続いて1月15日の社説で上述の関税修正と幣制の統一の政策について「国家財政の根本を確保する……經濟産業の開發を図る……中国を復興するには重要なきっかけである」とその意味を論じた<sup>43</sup>。さらに、新税率を実施するにあたり、それを大きく取り上げて「華北民衆の福祉」「商人が歓迎して感謝する」「産業救済」と報道した<sup>44</sup>。翌日の社説で関税修正の目的は「民衆の救済および生活の安定」にあると述べ、「これまで国民政府の対内対外の一歩の苛政を改善した」とたたえた。具体的に、減税の対象品を「一、中国民衆の日常生活には欠けられないもの。二、戦禍と水害を蒙る難民の救済にあたり必要となるもの。三、華北經濟開發上必要となるもの」と説明した<sup>45</sup>。その後、新税率が実施後、天津の貿易が活発になったことが報じられた<sup>46</sup>。1938年3月9日、中国聯合準備銀行が開業した。『庸報』はそれを一面で報じ、社説で「健全な貨幣制度の確立、国家の財政の確保、民間産業の開發、社会經濟の振興」とその意義をのべ、「とくに恩恵を受けるのは我々民衆である」と強調した。銀行が発行した新貨幣は日本と満州と同じレートであり、東アジアの經

<sup>40</sup> 社説「海関稅則問題」1937年12月23日 原文は「其关于民生日用品(价廉物美的日货), 因高关税过于出格……使民均感痛苦者, 殆尤有毅然一律减低之必要。……以此为施行仁政之第一声也。」

<sup>41</sup> 社説「新幣制之確立」1938年1月9日

<sup>42</sup> 「籌設連合準備銀行 發表聲明統一幣制」1938年1月9日

<sup>43</sup> 社説「新政府之進展」1938年1月15日

<sup>44</sup> 「新政府公布修正關稅 今日起在青津秦皇島各關實施 日用必須品稅率均加以修改 減低稅率以救濟產業 冀東特別貿易即廢止」「新關稅減低稅率 造福全華北民衆 各方面博得絕大好评 米面進口無稅 民衆食品廉價輸入 各關係商人歡迎與感謝」1938年1月22日

<sup>45</sup> 社説「新關稅與滿州國」1938年1月23日 原文は「兼亦足力反从前党政府内外不满之最大苛政。……谋庶民之救済与安定其生活……(一)为中国民众日常生活所不可缺者(二)为蒙受战祸水灾之难民救済上所必需者(三)为华北經濟開發上所需要者」

<sup>46</sup> 「新税率實施後 津出進口貨活躍 去年津關稅收仍保出超」1938年1月26日

済集団の提携にも役に立つとも説いた<sup>47</sup>。翌日「新貨幣制度」というタイトルの社説で「通貨の統一を実現することにより、金融の安定が期待できる」と評価した<sup>48</sup>。その後、旧貨幣の回収など一連の具体的な施策およびその反響に注目して報道しつづけた<sup>49</sup>。4月2日の社説では臨時政府による幣制の統一の推進を日本の華北に対する経済援助計画と合わせて論じ、「華北の経済開発は日中一体、同心協力、互惠互敬の原則に即して行うべきである」と述べた<sup>50</sup>。さらに4月22日関税が再度修正の際、小麦粉と米を税金免除の対象となった、社説でその目的を「食料恐慌の救済、各地の救済および華北経済の開発」と論じ、「中日経済提携を強化できるだけでなく、華北における欧米の工商業も利益をうけられる」と説いた<sup>51</sup>。6月1日新関税の実施に当たり、これまで食糧救済の話は姿が消え、免税品の範囲が鉱業工業まで拡大することにより「工業原料の輸出が盛んになり、建設材料の輸入が増え、日中満三国の経済提携が期待できる」と述べた<sup>52</sup>。同日、新税率の具体的な減免対象を長文の記事で説明された<sup>53</sup>。その後、新税率のよい反響を報じる記事をたくさん掲載した<sup>54</sup>。

上述のような政府による一連の具体的な金融貿易の政策の推進にともなう、道路および水路の整備・経済組織の設立・(練炭、塩、棉)資源の開発も同時に行われ、それを肯定的に捉える報道も数多く掲載されている<sup>55</sup>。とくに注目に値するのは『庸報』が開催した経済座談会である。6月11日の一面で本紙主催の経済座談会が13日に国民飯店でおこなわれ、中日有力な実業家が出席することを予告した<sup>56</sup>。そして14日「経済座談会の収穫」というタイトルの社説を掲載し、中日経済提携は「両国工商界の助け合いと互惠」にかかわると述べ、具体的に交通の問題、運搬の問題、レートの問題、新しい経済組織設立の間

<sup>47</sup> 「準備銀行開業 確立政府財政基礎 臨時政府発声明書」、社説「祝中聯銀行開幕」1938年3月10日 原文は「从此新政府赖以确立新币制之健全制度，巩固国家之财政，开发民间之产业，振兴社会之经济……将来受惠最大者，当惟在我人民耳。」

<sup>48</sup> 社説「新貨幣制度」1938年3月11日

<sup>49</sup> 「臨時政府公布 整理旧通貨办法 各種雜幣限期收回」1938年3月15日；「新国幣発行以後 經濟地位益巩固 徳商表明贊助 各国勢将歓迎」1938年3月19日、20日；「華北幣制改革順利 津外商漸表協調 日英銀行巨頭赴京協商」1938年3月27日；「新国幣已流通各地 嚴禁私運旧法幣 当局決取締不法行為」1938年5月10日

<sup>50</sup> 社説「中日經濟提携」1938年4月2日

<sup>51</sup> 社説「関税将再改訂」1938年4月22日

<sup>52</sup> 社説「関税完美改正」1938年6月1日

<sup>53</sup> 「関税再度改訂公布 新税率今日施行 廢除党府排外関税 促進經濟開發」1938年6月1日

<sup>54</sup> 「新関税率頒布以後 商民市民齊歡慶 衣食無虞工商均蒙福利」1938年6月2日；「人造糸品関税減低 華北市場将盛銷 日貨優勢將開拓販路」1938年6月4日

<sup>55</sup> 「修復華北鐵路 実為当務之急 大村満鉄副總裁談話」1938年3月18日；「經濟協議会今成立」1938年3月26日；「開發振興兩公司案 通過貴院正式成立 对華經濟活動將上軌道」1938年3月26日；社説「海員協會成立」1938年4月6日；「内河航運公会 津分会昨日成立」1938年6月2日；「日棉華公司計劃 開發華北塩業 以天津青島為根拠地」1938年6月8日；「華北水利建設」1937年6月12日；「開發華北棉産事業 將擴大産棉協會 由河北棉花改進所改組」1938年6月15日；社説「中日満聯運」1938年6月17日；「開發華北子公司 八月可望決定 将采一行一公司原則」1938年7月17日；「維持内河航業安全 市署請省方尽力保護」1938年7月18日

<sup>56</sup> 「經濟座談会 本報主办」1938年6月11日、天津市の各産業の有力者が参加することが強調された。

題が挙げられた<sup>57</sup>。そして6月14日、15日、16日にかけて経済座談会の詳細な内容を掲載した<sup>58</sup>。同年12月1日ようやく日本商工会議所と天津商会が提携して日華経済連盟を設立した。社説で「日華経済提携を促進し、華北経済の建設に協力するための組織」とたたえた<sup>59</sup>。その直後12月28日天津商会の会長王竹林がフランス租界で射殺され、同紙はそれを大きく報じ商界の一大損失と嘆いた<sup>60</sup>。この事件から日本軍による経済開発の推進は当地の商人の利益と衝突したことが伺える。それだけでなく、各地からの武力抵抗も行なわれていた。

華北各地では軍事占領に抵抗する運動が絶えなく起きているのに対して、日本軍にとって治安確保が大きな問題として浮上した。そのような治安の問題も経済開発と関連して論じられるようになった。1938年9月10日、日本の増援部隊が華北から上陸することを「治安の回復と確保は建設開発の基礎である」と報じ、社説で「経済復興を図る」「民衆の幸せのためである」とその意味を説いた<sup>61</sup>。これまで反党反蔣を理由に正当化した日本軍の行為は初めて具体的な経済開発の文脈に説かれたのは注目に値する。それは日中戦争勃発直後の論調と比べて記事と論評は全体的に経済開発にウェートを置くようになったからと考えられる。

一方、上述のような経済開発の具体化にともなって、中国における英米の権益が必然的に脅かされた。この時期の対外論は「戦禍を延長し……債務が子孫まで返済の義務が課される」「(武器と金銭の援助を提供するかわりに)チャンスに乗じて中国の権益を略奪する」という理由でイギリス・アメリカ・ソ連の国民政府への武器援助を非難することもあるが<sup>62</sup>、経済開発は各国の権益を尊重することを前提におこなわれていることを繰り返して主張した。1938年3月12日「列国が中国における権益」というタイトルの社説で臨時政府と日本の会社により設立した中日経済協議会を取りあげ、これから華北経済を開発する指導的な役割をはたすことを述べた上、「欧米列強が伝統的な侵略政策を持って、中国を半植民地国家と看做し、門戸開放・機会均等を訴え、それぞれの中国における権益を重視する。それゆえ、彼らは(中日経済協議会の成立)に対して嫉妬し、誤った意見を持つかもしれない」という状況を指摘し、「中国における正当な権益を尊重するが……欧米列強も我々東アジアの大局を尊重すべきである」と説いた<sup>63</sup>。そして、盧溝橋事件周年記念の際、社説で

<sup>57</sup> 「経済座談所得」1938年6月14日

<sup>58</sup> 「本報主办 経済座談会 中日経済提携協議案誌詳」1938年6月16日

<sup>59</sup> 社説「日華経済連盟」1938年12月1日

<sup>60</sup> 社説「法租界警戒無力」「商界元老社会聞人 王竹林歿聞哀悼 全津市商界一大損失」1938年12月31日

<sup>61</sup> 「確保華北治安 謀協助建設開發 日新鋭部隊昨続有登陸」；社説「華北日軍増強」1938年9月10日

<sup>62</sup> 社説「党方武器供給」1938年1月27日；社説「英美俄真面目」1938年4月30日

<sup>63</sup> 社説「列国在華權益」1938年3月12日 原文は「我中国以来历有特殊不堪之环境，厥为欧美列强夙抱传统的侵略政策，妄视中华为西方半殖民地之国家，动辄门户开放，机会均等，各注重其在华的特殊权益，自不免于此或含有嫉妒眼光，与错误见解。……吾国之履行列国条约与尊重列国权益者……而欧美列强亦当尊重我东亚共同之大局。」

臨時政府による声明を取りあげ、「門戸開放と機会均等を維持すること」を強調した<sup>64</sup>。さらに、列国と日本の権益の衝突が集中的に現れたのは上海の税関が日本軍に接收されたことである。1938年4月28日上海関税問題について日英協定が正式的に締結されたことが報道された<sup>65</sup>。翌日社説で「中国の関税は国民政府の財政収入の三割・四割を占めている……十九世紀以来、イギリスが関税の実権をもっていたが、(この協定の締結により)外債の返済を担保する条件で日本に譲った。東アジアの経済戦において重要な歴史的意義をもっている……両政府(臨時政府と維新政府)の成育および財政基礎を強固にすることも貢献できる」と論じた<sup>66</sup>。5月5日関税の具体的な接收手続きが完了したことを大きく報じ<sup>67</sup>、社説で国民政府がイギリスの行為に対する「日本が英米の対華貿易を切断する野心を持っている」という発言を取りあげて、「(新政府が)世界の防共、東アジアの安定および中国の自立更生という前提で各国の中国における権益を尊重する……国民党はますます英米の同情を失っていく」と説いた<sup>68</sup>。その後、国民政府が受けた財政的な打撃を論じる社説も掲載した<sup>69</sup>。1938年12月第三次近衛声明が発表された以降、このような門戸開放論が今の中国の新しい状況に適応できないと論じられるようになった。具体的には1938年12月6日「門戸開放を論じる」というタイトルの社説で、「中国の自主と独立……日滿華特別関係の確立および防共の重大な使命」という二つの理由をあげ門戸開放の原則は時代遅れであると説いた<sup>70</sup>。このように、列強に対する姿勢が協調から漸次的に強硬へと変わった。

#### 第4節 興亜院成立による華北経済開発の推進——治安維持および欧米を排除する東亜新秩序の建設(1939. 1~1941. 12)

上述のような臨時政府による経済政策の具体的な推進に伴って、1938年12月日本政府は占領地に対する政務・開発事業を統一指揮するため興亜院が設立された。『庸報』は興亜院の成立は華北開発の促進力として肯定的に報じ、華北地域のさらなる生産力の拡充が唱えられた<sup>71</sup>。3月11日興亜院の華北連絡部が発足するにあたりそれを大きく報じ、「興亜院の使命」というタイトルの社説で「経済の建設を推進し、欧米の経済侵攻に抵抗する」と

<sup>64</sup> 社説「開発華北経済」1938年7月13日

<sup>65</sup> 「上海海関問題解決 英日即締正式協定 將由維新政府財部接收」1938年4月28日

<sup>66</sup> 社説「関税余款將撥歸新政府」1938年4月29日 原文は「中国之海关, 从来占党府财政收入之三成乃至四成……十九世纪以来, 即握海关实权之英国, 以外债担保支付之条件将此圆满让与日方, 是举在远东两国之经济战上, 不可不谓为具有历史之意义也……当有助于两政府之成育及财政基础之确定。」

<sup>67</sup> 「沪海関接收已竣事 將忠実履行支付外債」1938年5月8日

<sup>68</sup> 社説「沪海関之接收」1938年5月8日 原文は「在不妨害世界防共, 东亚安定, 与中国自力更生之原则下, 决尊重各国在华权益, 力求门户开放……所以党方作伪心劳日拙, 只有愈益失去英美之同情」

<sup>69</sup> 社説「党府彷徨失措」1938年5月16日

<sup>70</sup> 社説「略談門戸開放」1938年12月6日

<sup>71</sup> 社説「關於華北開發」1939年1月11日; 「興亜院使命重大 積極促華北開發 權限運用日首相加以說明」1939年2月23日;

述べた<sup>72</sup>。続いて「平和と建設」というタイトルの社説で経済開発の前提は治安であることを強調して、「軍部と興亜院の華北連絡部が……密接に提携して、経済開発に全力を注ぐ」と説いた<sup>73</sup>。そのような興亜院と軍部の提携を唱え治安と経済の関連性を強調する論調は注目に値する。その背景として経済開発を推進する際、現地の民衆による武力抵抗が不断に現れ、それを殲滅するための作戦は日本軍によって絶え間なく行われたことである。例えば、1939年2月11日から3月6日まで華北戦場の第一線に記者を派遣し特ダネ記事を紙面で連載した<sup>74</sup>。2月15日社説でそのような軍事行動の意義を「国民党軍を殲滅し、農民を救済する」と唱え、具体的には経済開発に当たり日本の製紙産業の原料は華北農村からとられる、日本の肥料は華北農村に輸出できることを挙げていた<sup>75</sup>。報道でも治安の回復により経済復興が実現できたことを述べた<sup>76</sup>。以上のような基調で華北における各産業の増産およびインフラの整備を新政府の業績として称えた記事は数多く掲載されていた<sup>77</sup>。

一方、近衛内閣による東亜新秩序の建設の唱えに伴って、もはや欧米権益の尊重の論調は姿が消え、中国の自主独立および中国における欧米侵略の排除が説かれるようになった<sup>78</sup>。その中に、それまで論じられてきた英法米およびソ連が蒋介石に資金や武器援助を与えることが繰り返して報じられ社説で非難された<sup>79</sup>。それ以外、この時期には租界の問題が集中的に報道と論評の中に現れてきた。日本の占領地において租界が治外法権を持っているから日本軍の管轄外のエリアである。それゆえ、租界には抵抗勢力の活動の拠点となり、日本軍にとって不都合の存在である。『庸報』は一連の報道と記事では上海租界で行われた暗殺事件・日本を批判する新聞・武器供与などの事実を挙げ、租界を東亜新秩序建設の障碍として論じた<sup>80</sup>。それを踏まえ、欧米侵略の排除と中国の主権回収及び治安維持と

<sup>72</sup> 「興亜院華北連絡部 昨日在京開始办公」1939年3月12日；社説「興亜院之使命」1939年3月13日

<sup>73</sup> 社説「平和と建設」1939年4月3日

<sup>74</sup> 「冀中掃蕩戦従軍記」1939年2月11日から1939年3月6日まで連載

<sup>75</sup> 社説「掃蕩戦之意義」1939年2月15日

<sup>76</sup> 「開発公司傾注全力 積極開発緊急資源 謀広汎事業計画具体化」1939年3月4日；「治安確立航運開展 津保間河運恢復 友軍航会 協力成績 華北経済一大俾助」1939年4月14日

<sup>77</sup> 「謀華北棉花増産 強化奨励機関 華北棉産改進会組織」1939年1月7日；「開発華北華中鉄鈦 龍煙等鈦増輸出」1939年2月3日；「供給内外需求 華北食塩増産」1939年2月23日；「華北経済建設源泉 塘沽築港八年計劃」1939年3月16日；「津浦全線行將通車 華北交通更躍進」1939年3月18日；「経営華北河流 津市設置内河航運局」1939年5月5日

<sup>78</sup> 社説「日本真意何在」1939年1月22日；社説「論建設新秩序」1939年1月23日；社説「新政権対外態度」1939年2月9日；社説「排除欧米侵略」1939年3月17日；社説「門戸開放意義」1939年3月19日；社説「論東亜協同体」1939年4月5日

<sup>79</sup> 社説「英米対蔣借款」1939年1月12日；社説「铲除平和障碍」1939年2月6日；社説「致力永久平和」1939年2月8日；「美対華信用借款 実為犠牲東亜之手段」1939年2月14日；「美国大批武器輸華 各国積極強化西南路線 緬公路近期即可完成」1939年2月17日；社説「英法援華協定」1939年2月28日；社説「英法幣借款」1939年3月11日

<sup>80</sup> 社説「沪租界恐怖事件」1939年2月22日；社説「忠告英法当局」1939年2月24日；「維新政府態度強硬 対沪租界講求自衛手段 認英法措置為敵対行動」1939年2月27日；社説「建設と租界」1939年3月8日；社説「排除援蔣国家」1939年3月23日；「肅正沪反日新聞 日要求租界善処 向仏蘭克林提出覚書」1939年4月14日

いう理由をあげ、租界の回収を訴えた<sup>81</sup>。そのような流れで、3月28日から天津租界の回収が唱えられた<sup>82</sup>。その後、租界回収の根拠として欧米侵略の歴史を叙述する長編の記事を数多く掲載した<sup>83</sup>。1939年6月14日日本軍が天津のイギリス租界を封鎖した。『庸報』はそれを一面で「日本が自衛行動を決意した 本日からイギリス租界を隔離し 反日策動を一切根絶する」というタイトルの記事を掲載した<sup>84</sup>。

上述のように、占領地における経済工作の推進に伴って日本と英米の対立が深まって1939年に至ると欧米勢力を排除する東亜新秩序の建設が唱えられるようになった。1940年8月第二次近衛文麿内閣より東亜新秩序の代わりに大東亜共栄圏の構想が発表された。それはアジア太平洋戦争期に日本が構想し、その実現を政治スローガンとして内外に唱えて、日本の主導による東アジアの新秩序圏域である<sup>85</sup>。従い、『庸報』の論調も時局の進展に伴って変化を示した。

1940年8月2日、『庸報』の一面に「世界新秩序を創造 新しい政治体制を樹立する 日本政府による政綱発表」というタイトルで第二次近衛文麿内閣が発表した「世界情勢の推移に伴う時局処理要綱」の全文の内容を掲載した<sup>86</sup>。その中に、中日満経済自主の建設を「国防経済の基礎を確立する」と位置づけられた。同日「中日満経済圏 自給自足を図る」というタイトルの記事も世界情勢の変化にともなう経済の自給自足の重要性を唱えた<sup>87</sup>。翌日の社説で欧米の経済侵略の歴史を触れ、現在英米が日本に対する経済封鎖を非難した上で、日満華三国の経済提携を大東亜共同経済圏として提唱された<sup>88</sup>。そのような流れのなか、反英反米論が一層加速した<sup>89</sup>。その結果、日本による真珠湾攻撃をきっかけに、太平洋戦争が勃発した。

## 第5節 太平洋戦争勃発と「生産基地」としての華北地域（1941年12月～1944年4月30日）

1941年12月9日『庸報』の一面で「日英米戦争爆発」という黒字の見出しで太平洋戦

<sup>81</sup> 社説「政連会宣言検討」1939年1月25日；「謀撤廢領判權 維新政府与各国交渉」1939年2月10日；社説「敬告東亜民族」1939年3月1日；「確保中国之治安 應根本撤廢租界 上海事件可為一說明」1939年3月4日；「英法勢力圧搾下 中国應纠正錯誤 收回租界為最有效方法」1939年4月22日、25日；

<sup>82</sup> 「津滬英法租界 已成罪恶源泉 惟收回始能停滯侵略」1939年3月28日；

<sup>83</sup> 「英法俄侵略概史」1939年4月1日、4月4日；「侵略中国史事 不平等条約汗牛塞屋」1939年4月20日；「中国受英人侵略 租界実為大本營 應喚起国人依存迷夢」1939年5月6日

<sup>84</sup> 「日決開始自衛行動 本日起英界与外界隔離 謀根絶一切反日策動」1939年6月14日

<sup>85</sup> 永原慶二監修（1999）『岩波 日本史辞典』岩波書店、707

<sup>86</sup> 「創造世界新秩序 先謀樹立新政治体制 日政綱発表」1940年8月2日

<sup>87</sup> 「設定中日満経済圏 置重于謀自給自足」1940年8月2日

<sup>88</sup> 社説「東亜経済建設」1940年8月3日

<sup>89</sup> 「日英関係益暗淡 英対日敵性顯著暴露 日將採断然措置」社説「英対日報復」1940年8月6日；「美対遠東漸頭野心 英米協調拡至太平洋」社説「英米協調前途」1940年9月7日

争の勃発を報道した<sup>90</sup>。同日の社説は「今回日本軍が英米に対する作戦の影響を受け、占領地域において民心の安定、経済の自給自足を促進することが重要な課題となっている。それは中日両国の協力によって実現できる」と述べた<sup>91</sup>。

そのような状況下、華北地域において治安強化運動が推進された。1941年12月16日「参戦と華北治安」というタイトルの社説で、華北は今参戦体制に突入したことを述べ、華北の治安の確保の重要性を訴えた<sup>92</sup>。具体的にはまず英米に対する経済封鎖が挙げられる。特に天津おける英米金融機構の封鎖と接収が報道された<sup>93</sup>。そして、華北の資源と労働力が大東亜戦争に貢献できると唱えられた。1941年12月17日「華北が友邦に協力すべきである」というタイトルの社説で「日本対英米の戦争は東アジアの民族を欧米の圧迫から解放する戦争である」と説き、華北が日本に協力できる場所は戦時資源の供給および労働力であると指摘、「華北の人々は日本と提携して積極的に資源開発を行うべきである」と訴えた<sup>94</sup>。

1942年10月8日大東亜戦争を遂行する目的を掲げて華北における治安強化運動が再度におこなわれた。『庸報』の一面で「華北動員体制完成」というタイトルの記事を掲載し「我々は華北を建設し大東亜戦争を遂行する」というスローガンを掲げた<sup>95</sup>。同日の社説で華北の具体的な役割を「生産基地」といっつけ、大東亜戦争における華北の建設は英米侵略主義を排除であることを唱えた<sup>96</sup>。具体的には華北の工業化の促進<sup>97</sup>、農産物（食糧、綿花）の増産が重点的に報道された<sup>98</sup>。

1943年戦局の悪化にともない華北の役割がさらに明確になり「兵駅基地」として位置づけられ、農産物および塩の増産と統制が報じられた<sup>99</sup>。

このように、太平洋戦争以降、華北の建設は大東亜戦争の一部として捕えるようになったため、軍事的な目的に基づく華北の開発はもう隠されることなく、より明確的に提唱されるようになった。

<sup>90</sup> 「日軍全面立体猛攻 夏威夷美艦十艘炸沈毀 日对英米布告宣戦」1940年12月9日

<sup>91</sup> 社説「保衛東亜之戦」1941年12月9日 原文は「日軍此次对英美新作战，在占领地区中将尽力从事安定民心，与促进经济的自给自足，此事项须中日两国协力而为。」

<sup>92</sup> 社説「参戦与華北治安」1940年12月16日

<sup>93</sup> 「津敵性市場消滅 共荣圈經濟益穩固 英米交易陷大混乱」1940年12月16日

<sup>94</sup> 社説「華北应協力友邦」1941年12月17日 原文は「友邦日本之对英美战争，系为大东亚解放而战争……华北之协力友邦，其重要者，厥为各种资源……华北人士更须倍加自刻自励……精诚与友邦人士提携，积极开发资源，藉以协助友邦之大东亚战争」

<sup>95</sup> 「万衆一心团结迈进 華北動員体制完成 準備工作已獲優良成果」1942年10月8日

<sup>96</sup> 社説「大家奮起实行五次治運」1942年10月8日

<sup>97</sup> 「促華北工業化」1942年10月9日；「積極培植華北工業」1942年10月11日

<sup>98</sup> 社説「振興農産的重大意義」1942年10月12日；「華北棉花増産」1942年10月15日

<sup>99</sup> 「謀華北農業増産 完成兵駅基地使命」「確保華北塩産増強」1943年10月10日；「加強食糧採買機構 努力推行均糧政策」1943年10月11日；「運用政力統制食糧 安定民生巩固戦力 華北戦時食糧政策万全」1943年10月14日

## 第6節 『庸報』の終刊

1944年4月30日『庸報』の第一版には停刊の掲示が掲載された。

時局に応じて、5月1日から、天津と北京において、華北新報を創刊する。弊社たちは協力および華北新報の発展を推進するため、4月30日に停刊することにした。弊社は十年以上天津と北京で新聞を発行していた、社会に役に立ったと思われる。今回停刊となる理由は、中央新聞を支えることにある。物資を節約し、人事を強化し、決戦下の新聞の使命をはたすため、最も忠実な態度と決意を示すべきである。

北京 新民報、実報、民衆報

天津 庸報、新天津報<sup>100</sup>

この停刊掲示から見れば、北京の三紙および天津の二紙は戦時物資を節約するために『華北新報』に改組された。これらの新聞はすでに「決戦の使命」を遂げるための存在である。

そして、隣に『華北新報』の掲示が掲載された。

(大意：わが新聞は新しい新聞体制を適応し、新しい華北を建設し、大東亜戦争を完遂するために創刊された。本社は北京石駙馬大街にあり、支社は天津第一区須磨街にある。五月一日二枚を発行し、これから毎日一枚を印刷する<sup>101</sup>。)

『華北新報』の創刊は大東亜戦争を完遂するためのものであった。本社は北京、支社は天津にあった。このように、『華北新報』は『庸報』の戦時宣伝の役割を受け継いだ。

## 第7節 むすび

日中全面戦争の勃発をきっかけに、華北地域の社会秩序および経済構造が日本の軍事占領により再編された。そのような大きな変動に当たり、『庸報』はそれまでの反蔣論を援用

---

<sup>100</sup> 停刊啓示

敬啓者、茲为适应时局之要求、将于五月一日、在京津两地、创刊华北新报、敝报等为表示协力、兼助其发展起见、爱谨于四月三十日、一律停刊、藉符斯旨、因憶敝报等在京津发行今已多历年所、远至十有数载、近亦数载有奇、自信俱增匪免、冀得裨补当世 今所以一致停刊者、诚欲积极辅赞中央报纸、俾能节约物资、强化人事、完成决战下之新闻使命、表明最忠实之态度与决意、自非如此动翊、不为功也、区区之意、尽在是耳、敝报等累岁以远、幸免陨越、不致有辱期许者、畴赖各界爱护之雅、今值停刊在邇、除郑重披沥满怀谢意外、并恳邦人君子、对行将创始之华北新报、多予支援与协力、俾得顺利发展、以弘成效、是为敝报等馨香祷祝企望无涯者也  
北京 新民报、实报、民众报  
天津 庸报、新天津报

<sup>101</sup> 華北新報啓示

本报为适应新闻新体制、建设新华北、完遂大东亚战争起见、近已组织成立、在北京石駙馬大街设立总社、在天津第一区须磨街设立支社、五月一日出版两大张、嗣后每日出版一大张、尚望各方多赐指教以完成使命是幸、

して日本軍の軍事侵攻を倒蔣倒党の行為と解釈した。それを踏まえ、占領地における経済統制を「民衆救済」「民衆福祉」のための経済提携・経済復興として称え占領軍の経済政策の推進に協力した。欧米による武器資金援助を「民衆を戦禍に苦しめる」と説き東亜新秩序の障碍として論じた。現地による民衆の抵抗を占領地の治安回復および治安維持の名目で隠蔽された、経済復興の推進には取締まれるべき存在として位置づけられた。

戦局の推進にともなって日本と英米の対立が深まるにつれて、戦争に対する定義がさらに欧米の圧迫から解放する大東亜戦争まで進展した。そのよう名目で行われた華北地域における経済統制はもはやその軍事的な目的を隠さず明確的に打ち出すようになった。

## 終章

以上、本論文はローカルな文脈から天津『庸報』の買収前後の論調を二部に分けて検討した。日本によるメディア活動が在地社会の現地の中間階層による（経済活動・政治活動に伴う）抵抗言説にいかに関与したのかを解明した。

序章では『庸報』が発刊された1926年から1944年の天津の政治経済状況を説明し、先行研究を整理する上で、本論文の位置づけと問題意識を明らかにした。

第一章では創刊初期（1926～1928年）の『庸報』の編集方針と報道姿勢を考察した。

当時の天津の経済は軍閥政府および外国資本と強く結びれていた。商人は政治的に軍閥および外国政府に依存する側面が強かった。この時期の『庸報』は「不偏不党」を掲げながら軍閥政治に従属して、民衆運動を否定し、外国勢力への妥協の傾向が見せた。この時期の対日論調では日本の政策への容認と妥協の傾向が見られる。

第二章では国民政府成立から満州事変まで（1928年～1931年）『庸報』の編集方針と論調を解明した。

国民革命を経て、天津の経済はある程度の自立が実現した。天津の商人は自分の権益を訴え、従来軍閥政府が作り出した重税制度や外国の不平等関税条約からの脱出を求めるようになった。具体的に、主に中小商人を中心に抗税運動（内戦による重税）と条約改正運動（関税の自立、領事裁判権等の回収）が引き起こされた。従って『庸報』は政治の民主化（軍人政治・独裁政治の反対、秘密外交の反対、商民運動への支持）と国際平等（不平等条約の撤去）、言論の自由（内戦による言論統制への抵抗）を主張するようになった。対日論調は妥協と容認から抵抗と批判へと転向した。

第三章では満州事変から塘沽停戦協定まで（1931年～1933年）の『庸報』の編集方針と論調を解明した。

満州事変、上海事変・榆関侵攻・熱河占領の日本軍による一連の軍事侵攻に対して『庸報』の武力抵抗を訴え続けた。このような抵抗論は満州事変をきっかけに登場し、対日武力抵抗を主張し、国民政府及び国連批判を行い続けた。だが、この時期の特徴は政府の対応に従い報道するのではなく、義勇軍の動向、商人学生による自発的な義勇軍支援・対日経済絶交運動を中心とする抵抗運動に焦点を当て積極的な報道と評論を行った。それゆえ、政府や国連への非難も抵抗運動への支援へと回帰した。さらに、そのような抵抗運動が民族の生存と自救を求める行為と位置づけ、民衆の主体性・自主性を前面に打ち出すようになった。

第四章では塘沽停戦協定から傀儡政権成立するまで（1933年～1935年）『庸報』の編集方針と論調を検討した。

停戦協定が締結された後、戦闘行為が一時的に治ったが、華北地域がさらに複雑な問題に直面して、嚴重なる危機に晒された。まず、戦場となった地域の難民の救済・経済の破綻及び戦争区域の接収の問題である。そして、国際社会において不利な位置に追い込まれたことである。軍備競争の中で、欧米各国の間では緊張が高まり、加えて日本の国連脱退及びワシントン海軍軍縮条約廃棄通告により中国がさらに危険に晒されることになった。最後に、そのような内憂外患の中、社会全般が経済危機に落ちいったことである。日本が行われた密輸入とダンピングにより華北地域および中国のほかの都市部の諸産業は衰退し、失業者が数多く出た。しかも農村部の経済破綻ももたらした。それらの問題に対応して『庸報』が打ち出したのは民衆の自覚と自救である。具体策としてその一、失地回復と国防建設を行うことである。その二、対日経済絶交運動を継続することである。その三、国内生産を向上し、国産商品の購買である。

第五章では『庸報』が秘密買収された背景と経緯について論じる。「満州」から華北地域まで日本の権益を伸張するとともに、関東軍が国際社会や中国の世論から批判を浴びた。そういう状況に応じて、関東軍が自分の侵略行為を正当化するために、「満州」及び華北地域における宣伝工作に力を入れた。華北には国防上の重要資源である鉄、石炭、石油、綿花、塩が豊富であること、さらに「満州国」に隣接するうえで「反日満的の諸機関及び行動」を鎮圧するための防衛の緩衝地帯と見られたからである。

このような状況下、関東軍が華北地域での輿論操作を意図的、積極的に行うようになった。満州事変以後、関東軍は対内外宣伝を強化するために、満州国通信社を設立し、「満州国」の新聞社を買収した。華北地域の新聞界も、「満州」の治安維持に対して重要な意味を持つと考えられた。華北の新聞社の買収と経営は、満州国通信社と緊密な関係を持ち、「満州国」における国策宣伝と国論統一という新聞統制の方針を継承したものであったことは明らかである。従ってこれまでの『庸報』の論調は「反日色の強い論調」「排日的色彩が強い新聞」と見られ、秘密買収されるようになった。

第六章では冀東防共自治委員会の成立から盧溝橋事件まで(1935年11月～1937年7月)の転換期における庸報の論調を考察した。

関東軍による反国民党・反共産党意識の高揚・非戦熱という具体的な宣伝政策はいかに資源の獲得と対ソ戦備のための経済工作の遂行に還元するのかに焦点を絞り、『庸報』の原紙に基づき考察を試みた。

それまでの抵抗論は関東軍の華北分離工作の推進にとって不都合であった。まず、失地回復を訴え、武力で日本軍勢力を中国から追い出すという主張は、関東軍の「満州国治安維持や華北地域への浸透には不断に抵抗勢力を作り出していくことを意味している。そ

して、対日経済絶交運動は関東軍の財源となる密貿易の妨げになるのも当然である。さらに重要なのは、国内生産の向上、国産商品の購買、輸入税の増加による自給自足経済システムの構築の提唱は関東軍の国防資源の獲得のための経済工作と正反対の方向に中国の経済システムを牽引しようとした。それゆえに、関東軍は秘密買収を行った。この時期の『庸報』の論調は抵抗論から反党反蔣（反国民党反蒋介石）の主張へと転じ、報道の面でも民衆の抵抗運動から国民党の汚職弊政の摘発へと重心が移行した。議論の軸を国民党・蒋介石に置くことにより国民政府の対日政策を過大視、民衆による抵抗運動を後景化・矮小化する効果をもたらした。それにより現地の中間階層と関東軍の衝突を不可視化し、抵抗言説を鎮静化しようとしていた。したがって、関東軍による国防資源を獲得するための経済工作を円滑化する役割を果たした。さらに、この時期に『庸報』は関東軍の権益伸長とともにその影響力を拡大したことも見逃せない。

第七章では日中全面戦争から太平洋戦争まで『庸報』の論調（1937～1941）を解明した。

日中全面戦争の勃発をきっかけに、華北地域の社会秩序および経済構造は日本の軍事占領により再編された。そのような大きな変動に当たり、『庸報』はそれまでの反蔣論を援用して日本軍の軍事侵攻を倒蔣倒党の行為と解釈した。それを踏まえ、占領地における経済統制を「民衆救済」「民衆福祉」のための経済提携・経済復興として称え占領軍の経済政策の推進に協力した。欧米による武器資金援助を「民衆を戦禍に苦しめる」と説き、東亜新秩序の障碍として論じた。現地による民衆の抵抗は占領地の治安回復および治安維持の名目で隠蔽され、経済復興の推進には取締まれるべき存在として位置づけられた。戦局の推進にともなって日本と英米の対立が深まるにつれて、戦争に対する定義がさらに欧米の圧迫から解放するという興亜論まで展開した。そのような名目で行われた華北地域における経済統制はもはやその軍事的な目的を隠すことなく明確的に打ち出すようになった。

以上のように『庸報』は買収されるまでローカル紙として列強との経済的平等を求めるための様々な運動を展開した現地中間階層の活動を応援する言論活動を行なった。満州事変をきっかけにそのような言説が現地中間階層の生存の場を守るために武力抵抗論を提唱し始めた。日中政府間による停戦協定が結ばれた後も経済危機の深化に伴い、抵抗論を訴え続け自給自足の経済システムの構築を主張した。買収された後国民政府と蒋介石の批判に重点を置き、現地中間階層による対日経済絶交運動や義勇軍支援運動を国民政府の扇動であると非難し、日中経済提携による華北経済開発が唱えられるようになった。日中全面戦争の勃発により、そのような経済開発論は戦乱後の経済復興、新しい中国の再建、さらに世界大戦の勃発にともなって日本と英米の対立が深まるにつれて、英米の侵略から解放東アジア新秩序の建設まで変容し、日中満経済一体化が提唱されるようになった。

このように買収前の同紙の抵抗論及び買収後の反党反蔣論、そして反英米論・興亜論は華北地域の中間階層の経済活動と政治活動に伴う言論活動と深く関わっていたことを実証した。それにより日本によるメディア活動が現地社会の中間階層による（経済活動・政治活動に伴う）抵抗言説にいかに関与したのかを解明した。

それにより、従来メディアと権力の関係を解明する研究と違い、メディアの論調と現地一部の民衆の関係性を明らかにした。それまで注目されなかった抵抗論に光を当てることにより、プロパガンダの視点で見えにくい現地駐在の日本軍と現地社会の中間階層の（利益に伴う）主張の対立および買収前後異質な言説を明らかにした。要するに、占領地における日本のメディア活動は日本軍の国防資源・軍需資源の獲得という目的を隠蔽し、現地社会の中間階層の欧米経済依存からの自立に伴う経済開発・経済復興という大義名分で現地の抵抗言説を鎮静化しようとしていた。

要するに、占領地における日本軍のメディア活動は武力侵攻にともない、当地の政府を超え、直接的に現地社会の有力層に介入することが特徴として指摘できる。その理由は、現地駐在の日本軍が占領地治安維持と軍事資源を確保するために、そのような現地社会の有力層の抵抗を抑え、さらに協力する方向へと誘導することが常に緊急の課題であると考えられる。

そして、言論誘導の際、反政府の性格が強いことも指摘できる。天津においては、すでに「満州事変」以前、政治不安定な状況の中、商人、学生、知識人から構成された中間階層による現地政府——国民党政府・地方実力者の政策に対する抵抗運動が行われた。さらに、「満州事変」をきっかけに、国民政府の不抵抗政策に反対する運動も起きた。関東軍はこのような現地社会の中間階層による反政府の論調をテコとして、反党反蔣論を掲げ、旧政府の悪政を一掃するために華北経済開発や日中経済提携を唱えた。

このように本論文では、現地社会の中間階層を対象とする日本軍による輿論介入の実態を記述することで、当時の天津という空間に隠されていた時代の変遷要因を明らかにし、日本占領下のローカル社会の特徴を提示した。

## 参考文献

### 論文

日本語論文

- 荒瀬豊（1957）「日本軍国主義とマス・メディア」『思想 1957年9月号』岩波書店
- 東京大学新聞研究所（1959）「日本ファシズム言論統制過程に関する研究」『東京大学新聞研究所紀要 8』
- 内川芳美、香内三郎（1961）「日本ファシズム形成期のマス・メディア統制（一）-マス・メディア組織化の政策および機構とその変容」『思想（1961年7月号）』
- 福田喜三、高木教典（1961）「日本ファシズム形成期のマス・メディア統制（二）-マス・メディア組織化の実態とマス・メディア」『思想（1961年11月号）』
- 掛川トミ子、荒瀬豊（1962）「天皇「機関説」と言論の「自由」-日本ファシズム形成期におけるマス・メディア統制（三）」『思想（1962年8月号）』
- 掛川トミ子（1972）「マス・メディアの統制と対米論調」『日米関係史 開戦に至る十年 4 マス・メディアと知識人』東京大学出版会
- 平野健一郎「満州国協和会の政治的展開—複数民族国家における政治的安定と国家動員」『日本政治学会年報 一九七二年度』
- 江口圭一（1973）「満州事変と大新聞」『思想（1973年1月号）』岩波書店
- 春原昭彦等（1978）「戦時報道の実態：太平洋戦争期間中の「朝日新聞（東京）」ならびに「東京日日新聞（毎日新聞＝東京）」にみる記事内容の変遷」『コミュニケーション研究』
- 「昭和二十年、二十七年を中心とする転向の状況」思想の科学研究会編『転向（下）』平凡社
- 田中義久、柳井道夫、小川浩一（1990）「転換の時代」『新聞学評論（39）』
- 孫江（2002）「宗教結社、権力と植民地支配—“満州国”における宗教結社の統合」『日本研究』第24集、国際日本文化研究センター紀要
- 卓南生（2004）「南京「国民政府宣伝部」の新聞論とその治下の新聞」『龍谷大学 国際社会文化研究所紀要 第6号』
- 宮田義矢（2005）「中国における宗教一致の思想—中華民国期道院世界紅卍字会を例に一」『東京大学宗教学年報』第22集、東京大学文学部宗教学研究室
- 孫曉萌（2010）「天津における日本人のマス・メディア活動」国際文化ジャーナル第14号
- 孫曉萌（2012）「関東軍の宣伝工作についての考察：天津『庸報』の買収と世論操作」『現代中国研究（30）』
- 土屋礼子（2015）「毎日・朝日の二大新聞社における「東亜」の組織と記者たち」『Intelligence

- (15)『早稲田大学 20 世紀メディア研究所インテリジェンス編集委員会  
曲揚 (2017)「日中戦争期における日本電報通信社発行の大陸向け中国語宣伝雑誌」『マス・コミュニケーション研究』91  
劉茜 (2019)「日中戦争期の中国内陸部における日本軍による中国語宣伝ビラ」『マス・コミュニケーション研究』94  
孫曉萌 (2019)「1920 年代中国華北地域における私営新聞の勃興—天津「庸報」を事例として—」『龍谷大学社会学部紀要第 54 号』  
中国語論文  
王珏は (1936)『日本在華新聞事業 (日本の中国における新聞事業)』  
張雲生は (1947)『華北淪陥期間日人宣伝活動之研究 (華北陥落時期における日本人の宣伝活動)』  
[韓] 裴京漢 (2001)「国民革命時期的反帝問題——濟南惨案後的反日運動与国民政府的对策」『歴史研究』2001 年第 4 期  
塚田和茂 (2003)『「庸報」と盧溝橋事件前後の日本侵華政策の研究』  
劉永生 (2008)『「申報」的対日世論研究 (1931. 9～1937. 12)』首都師範大学博士論文  
陽美艷 (2008)『日本在華中文報紙「漢報」(1896—1900) 誕生背景及其編集方針』(中国における日本の中国語新聞「漢報」(1896—1900) の誕生背景および編集方針)、龍谷大学 国際文化学研究所紀要 第 10 号  
趙向花 来向武 (2010)「近代民営報紙企業化的路径選択——以「申報・本埠増刊」為例」『伝媒産業』第 4 号  
任睿 (2010)「全面抗日前夕『独立評論』的抗戰輿論研究」安徽大学修士論文  
馬彬 (2011)「九一八事変後『益世報』対日輿論研究」首都師範大学修士論文  
趙晋 (2011)「以《庸報》为中心浅谈日本与伪蒙疆政权的关系 (『庸報』を中心として日本と蒙疆傀儡政權の關係を考察する)」學術探索。  
周明暢 (2014)「九一八事変後的報界輿論及其政治訴求—『申報』『大公報』『中央日報』三報社論比較研究」華中師範大学修士論文  
吉铠東 (2014)「大公報の対日輿論研究 (1931～1937)」湖南師範大学修士論文  
胡玲 (2014)「『益世報』中日關係報道研究 (1931. 9～1937. 7)」華南科技大学博士論文  
李勝佳 (2014)「『生活』週刊的抗日輿論研究 (1931～1933)」河北大学修士論文  
趙佳鵬 (2017)「国民党反日國際宣傳戰研究—以九一八事變為中心」南京師範大学修士論文  
徐創新 (2018)「国民政府对日輿論戰研究 (1931～1937) ——以『中央日報』為中心」吉林師範大学修士論文

## 著書

日本語著書

- 満州国通信社編（1942）『国通十年史』満州国通信社
- 下中邦彦編（1960）『アジア歴史事典 第3巻』平凡社
- 東亞同文会編（1968）『対支回顧録（上巻）』原書房
- 土肥原賢二刊行会編（1972）『秘録 土肥原賢二：日中友好の捨石』芙蓉書房
- 内川芳美（1973）『現代史資料40 マス・メディア統制1』みすず書房
- 村上重良（1978）『日本宗教事典』講談社
- 茶本繁正（1984）『戦争とジャーナリズム』
- 小野泰博など編（1985）『日本宗教事典』弘文堂
- 高崎隆治（1987）『戦時下のジャーナリズム』
- 池田誠（1987）（編著）『抗日戦争と中国民衆—中国ナショナリズムと民主主義』法律文化社
- 高野義夫（1988）『新聞人名辞典 第2巻』（底本 永代静雄編『日本新聞年鑑』新聞研究所、大正十四年）日本図書センター
- 来新夏編著岩崎富久男訳（1989）『中国軍閥の興亡—その形成発展と盛衰滅亡』光風社
- 鈴木健二（1995）『戦争と新聞』
- 中下正治（1996）『新聞にみる日中関係史：中国の日本人経営紙』研文出版
- 浅野健一（1997）『天皇の記者たち：大新聞のアジア侵略』
- 天津地域史研究会（1999）『天津史 再生する都市のトポロジー』東方書店
- 永原慶二監修（1999）『岩波 日本史辞典』岩波書店
- 李相哲（2000）『満州における日本人経営新聞の歴史』凱風社
- 中山隆志（2000）『関東軍』講談社
- 山中恒（2001）『新聞は戦争を美化せよ！：戦時国家情報機構史』小学館
- 山本武利編著（2006）『「帝国」日本の学知 第4巻』岩波書店
- 川島真（2006）『戦争・ラジオ・記憶』勉誠出版株式会社
- 内田尚孝（2006）『華北事変の研究—塘沽停戦協定と華北危機下の日中関係 一九三二～一九三五年』汲古書院
- 光田剛（2007）『中国国民政府期の華北政治—1928—37年—』御茶の水書房
- 佐野真一（2008）『阿片王—満州の夜と霧—』新潮社
- 貴志俊彦（2010）『満州国のビジュアル・メディア』吉川弘文館
- 吉田則昭（2010）『戦時統制とジャーナリズム』昭和堂

- 山本武利 (2011) 『朝日新聞の中国侵略』 文芸春秋
- 白戸健一郎 (2016) 『満州電信電話株式会社 そのメディア史的研究』 創元社
- 中国語著書
- 戈公振 (1928) 『中国報学史』 商務印書館
- 王小隱 (1930) 「新聞事業淺論」 『新聞學刊全集』 光新書局
- 黃天鵬 (1930) 『新聞學刊全集』 光新書局
- 任白濤 (1940) 『日本對華的宣傳政策』 商務印書館
- 董頭光 英文原著 曾虛白譯 (1975) 『董頭光自傳 一個農夫的自述』 台灣新生報
- 曾虛白 (1966) 『中國新聞史』 三民書局
- 方漢奇 (1981) 『中國近代報刊史』 山西人民出版社
- 黃福慶 (1982) 『近代日本在華文化及社會事業之研究』 台北中央研究院近代史研究所
- 王桢林・朱漢國編集 (1992) 『中國報刊辭典 (1815-1949)』 書海出版社
- 羅澍偉主編 (1993) 『近代天津城市史』 天津社會科學出版社
- 吳廷俊 (1994) 『新記「大公報」史稿』 武漢出版社
- 方漢奇主編 (1996) 『中國新聞事業通史 (第1、2卷)』 人民大學出版社
- 臧運祜 (2000) 『七七事變前的日本對華政策』 社會科學文獻出版社
- 中國人民政治協商會議天津市委員會文史資料委員會編 (2000) 『近代天津十二大報人』 天津人民出版社
- 李新 (2002) 『中華民國史 (第三編第二卷)』 中華書局
- 葉再生 (2002) 『中國近現代出版通史 (第三卷)』 華文出版社
- 劉海岩 (2003) 『空間與社會 近代天津城市的演變』 天津社會科學院出版社
- 馬芸主編 (2005) 『天津新聞傳播史綱要』 新華出版社
- 周佳榮 (2007) 『近代日人在華報業活動』 三聯書店
- 楊奎松 (2009) 『中國近代通史 (第8卷)』 江蘇人民出版社
- 來新夏等著 (2011) 『北洋軍閥史』 東方出版中心
- [米] 賀蕭 許哲娜 任吉東譯 (2016) 『天津工人』 天津人民出版社

## 資料

日本語

アジア歴史資料センター「外国新聞記者、通信員関係雑件/支那人ノ部 董頭光(ミラード・レブユウ)(チャイナプレス)」

満州国軍政部顧問陸軍少将多田駿(1933)『満州国軍政指導状況報告』、昭和八年八月二十四日、極秘

南満州鉄道株式会社編纂(1935)『北支事情総覧』大同印書館

1936年『昭和十一年八月十一日 第二次 北支処理要綱』

外務省情報部編纂(1937)『秘 満州国及支那に於ける新聞』昭和12年版

興亜院政務部(1941)『支那ニ於ケル新聞紙一覽表』

東亜研究所(1974)『日本の対支投資(下)』(復刻原本=昭和十七年)原書房

山本武利解説(2006)『十五年戦争極密資料集 宣撫月報』不二出版

『庸報』原紙 1926~1944

中国語

孫立民(1982)「日寇“北支派遣軍”機関報——「庸報」」『天津文史資料選輯』(第18輯)

天津市政協文史資料委員会編『近代天津十二大報人』天津人民出版社

俞志厚(1982)「一九二七年至抗战前天津新聞界概況(1927年から抗日戦争までの天津新聞界の概況)」、『天津文史資料選輯(第十八輯)』、中国人民政治協商会議天津市委員会文史資料研究委員会

中国人民政治協商会議天津市委員会文史資料研究委員会編(1982)『天津文史資料選輯(第18輯)』天津人民出版社

中国人民政治協商会議天津市委員会文史資料委員会編(2002)『天津報海鈞沈』天津人民出版社

中国人民政治協商会議天津市委員会文史資料研究委員編(2003)『天津報海鈞沈』天津人民出版社

全国文史資料委員会編(2000)『文史資料選輯(第143輯)』中国文史出版社

